

自治労資料2024第2号
2024年1月29日～30日
東京・ベルサール新宿住友ホール

自治労第165回中央委員会 一般経過報告書

全日本自治団体労働組合

目 次

第1章	本部の執行体制と機関運営	5
1.	2024年度自治労本部執行体制	5
2.	諸会議	14
3.	自治労委員長と総務大臣の定例交渉・協議	22
4.	連合各種委員会等の活動	26
5.	本部役職員に関する事項	27
6.	全国書記協との協議	27
7.	役職員互助年金共済会	27
第2章	賃金・労働条件改善の取り組み	29
1.	諸会議・集会	29
2.	交渉・要請等	30
3.	2023人勸期・確定期における公務労協・公務員連絡会の取り組み	30
4.	2023人勸期・確定期における自治労の取り組み	33
第3章	安定雇用の実現と公正なワークルールの確立	35
1.	顧問弁護団	35
2.	消防職員の勤務労働条件の改善と団結権獲得にむけた取り組み	35
3.	救援審査委員会	36
第4章	時短・人員確保・安全衛生など働きやすい職場づくり	37
1.	地方公務員共済組合制度に関わる取り組み	37
第5章	自治体財政の確立と自治・分権の推進	38
1.	2024年度政府予算編成に対する取り組み	38
2.	地方財政の充実・強化を求める意見書採択の実施	50
3.	地方財政確立の取り組み	52
4.	自治体DXへの対応	53
5.	自治研活動の推進	53
第6章	安心と信頼の社会保障制度改革の推進	55
1.	連合・社会保障関連の取り組み	55
第7章	環境・平和・人権を確立する取り組み	56
1.	平和をつくる取り組み	56
2.	核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み	58
3.	環境問題の取り組み	60
4.	人権を守り共生社会を実現する取り組み	61

第8章	政策実現にむけた政治活動の推進	63
1.	協力国会議員団会議	63
2.	自治体議員連合の取り組み	63
第9章	公共サービス労働者の総結集と組織強化	64
1.	組織強化委員会	64
2.	組織拡大体制強化と行動の推進	65
3.	ジェンダー平等推進の取り組み	66
4.	第32回自治労スポーツ大会	66
5.	新規加盟組合等の承認	69
6.	情報および教育活動の拡充	70
第10章	各部門・横断組織の取り組み	72
1.	現業評議会の取り組み	72
2.	公営企業評議会の取り組み	76
3.	衛生医療評議会の取り組み	79
4.	社会福祉評議会の取り組み	81
5.	県職共闘の取り組み	83
6.	大都市共闘の取り組み	85
7.	町村評議会の取り組み	86
8.	政府関係労働組合評議会の取り組み	87
9.	公共サービス民間労組評議会の取り組み	90
10.	国保労組協議会の取り組み	92
11.	公営競技評議会の取り組み	93
12.	全国一般評議会の取り組み	94
13.	都市公共交通評議会の取り組み	96
14.	青年・女性部の取り組み	99
15.	臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み	104
16.	学校事務協議会の取り組み	105
17.	退職者会の取り組み	106
第11章	国際連帯活動の推進	108
1.	P S I（国際公務労連）の活動	108
2.	I L O関係	114
3.	国際連帯救援カンパ	114
4.	連合等の活動	114
5.	海外労働組合等との交流	115
6.	NGOなどへの連帯・支援	116
第12章	労働者自主福祉活動の推進	118
1.	自治労本部共済推進委員会	118
2.	じちろう全国共済集会	119

3. 自治労共済推進本部・自治労共済生協の事務局体制（2023年11月1日時点）	119
4. 自治労共済生協	121
5. 自治労共済推進本部	122
2023自治体確定闘争総括（案）	125
2023現業・公企統一闘争総括（案）	147
《附属資料》	
行動日誌	165

第1章 本部の執行体制と機関運営

1. 2024年度自治労本部執行体制

中央執行委員長	石 上 千 博	<p>【連合】 連合会長代行</p> <p>【公務労協】 公務労協議長、公務労協地公部会副議長、公務員連絡会副議長、公務員連絡会委員長クラス交渉委員</p> <p>【国際関連】 P S I 副会長、P S I - A P R E C 共同議長、アジア太平洋地域基金運営委員会議長、P S I - J C 議長</p> <p>【関連団体】 自治労共済生協副理事長、こくみん共済 coop <全労済>自治労共済推進本部副本部長、(公財) 地方自治総合研究所理事長</p> <p>【その他団体】 N P O 法人エファジャパン副理事長、(公財) 総評会館理事、(社) 生活経済政策研究所理事、(公財) 連合総合生活開発研究所評議員、(公財) 国際労働財団評議員、(公財) 日本生産性本部評議員、(財) 全国勤労者福祉・共済振興協会理事、(公財) 日中技能者交流センター評議員、地方公務員共済組合連合会理事、(財) 地域社会ライフプラン協会理事</p>
副中央執行委員長 (組織担当)	木 村 ひとみ	<p>総合組織局統括、ジェンダー平等推進委員会委員長、組織強化委員会、共済推進対策、組織拡大行動委員会委員長</p> <p>【連合】 連合副会長</p> <p>【国際関連】 P S I 世界執行委員、P S I 世界女性委員、P S I - A P R E C (アジア太平洋地域執行委員会) 正委員、P S I - A P W O C (アジア太平洋地域女性委員会) 議長、P S I - J C 副議長、P S I - J C 女性委員会議長</p> <p>【政府】 中央環境審議会・循環型社会部会委員、同審議会・循環型社会部会・自動車リサイクル専門委員会委員、同審議会・小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会委員</p> <p>【関連団体】 自治労共済生協理事、こくみん共済 coop <全労済>自治労共済推進本部代表委員</p> <p>【その他団体】 (財) 日本教育会館評議員、(公財) 容器包装リサイクル協会評議員、(特非) 日本水フォーラム評議員</p>
副中央執行委員長 (政治政策担当)	山 崎 幸 治	<p>自治研中央推進委員会委員長、ジェンダー平等推進委員会副委員長</p> <p>【連合】 連合中央委員、政策委員会委員、資源・エネルギー部門連絡会委員</p> <p>【政府】 国土審議会委員</p> <p>【関連団体】 自治労共済生協理事、こくみん共済 coop <全</p>

		<p>労済>自治労共済推進本部代表委員</p> <p>【その他団体】(公財)地方自治総合研究所評議員、部落解放中央共闘会議副議長、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター理事</p>
書記長	伊藤 功	<p>ジェンダー平等推進委員会副委員長</p> <p>【連合】連合中央執行委員、企画委員会委員、政治センター幹事、組織登録・交付金等のあり方に係る作業部会委員</p> <p>【公務労協】公務労協運営委員、公務労協組織拡大センター会議、公務労協組織拡大センター企画会議、公務労協労働条件確立・公務員制度改革対策本部会議、公務員連絡会企画調整委員、公務労協地公部会企画調整委員代表</p> <p>【国際関連】PSI-JC運営委員、フォーラム平和・人権・環境常任幹事、ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会委員会運営委員</p> <p>【関連団体】(公財)地方自治総合研究所評議員</p> <p>【その他団体】労働調査協議会理事、自治労法律相談所所長、地方公務員災害補償基金運営審議会委員、(公財)労働科学研究所評議員</p>
書記次長	榎本 朋子	<p>本部財政全般、出版事業委員会委員長、労働安全衛生委員会委員長、中央救援委員会委員長、互助年金共済会会長</p> <p>【連合】連合会計監査、総務財政委員会委員</p> <p>【国際関連】PSI東アジア小地域会計監査</p> <p>【政府】労働政策審議会職業安定分科会地方連携部会委員</p> <p>【関連団体】(公財)総評会館評議員、(財)自治労会館常務理事、(株)自治労サービス専務、(公財)地方自治総合研究所常務理事</p> <p>【その他団体】アルプスカード(株)取締役、(財)日本教育会館理事、ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会委員会幹事、(株)広報ブレイス取締役、(一財)地域社会ライフプラン協会評議員、労働組合会館連絡会議幹事</p>
<p>＜総合企画総務局＞</p>		
総合企画総務局長	八巻 由美	<p>企画・総務・報道・情報全般、離籍専従補償金、国際労働運動・国際連帯活動全般、自治労公印管理、互助年金共済会事務局長</p> <p>【連合】連合中央委員、国際政策委員会委員</p> <p>【国際関連】PSI世界執行委員会第一代理、PSI-APREC正委員第一代理、PSI-JC事務局長、PSI-JC女性委員会事務局長、PSI-JCユースネットワーク事務局長、アジア連帯委員会(CSA)常任理事</p> <p>【関連団体】(財)自治労会館常務理事、(株)自治労サービス株主</p> <p>【その他団体】Rengoaアカデミー運営委員、出版事業委</p>

		員会事務局長、NPO法人エファジャパン監事、(社)教育文化協会理事、労働調査協議会企画委員
企画局長 (情報担当兼務)	山下 晃	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、情報担当、 (株)自治労サービス執行役員(IT担当)
企画部長	窪田 撰子	委員長秘書
副部長 (企画担当)	安元 直子	企画全般、機関会議、書記長日程管理
副部長 (企画担当)	林 義倫	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、機関会議
主任 (企画担当)	三浦 一力	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、機関会議
総務部長	角本 健吾	総務一般、人事・労務一般、機関会議設営、法人事務、規約 規程、渉外、自治労会館管理、事務所管理、書記会議、書記 局行事、書記局研修、労働安全衛生、ハラスメント対策、出 版事業委員会
副部長 (総務担当)	藤原 美紀	役職員賃金、勤怠管理、役員宿舎
副部長 (総務担当)	榎 一樹	機関会議設営、勤怠管理、休職専従補償、書記政策交付金、 葬祭対応、用度品管理、倉庫管理、書記局研修
局員 (再雇用・総務担当)	野角 裕美子	用度品管理、役職員互助年金、自治労会館管理、倉庫管理
副部長 (情報担当)	羽鳥 竜	機関紙「じちろう」、自治労通信、情宣セミナー、産別ネッ ト・じちろうネット、じちろうモバイル、情報(OAシステ ム)、ホームページ、SNS (Facebook、X (旧 Twitter))、YouTube
副部長 (報道担当)	高松 彩夏	機関紙「じちろう」、自治労通信、情宣セミナー、春闘・秋 闘教宣、まんが集団・まんがコンクール、ホームページ、S NS (Facebook、X (旧Twitter))
局員 (専門型再雇用・報道担当)	和久井 孝昭	機関紙「じちろう」、自治労通信、情宣セミナー、文芸会 議、自治労文芸賞コンクール運営委員会、機関紙コンク ール、春闘・秋闘教宣、新入組合員教宣
局員 (報道付)	菅 沼 野乃香	
副部長	杉崎 穰滋	国際労働運動・国際連帯活動一般、PSI、PSI-JC、 ILO対策、NGO対策 【連合】国際政策委員会
副部長 (総務付)	渡辺 温子	
副部長 (総務付)	柳沢 ちあき	
副部長 (総務付)	川上 奈月	

<総合労働局>

総合労働局長	林 鉄 兵	総合労働局業務全般、公務員制度改革、共済福利、雇用労働政策、消防対策、法律相談所事務局長、中央救援委員会事務局長、救援審査委員会委員長、共済対策委員会事務局長 【連合】労働条件・中小労働委員会委員、労働法制委員会委員 【公務労協】公務員連絡会幹事、公務労協地公部会事務局次長 【政府】地方財政審議会地方公務員共済組合分科会特別委員 【その他団体】地方公務員共済資金運用委員会委員
労働条件局長	亀 瀧 真 人	賃金・労働時間全般、雇用・労働対策全般 【連合】労働条件・中小労働担当者会議委員 【公務労協】公務労協労働条件専門委員会副委員長、公務員連絡会賃金・労働条件専門委員会副委員長、公務労協地公部会幹事
法対労安局長	上 野 友里子	法律対策、労働安全衛生全般、消防対策、法律相談所事務局次長、中央救援委員会委員、救援審査委員会委員 【連合】労働法制担当者会議、労働安全衛生部会委員 【国際関連】P S I - A P R E C正委員第二代理 【政府】過労死等防止対策推進協議会委員 【その他団体】地方公務員災害補償基金審査会参与、(財)地方公務員安全衛生推進協会評議員
労働部長	高 山 尚 子	総合労働局業務全般、賃金、賃金・労働条件調査、人事評価制度対策、生活実態調査、臨時・非常勤等職員対策
労働部長	藤 岡 知 子	公務員制度改革、労働安全衛生全般、労働時間、人員確保、法律対策、共済福利、労働法制、消防対策、救援委員会事務局、自治労法律相談所対応 【連合】ワーカーズキャピタル責任投資推進協議会委員
局 員	津 田 真 拓	賃金、賃金・労働条件調査、人事評価制度対策、生活実態調査、臨時・非常勤等職員対策、自治労法律相談所事務

<総合組織局>

総合組織局長	石 井 利 明	総合組織局業務全般、組織強化委員会、対策強化県本部対策統括、共済推進対策、登録納入確定、人材育成プログラム策定、組織拡大行動委員会事務局長 【連合】連合中央委員、組織委員会委員、運動推進委員会委員、運動推進担当者会議委員 【関連団体】自治労共済生協理事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員
強化拡大局長	比田井 修	組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織基本調査、競合対策、組織拡大専門員活動支援、病院対策、ジェンダー平等推進委員会事務局次長、中央労働学校、県本部教育活動支援、寄付講座、書記研修、県職共闘、公共民間評議会、国保

		労組協議会、学校事務協議会
		【連合】 ゆにふあん担当者会議委員
		【その他団体】 地方職員共済組合理事
強化拡大局長	外山律子	組織強化委員会、対策強化県本部対策、加盟登録管理、闘争指令、批准投票、会計年度任用職員対策、オルグ・拡大専門員管理、組織拡大行動委員会事務局次長、ジェンダー平等推進委員会事務局長、オルガナイザー養成講座、仲間づくり実践セミナー、スポーツ大会、臨時・非常勤等職員全国協議会、退職者会
		【連合】 ジェンダー平等・多様性推進委員会委員、ジェンダー平等・多様性推進担当者会議委員、フェアワーク推進担当者会議委員
		【国際関連】 P S I - J C 女性委員会委員
強化拡大局長	郷孝幸	組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織強化・拡大担当者会議、新採対策、高年齢層職員等組織化対策、未加入自治体対策、共済推進対策、大都市共闘、町村評議会、公営競技評議会、救援審査委員会
現業局長 (現業評事務局長)	吉村秀則	現業評議会
		【政府】 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会専門委員、同審議会・循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会委員、同審議会・循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会委員、環境省・使用済み家電の回収・再資源化等促進に向けた検討会委員
公営企業局長 (公企評事務局長)	福永浩二	公営企業評議会
		【連合】 資源・エネルギー部門連絡会委員
政労局長 (政労評事務局長)	磯部裕	政府関係労働組合評議会
全国一般局長 (全国一般評事務局長)	亀崎安弘	全国一般評議会、労働委員・労働審判員研修
		【連合】 最低賃金対策会議委員、フェアワーク推進担当者会議委員、サービス・一般部門連絡会委員、医療・福祉部門連絡会委員、建設・資材・林産部門連絡会委員、自動車教習所連絡会委員、ビルメンテナンス連絡会副議長、物流（路面）連絡会委員
		【交運労協】 交運労協幹事、ハイタク部会委員、トラック部会委員
		【その他団体】 全労済中央推進会議委員
青年部長	兒玉聖史	青年部
		【国際関連】 P S I - J C ユースネットワーク委員
女性部長	川辺由利	女性部
		【国際関連】 P S I - J C 女性委員会委員
		【その他団体】 地方職員共済組合運営審議会委員

特 別 中 執 (公営競技評議会議長)	石 井 英 子	公営競技評議会
組 織 部 長 (主 幹)	田 村 美 都 子	評議会・協議会全体調整、対策強化県本部対策、会計年度任用職員対策、オルガナイザー養成講座、町村評議会、学校事務協議会、臨時・非常勤等職員協議会
組 織 部 長	八 幡 ち ひ ろ	組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織強化・拡大担当者会議、高年齢層職員等組織化対策、その他組織対策全般
組 織 部 長	竹 内 敬 和	局会議等運営、産別教育（中央労働学校、県本部教育活動支援、寄付講座、書記研修）、登録納入確定、対策強化県本部対策、ジェンダー平等推進委員会事務局
組 織 部 長	佐 藤 政 則	評議会・協議会全体調整、対策強化県本部対策、組織基本調査、競合対策、本部オルグ団会議、産別オルグ団会議、オルグ・拡大専門員管理、組織拡大行動委員会、仲間づくり実践セミナー
副 部 長	柳 沢 佳 孝	闘争指令、批准投票、労働委員・労働審判員研修、全国一般評議会、大都市共闘、国保労組協議会、退職者会
副 部 長 主 任	高 島 雅 子 ラム レベッカ	国保労組協議会、学校事務協議会 青年部、公共民間評議会、公営競技評議会
局 員 (自治労共済より出向)	松 村 公 彦	【国際関連】P S I - J Cユースネットワーク 共済推進対策、新採対策、スポーツ大会
局 員	唐 牛 遊 太	現業評議会、現業・公企統一闘争（闘争指令）、新採対策
局 員	小 見 直 人	公営企業評議会、県職共闘
局 員 (再 雇 用)	佐々木 久 美	女性部、政労評、公営競技評議会（会計） 【国際関連】P S I - J C女性委員会
組織拡大オルグ	北 川 啓 子	オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	本 間 誠 一	オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	槌 田 順	オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	永 井 歩	オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ (再 雇 用)	小 池 徳 博	オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
<総合政治政策局>		
総合政治政策局長	森 下 元	政治政策・社会保障全般、自治労「夕張市財政再建」対策委員会、共済対策委員会、自治研中央推進委員会副委員長 【連合】連合中央委員 【公務労協】政策・制度委員会委員 【その他団体】生活経済政策研究所評議員
政 策 局 長 (社会保障担当兼務)	氷 室 佐由里	自治研全般、自治研中央推進委員会事務局長、月刊自治研編集長、地方分権・税財政対策、自治労「夕張市財政再建」対策委員会、社会保障全般、農業・環境政策 【連合】連合中央委員、政策担当者会議委員、医療・福祉部門連絡会事務局長、社会保障P T委員

		【その他団体】LGBT+に関するアドボカシー再考委員会 委員
政治局長	佐藤久美子	政治・選挙全般、協力国会議員団、自治体議員連合 【連合】政治担当者会議
連帯活動局長	小林郁子	原水禁、連帯活動・市民運動全般 【連合】メーデー常任委員、メーデー中央実行委員会委員、 連帯活動担当者会議委員 【その他団体】フォーラム平和・人権・環境運営委員、原水 爆禁止日本国民会議常任執行委員、部落解放中央共闘会議事 務局次長、IMADR-JC評議員、きれいな水といのちを 守る全国連絡会幹事、食とみどり、水を守る全国活動者会議 幹事
衛生医療局長 (衛医評事務局長)	平山春樹	医療・保健政策全般、衛生医療評議会事務局長 【連合】医療・福祉部門連絡会委員
社会福祉局長 (社福評事務局長)	門崎正樹	社会福祉政策全般、社会福祉評議会事務局長 【連合】医療・福祉部門連絡会委員 【政府】労働政策審議会障害者雇用分科会委員、労働政策審 議会安全衛生分科会委員
都市交通局長 (都市交評事務局長)	青山浩二	交通政策全般、都市公共交通評議会事務局長 【連合】交通・運輸共闘連絡会議代表者会議、交通・運輸部 門連絡会委員 【交運労協】交運労協幹事、政策委員会委員、鉄軌道部会委 員、労働条件委員会委員、産別最低賃金検討委員会委員、組 織強化検討委員会委員、組織財政整備検討委員会委員、国際 委員会委員、女性委員会委員、役員推薦委員会委員、バス部 会委員、働き方改革対策委員会委員、公共交通ネットワーク 委員会委員 【関連団体】こくみん共済coop<全労済>中央推進会議常 任委員、全労済協会評議員 【その他団体】(財)全国勤労者福祉・共済振興協会評議 員、地方公務員災害補償基金審査会参与
政策部長 (主幹)	ヤロシュマリオ	地方分権・地方財政・予算要求・社会保障等、その他自治体 関連政策、全国書記会議事務局長
政治部長	渡邊武	政治活動全般、全日本分権自治フォーラム
副部長	前田藍	自治研・月刊自治研、その他自治体関連政策
副部長	橋本勇介	政治活動全般、連帯活動全般
副部長	蓮見牧子	衛生医療評議会
主任	三浦浩明	社会福祉評議会
局員	渡部達朗	都市公共交通評議会
(専門型再雇用)		
局員	吉永ひとみ	都市公共交通評議会
(再雇用)		

<財政局>

財政部長	永野 絵里	財政一般、組合費、預金管理、貸付管理、監査対応、組織強化委員会
副部長	会田 麻里子	財政一般、出納全般、監査対応、組織強化委員会
局長	大網 裕美	財政一般、出納全般、監査対応

(専門型再雇用)

<監査委員>

監査委員 (監査委員長)	小川 純	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、組織強化委員会
監査委員	青木 雄次	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(一財)自治労会館監事、組織強化委員会
監査委員	鴨野 浩一	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(株)自治労サービス監査役
監査委員	増永 浩子	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(株)自治労サービス監査役
監査委員	富田 章史	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(公財)地方自治総合研究所監事
監査委員	中川 孝文	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(一財)自治労会館監事

<監査室>

室長 (特別中央執行委員)	田中 直樹	自治労本部監査、自治労本部監査委員会、自治労グループ監査対応、監査法人対応
------------------	-------	---------------------------------------

<顧問>

元総評事務局長	眞柄 栄吉
元中央執行委員長	北岡 勝征
〃	人見 一夫
〃	岡部 謙治
〃	徳永 秀昭
〃	氏家常 雄
前中央執行委員長	川本 淳

<特別顧問>

元内閣総理大臣	村山 富市
---------	-------

<派遣>

出口 靖子 (株)自治労サービス

<特別中央執行委員>

連合本部総合局長	佐保 昌一	連合常任中央執行委員(総合政策推進局長)
連合本部部長	金子 龍太郎	
公務労協副事務局長	高柳 英喜	連合公務(官公)部門連絡会委員、公務員連絡会副事務局長
公務労協事務局次長	遠藤 恭彦	
こくみん共済 coop <全労済>職域生協 統括本部統括本部長	川本 淳	自治労共済生協理事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員

こくみん共済 coop ＜全労済＞職域生協統 括本部専務執行役員 全労済本部非常勤監事	三 角 義 男 小 石 さとみ	【その他団体】（社）企業福祉・共済総合研究所 自治労共済生協副理事長（非常勤）、こくみん共済 coop ＜全労済＞自治労共済推進本部副本部長（非常勤） 自治労共済生協理事、こくみん共済 coop＜全労済＞自治労 共済推進本部代表委員 自治労共済生協理事長 自治労共済生協専務理事 自治労共済生協常務理事 自治労共済生協常務理事 自治労共済生協理事、こくみん共済 coop＜全労済＞自治労 共済推進本部代表委員
こくみん共済 coop ＜全労済＞自治労共済 推進本部本部長 こくみん共済 coop ＜全労済＞自治労共済 推進本部事務局長 こくみん共済 coop ＜全労済＞自治労共済 推進本部副事務局長 こくみん共済 coop ＜全労済＞自治労共済 推進本部副事務局長 (株)全労済システムズ常務取締役	青 木 真理子 安 東 啓 介 山 内 幸一郎 堤 剛 史 高 橋 篤	
労働者福祉中央協議会事務局長 (株)広報ブレイス社長 (株)自治労サービス社長 (財)自治労会館理事長	南 部 美智代 荒 金 廣 明 田 中 浩 二	
分権自治フォーラム事務局長 (公財)連合総合生活開発研究所 副 所 長 (公財)連合総合生活開発研究所 主 任 研 究 員 (公財)地方自治総合研究所 事 務 局 長	吉 澤 伸 夫 平 川 則 男 多 田 健太郎 永 田 一 郎	
フォーラム平和・人権・環境 顧 問 フォーラム平和・人権・環境 事 務 局 長 フォーラム平和・人権・環境 副 事 務 局 長	福 山 真 劫 染 裕 之 田 中 直 樹	
安保法制の廃止と立憲主義の 回復を求める市民連合事務局 公営競技評議会議長 中央労働委員会委員 全国市町村職員 共済組合連合会参与	竹 内 広 人 石 井 英 子 八木澤 清 子 持 田 明 彦	

＜特別中央執行委員/組織内国会議員＞

衆 議 院 議 員	逢 坂 誠 二	北海道 8 区
〃	新 垣 邦 男	沖縄 2 区
参 議 院 議 員	岸 真 紀 子	比例代表

参議院議員 鬼木 誠 比例代表
" 伊波 洋一 沖縄選挙区

2. 諸会議

(1) 第97回定期大会

- ① 8月28～30日、函館市・函館アリーナで対面開催し、一般経過報告および以下の議題について審議し、すべての議案について圧倒的多数で可決された。

議案

- 第1号議案 2024—2025年度自治労運動方針
第2号議案 当面の闘争方針
第3号議案 「第5次組織強化・拡大のための推進計画」の総括と「第6次組織強化・拡大のための推進計画」
第4号議案 自治労ジェンダー平等推進計画
第5号議案 第27回参議院選挙闘争の推進について
第6号議案 2024年度一般会計・特別会計予算
第7号議案 第98回定期大会（2024年中間年大会）開催地の内定について
第8号議案 特別中央執行委員等の選任について
大会宣言 <別記1-1>

② 大会書記局

議長	千葉 利裕	北海道地連・北海道本部
	大嶋 智	北信地連・福井県本部
	野田 千佐子	九州地連・鹿児島県本部
書記長	門崎 正樹	本部中執
書記	佐藤 政則	本部書記
	田村 美都子	本部書記
	金子 龍太郎	本部書記

議事運営委員会

	渡邊 克昌	北海道地連・北海道本部
	大村 さやか	北海道地連・北海道本部
	阿部 浩史	東北地連・山形県本部
	花田 香	東北地連・青森県本部
	國分 政義	関東甲地連・埼玉県本部
	佐伯 里香	関東甲地連・東京都本部
	松本 晋平	北信地連・長野県本部
	東海 大樹	北信地連・石川県本部
	山田 和伸	東海地連・岐阜県本部
	坂田 有紀	東海地連・愛知県本部
	北川 寿一	近畿地連・兵庫県本部
	宇高 真弓	近畿地連・滋賀県本部
	古川 裕之	中国地連・山口県本部
	野村 一恵	中国地連・島根県本部

	新土居 正 志	四国地連・高知県本部
	加藤 步 美	四国地連・愛媛県本部
	大井 尚	九州地連・沖縄県本部
	廣島 時 一	九州地連・長崎県本部
本 部	林 鉄 兵	本部中執
	氷室 佐由里	本部中執
(事 務 局)	永田 一 郎	本部書記
	津田 真 拓	本部書記
資格審査委員会		
	樺澤 康	北海道地連・北海道本部
	皆川 悠 佳	東北地連・新潟県本部
	松木 友 幸	関東甲地連・山梨県本部
	西澤 慧 美	北信地連・福井県本部
	津川 章 典	東海地連・三重県本部
	中井 星 伍	近畿地連・和歌山県本部
	廣田 哲 子	中国地連・鳥取県本部
	松岡 嘉 征	四国地連・徳島県本部
	遠山 文美和	九州地連・熊本県本部
本 部	外山 律 子	本部中執
	平山 春 樹	本部中執
(事 務 局)	永野 絵 里	本部書記
	小見 直 人	本部書記

選挙委員会

	瀧口 和 成	北海道地連・北海道本部
	木幡 誉 郎	東北地連・宮城県本部
	榎田 利 彦	関東甲地連・神奈川県本部
	糸崎 弥 央	北信地連・石川県本部
	大隅 靖	東海地連・静岡県本部
	佐賀 春 樹	近畿地連・滋賀県本部
	藤縄 和 彦	中国地連・鳥取県本部
	武内 昭 憲	四国地連(代理)・高知県本部
	古賀 和 浩	九州地連・福岡県本部
(事 務 局)	八幡 ちひろ	本部書記
	橋本 勇 介	本部書記

<別記1-1>

大 会 宣 言

2023春闘では、民間はほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げを獲得するなど社会全体の賃上げムードが高まっているものの、物価やエネルギー価格の高騰により、国民生活は厳しさを増している。また公共サービスの職場は、この間の人員削減によりギリギリの体制で業務を担っており、社会的な危機に対応する余力もない実態にある。

一方、岸田首相は、防衛力の抜本的強化を掲げ、防衛費の大幅増額を進めるとともに、エネルギー危機に乗じて原発回帰に舵を切るなど、十分な議論も行わないまま、独断的に国のあり方を大転換させようとしている。また、地元の理解・合意なきままトリチウム汚染水の海洋放出を断行したことも看過できるものではない。さらに、自民党や日本維新の会などの改憲勢力は、緊急事態条項を足掛かりに憲法改悪を目論むなど、極めて危険で厳しい政治情勢にある。

こうした中、自治労は、函館の地で第97回定期大会を開催し、組織全体で取り組む運動方針を確立した。

第一に、賃金闘争の再構築である。8月7日、人事院は官民較差3,869円に基づく月例給の引き上げ、一時金を0.10月引き上げる勧告を行った。人事委員会対策を一層強化するとともに、組合員実態に基づく要求実現にむけ、統一闘争への結集をはかっていく。

第二に、質の高い公共サービスの推進である。頻発する災害や新型コロナへの対応の中、人員不足により現場は疲弊している。公共サービスの充実・強化にむけ、住民理解を進め、体制の拡充と必要な財源の確保をめざす。

第三に、組織強化・拡大である。組織人員の大幅減少に歯止めがかかっておらず、自治労運動の持続が危ぶまれる事態である。組合員の声を集め要求につなげるという組合の基本的な役割を機能させ、単組活動の底上げをはかるとともに、共済推進運動と一体で、新規採用者や会計年度任用職員、再任用職員、役職定年者など、全ての職場の仲間の組合加入に全力をあげる。

第四に、ジェンダー平等社会の実現にむけた取り組みである。男女平等参画の取り組みをさらに進め、組合活動からジェンダー平等を意識して取り組み、多様性を認め合い、誰もが働きやすく暮らしやすい職場や社会をめざしていく。

第五に、反戦・平和の取り組みである。憲法改悪、防衛費増額、辺野古新基地建設、原発再稼働などを押し進める岸田政権に連帯の力で対峙するとともに、核兵器禁止条約への署名・批准にむけ国内外の非核運動を強化する。

第六に、政治闘争の推進である。衆議院解散・総選挙を見据え、中道・リベラル勢力の拡大にむけ取り組みを強化する。また「1自治体1協力議員」をめざすとともに、2025年の第27回参議院選挙闘争では、公共サービス職場の声を反映させた政策実現のため、自治労組織内の現参議院議員「岸真紀子（きしまきこ）」の圧倒的勝利と自治労組織内・推薦候補の必勝にむけ全力をあげる。

自治労は、「平和と信頼の社会」「質の高い公共サービス」をめざし、「共生と連帯に基づく持続可能な社会」の実現にむけた政策課題の前進と誰もが働き続けられる職場をつくるため、組合員の声を集め、それを力として活動を積み重ね、運動をさらに前へ進めていく。

以上、宣言する。

2023年8月30日

全日本自治団体労働組合
第97回定期大会

(2) 中央執行委員会・中央闘争委員会

① 2023年度第23回中央執行委員会（8月7日・自治労会館6Fホール）

<議案>

- ア 当面の闘争方針（案）
- イ 2023現業・公企統一闘争中間総括（案）
- ウ 大会宣言（案）
- エ 第97回定期大会（北海道）開催要綱

- オ 2023年登録人員および各種交付金の確定について
- カ 2024年度一般会計・特別会計予算（案）について
- キ 自治労本部役員の再雇用交付金制度の見直しについて
- ク 離籍専従役員の登録等の承認について
- ケ 当面の海外派遣について

<報 告>

- ア 2023年度第22回中央執行委員会議事録
- イ 各種選挙における推せん決定の報告について
- ウ 2023年度組織拡大県本部表彰について
- エ 「パンデミックにおける労働組合の役割に関する国際セミナー（仮称）」への参加についての韓国労総消防労働組合委員長との事前協議および韓国のコロナ禍における救急の実態等に関するヒアリング報告
- オ P S I 第161回世界執行委員会（E B - 161）報告
- カ P S I 第31回世界大会第4回議事運営委員会（S O C）報告
- キ ハラスメントに関するアンケート調査結果（2023年）について
- ク 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う休暇の扱いについて
- ケ 互助年金検討委員会報告について

② 2023年度第24回中央執行委員会（8月23日・自治労会館6Fホール）

<議 案>

- ア 第97回定期大会 議事運営について
- イ 大会宣言（案）
- ウ 【大会議案】特別中央執行委員等の選任について
- エ 県本部担当制の見直しについて（案）
- オ 放射線影響研究所の課題改善に関する厚生労働省要請について
- カ 新規加盟組合等の承認について

<報 告>

- ア 2023年度第23回中央執行委員会議事録
- イ 衛生医療評議会監修・前浦穂高著「コロナ禍の教訓をいかに生かすのか——医療従事者の働き方の変化から考える」刊行について
- ウ 自治労本部2023年度決算監査における監査委員会要請事項について
- エ 書記人事（退職、出向、昇任・昇格・再雇用等）について
- オ 業務委託契約の締結について
- カ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う休暇の扱いについて
- キ 自治労第97回定期大会2023年度一般会計および特別会計 決算報告書について

③ 第1回中央執行委員会（9月6日・自治労第二会館 理事会室）

業務の公正、誠実な執行に関わる内規について

<議 案>

- ア 2024年度自治労本部役職員配置について
- イ 中央本部運営規程の改正について
- ウ 中央本部運営細則の改正について
- エ 2024年度の役職員任務分掌の確定および各種プロジェクト等の改編について
- オ 2024年度本部が実施する調査について

- カ 内部会議等の運営について
- キ 中央執行委員会の運営について
- ク マスコミ等の対応のあり方について
- ケ 連合役員への立候補について
- コ 連合大会への代議員登録について
- サ 2024年度第1回県本部代表者会議・第1回拡大闘争委員会の運営について
- シ 2023秋季・自治体確定闘争の推進について（案）
- ス 第27回参議院選挙 選挙闘争本部の体制について
- セ 全日本分権自治フォーラムの役員体制について
- ソ 臨時中央執行委員の選出について
- タ ミャンマーの民主化支援について
- チ 当面の海外派遣について

<報告>

- ア 2023年度第24回中央執行委員会議事録
- イ 「ワタシのミライ ～No Nukes & No Fossil～ 再エネ100%と公正な社会をめざして」への参加要請について
- ウ 2023年「連合・愛のキャンパ」中央助成における自治労推薦団体の助成決定について
- エ ネットワーク関連の設定・変更について
- オ 書記人事について
- カ 自治労の書記政策

④ 第2回中央執行委員会（9月20日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

- ア 2024年度の役職員任務分掌の確定について【県代会議報告】
- イ 2024年度上部団体委員等の登録について
- ウ 2024年度本部内対策本部・プロジェクトの設置について
- エ 36協定締結をはじめとした県本部書記局における法令遵守の徹底について
- オ 県本部担当制における連携強化、対応の集中化をはかる県本部について（対策強化県本部・準対策強化県本部の指定）
- カ 2024年度各県本部担当役員の配置について【県代会議報告】
- キ 2023確定闘争オルグの実施について
- ク 2023現業・公企統一闘争中執オルグの実施について
- ケ 連合第18回定期大会について
- コ 2023秋 公務員部長交渉の要請項目について
- サ 「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正を求める諸行動の最終ステージ」における組織化にむけた取り組み方針の補強について（案）
- シ 臨時・非常勤等職員全国協議会の総務省要請について
- ス 障害者雇用の促進に関する要請について
- セ 新規加盟組合等の承認について
- ソ 第31回P S I 世界大会（WC）への海外派遣について（確定）

<報告>

- ア 2024年度第1回中央執行委員会議事録
- イ 2024年度本部が実施予定の各種調査について

- ウ 自治労本部財政執行基準（2023年9月版）について
- エ 2024年度予算 旅費の予算執行・管理について
- オ 2024年度の監査日程について

⑤ 第3回中央執行委員会（10月3日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

- ア 総務大臣要請について
- イ 消防行政の充実強化に関する消防庁要請について
- ウ 2024年度政府予算要求第2次中央行動について
- エ 2024年度診療報酬改定に関する要請書
- オ 自治労協力国会議員団会議の開催について
- カ 参議院議員補欠選挙における推せん決定について
- キ プロジェクトの設置について（追加）
- ク 新規加盟組合等の承認について
- ケ 役職員賃金規程の一部改正について

<報告>

- ア 2024年度第2回中央執行委員会議事録
- イ 総務省「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」への参加について
- ウ 各種選挙における推せん決定の報告について
- エ 「つなごう憲法をいかにす未来へ 11・3 憲法大行動」への参加要請について
- オ 業務委託契約の締結について
- カ 書記人事について

⑥ 第4回中央執行委員会（10月25日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

- ア 自治労2024春闘中央討論集会の運営について
- イ 第165回中央委員会討議日程について
- ウ 2023確定闘争ヤマ場にむけた点検のお願い
- エ 総務省「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」への参加について
- オ 自治労地方顧問弁護士（非常駐）契約について
- カ 救援審査結果の承認について
- キ 2024年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その2）
- ク 介護保険制度に関する厚生労働省への要請について
- ケ 第24回自治労青年女性中央大交流集会実行委員会の設置について
- コ 組織拡大専門員の登録・取り消しについて
- サ 離籍専従役員の登録等の承認について

<報告>

- ア 2024年度第3回中央執行委員会議事録
- イ 現業・公企統一闘争第2次闘争ヤマ場の状況について
- ウ 第1回共済推進委員会議事録・第1回共済推進県本部代表者会議議事録
- エ 各種選挙における推せん決定の報告について
- オ 自治労協力国会議員団会議の延期について
- カ 書記人事について

⑦ 第1回中央闘争委員会（11月9日・自治労会館6Fホール）

ア 2023確定11・9交渉状況点検

⑧ 第5回中央執行委員会（11月13日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

ア 2024年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その3）

イ 県職共闘2024年度政府予算編成に関する要請書（農林水産省）【10月27日持ち回りにて確認】

ウ 2024春闘方針（案）について

エ 大都市共闘2024年度総務省要請について

オ 組織拡大専門員の登録・取り消しについて

カ 新規加盟組合等の承認について

<報告>

ア 2024年度第4回中央執行委員会議事録

イ 各種選挙における推せん決定の報告について

ウ 日本のNGOによる「イスラエル・パレスチナにおける武力行為の即時停止への働きかけを求め
る」要請文への賛同について

エ 連合大学院の入学希望者の公募結果について

オ ハラスメント対策委員会委員の選任について

カ 2024年度の書記新規採用について

⑨ 第6回中央執行委員会（11月27日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

ア 2024春闘方針（案）について

イ 「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」への参加にあたっての基本的
立場について

ウ 岸田政権の減税政策に対する自治労の考え方について

エ 当面の闘争方針（案）について

オ 大都市共闘（区役所部会）総務省要請について

カ 第33回全日本自治体職員等野球選手権全国優勝大会について

キ 新規加盟組合等の承認について

ク 自治労機関会議（定期大会・中央委員会）でのハラスメント対応について

ケ ハラスメント防止にむけたトップメッセージの確認について

コ 離籍専従役員の登録等の承認について

サ 本部役職員の給与改定について

<報告>

ア 2024年度第5回中央執行委員会議事録

イ 「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」第1回給与分科会報告

ウ 2024年度中間決算監査の進行と業務監査のポイントについて

⑩ 第7回中央執行委員会（12月12日・自治労第二会館 理事会室）

<議案>

ア 当面の闘争方針（案）について

イ 2024年度第2回県本部代表者会議の運営について

ウ 自治労・自治労共済生協2024年新年交歓会（自治労結成70周年記念）の進行と任務配置について

エ 【県代会議議案】新規加盟組合および新規加盟対策交付金などの取り扱いの明確化について

- オ 地方公務員共済組合の事務執行体制の確保と共済事業堅持に関する総務省要請について
 - カ 児童虐待防止対策・児童相談養育関係に関するこども家庭庁への要請について
 - キ 2024年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その4）
 - ク 新規加盟組合等の承認について
 - ケ 組織拡大専門員の登録・取り消しについて
 - コ ハラスメントの防止および問題解決に関する要綱の一部改正について
 - サ 固定資産の売却について
- <報 告>

- ア 2024年度第6回中央執行委員会議事録
- イ 自治労本部への労働相談メールに基づく対応等について
- ウ 2024年度第2回本部共済推進委員会 議事要録
- エ P S I 第31回世界大会（WC）および関連会議報告
- オ P S I 第164回世界執行委員会（EB-164）報告
- カ 第5回国際労働組合総連合—アジア太平洋地域組織（ITUC-AP）地域大会報告
- キ 年末年始の対応について

⑪ 第8回中央執行委員会（12月22日・自治労第二会館 理事会室）

<議 案>

- ア 第165回中央委員会開催要綱
- イ 2024春闘方針（案）について
- ウ 当面の闘争方針（案）について
- エ 2023現業・公企統一闘争総括（案）
- オ 【県代会議議案】新規加盟組合および新規加盟対策交付金などの取り扱いの明確化について（再修正版）
- カ 【県代会議議案】「自治労専従役員互助年金検討委員会報告」に基づく制度の変更に伴う関連規則の改正について
- キ 規程等の一部改正について（案）
- ク 離籍専従役員の登録等の承認について

<報 告>

- ア 2024年度第7回中央執行委員会議事録
- イ 2024年度第3回本部共済推進委員会 議事要録
- ウ 書記人事について

（3） 県本部代表者会議・拡大闘争委員会

① 第1回県本部代表者会議・第1回拡大闘争委員会

9月26日、東京・自治労会館で、ウェブで開催し、以下の課題について協議した。

<協議・報告事項>

- ア 2023秋季・自治体確定闘争の推進について（案）
- イ 「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正を求める諸行動の最終ステージ」における組織化にむけた取り組み方針の補強について
- ウ 第27回参議院選挙「岸まきこ」の当面の取り組みについて
- エ 36協定締結をはじめとした県本部書記局における法令遵守の徹底について
- オ 臨時中央執行委員の選任について

- カ 2024年度 自治労本部役職員任務分掌について
- キ 2024年度 各県本部担当役員の配置について
- ク 2024年度実施予定の各種調査について

(4) 自治労2024春闘中央討論集会

12月7～8日に、東京・TOC有明にて、対面・ウェブ（YouTube配信）で開催し、47県本部1社保労連・約397人が参加した。

冒頭、石上委員長が本部あいさつを行った後、伊藤書記長から2024春闘方針（案）が提起された。その後、分散会（①都道府県・政令市単組、②その他市町村単組）を開催し、賃金・労働条件の改善、人員確保、ジェンダー平等の推進、会計年度任用職員の処遇改善と組織化などについて、意見・情報交換を行った。

開催2日目には、富永京子立命館大学准教授が、「安心できる職場づくりのための労働組合——個人の『わがまま』をみんなの『いいこと』にするために——」と題する講演を行った。続いて、前日の分散会議論内容の報告後、全体討論が行われ、多くの意見が出された。

(5) 役員推薦委員会

① 第8回委員会

8月22日に、ウェブで開催し、以下の課題について協議した。

<議案>

- ア 各地連の推薦作業の状況について
- イ その他

② 第9回委員会

8月27日に、函館市・「プレミアムホテル-CABIN PRESIDENT-函館」で開催し、以下の課題について協議した。

<議案>

- ア 2024-2025新役員候補の最終確認について
- イ 本日の各会議の流れ等について
- ウ その他

(6) 選挙委員会

① 第3回選挙委員会

8月8日に、書面にて、大会運営について確認した。

② 第4回選挙委員会

8月28日、函館市・函館メインアリーナにて開催し、以下の課題について協議した。

<協議事項>

- ア 役員選挙について
- イ その他

3. 自治労委員長と総務大臣の定例交渉・協議

11月10日、総務大臣との定例交渉を行った。自治労からは、石上委員長、山崎副委員長、伊藤書記長、榎本書記次長が出席、総務省からは、鈴木大臣、小池公務員部長、細田公務員課長、新田財政課長、畑

山消防・救急課長ほかが出席した。

(1) 自治労本部四役と総務大臣との定例交渉

冒頭、石上委員長が要求書〈別記1-2〉を鈴木大臣に手交し、「地方自治の確立、地方分権の推進、そのための財源確保にむけ、ご尽力いただきたい」とあいさつした後、以下の2点について要請した。

① 会計年度任用職員の処遇改善について

改正地方自治法により、2024年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったが、期末手当を再任用職員並びとするなど、常勤職員と同月数の支給となっていない、不適切な取り扱いとしている自治体がいまだ多く散見される。

総務省には、会計年度任用職員に常勤職員と同月数の期末・勤勉手当の支給が行われるよう、適切な助言、必要な財源の確保を強く求める。また、勤勉手当の支給により、給料・報酬や期末手当の減額など不適切な取り扱いがなされることのないよう、自治体の実態把握と適切な助言をお願いする。

あわせて、給与改定については、実施時期を含め常勤職員の取り扱いに準じた改定とすることを主旨とした総務省通知が発出されており、すべての自治体で常勤職員と同様に遡及改定が行われるよう、引き続き対応を求める。

② 人件費の確保・行政運営に必要な財源の確保について

業務が多様化・複雑化していることに加え、コロナ禍や、頻発する自然災害への対応など、自治体の行政需要は増大の一途である中、現場の人員不足は一層深刻化している。

今後も地域公共サービスが果たす役割は重要であり、平時から非常時も想定し、必要とされるサービスを十分に提供できるだけの人員体制を確保することが喫緊の課題だ。体制の構築・拡充にむけては、安定的な財源確保が重要であり、安定的かつ持続的な行政運営の実現、住民の求める行政サービスに対応するため、今後も行政需要の増加に見合った財源確保にご尽力いただきたい。

また、今後想定される減税を含む税制改正議論では、制度改正が自治体財政に与える影響に十分留意し、財政運営に支障が生じることのないよう対応いただきたい。

これに対して、鈴木大臣は、以下の通り回答した。

① 会計年度任用職員の処遇改善について

会計年度任用職員に対する期末・勤勉手当については、各地方公共団体において適切に支給されることが必要と考えており、適切な対応を促してまいりたい。

会計年度任用職員制度の導入に伴い新たに必要となった期末手当等の経費については、地方財政計画において、経費増を踏まえて計上しており、勤勉手当の支給に必要な経費は、各地方公共団体への調査結果を踏まえ、地方財政措置を検討してまいりたい。

また、休暇制度については、地方公務員法第24条第4項の規定により、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえた措置が必要であり、地方公務員の非常勤職員の適正な処遇の確保にむけ取り組んでまいりたい。

会計年度任用職員の給与改定は、改定された常勤職員の給与の種類その他の改定の内容および当該会計年度任用職員の任期、勤務形態等を考慮し、常勤職員の給与改定にかかる取り扱いに準じて改定することが基本である。2023年10月20日付け副大臣通知を踏まえ、地方公共団体で適切に対応いただけるよう、適切な対応を促してまいりたい。

② 人件費の確保・行政運営に必要な財源の確保について

地方公共団体の定員管理については、行政需要の変化に対応できるよう、各団体でご判断いただくことが基本であり、各団体で行政需要の変化に対応した人員配置が行われていると承知している。一般行政部門の職員数は、防災・減災や新型コロナウイルス感染症対策などの対応から、8年連続で増

加し、2022年4月までに約2.9万人の増となっている。今後とも、地方公共団体の実態などを十分に踏まえ、適切な職員数を地方財政計画に計上してまいりたい。

2024年度の地方の一般財源総額は、自治体が行政サービスを安定的に提供できるよう、地方公務員の人件費等も含め、しっかりと確保してまいりたい。

最後に、石上委員長から、「物価高騰などが自治体財政にもさまざまな影響を与えており、より踏み込んだ財政措置が必要だ。地方交付税の維持・拡充を含めた財源確保を求める。さらに、応募者数の減少、若年層の早期離職、専門職不足など、自治体では多くの困難を抱えており、定年引き上げに伴う継続的な新規採用を含めた定員管理の課題もあることから、公務で働くすべての職員の処遇改善とともに、働き続けられる職場環境の整備を強く求めたい。最後に、国家公務員の『社会と公務の変化に応じた給与制度の整備』への対応について、地方公務員にも大きく影響することから、総務省としても人事院と十分に連携しつつ、前広な情報提供とあわせ、私たち現場の声を十分に踏まえていただきたい」と重ねて要請し、基本要求进行を締めくくった。

<別記1-2>

2023年11月10日

総務大臣
鈴木淳司様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上千博

地域社会を支える自治体の基盤強化と公共サービスの確立にむけた基本进行

地方自治の確立にむけた貴職のご尽力に敬意を表します。

自治労は、第97回定期大会を開催し、当面する2年間の諸課題に対する取り組み方針を決定いたしました。この方針に基づき、下記の事項について要求しますので、地方自治と地方分権を推進する立場として、その実現に努力されるよう要請します。同時に、自治体に働くすべての職員の権利と労働条件の改善のための施策の推進を求めます。

記

1. 地方公務員の給与決定については、地方公務員法第24条第2項の趣旨を踏まえた労使の自主交渉と自治体の自己決定を尊重すること。
2. 11度にわたるILOの勧告および国家公務員制度改革基本法附則第2条に基づき、地方公務員の労働基本権の回復を含む自律的労使関係制度を措置すること。とくに、消防職員については、団結権の付与に向けた具体的措置を講じること。
3. 会計年度任用職員制度については、法の趣旨である「職務内容等に応じた常勤職員との均等待遇の実現」のため、必要な財源を保障すること。とくに、改正地方自治法により2024年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となることから、すべての自治体で常勤職員と同月数の期末・勤勉手当の支給が行われるよう、適切な助言と必要な財源を確保すること。あわせて、有給化を含む休暇制度の拡充などについては、自治体の決定を尊重すること。
4. 地方自治のあり方の検討に際しては、地方分権の理念に則り、地方の意見を十分に踏まえること。とくに、第33次地方制度調査会では、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」として、非常時において国が自治体に指示権を行使できるような新たな仕組みづくりが論点に挙げられているが、その検討にあたっては地方の自主性・自立性に配慮しつつ、自治体の意見も十分に尊重しながら慎重に行うこと。

5. 行政のデジタル化の推進については、「地方自治の本旨」に則り、現場を担う自治体の意見を十分に尊重するとともに、人的・財政的な支援をはじめ、地方行政サービスの質の向上に資するよう十分配慮すること。
6. 自然災害や新たな感染症などへの対応をはじめ、地域公共サービスが果たすべき役割はより重要となっていることから、非常時にも対応できる人員体制が構築できるよう地方公務員の総人件費を十分に確保すること。とくに、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2021」に基づき、2024年度まで2021年度地方財政計画を下回らないよう地方一般財源総額を確保することとされているが、増大する行政需要に対応するためにも、引き続き、自治体の行政運営に必要な財源総額を維持・確保すること。
7. 医療、福祉などの社会保障関連サービスについては、いずれの地域であっても誰もが安心して生活できるための基盤であることから、政府全体として、急増する社会保障ニーズへの対応と担い手を確保するため、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。とくに、保健所および地方衛生研究所など公衆衛生部門の機能・体制強化に資する財源を確保すること。
8. 地方税財政に関する法改正や地方財政計画の策定、地方交付税のあり方の検討にあたっては、地方自治体における財政需要や地方税制に対する要望について、自治体の意見を十分に聴取し、財源保障に反映させること。また、燃料価格高騰に関わって税制の見直しを行う場合は、地方財政に与える影響に十分留意しつつ、慎重に検討すること。
9. 税制改正議論にあたっては、公共サービスに対する国民の信頼と受益感を高めるため、所得再分配機能を強化すること。また、地域間の税源偏在性の是正と安定的な地方税体系の構築に向けた抜本的な制度改正をめざすとともに、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

以 上

（２） 自治労委員長と総務大臣との消防職員の団結権に関する定例協議

引き続き、消防職員の団結権に関する定例協議を行った。

まず、石上委員長から「長時間の対応や連続出動で、現場で働く消防職員は疲弊している。現状を見直し、医療機関と救急の一層の連携や効率的な救急搬送システムの構築など、医療・救急体制の強化と人員増を強く求める。また、多岐にわたる業務で多忙を極め、訓練時間は減少し、負傷・殉職事故が後を絶たない。労働安全衛生体制の推進とともに、人員を充足する財源の確保を要望する。消防職員の団結権に関する定例協議はいまだ平行線をたどっているが、この定期協議は、ILOからの再三の指摘に対し、政府が『労働側と定例協議を行う』旨の決意表明を行い開始されたものであり、政府は責任を持って対応すべきである。韓国では消防職員に団結権および団体交渉権が付与され、ILO第87号条約批准国で消防職員の団結権を否認しているのは日本のみとなった。ILOからの指摘を真摯に受け止め、国際社会に適切かつ前向きな回答を示す必要がある」と要請した。

これに対して、鈴木大臣は、「救急需要が増加する中、救急隊員の負担軽減を進めることは、重要な課題であり、医療・救急体制の強化にむけた救急搬送の円滑化に取り組んでまいりたい。また、消防職員の安全管理体制の確保に万全を期すため、さまざまな対応を行っている。また、消防職員数については、2018年度以降一貫して増員してきており、業務を適切に行えるよう、引き続き対応を進めてまいりたい。消防職員を含め地方公務員の労働基本権のあり方については、国家公務員の動向を踏まえ、関係者のご意見をよくうかがいながら対応してまいりたい」と回答した。

最後に、石上委員長は、「自治労および全協には、ハラスメントをはじめ職場での悩みを抱えた全国の消防職員から相談が数多く寄せられている。職員が安心して働き続けられる消防職場にしていくこ

とや、より良い消防行政を構築するためには、民主的かつ対等な労使関係が不可欠であり、それには団結権以外にはないことを強く指摘する。政府には、消防職員の団結権をはじめ、公務員の労働基本権問題についての前向きな取り組みを強く求める」と要請し、定例協議を終えた。

4. 連合各種委員会等の活動

(1) 定期大会

- ① 第18回定期大会（10月5～6日）

(2) 中央委員会

- ① 第91回中央委員会（12月1日）

(3) 中央執行委員会

- ① 第24回中央執行委員会（9月14日）
- ② 第25回中央執行委員会（9月28日）
- ③ 第1回中央執行委員会（10月19日）
- ④ 第2回中央執行委員会（11月9日）
- ⑤ 第3回中央執行委員会（12月21日）

(4) 三役会

- ① 第26回三役会（9月12日）
- ② 第27回三役会（9月28日）
- ③ 第1回三役会（10月6日）
- ④ 集中審議三役会（10月7日）
- ⑤ 第3回三役会（10月17日）
- ⑥ 第4回三役会（11月7日）
- ⑦ 第5回三役会（12月19日）

(5) 地方連合会代表者会議

- ① 第6回地方連合会代表者会議（10月4日）
- ② 第1回地方連合会代表者会議（11月30日）

(6) 2024春季生活闘争中央討論集会

10月30日、千葉・浦安ブライトンホテル東京ベイにおいて、対面・ウェブ併用で開催し、552人（会場：215人、ウェブ：337人）が参加した。自治労からは16人（対面5人、ウェブ11人）が参加した。芳野会長のあいさつ後、山田久法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授が「賃金を巡る環境変化と春闘のこれから」、市川正樹連合総合生活開発研究所長が「日本経済の現状と見通し」と題する基調講演を行った。続いて、2024春季生活闘争基本構想についての討議経過について、神保労働条件・中小労働委員会委員長、石川労働法制委員会委員長、山中ジェンダー平等・多様性推進委員会委員長がそれぞれ報告した。その後、2024春季生活闘争基本構想に基づき、全体討論が行われ、最後に清水事務局長が当日の議論を総括し、集会を締めくくった。

5. 本部役職員に関する事項

(1) 書記の退職

藤原 秀 (2023年8月31日付)
佐藤 一夫 (2023年8月31日付)
國廣 一勝 (2023年8月31日付)
高 徳衣 (2023年8月31日付)

(2) 2024年本部役職員賃金改定と年末一時金の改定について

自治労本部は第6回中央執行委員会(2023年11月27日)において、本部役職員の賃金について以下の通り改定することを決定した。

① 給与改定

東京都特別区職員行政職給料表(一)の改定に伴い、自治労本部役職員給料表についても2023年4月に遡及して改定を行うこととする。

② 一時金

東京都の妥結結果に基づき年間支給月数を0.1月引き上げ4.65月、再雇用職員は0.05月引き上げ2.45月とする。6月期にすでに2.275月、再雇用職員は1.2月支給しているため、12月期は2.375月、再雇用職員は1.25月とする。

また、中央執行委員長の一時金については、東京都指定職適用職員の支給月数にあわせ、年間3.50月とし、6月期にすでに1.725月支給しているため、12月期は1.775月とする。

6. 全国書記協との協議

11月30日に全国書記協から自治労書記政策の具体化に対する要求を受け、協議を行った。

全国書記協議会貞賀議長ほか全国幹事が出席し、自治労本部は榎本書記次長、八巻総合企画総務局長らが対応した。要求書を受けて、自治労本部として、ハラスメント対策取り組み強化、書記政策の浸透などの課題について、書記協と連携して取り組むことを確認した。

7. 役職員互助年金共済会

11月30日に2024年度の第1回互助年金共済会評議員会を開催した。2024年度の役員、評議員として以下の通り確認した。

評議員会は、2024年6月の次期改定期にあわせて行う財政再計算結果を報告するとともに、今後5年間を見据えた課題として、定年延長を前提とした互助年金制度とすること等を確認し、これに伴う互助年金規則の改正内容について確認した。

<2024年度役員>

会 長 榎本 朋子 (自治労本部書記次長)
副 会 長 貞賀 重治 (全国書記協議長・福岡県本部)
事務局 長 八巻 由美 (自治労本部総合企画総務局長)

<2024年度互助年金評議員>

組織強化委員会・財政部会

北海道地連	立 藏 賢 司 (北海道)
東北地連	及 川 隆 浩 (岩 手)
関東甲地連	中 野 雅 臣 (神奈川)
北信地連	五十嵐 祥 (福 井)
東海地連	川 合 利 和 (三 重)
近畿地連	工 藤 博 司 (滋 賀)
中国地連	木 下 幹 也 (島 根)
四国地連	鈴 木 圭 吾 (徳 島)
九州地連	藤 島 勲 (大 分)
女 性	糸 崎 弥 央 (石 川)

全国書記協・常任幹事

北海道地連	高 山 智 子 (北海道)
東北地連	菊 池 涼 太 (宮 城)
関東甲地連	青 柳 宏 和 (茨 城・茨城県職連合)
北信地連	中 村 隼 人 (富 山)
東海地連	中 川 康 貴 (静 岡・富士市職員組合)
近畿地連	武 田 和 (大 阪)
中国地連	植 野 史津子 (岡 山・岡山県職連合)
四国地連	喜 岡 健 一 (香 川・香川県職労)
九州地連	吉 村 亜希子 (熊 本)

第2章 賃金・労働条件改善の取り組み

1. 諸会議・集会

(1) 2023年度臨時県本部労働条件担当者会議

8月17日、47県本部1社保労連から52人が参加した。会議では、2023人事院勧告について報告を行った。

(2) 2023年人事委員会勧告対策会議

8月27日、47県本部1社保労連から143人が参加した。会議では、当面の闘争方針（案）、および人事院報告・勧告とこれに対する各団体の見解やその後の交渉情報等の報告について討議を行った。

(3) 2024年度第1回県本部労働条件担当者会議

9月13日、対面とウェブの併用で開催し、47県本部1社保労連から65人が参加した。会議では、2023秋季・自治体確定闘争の推進（案）について議論を行った。続けて、神奈川県本部中野書記長と香川県本部三好書記長より確定闘争期における県本部・単組の取り組み事例について報告を受けた後、自治体確定闘争の進め方に関するグループ討議を行った。

(4) 春闘要求重点課題学習会

12月8日、東京・TOC有明で開催し、47県本部1社保労連から121人が参加した。学習会前半では、亀瀧労働条件局長が「中途採用者の賃金改善」と題して本部提起を行い、3単組より賃金改善に関する事例報告をいただいた。学習会後半では、「カスタマーハラスメントに対する取り組み」と題して上野法対労安局長が本部提起を行い、3県本部より県内単組の取り組みについて事例報告を受けた。

(5) 「賃金闘争あり方研究会（賃金PT）」の開催について

現在の自治労の賃金政策、ポイント賃金を目標とした到達目標のあり方について、いま一度検証するとともに、物価高騰・賃金引き上げ局面にある時代の変化にあわせた到達目標の設定をめざし、自治労の賃金闘争を再構築するための議論を行うため「賃金闘争あり方研究会（賃金PT）」を設置した。委員構成は以下の通り。

<本 部>

委 員 長：伊藤書記長

副 委 員 長：林総合労働局長

事 務 局 長：亀瀧労働条件局長

事務局次長：上野法対労安局長

<地連選出委員>

北海道地連 北海道本部 山 木 紀 彦 書 記 長

東北地連 新潟県本部 伊 藤 桂 一 書 記 長

関東甲地連 群馬県本部 飯 島 潤 治 書 記 長

北信地連 富山県本部 上 山 清 昭 書 記 次 長

東海地連 愛知県本部 近 藤 邦 博 書 記 長

近畿地連	兵庫県本部	戎	剛	副委員長
中国地連	岡山県本部	柴田	真弘	書記長
四国地連	香川県本部	三好	康夫	書記長
九州地連	宮崎県本部	三木	貴史	書記長

① 第1回「賃金闘争あり方研究会」

10月31日、東京・自治労会館で開催した。これまでの賃金政策および総務省検討会についての概要を説明した後、(ア)統一闘争・ポイント賃金の課題、(イ)「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について(とくに地域手当)、(ウ)その他扱ってほしいテーマについて各地連から現状報告、問題意識を発言いただき、意見交換を行った。

② 第2回「賃金闘争あり方研究会」

12月6日、東京・自治労会館で開催した。冒頭、総務省・社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する研究会「給与分科会」の報告を行った後、(ア)「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について(地域手当中心)、(イ)今後の想定スケジュールについて、(ウ)賃金PTにおける今後の議論内容について意見交換を行った。

2. 交渉・要請等

(1) 公務労協・公務員連絡会の取り組み

8月1日 人勸期要求をめぐる人事院(2度目)交渉(公務員連絡会・書記長クラス)
 8月2日 2023人勸の月例給、一時金の配分等で人事院交渉(公務員連絡会・幹事クラス)
 8月3日 人勸期要求をめぐる人事院総裁(回答)交渉(公務員連絡会・委員長クラス)
 8月7日 人勸取り扱いで国家公務員制度担当大臣、厚生労働大臣に要求書提出(公務員連絡会・委員長クラス)
 8月8日 人事院勧告等を受け総務大臣申し入れ(公務労協地方公務員部会)
 8月10日 人事院勧告等を受け全人連要請(公務労協地方公務員部会)
 10月4日 地方公務員の給与改定に関わる総務省交渉(公務労協地方公務員部会)
 10月6日 人勸取り扱い等に関わる内閣人事局人事政策統括官交渉(公務員連絡会・書記長クラス)
 10月19日 人勸取り扱いに関する国家公務員制度担当大臣交渉(公務員連絡会・委員長クラス)
 10月19日 地方公務員給与の改定等に関わる公務員部長交渉(公務労協地方公務員部会)
 11月14～24日 地財確立等を求める政府・政党、地方六団体要請行動(公務労協地方公務員部会)
 11月28日 人事院への2024年度基本要書提出(公務員連絡会・幹事クラス)
 11月30日 内閣人事局への2024年度基本要書提出(公務員連絡会・幹事クラス)

(2) 自治労の取り組み

10月26日 2023確定闘争推進にむけた公務員部長交渉(自治労)

3. 2023人勸期・確定期における公務労協・公務員連絡会の取り組み

(1) 人勸期要求をめぐる人事院(2度目)交渉(公務員連絡会・書記長クラス)

公務員連絡会書記長クラス交渉委員は、8月1日、人事院の佐々木給与局長との2度目の交渉を実施し、2023年人勸期要求に対する現段階における回答を引き出した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2023第971号(2023年8月1日)を参照のこと。

(2) 2023人勤の月例給、一時金の配分等で人事院交渉（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会幹事クラス交渉委員は、8月2日、2023年人勤期要求における配分等について、人事院の大滝職員団体審議官と交渉を行った。「月例給の改定にあたっては、人材確保の観点等を踏まえ、若年層に重点を置いて、基本的な給与である俸給を引き上げる改定を行う」との大滝審議官の回答に対し、公務員連絡会は、現場公務員の奮闘および2022年を上回る物価高騰を踏まえ全体の処遇改善を求めた。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2023第978号（2023年8月2日）を参照のこと。

(3) 人勤期要求をめぐる人事院総裁（回答）交渉（公務員連絡会・委員長クラス）

公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、8月3日、川本人事院総裁と交渉し、6月21日に提出した2023年の人勤期要求に関する回答を引き出した。川本総裁からは、「俸給表の改定については、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形ですべての職員の改定を行う。特別給は、0.10月分の引き上げとなる見込みで、引き上げ分は、2023年度については、12月期の期末手当および勤勉手当に配分することとする」との回答があった。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2023第984号（2023年8月3日）を参照のこと。

(4) 人勤取り扱いで国家公務員制度担当大臣、厚生労働大臣に要求書提出（公務員連絡会・委員長クラス）

人事院勧告・報告が8月7日に行われたことを受けて、公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、同日に河野国家公務員制度担当大臣、加藤厚生労働大臣に対し、2023年の人事院勧告を踏まえ、公務員連絡会との交渉・協議、合意に基づく速やかな給与の改定にかかる措置をはかることを求める要求書を提出した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第148号（2023年8月10日）を参照のこと。

(5) 人事院勧告等を受け総務大臣申し入れ（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月8日に松本総務大臣に対して「2023年地方公務員給与改定等に関わる申し入れ」を行った。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第144号（2023年8月9日）を参照のこと。

(6) 人事院勧告等を受け全人連要請（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月10日に全国人事委員会連合会に対して「2023年給与勧告等に関する要請」を行った。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第147号（2023年8月10日）を参照のこと。

(7) 地方公務員の給与改定に関わる総務省交渉（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、10月4日、地方公務員給与の改定等に関わり、総務大臣に提出した申し入れ書に対する現時点での検討状況を質すため、総務省交渉を実施した。地方公務員部会からは幹事クラス交渉委員が出席し、総務省からは細田公務員課長、進給与能率推進室長が対応した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2023第1235号（2023年10月4日）を参照のこと。

(8) 人勤取り扱い等に関わる内閣人事局人事政策統括官交渉（公務員連絡会・書記長クラス）

公務員連絡会は、10月6日、2023年の人事院勧告・報告の取り扱いに関する政府の検討状況を質すため、内閣人事局交渉を実施した。公務員連絡会は書記長クラス交渉委員が出席し、内閣人事局は窪田人

事政策統括官らが対応した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第173号（2023年10月6日）を参照のこと。

(9) 人勤取り扱いに関する国家公務員制度担当大臣交渉（公務員連絡会・委員長クラス）

公務員連絡会の委員長クラス交渉委員は、10月19日、河野国家公務員制度担当大臣と交渉し、2023年の人事院勧告の取り扱いに関する政府の検討状況を質した。大臣からは、「2023年度の国家公務員の給与の取り扱いについては、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、検討を続けた結果、明日、勧告どおり、2023年度の給与改定を行うことを決定する方向。その上で、給与改定および勤務時間にかかる法律案についても決定することとなる」と回答があった。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第176号（2023年10月19日）を参照のこと。

(10) 地方公務員給与の改定等に関わる公務員部長交渉（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、10月19日、地方公務員給与の改定等に関わり、8月8日に総務大臣に提出した申し入れ書に対する最終回答を引き出すため、総務省交渉を実施した。地方公務員部会からは伊藤企画調整委員代表（自治労書記長）ら書記長クラス交渉委員が出席し、総務省からは小池公務員部長らが対応した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第175号（2023年10月19日）を参照のこと。

(11) 地財確立等を求める政府・政党、地方六団体要請行動（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、11月14～24日、地方財政確立等に関する政府・政党、地方六団体要請を実施した。地方公務員部会からは、加藤事務局長をはじめ、幹事が出席した。

冒頭、地方公務員部会は、2022年を上回る物価高騰や円安進行、政府の少子化対策や防衛費増額、社会保障費の増大等により日本の財政事情は深刻な状況にあることを指摘した。また、地方財政は人口減少と高齢化が進む中、社会保障の維持やアフターコロナ・大規模自然災害への対応等で極めて厳しい状況にある。その上で「安定的な行政サービスを提供していくための人員・人件費の確保」「会計年度任用職員にかかる必要な財源確保」「地方の一般財源総額の確保」「地方自治体の財政状況を踏まえた必要な財源保障」などを強く求めた。また、大規模自然災害の復旧・復興等については、とくに、「被災地に勤務する職員の労働安全衛生体制の充実」「職員派遣にかかる財政支援」「防災・減災についての総合的な対策の構築」などについて、引き続き十分な予算措置を行うよう強調し要請した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2023第1452号（2023年11月27日）を参照のこと。

(12) 人事院への2024年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会は11月28日、人事院に対して「2024年度賃金・労働条件に関わる基本要書」を提出した。公務員連絡会からは幹事クラス交渉委員が交渉に臨み、誠意ある回答を示すよう求めた。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第202号（2023年11月28日）を参照のこと。

(13) 内閣人事局への2024年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会は11月30日、内閣人事局に対して「2024年度賃金・労働条件に関わる基本要書」を提出した。公務員連絡会からは幹事クラス交渉委員が交渉に臨み、誠意ある回答を示すよう求めた。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第204号（2023年11月30日）を参照のこと。

4. 2023人勸期・確定期における自治労の取り組み

(1) 2023確定闘争推進にむけた公務員部長交渉（自治労）

自治労は2023自治体確定闘争推進のため、10月25日に総務省公務員部長交渉を実施した。

交渉には、総務省から小池公務員部長、細田公務員課長、進給与能率推進室長、久代安全厚生推進室長ほか、自治労からは伊藤書記長、林総合労働局長、亀瀧労働条件局長が出席した。冒頭、伊藤書記長からのあいさつに続き、①給与決定に関する国の関与、②地域手当の見直しとラスパイレス指数比較のあり方、③安定的な公共サービスを提供するための人員確保、④人事委員会・首長による労働基準監督機関としての責務について、⑤会計年度任用職員の処遇改善、自治体における同一労働同一賃金の実現の5点について要請を行った。

小池公務員部長からは、「国民・住民の理解と納得を得られるよう、適切に給与を決定することが肝要。技能労務職員等の給与については、各地方公共団体において、給与に関する情報の開示を進めながら、適切に給与を決定することが重要と考えている」「人事院においては、地域手当について、市町村単位で細かく水準差が生じていることに対して不均衡であるなどの指摘があることから、級地区分設定を広域化するなど大括りな調整方法に見直すことが検討されている。級地区分設定が広域化されれば、市町村間で支給割合が異なることにより生じている不均衡の改善にはつながる一方、大都市等では支給割合が下がる地域も生ずるなど、新たな課題も生じることから、今後、人事院とも連携しつつ、関係団体の意見や地方独自の課題等を踏まえ、総務省設置の検討会において、検討してまいりたい」「国家公務員の地域手当の指定基準を超え、独自に地域手当を支給している地方公共団体は、国家公務員の基準を超えた地域手当を支給できるほどの財政収入があると考えられ、特別交付税の衡平な配分のためにはそうした財政収入を考慮する必要があることから、超過支給額に応じて特別交付税の減額を行っている」「ラスパイレス指数が給料月額を比較対象としていることについては、総務省ホームページや給与実態調査結果の公表資料において解説し、適宜マスコミ等にも説明しているところ。今後も引き続き機会を捉えて丁寧に説明してまいりたい」と回答があった。

安定的な公共サービスを提供するための人員確保については、「総務省では、ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会を開催し、地方の先進的な取り組みも踏まえ、デジタル人材を含めた人材育成・確保等に関して検討を行い、先日報告書が取りまとめられたところ。本報告書の内容を踏まえ、遅くとも年明け頃までに新たな指針を示したいと考えており、地方公共団体における人材育成・確保等の取り組みが着実に進むよう、必要な助言を行ってまいる。定員管理に関しては、2023年10月20日付けで発出した総務副大臣通知においても助言している通り、行政の合理化、能率化をはかるとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むことが重要。総務省としても、地方公共団体の実態等を十分に踏まえ、適切な職員数を地方財政計画に計上し、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な財源を確保してまいりたい。定年引き上げに伴う定員管理については、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するため、定年引き上げ期間中も一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要と考えており、引き続き必要な助言を行ってまいりたい」と回答があった。

人事委員会・首長による労働基準監督機関としての責務については、「任命権者が労働安全衛生法の趣旨に則り、職場課題の改善にむけて、主体的に実施するものであり、各自治体において、その体制の整備が進められているものと認識している。長時間労働やメンタルヘルス不調による休務者の増加をはじめとした職場課題の改善にあたって、産業医や安全衛生委員会等の役割は重要であり、総務省として、引き続き、安全衛生管理体制の整備や活用について、必要な助言を行ってまいりたい。職員の長時間労働

働の是正をはじめとする職場環境の改善にあたっては、人事委員会や自治体の長が労働基準監督機関としての権限を適切に行使することも重要であると考えており、自治体の職員が安心して職務に取り組めるよう、自治体の取り組みを引き続き支援してまいりたい」と回答があった。

会計年度任用職員の処遇改善、自治体における同一労働同一賃金の実現については、「総務省は、期末・勤勉手当について、各地方公共団体において適切に支給されることが必要であると考えており、今後とも、ヒアリングの機会等を活用して適切な対応を促してまいる。なお、会計年度任用職員制度の導入に伴い新たに必要となる期末手当等の経費については、2020年度の地方財政計画において制度を円滑に運用できるよう必要な財源を確保している。また、新たに勤勉手当を支給する一方で給料、報酬や期末手当について抑制をはかることは、改正法の趣旨に沿わないものであることを助言してきており、今後とも、ヒアリングの機会等を活用して適切な対応を促してまいる。会計年度任用職員の給与改定については、改定された常勤職員の給与の種類その他の改定の内容および当該会計年度任用職員の任期、勤務形態等を考慮の上、常勤職員の給与改定にかかる取り扱いに準じて改定することを基本とする旨、助言している。総務省としては、ヒアリングの機会等を活用して適切な対応を促すとともに、会計年度任用職員の給与改定について、実態の把握に努めてまいる」と回答があった。

これらの回答を受けて、伊藤書記長から重ねての要請として「住民の理解と納得の得られる立場で決定した労使交渉内容については、尊重していただきたいこと、加えて、特別交付税の減額措置について、我々としては自治体の給与決定についての介入、制裁として受け止めており、引き続き廃止を求めている。最後に、『社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会』が立ち上がり、今後、分科会の中で地域手当も含めて意見が集約されると思っている。地域の実情を踏まえた丁寧な議論がされることを期待しており、あくまでも決定機関ではなく意見集約の場だということを確認する」と述べ、交渉を締めくくった。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第185号（2023年10月27日）を参照のこと。

第3章 安定雇用の実現と公正なワークルールの確立

1. 顧問弁護士団

(1) 自治労法律事務所の運営体制

所長	伊藤功
事務局長	林鉄兵
常駐顧問弁護士	藤原修身
	小川正
	岡田俊宏
	上田貴子
非常駐顧問弁護士	中野麻美
(契約順)	森井利和
	五百蔵洋一
	細川潔

(2) 法律相談所運営委員会

① 2023年度 第12回 (8月17日)

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

② 2024年度 第1回 (10月12日)

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

③ 2024年度 第2回 (11月8日)

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

④ 2024年度 第3回 (12月13日)

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

(3) 自治労顧問弁護士団会議

11月22日、東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで、対面・ウェブの併用で開催し、本部常駐、非常駐の顧問弁護士、地方顧問弁護士ら49人が参加した。林総合労働局長より「自治労を取り巻く諸課題について」と題して説明を行った後、本部常駐の小川代表顧問弁護士が、2022年8月以降公刊等の公務員労働事件裁判例について解説した。

続いて、顧問弁護士団から特徴的事例・事件報告9本を受け、これについて意見交換を行い、事案を共有した。

2. 消防職員の勤務労働条件の改善と団結権獲得にむけた取り組み

(1) 連合国際シンポジウム

連合は、10月24日、東京・品川「THE GRAND HALL」で、「今後の感染症対策と公務員労働基本権を考える～救急業務の韓国との比較から～」と題した国際シンポジウムを開催した。全体で185人、うち自治労からは60人（うち全消協から14人）が参加した。

芳野友子連合会長、川本淳公務労協議長、郷野晶子ILO理事から連帯のあいさつを受けた後、吉田昌哉ITUC-A P書記長より基調講演を受けた。吉田ITUC-A P書記長は、ILO総会・基準適用委員会での個別審査に至る流れ等を解説し、国際労働基準違反を「国の恥と思わせる」としたロナルド・ドーアの言葉を引用しながら、公務員の労働基本権確立を訴えた。

続いて、畑中美穂名城大学教授より「新型コロナ流行下の救急活動に関する調査」の結果について、救急隊員が置かれた現場の実情と今後の課題について講演を受けた。

パネルディスカッションでは、パネリストとして韓国の高鎮永（コウ・ジンヨン）公労総国家公務員労働組合消防庁支部委員長、吉田ITUC-A P書記長、吉永紗弓全消協女性連絡会前代表が登壇し議論を行った。吉永前代表はコロナ禍における日本の救急搬送困難事案の実情を紹介し、日本の消防職員に団結権が必要であることを提起した。高委員長からも、コロナ禍の韓国の救急活動について、タブレット端末等を活用しながら対応にあたる状況が報告され、日韓における違いや課題が明らかとなった。また、消防公務員の2万人増員や国家公務員化以降の処遇改善についても報告され、日本の消防職員の公務員基本権問題に対する取り組みに力強いエールが送られた。

最後に、森永栄公務労協事務局長は「2024年のILO総会にむけ、社会的、国際的な責任として、労働基本権の確立と民主的公務員制度改革をめざし、公務労協は連合の一員として、さまざまな対策を講じていきたい」と決意を述べ、シンポジウムを締めくくった。

（2） 総務省消防庁に対する要請行動

11月16日、自治労・全消協は、総務省消防庁に対して要請行動を実施した。自治労からは上野法対労安局長、全消協からは須藤会長、佐藤副会長、長谷部副会長、川北事務局長、岡事務局次長、長谷川事務局次長が参加した。消防庁側からは畑山消防・救急課長、稲垣救急課・課長補佐など事務担当者5人が出席。畑山消防・救急課長に要請書を手交の後、重点項目として設定した5項目（①消防行政の充実と労働安全衛生体制の構築、②救急業務、③ハラスメント対策、④女性消防吏員の活躍推進、⑤高齢期の働き方等）について、消防庁より回答を受け、それらに関する意見交換を行った。

3. 救援審査委員会

（1） 第60回救援審査委員会（10月12日）

事務局より新規救援事案として争訟救援1件について説明・提案し、協議を行った。その結果、救援の適用とすることを確認した。

第4章 時短・人員確保・安全衛生など働きやすい 職場づくり

1. 地方公務員共済組合制度に関わる取り組み

(1) 2024年度自治労共済対策委員会の委員構成

委員長	伊藤 功	自治労本部書記長
事務局長	林 鉄兵	自治労本部総合労働局長
委員	瀬上 英克	全道庁書記長（地共済）
	佐々木 真由美	岩手県職労書記長（地共済）
	大西 将之	大阪府本部副委員長（地共済）
	竹中 慶吉	北海道本部道央地本副委員長（赤平市職労、市町村共済）
	伊藤 成司	千葉県本部委員長（市町村共済）
	子安 英俊	岐阜県本部委員長（市町村共済）
	村松 秀幸	川崎市職労委員長（指定都市共済）
	下村 泰正	大阪市職執行委員、大阪市労連書記長（指定都市共済）
	鎌滝 裕輝	自治労都庁職委員長（東京都共済）
	村田 尚彦	自治労全国市町村共済協議会事務局長
	上野 友里子	自治労本部法対労安局長
	氷室 佐由里	自治労本部政策局長（社会保障兼務）
	磯部 裕	自治労本部政労局長

*オブザーバー

持田 明彦 全国市町村職員共済組合連合会参与

(2) 2024年度第1回共済対策委員会

10月26日、東京・自治労会館で開催し、第4回自治労地方公務員共済対策会議の運営について協議した後、共済制度をめぐる課題（①次期（2025年）年金制度改革にむけた課題、②国連責任投資原則（PRI）の年次総会での国内公的年金7基金の署名、③共済の対応（ア）会計年度任用職員への適用拡大による事務増加と財政措置、（イ）扶養認定の対応）などについて報告・協議した。

(3) 第4回自治労地方公務員共済対策会議

10月27日、東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催し、44県本部1社保労組ほか関係団体等から240人が参加した。全体集会では、伊藤書記長に続き、今若史弥自治労全国市町村共済協議会議長があいさつした後、総務省自治行政局公務員部福利課・田中課長から「地方公務員の共済制度をめぐる諸課題について」、地方公務員共済組合連合会・岡資金運用部長から「地方公務員共済組合連合会の資金運用について」講演を受けた。その後、林総合労働局長が「地方公務員共済制度を取り巻く情勢と今後の取り組みについて」と題して本部提起を行った。

続いて、第1分科会「長期給付の課題と対応および年金改革の方向性」、第2分科会「短期給付および医療保険の課題」、第3分科会「福祉事業および宿泊事業の課題と対応」に分かれて議論を行った。

第5章 自治体財政の確立と自治・分権の推進

1. 2024年度政府予算編成に対する取り組み

自治労は、2024年度政府予算要求第2次行動として、総務省、厚生労働省、財務省、政党、地方三団体に要請を行った。要請書は、総務省〈別記5-1〉、厚生労働省〈別記5-2〉の通り（財務省、政党、地方三団体に関する要請事項は総務省と同じ）。

（1）総務省

11月22日11時から要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、総務省は大沢自治財政局長が対応した。

冒頭、山崎副委員長が要請書を手交し「多様化する今日の行政需要に対応し、市民生活の維持・向上と地域社会の再生に資する予算編成となるよう求めたい」と述べた。

引き続き、氷室政策局長より重点項目として、①地方の財政需要を的確に反映し、地方一般財源総額の維持にとどまらず、より積極的な確保を行うこと、②保健所については慢性的な人員不足に陥っていることから、引き続き保健所全体の体制強化にむけた財政措置を継続的に行うこと、③国の総合経済対策として地方財源を活用した減税政策は行わないこと、④会計年度任用職員を含む、地方における総人件費を十分に確保すること、⑤公立病院経営強化プラン策定にあたっては、自治体、地域住民の意向を尊重し、地域の医療を維持できるものとするなど、などを求めた。

これに対し、大沢自治財政局長より「要請の趣旨に基づき、総務省としても年末の地方財政対策にむけて取り組みたい。とくに人件費について、2024年以降もインフレとともに民間の人件費も上昇するとすれば、公務における人件費も上昇する。そのこと自体を政府も志向しており、その趣旨においての財源確保は非常に重要だと考えている。しかし、人件費を増やした分、歳出を抑制すべきだという考え方も政府の中には存在しており、容易ではない側面もある。義務的経費としても大きな財政需要であり、しっかり対応したい。その他、医師の働き方改革が施行されるため、厚生労働省も予算計上するであろうが、その動向を注視し、地域の医療が守られるよう、体制構築に努めたい」との回答を得た。

医師の残業規制の影響について意見交換を行った後、氷室政策局長より基幹システムの標準化に関して、「全額国の負担にする」とした大臣発言の趣旨について質し、「全額というよりは、必要な経費という趣旨で受け止めている。自治体によって経費の積み方が異なり、詳細は今後検討しなければならないが、相応の対応はある程度できると考えている」との回答を受けた。

また門崎社会福祉局長からは、「こども家庭庁の概算要求において、1歳児と4～5歳児の配置の改善について予算化されると思うが、公立保育所においては地方交付税措置という形が見込まれる。その際、自治体側でも十分に認識されるよう明文化をお願いしたい」と要請した。さらに平山衛生医療局長は「病院の建て替え等の建築単価見直しについて、この間特別交付税基準額を増額してもらっているが、現場からは、IRや万博などによる人員不足や資材高騰もあり、現行の増額分では十分でないとの声もある。さらなる増額を検討していただきたい」と要請し、大沢自治財政局長からは一定の検討をする旨、回答を受け、この日の要請を終えた。

（2）厚生労働省

12月1日16時30分から要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室

政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、厚生労働省からは鹿沼政策統括官（総合政策担当）が対応した。

冒頭、山崎副委員長より要請書を手交し「医療・介護関連の施策は自治体にとって極めて重要な課題だ。2024年度政府予算における財源の確保について改めて要請したい」と述べた。その後、氷室政策局長から①社会保障4経費にとどまらず障害者対応、低所得者・格差対策としての財源確保をはかること、②国として公立・公的病院の統廃合を促す助言等を行わないこと、③感染症対応保健師以外の職員も含めた保健所の人員体制拡充にむけた予算を確保すること、④物価高騰に対応した財政支援策を充実すること、⑤国保総合システムの保守・運営費についても国費負担を行うこと、以上の重点項目について趣旨説明を行った。

鹿沼政策統括官は「医療や児童相談所、介護等、多くの現場で人がいなくなっている現実がある。人を大切にしながら、限られた人員をどう効果的に配置するのか、労働組合との意見交換の重要性が増していると感じている。財源の確保については、厚生労働省としても大前提の取り組みであると認識している。各報酬改定への対応も重要であり、再分配機能として社会保障経費の確保に努めたい。病院の統廃合については、地域の意見を反映していくことが基本中の基本である。保健所については豚インフルエンザへの経験がより活かされるべきだったが、危機管理の観点からも今後、保健所への対応はしっかり行いたい。現在、30年ぶりの賃上げ基調にあるが、これはウクライナ情勢など外政的な物価高騰とは別に、継続されるべき社会的な流れと感じている。この間は企業側にとって価格転嫁しにくい社会状況にあったが、『賃上げはあってしかるべき』、そのような社会情勢に転換しつつあり、そのなかでの各報酬改定となる。今回はそうしたルールづくりの一環として取り組みたい。なお、価格高騰重点支援地方交付金については、自治体においてしっかり活用されるよう、皆さんからも取り組みにご協力いただきたい。国保総合システムについては、立ち上げコストは国、ランニングコストは自治体でという流れで来ている。ご要望については、こちらとしても当該局には伝えるが、保険局に対しても要望、ご議論いただきたい」との回答を受けた。

続いて平山衛生医療局長より、「今回は診療報酬改定が非常に大事だ。処遇が上がらないと人が集まらないのが実態であり、報酬が固定的では限界がある。物価高騰も続いており、患者数もコロナ以降回復しきっていないため、病院経営は非常に厳しく、このままでは医療現場での賃金改善が進まない。そのことを踏まえプラス改定を改めてお願いしたい。また補正予算において看護補助者への手当がされているが、賃金水準が低いのは雇用が非正規になっている側面もあることを指摘したい。とくに2024年度は診療報酬だけではなく、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定における積極的な対応をお願いしたい」と要請した。

これに対し、鹿沼政策統括官から、「病院の経営実態はコロナ関係の補助金があってもなお厳しい状況にあり、これが無くなった場合の影響は大きいと認識している。またご指摘の看護補助者、コメディカルにおける処遇の低さも認識している。厳しい状況とは思いますが、要因を分析しながら、少なくとも人材流出させない、離職を防ぐことができる水準の確保にむけて頑張りたい。また物価高対策について、当該交付金が引き続き医療現場でも活用されるよう、厚生労働省としての発信の強化も含め対応したい」と回答を受け、この日の要請を終えた。

（3） 財務省

11月30日11時から要請を実施した。自治労からは山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長ら、立憲民主党からは大串衆議院議員が参加し、財務省は新川主計局長が対応した。

冒頭、要請書を手交し、山崎副委員長から「補正予算も成立し、政府予算については、いよいよ2024年度編成にむけた最終的な取りまとめが行われていると認識している。増大する地方の財政需要に十分

対応した内容となるよう、改めてお願いしたい」とあいさつを行った。

続いて氷室政策局長より重点項目について説明を行った後、新川主計局長より「地方一般財源の確保、コロナ禍が行政分野に与える負荷、国の施策による地方での人的また財政的な負担等、現場の状況を踏まえ対応したい。減税施策に関して、住民税における減収分補填については確認されているが、所得税減税による交付税への影響については、年末の地財折衝において対応策を検討していきたい。政府予算の最終的な収支調整は常に地方財政においてまとめられている。本日の要請の趣旨を踏まえ、総務省、関係省庁との折衝にあたりたい」との回答を受けた。最後に大串議員から「消費税の一時的減税について昨今議論されているが、自治労は地方財源の確保という側面から常に議論を行っている。そのことも財務省としてご認識いただきたい」とのまとめがなされ、この日の要請を終えた。

(4) 立憲民主党

11月28日14時30分から要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが参加した。立憲民主党からは逢坂誠二代表代行をはじめ、宮口治子議員、森本真治議員、野田国義議員、鬼木誠議員、岸真紀子議員、打越さく良議員、牧山ひろえ議員、熊谷裕人議員、湯原俊二議員、小山展弘議員、牧義夫議員、山岡達丸議員、松木けんこう議員、大島敦議員、阿部知子議員、福田昭夫議員、岡本あき子議員、城井崇議員、おおつき紅葉議員、末松義規議員、青柳陽一郎議員、柚木道義議員、本庄知史議員、近藤昭一議員、西村智奈美議員、櫻井周議員、吉川元議員、落合貴之議員、篠原豪議員、森山浩行議員、金子恵美議員、神谷裕議員、菊田真紀子議員ら、総勢34人の国会議員が参加した。

冒頭、山崎副委員長が要請書を手交し、「2024年度政府予算編成について、自治労としての問題意識を共有したい。とくに公共サービス分野においては人員不足が深刻化しており、処遇も含めた職場改善にむけ、十分な予算編成となるよう、力添えをいただきたい」とあいさつした。続いて氷室政策局長より要請趣旨について説明を行い、質疑を行った。

逢坂代表代行は「日頃の応援に感謝したい。公務員人件費にかかる給与法案については、総理の処遇部分については問題を指摘したが、基本的な法案の成立にむけては皆さんと歩調をあわせ対応したところ。岸田政権の税収増に伴う還元策については明確な目的、理由もない上、給付と減税を組み合わせるなど、自治体負担が非常に大きい内容。国の責任を厳しく追及したい。住民税・所得税減税による地方財源への影響については、極力影響のないよう引き続き対応したい。地方の基幹システムの標準化については、国も期限について柔軟に対応する向きを見せているが、財源だけでなく人材不足の問題もあり、引き続き現場の状況についてお知らせいただきたい。地方一般財源の総額確保について、過去の水準を守るだけでは足りないとの認識は共有化している。また、地方制度調査会において行われている議論については地方分権の後退につながる内容が含まれると見ている。こうした傾向はコロナ禍の安倍政権以降、顕著となり、今もその方向性を強めていると感じている。この点についても共有化をはかりたい。国と地方の協議の場について、自治労がいまも言及していることに感謝したい。この制度の活用について、党としても対応したい」との回答を受けた。

続いて立憲民主党よりライドシェアについて自治労の見解を問われ、青山都市交通局長より「路線バスやタクシー運転手の不足が加速してから、ライドシェアが取り沙汰されているが、安全輸送の観点からは大いに問題がある。ライドシェアの導入には反対する。一方、地域の路線バス、ローカル線の廃止といった動きも強くあることから、移手段の確保という点から交運労協等とも連携し、引き続きの対応策を検討する必要がある」と回答した。

これを受け、逢坂代表代行から「安心・安全の確保、ドライバーの適正性、車両の点検、事故対応のあり方、といった観点からの検討が重要だと思う。また処遇面からギグワーカーを多く発生させるやり

方にも注意が必要だ」との指摘を受けた。

続いて「人員不足と処遇の確保は喫緊の課題と認識するが、自治体の実情は如何か」との質疑を受け、氷室政策局長が、「現場からの人員不足、時間外労働に関する悩み、訴えは大きくなっている。採用試験に受かっても辞退する、採用されても2～3年で離職するといった状況もある。賃金・労働条件における改善を進めなければ、自治体職員が定着しないといった実態にある。また地域手当の有無が自治体間での職員の奪い合いにつながっている」などの問題点を訴えた。最後に森下総合政治政策局長より、引き続きの連携強化を求め、この日の要請を終えた。

(5) 国民民主党

11月28日9時15分から要請を実施した。自治労からは山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが出席し、国民民主党からは、玉木雄一郎代表、榛葉賀津也幹事長、古川元久議員、舟山康江議員、川合孝典議員、磯崎哲史議員、浅野哲議員、竹詰仁議員らが出席した。

冒頭、山崎副委員長が要請書を手交し、玉木代表より「日頃の支援に心より感謝したい。先般、給与法について公務員も含めた賃金水準の底上げが必要との趣旨で対応させていただいた。総人件費、人員の確保、会計年度任用職員の課題等についても、引き続き皆さんと連携をしっかりと取っていききたい」とあいさつを受けた。

続いて、山崎副委員長より「予算審議さなかの対応に感謝したい。地域の課題は多様化している。医療、福祉、交通と難題を抱えているが、そこに働く労働者の確保自体も難しくなっている。本日は現場の声を受け止めていただきたい」とあいさつし、引き続き氷室政策局長から重点項目について説明を行った。

その後、意見交換を行い、「指定都市における財源要請もあれば、それも行き過ぎると小規模自治体との関係においては財政的な偏在性につながるとの議論がある。その点へのご意見はどうか。またマイナンバーカードに関連して現場ではどのような受け止めか」との質問を受けた。

これについて「ふるさと納税しかり、財源の偏在性については問題があるが、一方で大都市においては大都市としての財政需要もあり、それ自体は自治労内においても共闘組織があり一定の対応が必要と考えている。しかし重要なのは地方間による財源の奪い合いではなく、まず現行の地方一般財源総額自体を増額し、地方全体としての財源確保を行うべきと考えている。またマイナンバーカードについて交付税算定に普及率が用いられているが、これは交付税のあり方の原則に反するものと考えている。自治体の担当職員は普及率のアップにむけて相当の圧力を感じてきた。今後、保険証の一体化も控えており、その点については引き続きの連携をお願いしたい」と回答した。その後、ふるさと納税における問題点、とくに大都市部が寄附額の確保に本腰を入れ始めたとき、地方への還元も滞るのではないかと、また定年年齢の引き上げや役職定年に対する現場での受け止めなどについて広範な意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(6) 社民党

12月15日13時から要請を実施した。自治労からは氷室政策局長らが参加し、社会民主党からは福島党首、大椿副党首らが対応した。

冒頭、要請書を手交した後、氷室政策局長から要請趣旨について説明を行った。その後、大椿副党首より、所得税減税における今後の地方財政対応や会計年度任用職員の処遇改善と組織化にむけた取り組みの重要性について認識の共有化がはかられた。また福島党首からは「要請項目について党としても重々承知しているところ。引き続き、ともに取り組んでいきたい」との決意が述べられた。その後、自

治体DX化、消防職員の団結権やハラスメント問題への対応、地域における公立・公的病院の統廃合問題、看護師および獣医師不足への対応など、現場の置かれた状況に基づく意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(7) 公明党

11月28日14時30分から要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが参加し、公明党からは高木陽介政務調査会長、佐藤英道労働局長、中川康洋議員、福重隆浩議員、宮崎勝議員らが参加した。

冒頭、山崎副委員長からの要請書手交に続き、氷室政策局長より重点項目に基づく趣旨説明を行った。

公明党は高木政務調査会長が、「本日、補正予算の可決にむけて、最終的な段階に入っている。今後、与党として税制改正および2024年度予算を取りまとめていく。いただいた要請書の内容について認識は概ね一致しており、しっかりと受け止めたい。実際の事業実施においては自治体の皆さんのお世話になる。補正予算における給付金および2024年度税制における減税施策についても自治体職員の皆さんの負担とならないよう、業務の簡素化に努めたい。現在、賃上げ基調が強まっているが、公務分野にまで民間の勢いが届くよう心がけたい。地方において仕事が増えて人が減る、そのような状況にならないよう、しっかりと取り組みたい」とあいさつした。

引き続き質疑を行い、公明党から「給付金等の支給において、現時点で気にされていることはあるか」との質疑を受け、「現状においては具体的な業務の指示を見守っている状況だが、マスコミ等で報道があると、役場にはすぐさま問い合わせが来るのが実態だ。もしこのまま政策が実施される場合は、とにかく速やかな情報提供と必要な人員の確保、十分な財源を確保いただくことが重要と考える」と回答した。

また基幹システムの標準化移行に対するの現場の受け止めについて問われ、「2025年度の移行について難色を示す自治体が増えている印象がある。国としても一定把握していると思うが、現状では財源の問題だけでなく、人材の課題もある。支援は財源そして人員も含めたものであること、期限についてより柔軟に対応すること、また導入後の経費についても、一定、国も負担することなどが必要だ」と指摘した。またデジタル化にむけて、自治体における一層の業務軽減に寄与させられないか、当事者である職員の意見や地域住民におけるメリット感をどのように担保するのかなど、より広範な取り組みとすることが必要ではないかとの議論を行い、この日の要請を終えた。

(8) 全国知事会

11月15日16時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席し、全国知事会からは西川調査第一部長、竹村調査第二部長らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、続いて氷室政策局長から趣旨説明を行った。これに対し、西川調査第一部長は「地方一般財源確保の重要性について認識は同じであり、知事会としても強く要望したい。臨時財政対策債に頼らない財源の確保、物価高騰対策、5類移行後のコロナ対応、子ども子育て政策強化、地方創生、デジタル化、脱炭素化、自然災害への対応など、賃上げ基調も踏まえつつ、地方一般財源の同水準ルールに基づき、地方の財政需要に的確に対応することが政府には求められている。保健所については、この間も増員にむけた財政措置がされてきたが、引き続きの対応が必要と考えている。減税に関しては、地方財政における減収額への確実な補填・対応を強く訴えたい。地方公務員、また会計年度任用職員についての人件費確保等についても同様の考えであり、地域の医療提供体制の確保についても地域のニーズに応じた必要かつ柔軟な対応を求めている」と回答した。その後、国の減税施策や自治体DXへの対応などについて意見交換を行うとともに、会計年度任用職員の処遇改

善の必要性について改めて訴え、この日の要請を終えた。

(9) 全国市長会

11月16日15時30分から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席した。全国市長会からは山本財政部長、向山行政部長らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、氷室政策局長から趣旨説明を行った。市長会からは「要請いただいた内容について、基本的に同じ方向性があると認識している。とくに減税関係についてはその方針等について、より早期の情報提供を国に要請している。すでに現場でも混乱しつつあることはこちらとしても認識している。また公務員人件費、会計年度任用職員の処遇改善についても強く要請していきたい」との回答を受けた。

その後、森林環境譲与税やふるさと納税の問題点、またDX化による運営費のかかり増し費用に対する国の支援のあり方、第33次地方制度調査会の答申案などについて広範な意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(10) 全国町村会

12月13日15時30分から要請を実施した。自治労からは氷室政策局長、全国町村会からは澤端財政部副部長らが参加した。

冒頭、氷室政策局長から趣旨説明を行った後、「要請内容について、当方としても概ね同様の考えにある。地方財政の充実、保健所の充実、経済対策への対応など、その方向で与党への要請を行っていき」と回答を得た。その後、森林環境譲与税の人口割分、ふるさと納税、DX化によるかかり増し費用に対する国の対応状況や人材確保にかかる課題、第33次地方制度調査会の答申内容などについて広範な意見交換を行い、この日の要請を終えた。

<別記5-1>

2023年11月22日

総務大臣
鈴木 淳 司 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

この間、地方自治体は厳しい人員体制や財政状況に置かれながらも、高齢化に対応し得る社会保障の構築、少子化における子育て支援策の充実、人口減少下における地域活性化、脱炭素化など環境政策の充実、地域公共交通の確保など、複雑化また増大する行政需要に対応してきました。また、東日本大震災をはじめ、今も各地で頻発している風水害、新型コロナウイルス対策、行政のデジタル化に加え、ロシアのウクライナ侵攻に影響される物価高騰への対応も求められています。

こうした中、地方一般財源総額については2023年度の水準を下回らないことを基本とする概算要求がされていますが、多角化の一途をたどる今日の行政需要に対し、従来通りの総額水準で対応し得るのか、大きな不安となっています。

つきましては、市民生活の維持・向上と地域社会の再生に資する2024年度予算編成となるよう、以下の通り

要請します。

(◎が重点課題)

記

1. 地方の意見の十分な聴取と反映

- (1) 地方税財政に関する法改正や地方財政計画の策定、地方交付税のあり方など、地方自治体における財政需要や地方税制に対する要望について、広範な地方の意見を十分に聴取し、財源保障に反映させること。
- (2) 現行の「国と地方の協議の場」については、国と地方のパートナーシップを強化する立場から、地方の声がより反映されるよう、地方団体と適宜協議を行い、政策策定機能を強化すること。

2. 地方財政の充実

- (1) 社会保障分野における人材確保と処遇改善、少子・高齢化対策、脱炭素化、地域活性化、行政のデジタル化、地域交通の確保など、増大する地域の財政需要を的確に地方財政計画に反映させるため、地方一般財源総額の維持にとどまらず、より積極的な確保を行うこと。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」から「地方創生推進費」に衣替えて確保された1兆円については、地方自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、国による政策誘導的な手法として用いることなく、一般行政経費として恒久化をはかること。(◎)
- (2) とりわけ、子ども・子育て支援、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現など、急増する社会保障ニーズへの対応と、その担い手確保のため、関連する予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。とくに、これら急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な財源措置を行うこと。
- (3) 保健所および地方衛生研究所など公衆衛生部門の機能強化に資する財源を確保すること。とりわけ保健所については慢性的な人員不足に陥っていることから、引き続き保健所全体の体制強化にむけた財政措置を継続的に行うこと。(◎)
- (4) 地方交付税については、財源保障機能と財政調整機能を適切に発揮するとともに、その原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、交付税率の引き上げなど抜本的な対応を行うこと。
- (5) 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
- (6) 地域DXの推進については、この間、中央主導的に進められてきた傾向が強いことから、国と地方の協議の場なども通じながら、地方公共団体の実情を踏まえた施策とするとともに、その実現にむけた十分な財政支援を行うこと。とくに自治体情報システムの標準化に際して、運営費も含め、かかり増し費用が発生する場合は国費における負担とすること。
- (7) 2024年度から施行予定の戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加においては、自治体において大きな業務負荷のみでなく、一定の経費も見込まれることから、国として十分な支援を行うこと。
- (8) マイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定方法から外すこと。
- (9) 自治体庁舎や病院をはじめとする公共施設は、住民の生命・財産を守る拠点となることから、耐震化を含めたメンテナンスや緊急防災・減災事業について、引き続き十分な財源措置を継続すること。

3. 地方分権に対応した税財政制度の抜本改革

- (1) 税制改革については、所得税の累進性の強化、相続税の基礎控除引き下げ、金融所得課税の総合課税化など、所得再分配機能の強化にむけて改革すること。また、給付付き税額控除を検討するなど、消費税における逆進性について対策を講じること。
- (2) より自律的な地方財政の確立にむけて、所得税および偏在性の小さい消費税について国税から地方税

への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

- (3) 各種税制の廃止・減税、新税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- (4) 「ふるさと納税」については、①「居住地課税」という課税原則（居住地・所在地における受益と負担）にそぐわないものであること、②地域の特産物の適正価格破壊と地場産業の自治体依存という歪みを生み出すこと、③一過性の予算増加・減少など税収の不安定さが住民サービスの低下をもたらす危険性があることなど、問題が多いことから、廃止すること。
- (5) 2024年度から森林環境税の個人負担が開始されることを踏まえ、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- (6) 国の総合経済対策として地方財源を活用した減税政策は行わないこと。なお、2024年分所得税および2024年度分個人住民税の減税を実施する場合は、個人住民税の減収分、また所得税の減税に伴って生じる地方交付税の減額分について国の責任において補てんすること。加えて制度対応にむけたシステム改修費や人件費についても全額国の負担とすること。（◎）

4. 地方公務員の総人件費の確保

- (1) 対人サービスとしての社会保障、新興感染症の流行や自然災害など有事の際の対応など、増大する地方自治体の財政需要を踏まえ、必要な人員を配置できるよう地方公務員の総人件費を十分に確保すること。あわせて、定年延長に伴う一時的な職員数の増加に対応した財源を確保すること。（◎）
- (2) トップランナー方式などにより、この間、技能労務職員の削減へと自治体が誘導されてきたものの、自然災害やコロナ禍等への対応を経て、技能労務職員の必要性が再評価されていることを踏まえ、基準財政需要額の算定にあたっては委託料より給与費を充実するよう改めること。（◎）
- (3) 会計年度任用職員の処遇改善について、公務労働者の賃上げが求められる昨今の情勢および2023年5月2日付け総務省通知の内容を踏まえ、遡及改定も含め常勤職員に準じた給与改定を行うために必要な財源を確保すること。あわせて、勤勉手当の支給も含め、会計年度任用職員のさらなる処遇改善にむけた財源を確保すること。（◎）
- (4) 技能労務職員と企業職員の給与について、憲法・法律で保障された労使交渉で決定する権利を尊重し、国として不当な関与を行わないこと。また、民間給与との単純比較に基づく給与抑制にむけた助言を行わないこと。
- (5) 地方自治体における障害者雇用について、法定雇用率の達成はもとより、さらなる雇用促進と合理的配慮のための財源を確保すること。

5. 東日本大震災等大規模災害からの復旧・復興と対策の拡充

- (1) 被災地が安心して復興に集中できる環境をつくるため、引き続き震災復興特別交付税を確保し、被災自治体の財政負担は可能な限り縮小すること。とくに被災から一定の年月が経過したことを踏まえ、復興住宅、防潮堤、県道などの維持管理にかかる費用についても財政的な支援を検討すること。あわせて、補助金適正化法の改正も視野に入れながら、復興事業により整備された公共施設の用途制限を緩和すること。
- (2) 東京電力福島第一原発事故による避難指示区域が解除された自治体においても、雇用を取り巻く環境や生活インフラの改善が十分に進んでいないこと、「ALPS処理水」の海洋放出も含め、放射線への不安が解消されていないこと、このため農業のみならず漁業の復興にも大きな影響が出ているなど、依然多くの課題が山積していることから、医療費や介護保険料の減免措置も含め、改めて当該自治体および住民の実情に即した各種支援を講ずること。とくに住民のメンタル面でのサポートに留意すること。
- (3) 中長期にわたる復興を支える観点から、被災自治体が安心して正規職員を採用できるよう、財政措置

を講じること。なお、被災自治体への人的支援も引き続き必要なことから、被災自治体からの要請人員数を充足させること。また、支援を行った自治体に対する十分な財政支援を行うこと。

- (4) 職員の健康サポート体制は引き続き重要であることから、メンタルヘルス対策の充実をはじめとした事業について十分な財政措置を行うこと。
- (5) 復興庁が引き続き復興施策の企画立案や被災地の要望に対応する総合調整機能を果たすこと。また、福島再生加速化交付金など含め必要な復興事業費を確保すること。

6. 社会保障政策の拡充

- (1) 高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、公的扶助、地域保健、地域医療などの社会保障の充実にむけ、関係予算にかかる財源を確保すること。また、地方自治体の果たす役割・機能の強化、給付の改善や職員の配置・処遇改善にむけた予算の確保を行うこと。
- (2) 子育て支援の充実、教育・保育の質の向上等に必要な予算の確保、とりわけ保育士・放課後児童支援員の処遇改善にむけた予算の確保を行うこと。
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業について、サービス水準の低下や市区町村格差を招かないよう財政措置を講じること。
- (4) 生活保護・生活困窮者自立支援制度を充実させ、児童虐待防止と自立支援を強化するため、児童相談所を含めた自治体等の実施体制や相談体制などの充実・機能強化が必要なことから、地方交付税の充実をはかること。
- (5) 医療法改正に伴う「新たな病床再編支援」が、病床削減や病院統合への不必要な誘導とならないようにすること。また、2024年4月からの医師の働き方改革にむけて、医療行為のタスク・シフト/シェアを円滑に進めるための人員確保と必要な研修体制を整備するための財源を確保すること。
- (6) 持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化プラン策定にあたっては、自治体、地域住民の意向を尊重し、地域の医療を維持できるものとする。また、機能分化・連携強化、経営形態見直し等においては、採算性を優先せず、新興感染症対策や災害対応など不採算医療、政策医療の安定的な提供を重視すること。(◎)
- (7) 地域医療構想を踏まえた継続的な医療の拡充のため、病院事業にかかる地方交付税の充実をはかること。同時に、公立・公的病院が主導的に担っている、不採算・高度専門・救急・小児周産期・精神科救急等の医療と、それを担う医師・看護師をはじめとする医療労働者の確保や処遇改善等における所要額の確保、充実をはかること。
- (8) 地域医療の確保のため、さらなる建築単価の見直しや特別交付税基準額引き上げの継続など、医療過疎地や不採算地区病院等経営が厳しい病院に対する財政支援の充実をはかること。その趣旨において関係する省庁とも連携をはかること。(◎)
- (9) 大規模災害で被災した公立医療機関においては、高度専門医療および不採算医療など、被災前に担っていた病院機能の回復と存続のため、支援を行うこと。
- (10) 自治体において、精神科病院退院後支援に重要な役割を担うPSW（精神保健福祉士）等の確保と支援体制が十分に整備できるよう、その財源について地方交付税措置を充実すること。
- (11) 地方の自治体病院では薬剤師の確保が困難な状況にある。自治体病院の薬剤師の確保と定着のために、医師と同様の6年制課程修了薬剤師の専門性を適正に評価し、処遇改善（薬剤師俸給表の新設・初任給調整手当など）にむけた対策を講じること。
- (12) また、獣医師の確保にむけても、同様に特段の配慮を行うこと。
- (13) デジタル手続法の医療における電子証明書の利用拡大について、インフラ整備など必要な財源を確保すること。

7. 環境政策の推進

- (1) 脱炭素社会の実現と将来の雇用創出をはかるため、地域の環境条件を活かした太陽光や風力、バイオマスなどの新エネルギーや燃料電池など再生可能エネルギーの普及にかかる財政支援措置を拡充すること。また、自治体の環境行政の推進と公共施設等の脱炭素化のための予算措置の確保を行うこと。
- (2) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、とりわけ小規模自治体において法の趣旨に基づく運用がされるよう、より積極的な財政措置を講ずること。
- (3) 少子・超高齢化社会の進行に伴い、安否確認等とあわせた高齢者のごみ出しの支援、条例の制定によるごみ屋敷等への対応などの需要が増えてきていることから、各自治体がこうした事業を円滑に行えるよう財源を拡充すること。
- (4) 廃棄物処理法改正によるごみの不法投棄対策と罰則規定強化の実効性を確保するため、自治体における不法投棄監視要員の確保などの財源を拡充すること。

8. 公共交通の改善および拡充にむけて

- (1) 「新型コロナウイルス感染症に係る公営企業の特別減収対策企業債」制度については、経営状況に応じて延長を検討するとともに、償還利子への一般会計繰り出し額の増とそれに対する特別交付税の増額、償還年限の延長など、制度の拡充をはかること。
- (2) 地域により異なる公共交通の「クロスセクター効果」を十分に勘案し、既存のバスや鉄道などを活用しながら、地域公共交通が確保されるよう、現行の財政措置水準の維持・改善をはかること。このため国土交通省と連携し、地方自治体への財政支援を含む所要の措置を講ずること。
- (3) 地域共生社会に資するまちづくりと公共交通の確立を一体的に推進するため、交通政策専任者の配置および育成などのための財源を措置すること。
- (4) 普通交付税の個別算定項目に地域交通政策に関する項目を位置付けること。

9. 指定管理職場・委託職場の改善にむけて

- (1) 自治体の指定管理職場・委託職場においても、同一労働同一賃金の実現されるよう、ガイドラインの作成や助言等を行うこと。また、非正規職員の処遇改善に伴う財源措置を行うこと。

以 上

<別記5-2>

2023年12月1日

厚生労働大臣

武 見 敬 三 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。こうした中、地域社会において日々、安心してくらししていくためには、次世代を担う若者たちの生活まで展望できるような、まさに持続可能な社会保障制度を確立することが何より重要です。

その礎ともなる2024年度政府予算における貴職の概算要求では、2023年度当初予算比で1.8%増の33兆7,275億円と過去2番目となる水準が求められていますが、地域における医療や保健体制の充実、社会福祉施策の強

化、これらに携わる地域公共サービス労働者の待遇改善など、社会保障に対する市民の期待やニーズはかつてない高まりを見せています。

つきましては、2024年度の政府予算編成にむけて、改めて以下の通り要請します。

(◎が重点課題)

記

1. 社会保障制度の充実機能強化について

- (1) 社会保障制度の充実機能強化と安定にむけて、財源の確保を中央・地方において確実にを行うこと。その際、社会保障4経費に限定することなく、障害者施策、貧困・低所得者・格差対策などについても対応すること。(◎)
- (2) 医療・介護提供体制の充実、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化については、社会保障費削減ありきではなく、社会保障制度の機能強化、セーフティネットの充実につながるものとする。
- (3) 地域の公立・公的医療機関の機能分化・連携強化に際しては、公立・公的病院が主導的に担っている不採算・高度専門・救急・小児周産期・精神科救急、また新興感染症対策における機能や危機対応における拠点病院の確保という観点も踏まえ、安易な病院の統廃合とならないよう、地域住民および都道府県・市町村の意見を十分聞いて議論を進めること。また、重点区域の設定についても、より客観的なデータや地域事情を考慮するなど、国の集中的な支援や一律的な指標に基づく助言が再編・統合を促すものとならないよう、十分に配慮すること。(◎)
- (4) 医療等分野におけるマイナンバーの活用については、窓口における器材対応など、必要な財源対応を行うこと。また、拙速な対応とならないよう、関連する省庁とも十分連携すること。
- (5) 引き続き課題となっている短時間労働者の社会保険のさらなる適用拡大を進めること。

2. 保健・医療政策の充実強化について

- (1) 2022年の感染症法等の一部改正を踏まえ、疫学専門家等の人材のさらなる育成・確保など、保健所や地方衛生研究所の充実・強化にむけた財政措置を行うこと。
- (2) 医師不足の解消、地域偏在解消にむけ、医師少数区域への医師派遣を確実に実行し、看護職員不足解消のための処遇改善、人材確保・育成および離職防止・復職支援対策を進めるための財源確保とモデル事業を示すこと。
- (3) 保健所の公衆衛生医師や保健師等職員体制の強化・拡充にむけて、この間の施策の効果も検証しながら、さらなる財源確保を行うこと。また、慢性的に不足している保健所の職員、感染症対策を行う以外の保健師、獣医師、薬剤師、統括保健師も拡充すること。(◎)
- (4) 国民皆保険を堅持し、地域医療の確保にむけた支援の拡充・財源確保を行うこと。
- (5) 精神保健福祉法(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の改正においては、措置入院解除後の医療機関や自治体の対応が増加することから、必要な財源の確保を行うこと。
- (6) 医療労働者の職場環境は厳しさを増していることから、長時間労働や労働環境悪化等の課題に対する速やかな対応を自治体・公立病院に働きかけること。あわせて、看護師の労働環境の整備、離職防止のため、看護師等確保基本指針を踏まえ「看護師夜勤一人月64時間以内」とすること。
- (7) 地域医療の中核を担う公立・公的病院が継続的に医療機能を果たせるよう、地域医療、在宅医療に対する必要な財源を関係省庁と連携し措置すること。
- (8) 医療法改正に伴う「新たな病床再編支援」が、過度な病床削減や病院統合に結び付くことがないよう十分に配慮すること。
- (9) 2024年4月からの医師の働き方改革にむけて、医療行為のタスク・シフト/シェアを円滑に進めるために、医療・介護サービス提供に必要な研修体制の整備と人員確保に資する診療報酬などによる財政的補助の財源を確保すること。

(10) 地方の病院においては薬剤師の確保が困難な状況にあることから、医療機関の薬剤師確保と定着のため、医師と同様の6年制課程修了薬剤師の専門性を適正に評価し、病院薬剤師の処遇改善にむけた対策を講じること。

3. 新型コロナウイルス対策への対応について

(1) 医療現場において、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、移行前と同様の対応が続いている状況を踏まえ、病床確保料や診療報酬の特例については継続すること。また、病床確保料は医療労働者の処遇改善に活用すること。

(2) また介護現場においても、高齢化や基礎疾患を有する利用者が多いことから、とりわけ事業所内の感染拡大によりサービス提供に深刻な影響が生じている事業者については、介護報酬上の臨時的措置等の支援を引き続き行うこと。

4. 医療機関等における物価高騰対策について

(1) 診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定において、物価・エネルギー高騰や賃金の動向を総合的に考慮した改定率とすること。(◎)

(2) 物価高騰による光熱水費・燃料代・食材費の上昇により経営が圧迫されている医療機関や介護事業者の支援にむけ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の継続なども含め、安定的なサービス提供のための財政支援策を他省庁とも連携して行うこと。(◎)

5. 地域包括ケアシステムの推進について

(1) 地域包括ケアを推進する中核となる自治体職員および医療・介護・予防・生活支援等の人材確保・育成のための予算措置等必要な支援を行うこと。

(2) 在宅の介護者を支えるため、高齢者虐待予防、認知症対策にむけた施策の充実をはかること。要介護度認定に関しては、認定に地域差が出ないような仕組みとすること。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の状況を検証し、サービス水準の低下や地域間格差を招かないための予算措置を講じること。

(4) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金については、過度な地域間格差を招いていないか、要介護認定や保険給付の意図的抑制が生じていないかなどを十分に検証すること。また、調整交付金を財政的インセンティブの財源に活用しないこと。

6. 社会福祉施策の充実強化について

(1) 介護保険制度や障害者福祉制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等、多くの社会福祉関連業務と権限・責務が地方自治体に移譲されていることを踏まえ、自治体間の財政力によるサービス格差が生じないよう予算を確保すること。

(2) 介護労働者の離職防止と人材確保のため、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を充実させ、対象サービス・職種を拡充すること。また、加算制度の一本化にむけ、申請事務を簡素化するとともに介護労働者の月額賃金に反映させるよう事業者に対し指導すること。

7. 地域共生社会の実現にむけた地域づくりについて

(1) 重層的支援体制整備事業の促進にむけ、包括的な支援体制の整備にむけた支援を行うとともに、全国展開にむけた十分な財源を確保し、自治体に対し積極的に働きかけること。

(2) 生活困窮者自立支援事業の推進にむけ、地域ニーズに応じた支援を確実に行うことができるよう予算措置を講じること。また、子どもの学習・生活支援事業について、子どもの貧困・虐待、ヤングケアラー等の課題の早期発見や対応強化の点からも必須事業とすること。

8. 国民健康保険制度の安定的な運営について

(1) 2018年度の制度改革(都道府県単位化)以降の対応として、引き続き都道府県と市町村との役割分

担・機能強化について自治体当事者とも十分に議論し、加入者の利便性を損ねることなく、円滑な制度の運営をはかるための財源措置を行うこと。

- (2) 国保総合システムの2024年度更改について、国の方針に基づくクラウド化により、更改後の保守・運用費の大幅な増加が懸念されることから、その財源確保にあたり保険者・被保険者ならびに国保連合会で働く職員の処遇および人員体制に負担が転嫁されることがないように、国の責任において十分な対策を講ずること。(◎)

9. 大規模災害における医療機関の復旧・再建について

大規模災害で被災した公立医療機関においては、高度専門医療および不採算医療など、被災前に担っていた病院機能の回復と存続のための支援を行うこと。

10. 水道行政の移管について

水道行政の移管について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理行政の全般は国土交通省が、うち水道水質基準の策定等は環境省が所管するとされていることから、移管後も引き続き、水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保および、事業者が運営を行うための組織体制の確立ができるよう移管先に引き継ぐこと。

11. 水道事業の基盤強化について

公共の福祉に基づく安全で安定した水の供給を将来にわたり維持するため、水道法の改正を踏まえて策定された水道事業体の基盤強化基本方針に基づき自治体が具体的な施策を実現できるよう、必要な措置を講ずること。また、各事業体の主体性を確保した基盤強化となるよう、都道府県へ対策を講ずること。とくに財政基盤の脆弱な小規模事業体に対し、基盤強化に必要な技術的・財政的支援を行うこと。

12. 地域公共サービスにおける雇用・賃金・労働条件の確保にむけて

- (1) 国の補助金・助成金に関連して人件費を算定する際には、同一労働同一賃金の趣旨がその算定基礎に反映されるよう、厚生労働省からも各省庁に働きかけること。
- (2) コロナ禍による雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置の支出については、引き続き感染拡大状況を勘案しながら、必要な財源について国費による負担を基本とすること。

以 上

2. 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の実施

地方自治法第99条に基づく意見書採択の取り組みについて、2023年6月議会は12県本部で取り組み、113議会、9月議会では11県本部が取り組み、21議会において意見書が採択され、合計17県本部134議会が採択した。採択結果は、〈別表5-1〉の通り。また、地方交付税法第17条の4に基づく交付税算定にかかる意見書の提出については、広島県本部において3単組が取り組み、広島県、三次市において意見書の提出に至った。

〈別表5-1〉

地方財政の充実・強化を求める意見書採択の取り組み

2023年12月

県本部	2023年6月議会			2023年9月議会			採択議会 合計数
	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	
北海道	68	65	北海道庁、札幌市、江別市、恵庭市、石狩市、北広島市、倶知安町、真狩				65

県本部	2023年6月議会			2023年9月議会			採択議会 合計数
	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	
			村、小樽市、余市町、岩内町、旭川市、富良野市、鷹栖町、当麻町、美瑛町、占冠村、士別市、名寄市、和寒町、下川町、中川町、稚内市、浜頓別町、函館市、松前町、木古内町、七飯町、森町、八雲町、長万部町、奥尻町、深川市、赤平市、砂川市、美瑛市、三笠市、苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市、日高町、浦河町、網走市、斜里町、美幌町、置戸町、遠軽町、興部町、帯広市、新得町、清水町、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、士幌町、上士幌町、中札内村、更別村、広尾町、釧路市、根室市、中標津町、標津町				
新 潟	2	2	村上市、新発田市				2
群 馬				1	1	沼田市	1
栃 木				1	1	栃木県	1
東 京	2	1	小金井市				1
山 梨				2	2	山梨県、甲府市	2
長 野	3	3	長野県、長野市、上田市	3	3	飯田市、松本市、伊那市	6
愛 知	2	2	豊田市、名古屋市				2
三 重	2	2	三重県、松阪市	1	1	桑名市	3
滋 賀				1	1	滋賀県	1
和歌山	1	1	和歌山県				1
兵 庫				1	1	兵庫県	1
岡 山	3	3	岡山県、津山市、総社市	2	2	岡山市、真庭市	5
広 島	1	1	府中市	1	1	安芸高田市	2
鳥 取	17	17	鳥取市、倉吉市、米子市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、江府町				17
島 根	7	7	島根県、出雲市、雲南市、大田市、浜田市、邑南町、益田市	1	1	隠岐の島町	8
福 岡	23	9	北九州市、直方市、飯塚市、嘉麻市、行橋市、八女市、大牟田市、柳川市、みやま市	7	7	福岡県、福岡市、宗像市、福津市、大野城市、朝倉市、うきは市	16
合 計	131	113		21	21		134

3. 地方財政確立の取り組み

(1) 2023年度補正予算の成立に関する談話

自治労は2023年度政府補正予算の成立を受け、11月30日に〈別記5-3〉の通り、書記長談話を公表した。

〈別記5-3〉

2023年度補正予算の成立に関する談話

1. 11月29日、参議院本会議において採決が行われ、与党および一部野党の賛成により、2023年度補正予算が成立した。その内容は物価高対策（2.5兆円）、所得の向上と地方の成長実現（1.3兆円）、国内投資の拡大（3.4兆円）、DX等による社会変革対応（1.3兆円）、防災・減災・国土強靱化等（4.3兆円）などからなり、約13.1兆円の追加歳出となる。これにより、政府与党が打ち出している「総合経済対策」の財政的な裏付けもされたこととなり、定額減税による「還元策」を含めると補正予算の規模はおよそ17兆円程度となる。
2. 年末の補正予算編成はここ数十年を見ても慣例化しているが、今年度の補正については、コロナ禍に30兆円を超えるまでに膨らんできた補正規模を「平時」に戻すといった観点からも注目されていた。コロナ禍前となる2019年度までの5年間では概ね1.7～3.6兆円規模で推移しており、リーマン・ショックや東日本大震災への対応においても10兆円程度だったことを踏まえれば、13兆円超となった今回の補正も、日本の財政状況からすれば極めて大きな歳出と言える。
3. また前年の2022年度2次補正と比べると、物価高騰・賃上げ、円安を活かした経済の強靱化、人や成長分野への投資、防災・減災・国土強靱化など、内容は大きく変わらない。本来、補正予算には緊急性や想定外の事態への対応という性格が求められるべきだが、前例踏襲的な傾向が強いととも、そもそも当初予算の編成時において予見すべき内容も含まれている。当初予算をより厳格に見積もるとともに、常態化した補正予算のあり方を見直さない限り、規律的な財政運営など期待することもできない。
4. 歳出内容については、物価高対策など緊急性を要するもの、また介護職員等処遇改善や病床確保等にむけた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など一層充実すべきもの、自治体情報システム標準化の進捗を促すものなど、納得性の高い項目もある。地方交付税交付金においては7,820億円が計上され、この経費は会計年度任用職員の賃金改善となる給与月額遡及原資にも充当されることが認められており、一定の評価に値する。
5. しかし、毎年のように補正されている自衛隊関連の歳出について、8,080億円と過去最大の予算が計上されており、半導体関連施策として基金の活用も含め2兆円が計上されているが、補正予算により基金を積み増すことは果たして緊急性のある歳出と言えるのか。これらの課題についても、本来国会において徹底的な議論を尽くすべきだったのではないかと。今回の補正予算が「足らず」を埋めるものなのか、次年度予算を導くための布石なのか、その性格も明確でなく、こうした背景から立憲民主党がより多くの審議時間を求めたのに対し、野党側の足並みは揃わず、十分な審議も尽くされずに成立に至ったことは、極めて遺憾である。
6. 今補正予算の成立により、次年度の税制改革に基づく定額減税も実施が確定的となった。この減税政策についても疑問符を付けざるを得ない。岸田首相の発言も二転三転しているが、「税収が増えたから返す」という発想は、政府の無策ぶりを露呈するものに他ならない。政府には税制を通じて集めた財源を用い、公正・公平な再分配を行う役割が求められている。これは政策を通じてなされるものであり、物価高に対応するならば、速やかなインフレ対策を講じるべきである。貯蓄志向が強いといわれる日本において、減税政策

があまり有効に機能しなかった例は、過去の政権の施策からも明らかである。しかも、今回の補正予算13.1兆円のうち、8.9兆円は公債により調達される。未来に負担を先送りにし、現在の市民にのみ「還元」することは、世代間の著しい不均衡にもつながる。

7. また、減税の手法にも問題がある。所得税について4万円、住民税について1万円とされているが、住民税は地方自治体の基幹税であり、所得税は地方固有の財源である地方交付税の原資である。これら地方の財源を利用した減税政策は、自治体はその役割と責任を果たすために必要な「歳入の自治」に逆行する。今後さらに増大する地方の財政需要に対応し、住民が安心して生活できる地域のセーフティネットを確立するには、確固たる財源の確保が必要である。
8. なお、補正予算成立後、国民民主党の求めに応じ、政府与党間においてガソリン税を引き下げる「トリガー条項」の発動が検討されることとなっている。しかし、ガソリン税のうち、地方揮発油税と軽油引取税は地方財源であり、仮にトリガー条項が発動されれば、地方税収は年5,000億円以上が減じると見込まれる。これは一般財源に充てられているため、その影響は自治体運営全般に対して生じる。国の責任において十分な補填がされるかといった地方における懸念について、あえてここに示しておきたい。
9. いずれにせよ、今補正予算および減税政策は、政権支持率が低迷する中でイメージ修復をねらった窮余の一策に過ぎない。自治労としては、少子・高齢化や地域活性化、財政健全化など日本の将来を展望した責任ある財政政策の実行を求めていく。

2023年11月30日

全日本自治団体労働組合

書記長 伊藤 功

4. 自治体DXへの対応

(1) 自治体行政におけるデジタル・ガバメント化対策委員会学習会

12月11日、東京・自治労会館で開催し、静岡県立大学経営情報学部講師の松岡清志さんより講演を受けた。改めて、DXとは何か、自治体DXをめぐるこの間の経緯、自治体DXの全国動向について報告を受け、その後、意見交換を行った。

5. 自治研活動の推進

(1) 自治研中央推進委員会

① 第40年次第3回自治研中央推進委員会

10月12日、東京・自治労会館で開催し、41県本部42人が参加した。「月刊自治研」の販売促進について、第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）のコンセプト骨子案、分科会企画などについて協議した。

② 第40年次第3回自治研活動推進会議（コアメン会議）

1月9日、ウェブにて開催し、第4回自治研中央推進委員会の議題等について協議した。

③ 第40年次第4回自治研中央推進委員会

1月17日、ウェブにて開催し、「月刊自治研」の電子書籍化について、第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）のコンセプト案、分科会企画などについて協議した。

(2) セミナー・集会

① オンラインセミナー「自治研ってなに？ 地域のためにできること」

8月18日、ウェブにて開催し、17県本部71人が参加した。セミナーでは、自治研中央推進委員の橋本和久さんが「自治研とは～組合が自治研に取り組む意義」と題した講演を行ったほか、沼津市職員労働組合連合会の三澤和也さんから「沼津市におけるローカルマーケットの広がり」についての報告を受けた。その後、参加者は初級編と中級編に分かれてグループワークを行った。

② 第4回自治研UNDER35全国集会

9月22～24日、高知県いの町・日高村において開催し、18県本部87人が参加した。集会では、10チームに分かれ、レンタサイクルや自動車を使ってまちの魅力と地域課題を探すフォトロゲイニングを実施した。また、松江市職ユニオンによる「公務員人生ゲーム」を参加者全員で体験したほか、日高村職労・安藤周総さんによる「村まるごとデジタル化事業について」の講演が行われた。

③ しまね自治研・カウントダウンセミナー「つながる自治研——『これからの10年』を考える」

12月19日、ウェブにて開催し、約120人が参加した。セミナーでは九州大学大学院法学研究院の嶋田暁文教授が「自治研の『これからの10年』を考える」と題した講演を行ったほか、ブレイクアウトルームに分かれて、少人数でのワークショップを行った。

第6章 安心と信頼の社会保障制度改革の推進

1. 連合・社会保障関連の取り組み

(1) 第6回社会保障PTおよび日本版DBSへの連合の対応案に関する政策委員会

9月14日、連合の第6回社会保障PTが東京・連合会館（ウェブ併用）で開催され、日本版DBSへの連合の対応案について協議を行った。

(2) 医療・福祉部門連絡会事務局会議

8月27日、東京・UAゼンセン会館内において開催し、厚生労働省要請行動の要請書案、2024年度の年間行動計画について協議を行った。

(3) 医療・福祉部門連絡会要請行動

9月27日、厚生労働省内において、「医療・介護サービスの質の向上と人材確保の推進を求める要請」行動を行った。

連絡会として①物価高騰対策、②新型コロナウイルスを含む新興感染症の感染拡大に備えた取り組み、③医療分野における働き方改革、処遇改善、DX化にむけた対応、④介護分野における処遇改善、AIやICTの活用推進と人員確保などを中心に厚生労働省に対する要請を行った。

厚生労働省から回答を受けた後、自治労から看護師の夜勤要件の64時間化、看護師および薬剤師の処遇改善、また精神科における看護師配置基準の強化などについて改めて要請を行うとともに、小林連帯活動局長（医療・福祉部門連絡会事務局長）より、医療・介護分野で働くすべての人が働き続けられる職場づくりにむけて、引き続き、厚生労働省としての各政策実現にむけた最大限の努力を求め、この日の要請を終えた。

(4) 年金制度における第3号被保険者に関する学習会

12月4日、東京・自治労会館において、連合・佐保総合政策推進局長から、連合の第3号被保険者に関する考え方の説明を受け、自治労としての今後の対応や討議の進め方について協議した。

(5) 第1回医療・福祉部門連絡会

12月5日、東京・連合会館（ウェブ併用）で開催し、2024年度運営体制、厚生労働省要請行動の総括、年間行動計画について協議を行った。

第7章 環境・平和・人権を確立する取り組み

1. 平和をつくる取り組み

(1) 関東大震災100年 朝鮮人虐殺犠牲者追悼と責任追及の集会

9月1日、東京・銀座ブロッサム中央会館で、関東大震災100年・朝鮮人虐殺犠牲者追悼と責任追及の行動実行委員会主催により開催され、800人が参加した。集会では、①朝鮮半島が日本の植民地とされる中で起きた植民地出身者に対するジェノサイドであったこと、②日本政府は、事件当時からこれまで真相解明はおろか犠牲者および犠牲者数の正確な調査も謝罪も行わずに来たこと、③小池百合子東京都知事の追悼集会へのメッセージ送付拒否に象徴されるように、事件をなかったものにしてしまう歴史歪曲の動きもみられることなどが明らかになった。

(2) 連合・2023平和行動in根室

9月9日、北方領土問題の経緯や現状、課題と展望について学び、元島民が故郷・北方四島に寄せる思いなどを聞く「北方四島学習会」を地元根室市の3会場に分散して開催した。翌10日は、納沙布岬・望郷の岬公園で「2023平和ノサップ集会」を、「北方領土（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）の返還！ 日ロ平和条約の締結を！」をテーマに開催し863人が参加した。

(3) 軍拡増税反対！ マイナカード強制反対！ 南西諸島のミサイル配備反対！ 改憲発議反対！ 暮らしをまもれ！ 9・19国会議員会館前行動

9月19日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催による「9・19国会議員会館前行動」が実施され、約1,100人が参加した。

(4) 米空母母港化50周年抗議！ 原子力空母ロナルド・レーガンの配備撤回を求める 10・5全国集会

10月5日、神奈川運動センターと三浦半島地区労共催により、神奈川県横須賀市のヴェルニー公園で開催され、750人が参加した。集会では、横須賀港に米原子力空母が配備されてからの50年間を振り返り、改めて抗議の意思が示されるとともに、政府がめざす敵基地攻撃能力の保有に対する批判や、防衛費の拡大などの報告があった。集会アピール採択後、結集した参加者は、「原子力空母母港化撤回」と書かれた抗議ボードを掲げ抗議の意思を示した。

(5) 軍拡増税反対！ 辺野古新基地建設反対！ 南西諸島のミサイル配備反対！ 「殺傷武器」輸出反対！ 改憲原案勝手に作るな！ マイナカード強制反対！ 保険証残せ！ 暮らしをまもれ！ 10・19国会議員会館前行動

10月19日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催による「10・19国会議員会館前行動」が実施され、900人が参加した。

(6) つなごう憲法をいかす未来へ11・3憲法大行動

憲法公布の日である11月3日、「戦争をさせない1000人委員会」と「戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会」共催により、国会正門前で開催され4,000人が参加した。集会は主催者あい

さつに続き、立憲民主党などの政党から連帯のあいさつがされた。その後メインスピーチでは憲法学者で恵泉女学園大学教授の齊藤小百合さん、日本体育大学教授の清水雅彦さんの訴えと問題提起があった。リレートークでは、辺野古新基地訴訟の代理人である加藤裕弁護士、福島から新潟に避難している大賀あや子さん、全国保険医団体連合会会長の住江憲勇さんの3人が発言。続いて行動提起が行われ、最後にコールで集会を終えた。

(7) 第60回護憲大会

平和フォーラムは、11月11～13日にかけて、新潟県新潟市で開催し、約1,400人が参加した。11日の開会総会では、藤本泰成・実行委員長（平和フォーラム代表）から開会あいさつ、齋藤悦男・副実行委員長（新潟県平和運動センター議長）が開催地からの歓迎あいさつを行った。続いて、則松佳子・連合副事務局長、西村智奈美・立憲民主党代表代行などから連帯あいさつ、その後、大会基調案を染裕之・事務局長が提案した。

本大会のメイン企画として「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」をテーマにシンポジウムを行った。衆参の憲法審査会に所属する国会議員などを招聘し、直近の議論状況を確認するとともに、改憲発議への危機感を共有した。12日午前は「現下の改憲情勢」「軍拡・基地」「ジェンダー平等」「歴史認識」「憲法を学ぶ」の5つの分科会を開催し、それぞれのテーマでの問題提起と質疑応答が行われた。また、新潟水俣病を学ぶフィールドワークも実施された。午後は「脱原発型社会を構想する（シンポジウム）」「基地問題交流会」が行われた。13日は閉会総会が行われた。最初にパレスチナに何度も訪れ現地情勢にも詳しい清末愛砂室蘭工業大学教授によるビデオ報告が上映され、続いて特別報告として沖縄・辺野古新基地建設強行をめぐる現状、福島原発の汚染水海洋放出問題、山口・上関の使用済み核燃料中間貯蔵施設建設の動きについてそれぞれ報告された。最後に染事務局長から、3日間全体の内容についてのまとめ報告が行われた。また、新潟で活動する「新潟水俣病共闘会議」「灯の会」「シネ・ウインド」の3団体に遠藤三郎賞が授与された後、大会アピール案が提案され、全体の拍手で確認した。

(8) 平和フォーラム2023ピーススクール

11月17～19日、東京・自治労会館で「平和フォーラム2023ピーススクール」が開催され全国の平和フォーラム参加団体から約40人の組合員が参加した。労働組合の活動で平和や人権、民主主義の意義を広げていく取り組みの重要性が増す中、次代を担う人材の育成を目標として開催された。ピーススクールでは、平和・人権・環境・民主主義などに関する次のテーマで7人の講師が講演し、フィールドワークとして第五福竜丸の視察や国会前での19日行動にも参加した。

第1講座	私たちの憲法	伊藤 真（弁護士）
第2講座	政治と若者	辻元清美（参議院議員）
第3講座	第五福竜丸物語	市田真理（第五福竜丸展示館学芸員）
第4講座	核と人類は共存できない	金子哲夫（原水禁共同議長・広島県原水禁代表委員）
第5講座	外国人の人権と入管法改正	坂本啓太（全統一労働組合書記長）
第6講座	LGBT・SOGIの基礎	神谷悠一（LGBT法連合会 理事・事務局長）
第7講座	未来は『ワタシ』が決める	藤本泰成（原水禁共同議長・平和フォーラム代表）

**(9) 軍拡増税反対！ マイナカード強制反対！ 辺野古新基地建設反対！
南西諸島のミサイル配備反対！ 改憲発議反対！ 暮らしをまもれ！**

11・19国会議員会館前行動

11月19日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催による「11・19国会議員会館前行動」が実施され、約1,100人が参加した。

(10) 11・23沖縄も日本も戦場にさせるな！ 国会正門前アクション

11月23日、「止めよう！ 辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会主催により国会正門前で開催され、約2,000人が参加した。辺野古埋め立ての課題や、南西諸島の軍事要塞化が進んでいる現状について現地からの報告を交え、これらを許さない取り組みを強化していくことを確認した。

(11) パレスチナに平和を！ 日本政府は停戦を実現させろ！ 12・10国会正門前大行動

12月10日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会が参加する「パレスチナに平和を！ 緊急行動」主催により開催され、約1,500人が参加した。集会には政党によるあいさつやガザ出身者による報告があり、参加者はパレスチナの停戦を訴えた。

**(12) パレスチナに平和を！ 軍拡増税反対！ 辺野古新基地建設反対！ 改憲発議反対！
暮らしをまもれ！ 12・19国会議員会館前行動**

12月19日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催による「12・19国会議員会館前行動」が実施され、約1,000人が参加した。

2. 核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み

(1) ワタシのミライ ～No Nukes & No Fossil～ 再エネ100%と公正な社会をめざして

9月18日、「ワタシのミライ ～No Nukes & No Fossil～ 再エネ100%と公正な社会をめざして」（従来のさようなら原発集会にあたる集会）が東京・代々木公園で開催され、約8,000人が参加した。集会では、各地から原発再稼働などの課題に対する訴えがあり、集会後、二方面に分かれデモ行進を行った。

(2) JCO臨界事故24周年集会

9月30日、原水爆禁止日本国民会議や茨城県平和フォーラムなどの6団体は、「JCO臨界事故24周年集会」を茨城県水戸市で開催し180人が参加した。集会では、主催者を代表して原水禁事務局長の谷雅志さんが「国は、JCO事故の教訓を生かせず、『原子力安全文化』といていたが、福島第一原発事故を引き起こした。それにもかかわらず、日本原電は営業運転開始から45年が経つ東海第二原発の『安全性向上対策工事』を2024年9月完了にむけて進めている。再稼働をぜったいに許してはいけない」と話した。続いて、原子力資料情報室共同代表の伴英幸さんが「繰り返す原発事故 ― 老朽原発再稼働・運転延長は次の大事故への序章」をテーマに講演を行った。特別報告では、東海第二原発差止訴訟団共同代表の大石光伸さんが、東京高裁での裁判支援を訴えた。最後に「原子力災害は何をもたらすのかを次世代に語り継ぎ、東海第二原発の再稼働を許さず、脱原発社会を実現させよう」との集会アピールを採択し集会を終了した。

(3) 放射線影響研究所の課題改善に関する厚生労働省要請

11月29日、山崎副委員長などが立憲民主党の森本真治参議院議員の同席の下、公益財団法人放射線影響研究所（放影研）の抱える、①職員定数問題、②受診者にとって快適・安全・円滑な健診環境の整備、③施設移転に伴う環境整備など、放射線影響研究所の課題改善に関する要請を濱地雅一厚生労働副大臣に対し行った。

(4) 上関町「中間貯蔵施設」建設中止を求める署名

8月2日、中国電力が関西電力と共同で「原子力発電所から出る使用済み核燃料を一時的に保管する中間貯蔵施設の建設」を明らかにしたことから、両電力会社に対して建設中止を求め、原水爆禁止山口県民会議など地元団体の要請により署名活動に取り組み関西電力宛を218,770筆、中国電力宛を232,265筆集約した。

<別表7-1>

上関町「中間貯蔵施設」建設中止を求める署名（関西電力）

2024.1.9現在

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
北海道	955	3,758	京都	410	1,743
青森	506	1,033	奈良	78	314
岩手	0	0	和歌山	187	683
宮城	525	1,850	大阪	2,226	9,504
秋田	302	1,065	兵庫	1,023	3,727
山形	658	2,588	岡山	141	499
福島	1,340	4,837	広島	5,119	20,018
新潟	1,893	6,705	鳥取	1,936	6,662
群馬	838	2,979	島根	2,647	7,811
栃木	990	3,444	山口	13,396	50,440
茨城	288	989	香川	1,477	5,108
埼玉	0	0	徳島	521	2,077
東京	1,513	6,308	愛媛	68	297
千葉	185	630	高知	562	2,184
神奈川	862	3,781	福岡	2,600	10,280
山梨	0	0	佐賀	783	3,141
長野	0	0	長崎	67	216
富山	74	232	大分	4,570	21,587
石川	197	784	宮崎	742	3,015
福井	339	1,219	熊本	382	1,466
静岡	331	1,087	鹿児島	1,106	4,242
愛知	1,311	5,784	沖縄	268	955
岐阜	453	1,777	社保労連	3,251	6,691
三重	1,302	4,419	本部	43	188
滋賀	168	653	計	58,633	218,770

<別表7-2>

上関町「中間貯蔵施設」建設中止を求める署名（中国電力）

2024.1.9現在

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
北海道	819	3,431	青森	402	1,001

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
岩手	0	0	奈良	73	282
宮城	553	2,022	和歌山	68	236
秋田	272	989	大阪	2,178	9,378
山形	823	3,252	兵庫	987	3,669
福島	1,262	4,608	岡山	150	589
新潟	2,100	7,574	広島	5,148	20,305
群馬	881	3,155	鳥取	1,981	6,736
栃木	1,136	3,959	島根	2,914	8,725
茨城	265	917	山口	14,424	53,105
埼玉	0	0	香川	1,771	6,295
東京	1,654	6,831	徳島	537	2,188
千葉	204	697	愛媛	81	363
神奈川	1,373	6,326	高知	588	2,262
山梨	0	0	福岡	2,589	10,505
長野	0	0	佐賀	962	3,975
富山	729	2,428	長崎	19	88
石川	177	718	大分	4,749	22,048
福井	362	1,296	宮崎	757	3,062
静岡	218	470	熊本	390	1,388
愛知	1,334	5,863	鹿児島	1,230	4,800
岐阜	442	1,527	沖縄	241	885
三重	1,459	5,059	社保労連	3,187	6,665
滋賀	176	680	本部	42	183
京都	410	1,730	計	62,117	232,265

3. 環境問題の取り組み

(1) きれいな水といのちを守る全国連絡会第34回総会

10月7日、東京・田町交通ビルでウェブ併用で開催され、①2022年度の活動報告と2023年度の運動の取り組み、②2022年度会計決算報告と2023年度予算、③全国連絡会事務局体制のすべての議案が確認された。続いて、「石けんメーカーとのパネルディスカッション」が行われ、メーカー5社の参加の下、各社の取り組みや石けんの安全性、消費者としてより良い商品選びを行うことなどが議論された。

(2) 第55回食とみどり、水を守る全国活動者会議

12月1日、東京・日本教育会館で開催され、ウェブ参加者を含め約100人が参加した。主催者あいさつにつづき、東京大学大学院農業生命科学研究科の安藤光義教授から「食料・農業・農村基本法の見直しをめぐる」をテーマに基調講演を受けた。続いて、「食料・農業・農村基本法改正について」をテーマに、安藤教授、全国農業協同組合中央会JA改革・組織基盤対策部長の加藤純さん、日本生活協同組合連合会常務理事の二村睦子さんをパネラーにパネルディスカッションが行われた。次に、全水道の鈴木渉書記から「有機フッ素化合物（PFAS）による水汚染の状況」について課題提起を受け、全体の意見交換を行い閉会した。

(3) ノーマア・ミナマタ第2次訴訟の公正な判決を求める団体署名の取り組み

2023年9月から取り組み、11月17日を集約日とした標記団体署名について、新潟地裁あて、熊本地裁

あてともに1,308団体の署名を集約した。

<別表7-3>

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の公正な判決を求める団体署名

2023.12.18現在

県本部	新潟地裁あて	熊本地裁あて	県本部	新潟地裁あて	熊本地裁あて
北海道	84	84	京都	11	11
青森	16	16	奈良	0	0
岩手	0	0	和歌山	9	9
宮城	28	28	大阪	8	8
秋田	9	9	兵庫	26	26
山形	48	48	岡山	11	11
福島	27	27	広島	88	88
新潟	34	34	鳥取	17	17
群馬	24	24	島根	24	24
栃木	34	34	山口	17	17
茨城	12	12	香川	21	21
埼玉	1	1	徳島	19	19
東京	86	86	愛媛	10	10
千葉	1	1	高知	35	35
神奈川	51	51	福岡	1	1
山梨	2	2	佐賀	29	29
長野	183	183	長崎	26	26
富山	31	31	大分	27	27
石川	17	17	宮崎	44	44
福井	20	20	熊本	34	34
静岡	12	12	鹿児島	41	41
愛知	15	15	沖縄	12	12
岐阜	16	16	社保労連	4	4
三重	29	29	本部	1	1
滋賀	13	13	計	1,308	1,308

4. 人権を守り共生社会を実現する取り組み

(1) 第32回ヒューマンライツセミナー「戸籍・国籍・無戸籍——現代世界から考える」

9月25日、第32回ヒューマンライツセミナー実行委員会主催のセミナーが東京・銀座プロッサム中央会館で開催され、445人が参加した。主催者あいさつに続き、元衆議院議員でNPO法人「親子法改正研究会」代表理事の井戸まさえさんより「無戸籍問題が示す『差別』とその解決に向けて」と題した講演を受けた。次に、早稲田大学非常勤講師の遠藤正敬さんより「戸籍の役割とは何か？——『日本人』を管理する装置」と題した講演を受けた後、反差別国際運動の小森恵さんをモデレーターに各講師を含めた意見交換が行われ閉会した。

(2) 部落解放中央共闘会議第48回総会

10月13日、東京・全水道会館会議室で開催され、①2022年度活動報告と総括、②2022年度会計決算報告・会計監査報告、③2023年度活動方針案、④2023年度予算案、⑤2023年度役員案等のすべての議案が確認された。なお役員改選では、副議長に山崎幸治副委員長、事務局次長に小林郁子連帯活動局長が選

任された。

(3) 部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会

10月30日、東京・星稜会館で開催され、全国から393人が参加した。

集会の冒頭、西島藤彦実行委副会長（部落解放同盟中央執行委員長）の開会あいさつにつづき、赤井隆史実行委事務局長（部落解放同盟中央書記長）は基調提案し、次に「差別されない権利」を認めた復刻版裁判控訴審判決の意義について部落解放同盟の片岡副委員長が特別報告を行った。

(4) 狭山事件の再審を求める市民集会

10月31日、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会主催の市民集会在東京・日比谷野外音楽堂で開催され1,500人が参加した。集会では、西島藤彦部落解放同盟中央執行委員長による開会あいさつの後、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組から連帯あいさつがあった。

続いて、石川一雄さん、石川早智子さんが登壇し、「無罪を勝ち取るまで死にません。（当時担当した）大野裁判長は12月で退官する。再審にむけ、裁判所に対して要請行動を行っていきたい」と訴えた。弁護士報告の後、基調提案を片岡中央狭山闘争本部長・副委員長が行った。集会アピール採択後、デモ行進を行い石川さんの無実と鑑定人尋問・事実調べ実施と再審開始を訴えた。

(5) 部落解放研究第56回全国集会

11月14～15日に、和歌山・和歌山県民文化会館大ホールなどで開催され、37都府県から2,288人が参加した。集会是「人権・平和・いのちを守る協働の取り組みをすすめ、あらゆる差別の撤廃と包括的な人権の法制度の確立を実現しよう」をテーマに、1日目の全体会では、西島藤彦集会中央実行委員長の主催者あいさつに続き、記念講演として講師の神田香織さんが「講演 はだしのゲン」を披露。福島県出身者として平和や原子力発電、東日本大震災・福島第一原発事故をテーマにした講演に取り組み続けてきた半生を語った。地元・和歌山からは「和歌山県水平社創立100年～創立までのさまざまな出来事と水平社の闘い～」と題し、池田清郎・県連執行副委員長が報告した。2日目には五つの分科会と、和歌山市内でのフィールドワークに取り組んだ。

(6) 世界人権宣言75周年記念東京集会

12月11日、世界人権宣言中央実行委員会主催により東京・ニッショーホールで開催された。集会では、部落解放同盟の西島藤彦中央執行委員長のあいさつに続き、「国境を越えて見る日本社会——平和外交の可能性」と題し、弁護士で新外交イニシアティブ代表の猿田佐世さんが新外交イニシアティブのアメリカをはじめとする諸外国でのロビー活動や調査の報告を交え、「対話による外交を進めることが各国の対立の緩和につながり、日本の利益となっていく」と訴えた。

(7) 部落解放共闘第40回全国交流会・部落解放地方共闘全国連絡会議第40回総会

12月14日、鳥取市で開催された。交流会では、冒頭、西島藤彦議長（部落解放同盟中央執行委員長）のあいさつに続き、小林美奈子中央共闘事務局長より基調提起が行われた。続いて、特別報告として鳥取労働局職業安定部職業安定課の安田昭二地方職業指導官より鳥取県の採用選考について報告を受けた。続く活動交流では、6府県の共闘組織から取り組み報告を受けながら活動交流が行われた。

翌日15日に開催された総会では、解放同盟鳥取県連の下吉真二書記長から鳥取県の部落差別解消への取り組みについて記念講演を受けた。また、活動方針案や予算案等について確認した。

第8章 政策実現にむけた政治活動の推進

1. 協力国会議員団会議

(1) 協力国会議員団会議

11月10日、東京・参議院議員会館で開催し、協力国会議員団より18人（衆議院議員14人、参議院議員4人）が参加した。自治労からは石上委員長をはじめ全中央執行委員が参加した。

会議では、①一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律、②会計年度任用職員への勤勉手当支給にむけた財源確保、③2024年度政府予算編成における地方財政の確立、④地域医療体制等の確立、⑤学校給食現場における課題など、臨時国会や自治労にとって重要な課題について意見交換を行った。

2. 自治体議員連合の取り組み

(1) 2024年度自治労自治体議員連合第1回幹事会

8月27日、北海道・ホテル函館ロイヤルシーサイドで開催し、①2024－2025年度自治体議員連合総会および2024年度第1回全国学習会の運営、②今後の日程について確認した。

(2) 2024－2025年度自治労自治体議員連合総会および2024年度第1回全国学習会

8月27日、北海道・ホテル函館ロイヤルシーサイドで開催し、30県本部より62人（男性51人、女性11人）が参加した。総会は議長選出、主催者と本部、鬼木まこと、岸まきこ両組織内参議院議員のあいさつの後、2022－2023年度経過報告の承認に続いて、議案の2024－2025年度活動計画（案）および2024－2025年度役員体制（案）を可決して議事を終了した。

続いて、第1回全国学習会を開催し、詩人・社会学者の水無田気流さんから「多様な社会はなぜ難しいか～日本の『ダイバーシティ進化論』～」、自治労協力国会議員団長で立憲民主党代表代行の逢坂誠二衆議院議員から「直近の政治情勢」について講演を受けた。

第9章 公共サービス労働者の総結集と組織強化

1. 組織強化委員会

(1) 第1回組織強化委員会（2023年12月6日）

12月6日に第1回委員会を下記の通り開催した（対面とウェブの併用）。

① 2024年度組織強化委員の確認および委員会役員を選出

② 報告・協議事項

ア 「互助年金検討委員会報告」と関連規則の改正について

イ 組強委員会における検討課題等について

- ・本部役職員による県本部担当制
- ・新規採用職員の組合加入状況
- ・産別財政に関する関係資料について

ウ 今後の議論スケジュールについて

なお、今年度の地連委員および委員会役員は下記の通り。

地 連	長 計 部 会		財 政 部 会	
北 海 道	瀧 口 和 成	北海道	立 藏 賢 司	北海道
東 北	齋 藤 富士雄	山 形	及 川 隆 浩	岩 手
関 東 甲	高 橋 智 明	千 葉	中 野 雅 臣	神 奈 川
北 信	小 川 晃	長 野	五十嵐 祥	福 井
東 海	近 藤 邦 博	愛 知	川 合 利 和	三 重
近 畿	尾 西 亮太郎	兵 庫	工 藤 博 司	滋 賀
中 国	田 中 克 典	山 口	木 下 幹 也	島 根
四 国	三 好 康 夫	香 川	鈴 木 圭 吾	徳 島
九 州	新 家 正 浩	佐 賀	藤 島 勲	大 分
女 性	森 友 紀	熊 本	糸 崎 弥 央	石 川
県 職	鳥 羽 幸 也	三 重	—	—
大 都 市	三 住 正 明	愛 知	—	—
監 査 委 員	青 木 雄 次	群 馬	小 川 純 (監査委員長)	秋 田

委員長／長計部会・部会長	香川県本部	三 好 康 夫
副委員長／財政部会・部会長	島根県本部	木 下 幹 也
長計部会・副部会長	長野県本部	小 川 晃
財政部会・副部会長	神奈川県本部	中 野 雅 臣

2. 組織拡大体制強化と行動の推進

(1) 2024年度県本部組織強化・拡大担当者会議

10月31日、東京・自治労会館で対面とウェブの併用で開催し、46県本部1社保労連より組織強化・拡大担当役職員、組織拡大専門員らが対面で49人、ウェブで51人が参加した。

会議では、木村副委員長のあいさつ後、2023年度組織拡大県本部表彰を行い、続いて石井総合組織局長が、「第6次組強計画における『単組の強化・底上げと組織率の向上』の実現」について、外山強化拡大局長が、「会計年度任用職員制度の法改正と連動した組織化の推進」について、郷強化拡大局長が、「高年齢層職員の組合加入にむけた取り組み」について提起した。その後、富山県本部から取り組み報告を受け、それぞれの提起・報告について活発な意見交換を行った。最後に松江市職員ユニオンの若年層にむけた取り組みとして「組合員が自分らしく輝くために」の報告後、ユニオンが制作した「公務員人生ゲーム」を体験した。

(2) 2024年度新採組織化対策会議

11月1日、東京・自治労会館で対面とウェブの併用で開催し、47県本部1社保労連より組織強化・拡大担当役職員、組織拡大専門員らが対面で48人、ウェブで52人が参加した。

会議は、木村副委員長のあいさつに続いて、早川佐知子明治大学准教授から「誰もがどこかで求めている 地域社会の良心」と題して講演を受けた。その後、郷強化拡大局長から「新採対策と組織強化～『組合員にこっち(＝組合)を向いてもらう』、その取り組みが組合を強くする～」とする本部提起を行った。続いて、谷井北海道本部組織部長から「自治労プロジェクト」、川阪長野県本部書記から「長野県観光機構労組の取り組み」と題した事例報告を受けた。最後に石井総合組織局長がまとめを行い終了した。

(3) 2024年度産別オルグ団会議

11月28～29日、東京・自治労会館で開催し、39県本部1社保労連から組織拡大専門員、県本部組織強化・拡大担当役職員51人が参加した。

1日目は、石井総合組織局長のあいさつ後、県本部新任組織拡大専門員の紹介、2023年度組織拡大県本部表彰貢献者の表彰者を紹介した。続いて、石井総合組織局長から「『第6次組織強化・拡大のための推進計画』における課題と組織拡大専門員の役割」と題して本部提起を行った。その後、大土福岡県本部専門員から「福岡市水道検針員『労働協約の地域的拡張適用を契機とした組織拡大の取り組み』」の講演を受けた。引き続き、「単組と取り組む加入活動」をテーマに、パネラーに桜井石川県本部組織拡大専門員、高尾神奈川県本部組織拡大専門員、杉崎東京都本部オルグ書記を迎え、永井組織拡大オルグをコーディネーターとしてパネルディスカッションを行った。

2日目は、他産別の取り組みから学ぶとして、山元崇日本郵政グループ労働組合組織局次長から「新規採用者・非正規社員の組織拡大の取り組み」と題して講演を受けた。その後、9つのグループに分かれ、討議を行った。最後に石井総合組織局長がまとめを行い終了した。

3. ジェンダー平等推進の取り組み

(1) 自治労ジェンダー平等推進委員会

① 第1回(10月4日)

<協議・確認事項>

- ア 2024年度ジェンダー平等推進 キャッチコピーの募集について
- イ 2023連合ジェンダー平等推進中央集会、自治労参加者集会について
- ウ LGBTQ+セミナー(仮称)について

② 第2回(11月8日)

<協議・確認事項>

- ア LGBTQ+学習会の開催について
- イ 男女平等チェックリストに代わる新たなジェンダーチェックリストについて
- ウ ジェンダー平等推進県本部代表者会議の開催について
- エ ガルーンタブならびに自治労ホームページのリニューアルについて
- オ 2024年1月中央委員会 当面の闘争方針(案)について
- カ 本部定期大会、中央委員会における女性参加者数要請について

③ 第3回(12月5日)

<協議・確認事項>

- ア ジェンダー平等推進県代会議の詳細について
- イ ジェンダー平等推進闘争キャッチコピーの審査・決定
- ウ 「Let's challenge地方公務員のための両立支援ガイドブック」の改訂版発行にむけて

(2) LGBTQ+/SOGIに関するセミナー(基礎編)の開催

12月20日、東京・自治労会館で全面ウェブ形式にて開催した。LGBT法連合会の西山朗事務局長代理が「LGBTQ+/SOGIに関する研修」(基礎編)と題して講演を行い、参加者は性的指向や性自認についての基本的な知識を共有するとともに、ハラスメントやアウティングについての理解を深めた。

4. 第32回自治労スポーツ大会

「第32回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権全国優勝大会」は12月2～4日まで、和歌山市にて開催した。試合の結果は以下の通り。

なお、本部主催の全国優勝大会は野球大会と女子バレーボール大会が隔年開催のため、2023年度は野球選手権全国優勝大会を開催していないが、各県本部・地連で開催した野球大会には870単組が参加した。

(1) 第32回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権全国優勝大会

① 全国大会代表チーム

地 連	全国大会出場チーム		
	県本部	組合名 (今大会含む全国大会出場回数)	
北 海 道	北 海 道	自治労北見市職員労働組合連合会	(7)
	北 海 道	自治労札幌市役所職員組合連合会	(13)
東 北	新 潟	上越市職員労働組合	(2)
	山 形	高島町職員労働組合連合会	(10)
関 東 甲	群 馬	太田市役所職員労働組合	(7)
	栃 木	鹿沼市職員労働組合	(初)
	山 梨	甲斐市職員組合	(初)
北 信	石 川	七尾市職員労働組合	(2)
	富 山	黒部市民病院職員組合	(初)
	長 野	松本市職員労働組合	(26)
東 海	愛 知	豊田市職員労働組合連合会	(初)
	静 岡	藤枝市職員労働組合連合会	(10)
近 畿	大 阪	豊中市職員組合	(10)
	兵 庫	宍粟市職員労働組合	(初)
中 国	島 根	島根県職員連合労働組合出雲支部	(5)
	山 口	山口市職員労働組合	(初)
四 国	香 川	香川県職員連合労働組合	(18)
	徳 島	徳島市役所職員労働組合連合会	(24)
九 州	鹿 児 島	奄美市職員労働組合	(5)
	熊 本	熊本市役所職員組合	(24)
開 催 県	和 歌 山	田辺市職員労働組合	(初)
	和 歌 山	和歌山県職員労働組合	(初)

② 全国優勝大会成績

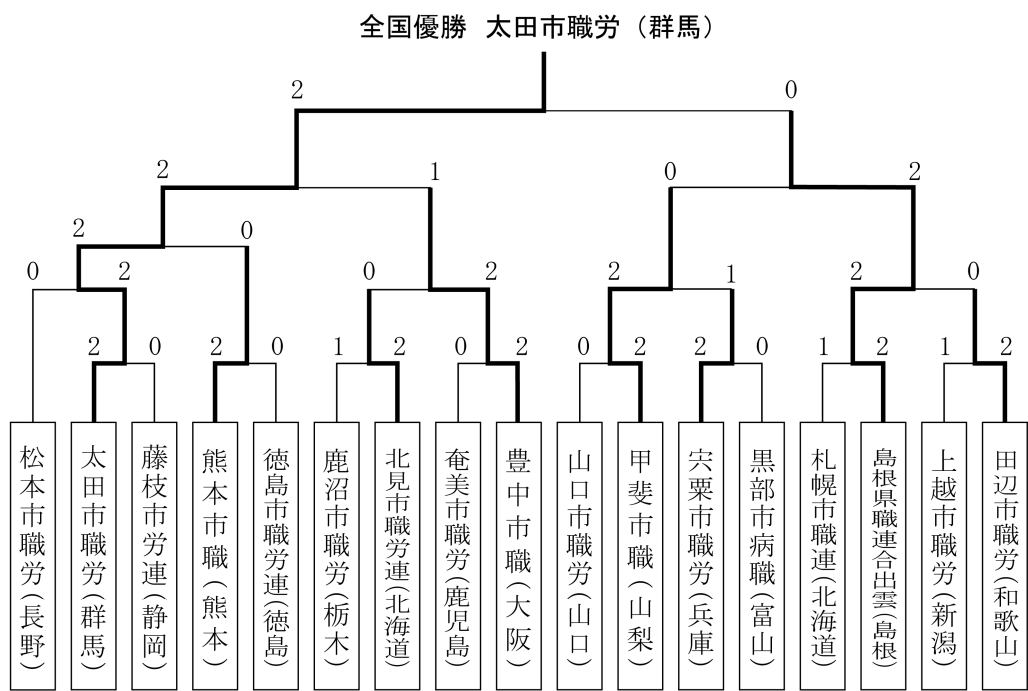
ア 団体の部

全 国 優 勝	関東甲地連	群馬県本部	太田市役所職員労働組合
全 国 準 優 勝	中国地連	島根県本部	島根県職員連合労働組合出雲支部
全 国 第 3 位	近畿地連	大阪府本部	豊中市職員組合
全 国 第 3 位	関東甲地連	山梨県本部	甲斐市職員組合

イ 個人の部

最優秀選手賞	今 井 咲 希 (太田市役所職員労働組合)
敢闘賞	上 野 友 香 (島根県職員連合労働組合出雲支部)
レシーブ賞	村 上 はるか (太田市役所職員労働組合)
アタック賞	大 津 実 由 (太田市役所職員労働組合)
サーブ賞	山 田 有 里 (太田市役所職員労働組合)
勝利監督賞	金 井 修 也 (太田市役所職員労働組合)
長尾賞	優勝・準優勝チームを除く各チームから顕著な活躍をみせた選手に長尾賞 (計20人) を贈呈した。

③ 全国優勝大会成績表
決勝トーナメント結果



(2) 2023年度自治労スポーツ大会参加チーム数集計表
<別表9-1>

地 連	県本部	野 球						女子バレーボール					
		県職	都市職	町村	関連	未加盟	総数	県職	都市職	町村	関連	未加盟	総数
北海道	北海道	6	37	89	11	0	143	0	3	2	0	0	5
東 北	青 森	1	7	10	2	0	20	0	3	1	0	0	4
	岩 手	4	0	3	1	0	8	0	3	2	0	0	5
	宮 城	0	10	4	0	0	14	0	5	2	0	0	7
	秋 田	3	14	4	1	0	22	0	3	0	0	0	3
	山 形	0	10	11	0	0	21	0	2	2	0	0	4
	福 島	0	11	33	0	0	44	0	6	4	0	0	10
	新 潟	1	9	2	1	0	13	0	5	0	0	0	5
関東甲	群 馬	2	11	10	0	1	24	0	4	0	0	0	4
	栃 木	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
	茨 城	0	12	4	1	0	17	0	1	0	0	0	1
	埼 玉	0	7	3	0	0	10	0	1	0	0	0	1
	東 京	1	33	1	1	6	42	1	5	0	1	0	7
	千 葉	0	9	0	0	0	9	0	2	0	0	0	2
	神奈川	0	11	1	0	0	12	0	2	0	0	0	2
北 信	山 梨	2	13	6	0	0	21	0	4	2	0	0	6
	長 野	1	11	14	7	0	33	0	0	4	1	0	5
	富 山	0	7	2	0	0	9	1	2	0	0	0	3
	石 川	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
東 海	福 井	1	7	0	0	0	8	1	3	0	0	0	4
	静 岡	1	10	0	1	0	12	0	2	0	0	0	2
	愛 知	0	3	0	0	0	3	0	4	0	0	0	4
	岐 阜	0	9	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0
近 畿	三 重	1	11	10	0	0	22	1	6	1	0	0	8
	滋 賀	0	7	3	0	0	10	0	3	0	0	0	3
	京 都	0	5	1	0	0	6	0	1	0	0	0	1

地 連	県本部	野 球						女子バレーボール					
		県職	都市職	町村	関連	未加盟	総数	県職	都市職	町村	関連	未加盟	総数
近 畿	奈 良	1	7	1	0	0	9	1	0	0	0	0	1
	和歌山	3	5	9	1	0	18	1	1	0	0	0	2
	大 阪	1	13	0	1	0	15	0	2	0	0	0	2
	兵 庫	6	29	9	0	0	44	4	14	0	0	0	18
中 国	岡 山	1	7	4	0	0	12	0	3	0	0	0	3
	広 島	1	9	5	0	0	15	1	5	1	0	0	7
	鳥 取	1	4	7	0	0	12	0	1	3	0	0	4
	島 根	2	9	9	0	0	20	2	5	6	0	0	13
	山 口	7	15	3	1	0	26	0	2	0	0	0	2
四 国	香 川	2	10	8	0	1	21	1	2	0	0	0	3
	徳 島	2	7	6	0	0	15	1	6	3	0	0	10
	愛 媛	1	2	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0
	高 知	0	4	1	0	1	6	0	0	0	0	0	0
九 州	福 岡	4	25	11	4	0	44	1	4	1	0	0	6
	佐 賀	1	10	9	3	0	23	1	1	0	0	0	2
	長 崎	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	6
	大 分	1	16	3	4	0	24	0	12	3	2	0	17
	宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	熊 本	1	12	14	0	0	27	1	3	2	0	0	6
	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	9	6	0	0	15
	沖 縄	0	0	0	0	0	0	2	5	11	0	0	18
合 計		59	448	314	40	9	870	20	154	58	7	0	239

注(1) 未加盟チーム数は「計」に含まれる。

注(2) 報告書の欄に未記入の場合、ゼロとした。

5. 新規加盟組合等の承認

<別表9-2>

<新規加盟組合> 3 単組 169人

県本部	単 組 名	団 体 分 区	所 在 地	代表者名	組織 人員	組合結成 年月日	加盟決定 年月日	加盟決定 機関名	県本部加盟 承認年月日	本部加盟 承認年月日
愛 知	自治労名北会ユニオン	民 間 事業所	名古屋市西区貴生町374番地	祖父江 輝	11	2023. 7. 31	2023. 7. 31	大 会	2023. 8. 22	2023. 9. 20
岐 阜	大垣競輪労働組合	臨時・ 非常勤	大垣市緑園64	寺田 さとみ	72	1962. 9. 1	2023. 8. 1	臨時大会	2023. 8. 17	2023. 8. 23
大 阪	東大阪アクア労働組合	民 間 事業所	東大阪市若江西新町1-6-6	松本 恵美子	86	2023. 7. 19	2023. 7. 19	大 会	2023. 8. 2	2023. 8. 23

<名称変更>

県本部	新 単 組 名	旧 単 組 名	県本部承認 年月日	本部承認 年月日
熊 本	和水町職員連合労働組合	和水町職員組合	2023. 10. 25	2023. 11. 27

<組織統合>

県本部	単 組 名	統合する単組	統 合 理 由	県本部承認 年月日	本部承認 年月日
茨 城	水戸市職員組合	水戸市職員組合 水戸市会計年度任用職 員組合	会計年度任用職員の賃金・労 働条件等に関する交渉を自治 体単組と行う必要があると判 断したため	2023. 9. 5	2023. 10. 3

<組織形態の変更(B)>

県本部	単組名	分割先単組	組織 人員	分割理由	変更決定 年月日	変更決定 機関名	県本部承認 年月日	本部承認 年月日
福岡	北九州市職員労働組合連 合会	自治労北九州市立病院労働組合 北九州市職員労働組合連 合会	15 165	北九州市立病院から地方 独立行政法人北九州市 立病院機構へ移行した ため	2023. 8. 7	臨時大会	2023. 8. 8	2023. 8. 23

<脱 退>

県本部	単組名	脱退理由	県本部脱退承認 年月日	本部脱退承認 年月日
千葉	自治労船橋市役所職員労働組合	組合加入者が増えない中、活動して きた組合員の定年退職により、 組合員が減少し解散を決定したため	2023. 10. 21	2023. 11. 27
岐阜	岐阜県教育文化財団労働組合	各種会議、動員等の参加が困難とな っていることや組合財政が厳しい ことなどから脱退を決定したため	2023. 9. 7	2023. 10. 3
滋賀	湖南市文化体育振興事業団職員 労働組合	指定管理事業終了により、法人が 解散することになったため、組合 も解散することになった	2023. 9. 8	2023. 10. 3
大阪	茨木市社会福祉協議会職員組合	組合員の減少により活動を休止し ていたが、活動再開を見込めない ことから解散を決定したため	2023. 11. 10	2023. 12. 12
長崎	南島原市幼稚園・保育所非常勤 職員労働組合	組合員が1人となり、その組合員 も9月末で退職したことから組合 の存続が難しくなり解散したため	2023. 10. 11	2023. 11. 13
鹿児島	杜氏の里笠沙職員労働組合	組合員2人のうち1人が定年退職 となり、組合の存続が厳しくな ったことから解散を決定したため	2023. 6. 17	2023. 12. 12

以上の結果、47県本部1直属支部1社保労連 2,563単組740,939人となった。

6. 情報および教育活動の拡充

(1) 定期刊行物の発行

① 機関紙「じちろう」の発行＝月2回発行（1と15の日発行）

1号あたり346,000部（町村職・公共民間などは全組合員、県職・市職は5人に1部）

② 機関誌「自治労通信（デジタル版）」の発行（隔月・10日発行）

「じちろうネット」「じちろうモバイル」を通じてデジタルデータ配信。（11月10日・1月10日）

ア 2023年11月10日配信の記事一覧

- ◆六番町の未来へバトン 後続く人々へのメッセージ
- ◆PSI世界大会、ジュネーブで開催 深化する『多重危機』の克服を国際連帯の力で
- ◆機関紙講座 第1回 なぜ、機関紙・ビラを出すのか
- ◆憲法をどう使うか？（第30回）（東京都立大学法学部教授木村草太さん）
- ◆困ったときの法律相談(56) 偽装請負への対応（自治労顧問弁護士 岡田俊宏）

イ 2024年1月10日配信の記事一覧

- ◆私たちは、なぜ春闘に取り組むのか 伊藤書記長インタビュー
- ◆ガザ地区の破壊、パレスチナ人の追放を見過ごしてはならない（インタビュー：早尾貴紀東京経済大学教授）
- ◆地方財政を学ぶ 連載第1回「家計や企業とは違うお金の使い方・入り方」（其田茂樹自治総研）

研究員)

- ◆機関紙教室 第2回 機関紙・ビラを作る「道具とかたち」
- ◆流体碩学(第40回) (詩人・社会学者 水無田気流)
- ◆困ったときの法律相談(57) 非常勤の会計年度任用職員の公務災害(自治労顧問弁護士 小川正)

(2) 諸会議・諸集会

① 自治労文芸コンクール運営委員会の設置

自治労文芸会議第2回幹事会の決定に基づき同会議を解散し、代わって文芸コンクールの運営にあたる自治労文芸コンクール運営委員会の設置について、第2回中央執行委員会において確認した。

② 2023年度自治労まんが集団 第32回総会・第2回幹事会

8月27日、函館・花びしホテルで開催し、以下について協議・決定した。

(ア)2024年度活動方針、(イ)役員体制についてほか

続いて8月28～30日の第97回定期大会で、まんがパネル展、似顔絵缶バッジコーナーを開催した。

③ 2024年度自治労まんが集団 第1回幹事会

10月30日、東京・自治労会館で開催し、以下について協議・決定した。

(ア)大会まんが展準備・打ち合わせ会議について、(イ)きかんしデキマスの割り振りについて、(ウ)まんが大笑のテーマについてほか

④ 2024年度第1回全国情報宣伝セミナー(初級ウェブ講座)

10月27～28日に開催し、「パワーポイントでビラづくり」講座には121人、「Wordでつくる新聞」講座には125人の受講者があった。講座では、広く普及しており操作できる人の多いソフトを用いて、簡単に情報宣伝物を作成する技術を学んだ。

(3) 情報化の推進について

① 2024年度県本部情報担当者会議(ウェブ)

10月12日、ウェブ形式で開催し、44県本部1社保労連から60人が参加。(ア)「じちろうモバイル」の今後について、(イ)サイボウズガルーンのバージョンアップについて、(ウ)2023、2024年PCの調達について提起し、全体で確認した。

(4) 2024年度明治大寄附講座にむけた打ち合わせ

11月10日、東京・自治労会館でウェブ形式により実施した。早川佐知子明治大学経営学部准教授、久保隆光同大商学部専任講師と2024年度明治大寄附講座にむけ、自治労講師選定のためのヒアリングを行うなど講座内容を具体化するため協議した。

第10章 各部門・横断組織の取り組み

1. 現業評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 2024—2025年度総会

8月27日、北海道・函館市で対面にて開催し、47県本部379人が参加した。以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- ア 現業評議会役員体制
- イ 現業労働者を取り巻く情勢と課題
- ウ 2024—2025年度現業評議会活動方針（案）
 - a 現業労働者の取り組み
 - b 各部門の取り組み
- エ 当面の闘争方針（案）
 - a 現業労働者の取り組み
 - b 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進
- オ 現業評議会内規の一部改正について
- カ 2022—2023年度経過報告
- キ 会計年度任用職員の組織化にむけて
- ク 2023現業・公企統一闘争中間総括（案）

【2024年度三役・常任幹事体制】

議 長	近畿地連	大阪府本部	大阪市従業員労働組合	川口篤志
副議長	東北地連	宮城県本部	塩釜市職員労働組合	熊沢忠幸
副議長	北信地連	福井県本部	福井県庁職員組合	清水守
副議長	中国地連	岡山県本部	岡山市現業労働組合	岡野雅子
副議長	九州地連	佐賀県本部	佐賀県現業職員労働組合	松尾章
事務局長	近畿地連	大阪府本部	大阪市従業員労働組合	吉村秀則
常任幹事	北海道地連	北海道本部	札幌市役所労働組合	原田真和
常任幹事	関東甲地連	東京都本部	八王子市職員組合	笹川勝宏
常任幹事	東海地連	愛知県本部	自治労名古屋市労働組合	鷲野和孝
常任幹事	近畿地連	大阪府本部	泉北環境職員労働組合	和田剛典
常任幹事	四国地連	徳島県本部	三好市職員労働組合連合会	寺野淳

② 2024年度第1回全国幹事会

8月26日、北海道・函館市で対面にて開催し、446県本部91人が参加した。以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- ア 経過報告
- イ 2024—2025運動方針（案）
- ウ 2023現業・公企統一闘争中間総括（案）

- エ 当面の闘争方針（案）
- オ 現業評議会内規改正（案）について
- カ 2024年度役員体制について

③ 2024年度三役・常任幹事会

ア 第1回三役・常任幹事会

9月11日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 2024年度 三役・常任幹事の部会担当について
- b 「2024年度自治労現業セミナー」の開催内容について
- c 第2回全国幹事会について
- d 担い手育成連続講座について
- e 自治労第9回現業組織集会について
- f ジェンダー平等の推進にむけた調査について
- g その他・当面の日程について

イ 第2回三役・常任幹事会

11月8日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 担い手育成連続講座について
- b ジェンダー平等の推進にむけた調査について
- c 当面の闘争方針について
- d 現業・公企統一闘争の総括（案）にむけて
- e その他・当面の日程について

ウ 第3回三役・常任幹事会

11月25～26日、対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 2023現業・公企統一闘争総括（案）について
- b 2024現業・公企統一闘争推進（案）について
- c 当面の闘争方針について
- d 「2024年度自治労現業セミナー」の開催内容について
- e 担い手育成連続講座について
- f 自治労第9回現業組織集会について
- g 第2回全国幹事会について
- h ジェンダー平等の推進にむけた調査について
- i 会計年度任用職員の組織化にむけた取り組みについて
- j その他・当面の日程について

④ 部会幹事会

ア 第1回部長会議

9月6日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 各省庁に対する要請行動について
- b 各部会の課題と今後の対応について
- c その他・当面の日程について

イ 第1回部会幹事会

各部会を以下の日程で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<日程・場所>

- a 第1回一般現業部会幹事会 9月24日 対面・ウェブ併用
- b 第1回清掃部会幹事会 10月8日 対面・ウェブ併用
- c 第1回県職現業部会幹事会 10月9日 対面・ウェブ併用
- d 第1回学校用務員部会幹事会 10月14日 対面・ウェブ併用
- e 第1回学校給食部会幹事会 10月15日 対面・ウェブ併用

<議 題>

- i 現業労働者を取り巻く情勢と課題
- ii この間の取り組み報告について
- iii 2023現業・公企統一闘争中間総括および2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進
- iv 各地連報告について
- v 2024年度第2次政府予算要請行動について
- vi 2024-2025年度 清掃部会運動方針について
- vii 現業組織集会運営委員の選出および内容について
- viii 次回の地連報告書項目について
- ix 通信環境の整備について
- x 労働安全衛生の推進について
- xi 各職種における課題について
- xii その他・当面の日程について

(2) 2023現業・公企統一闘争

① 2023現業・公企統一闘争本部会議

ア 第6回現業・公企統一闘争本部会議

書面により以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）県本部オルグについて
- b 次回日程について

イ 第7回現業・公企統一闘争本部会議

10月19日、対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）の取り組み状況
- b ヤマ場の待機態勢について
- c 次回日程について

ウ 第8回現業・公企統一闘争本部会議

12月13日、対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 2023現業・公企統一闘争総括（案）
- b 2024現業・公企統一闘争推進（案）
- c 2024現業・公企統一闘争の重点課題に対する獲得目標（案）および基本要素モデル（案）

(3) 諸集会・セミナー

① 職場改善にむけた学習会 2～規約が単組をつくる～

9月13日にウェブで規約の点検・整備の重要性について学習会を行い、全国から246人が参加した。学習会では規約の重要性について、自身の単組・評議会の規約を確認しつつ、労組法適用となるための必要な項目について抜けや漏れがないか、点検した。その上で、評議会に保障されている権利を最大限活用するためにも、妥結した項目については必ず協約締結していくことが重要と提起した。

② 2024年度現業セミナー

11月26日に東京・自治労会館で開催し、対面とウェブあわせて、316人（対面105人、ウェブ211人）が参加した。今回のセミナーは定年引き上げに伴い、2024年4月から61歳の常勤職員が配置されることを踏まえ、高齢労働者でも安全で安心して働き続けられる職場環境の構築にむけ、各現場から実践できる取り組みについて学ぶことを目的に開催した。

講演①として保健師の佐藤せなさんを講師に招き、「更年期の働き方～更年期障害のセルフケアと周囲の対応～」をテーマに講演を受けた。講演では、男女ともに更年期障害の可能性があることに触れ、症状やセルフケアについての対処方法を説明し、これから気を付けていく点として、更年期症状を軽減する生活習慣と、本人も周囲の人も心遣いを大切にするを参加者に呼びかけた。

講演②では「高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり」と題し、上野法対労安局長から、加齢による身体機能の変化や業務内容について提起した。上野局長は厚生労働省の「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」について説明し、身体機能の低下を補う設備や装置の導入や、高齢労働者の特性を考慮した作業管理が重要と述べた。最後に、これらのガイドラインなどを活用しつつ当局と交渉することや、職場に応じた働き方や業務内容にむけた取り組みを要請した。

(4) 現業職場から労働災害を一掃するための12月1日職場集会

労働災害の多発が懸念される年末年始の繁忙期を控え、例年通り12月の第一金曜日である12月1日を開催日として、全国の現業職場で実施した。この取り組みにあわせて、「現業職場から労働災害を一掃するための12月1日職場集会実施用参考資料」を作成し、各県本部に配布した。

(5) 省庁要請行動

2024年度政府予算にかかる取り組みとして、環境省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省へ要請行動を実施した。詳細は、自治労情報2023第212号を参照のこと。

要請先	日時	担当
環境省	11月15日	(環境省) 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室、環境局水・大気環境局水環境課ほか (自治労) 中川純清掃部会長、久松亮太同幹事、西村好勝同幹事、吉村秀則事務局長
国土交通省	11月20日	(国土交通省) 道路局 環境安全・防災課、水管理・国土保全局治水課、大臣官房会計課 社会資本整備総合交付金等総合調整室ほか (自治労) 生田孝俊 県職現業部会幹事、吉村秀則事務局長
厚生労働省	11月21日	(厚生労働省) 老健局、社会・援護局、職業安定局、労働基準局、医政局、健康・生活衛生局ほか (自治労) 天本敬久一般現業部会幹事、濱田歩美同幹事、吉村秀則事務局長

要請先	日 時	担 当
文部科学省	11月22日	(文部科学省) 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課、 初等中等教育局 健康教育・食育課ほか (自治労) 大河内学学校用務員部会幹事、山邊久美子学校給食部 会幹事、吉村秀則事務局長

(6) 審議会

① 中央環境審議会循環型社会部会

木村副委員長が委員として第50・51回に出席し、意見反映を行った（9月28日・12月11日）。

② 使用済家電の回収・再資源化等促進に向けた検討会

吉村現業局長が委員として第2回に出席し、意見反映を行った（11月7日）。

2. 公営企業評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 2023年度第5回三役会議

8月26～27日、北海道・函館国際ホテルで開催し、(ア)2024年度第1回全国幹事会打ち合わせ、(イ)2024－2025年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認した。

② 2023年度第7回常任幹事会

8月26～27日、北海道・函館国際ホテルで開催し、(ア)2024年度第1回全国幹事会打ち合わせ、(イ)2024－2025年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認した。

③ 2024年度第1回全国幹事会・総会

8月27日、北海道・函館国際ホテルで開催した。岩本議長のあいさつの後、岸まきこ参議院議員、鬼木まこと参議院議員、藤森副委員長、長能北海道本部副委員長よりあいさつを受けた。次に、(ア)2023年度公企評経過報告、(イ)2022－2023年度公企労働者の取り組み総括、(ウ)2024－2025年度公企評運動方針、(エ)公企評当面の闘争方針、(オ)2024－2025年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認した。最後に常任幹事が各地連・県本部の報告を行い、集会を終えた。

<2024年度役員体制> 2023年8月27日現在

議 長	岩 本 匡 修	山口県本部	山陽小野田市水道労働組合
副 議 長	森 田 英 樹	北海道本部	自治労北見市職員労働組合
副 議 長	村 木 宏 成	静岡県本部	浜松市水道労働組合
事務局長	福 永 浩 二	本 部	
常任幹事	調整中		
常任幹事	千 葉 裕 人	岩手県本部	岩手中部水道企業団労働組合
常任幹事	近 藤 郁 夫	山梨県本部	山梨県職員労働組合
常任幹事	塩 田 大 樹	福井県本部	福井市職員労働組合
常任幹事	糸 田 進	静岡県本部	掛川市職員労働組合
常任幹事	松 本 晃 和	大阪府本部	八尾市水道労働組合
常任幹事	高 畠 純	岡山県本部	岡山県広域水道企業団労働組合
常任幹事	曾 我 拓 司	高知県本部	高知県職員労働組合
常任幹事	園 田 典 巨	福岡県本部	自治労大牟田市職員労働組合

④ 2024年度第1回三役会議

9月10～11日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024－2025年度運動方針の具体化と活動日程につ

いて、(イ)2024年度各部体制の確認と活動計画、(ウ)第39回水週間ぬり絵コンクール審査について協議・確認した。

⑤ 2024年度第1回常任幹事会

9月10～11日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024～2025年度運動方針の具体化と活動日程について、(イ)2024年度各部体制の確認と活動計画、(ウ)第39回水週間ぬり絵コンクール審査について協議・確認した。

⑥ 2024年度第1回全部会幹事会

9月10～11日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024～2025年度運動方針の具体化と活動日程について、(イ)2024年度各部体制の確認と活動計画、(ウ)第2次要請行動、経済産業省との意見交換の内容について協議・確認した。

⑦ 2024年度第2回下水道部会幹事会

11月20日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度国土交通省第2次要請行動打ち合わせ、(イ)下水道政策集の改訂について協議・確認した。

⑧ 2024年度第2回水道部会幹事会

11月27日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度厚生労働省第2次要請行動打ち合わせ、(イ)水道政策集の改訂について協議・確認した。

(2) 「第39回自治労水週間」の取り組み(結果報告)

8月1～7日、「あなたと未来にめぐる水」をスローガンに標記の行動に取り組んだ。本部は全国に約10,000枚の統一ポスターを配布するとともに、ビラ作成用の版下データおよびHP掲載用バナーを自治労ホームページに掲載し、活用を促した。

さらに、参加型の取り組みとして、ぬり絵コンクールを実施、応募数は8,080点(大人1,266点、子ども6,814点)であった。審査は第1回全部会合同幹事会で行い、大賞「子どもの部」「大人の部」各1点、副賞同各2点、常任幹事特別賞同各2点、入選「子どもの部」7点、「大人の部」5点、団体賞として3団体を選出した。受賞作品は次の通り。

<子どもの部>

【大賞】

和田 璃乃 さん(作品名:水を大切に/新潟県本部・魚沼市職員労働組合)

【副賞】

森 楓 さん(作品名:みず ありがとう/福井県本部)

縄 乃々香 さん(作品名:未来にいっしょに進む水/北海道本部)

【常任幹事特別賞】

氏木 愛子 さん(作品名:みんなにとどけ きれいな水/愛知県本部)

松本 芽乃 さん(作品名:たのしみずあそび/大阪府本部・大阪府国保労組)

【入選】

加古 るりな さん(作品名:めぐる笑顔/茨城県本部)

森 小陽奈 さん(作品名:夕日に輝く美しい水/福岡県本部)

北島 一颯 さん(作品名:大切な水の未来/和歌山県本部・和歌山市企業局下水道部職員労働組合)

小松 鈴 さん(作品名:みらいにめぐる水/長崎県本部)

矢原 妃梨 さん(作品名:きれいな水 いっぱいもぐりたいな!/山口県本部・山陽小野田市職労)

市原りほさん（作品名：きれいな川であそんだよ/島根県本部）

佐野伊織さん（和歌山県本部・こぼと保育園）

<大人の部>

【大賞】

千川沙織さん（作品名：光 芒/神奈川県本部・自治労神奈川県本部公企労城山分会）

【副賞】

石井結絵さん（作品名：キラキラ！ 未来へめぐる水/群馬県本部・前橋市役所職員労働組合）

栗田美幸さん（作品名：育まれた美しい川と海/神奈川県本部・自治労神奈川県公企大和分会）

【常任幹事特別賞】

江口友美さん（作品名：めぐりめぐる/新潟県本部・三条市職員労働組合連合会）

大見理夏さん（作品名：私たちの未来をつなぐ水/香川県本部・香川県職労西武林業分会）

【入選】

松本琉加さん（作品名：キレイな水を未来に/福島県本部）

中野紗英さん（作品名：過去から未来へめぐる水と繋がる恵み/福岡県本部・宗像市職労）

松井涼さん（作品名：たのしい未来/三重県本部・直属支部）

市毛絵梨さん（作品名：未来へつなぐ水と願い/福島県本部・福島県職員連合いわき支部）

植野健治さん（作品名：水がつなぐ未来の風景/長崎県本部・平戸市職）

<団体賞>

粉河保育所（和歌山県）

にこにこちどりこども園（山口県）

ひがし保育所（山口県）

（3） 2024年度政府予算編成に関わる第2次要請行動

① 国土交通省

日付：2023年11月20日

場所：国土交通省局会議室

参加者：国土交通省：水管理・国土保全局 下水道部

<下水道企画課>堂蘭下水道事業調整官、斉木総務係長

自治労：<公営企業評議会>岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永局長、坂下部
会長、竹下副部会長、丸尾幹事

<大都市共闘>平山下水道部会長

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課へ予算要請行動を行った。要請では、(ア)水道行政の移管後も、水道事業・下水道事業が安定した事業運営を行えるよう、必要な予算確保および組織体制を確立すること、(イ)「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」によるウォーターPPPの推進について、導入にあたっては各自自治体の判断によるものにする事、(ウ)DX・ICTの活用を推進するにあたっては、活用の目的は業務の省力化であり人員の削減につなげる事のないよう周知徹底すること、などについて意見交換を行った。

② 厚生労働省

日付：2023年11月27日

場所：厚生労働省内会議室

参加者：厚生労働省：<医療局・生活衛生局 水道課>草川課長補佐、中添課長補佐、前川係長

<公営企業評議会>岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永局長、上杉部

会長、藤原副会長、島垣幹事、中西幹事

厚生労働省、医療局・生活衛生局 水道課へ要請行動を行った。要請では、(ア)水道行政の移管後も水道事業・下水道事業が安定した事業運営を行えるよう、必要な予算確保および組織体制を確立すること、(イ)「PPP/ＰＦＩ推進アクションプラン(令和5年改定版)」によるウォーターPPPの推進について、導入にあたっては各自治体の判断によるものにする事、(ウ)「水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき、各事業体の水道事業における技術力の継承と大規模災害時に対する迅速で適正な復旧をはかるべく、人員の確保や育成ができるよう必要な措置を講ずることなどについて意見交換を行った。

3. 衛生医療評議会の取り組み

(1) 四役会議・常任幹事会

① 第1回四役会議

10月25日、ウェブで開催し、当面の課題について協議・確認した。

② 第1回常任幹事会

11月18日、ウェブで開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題について、看護職員等処遇改善について、アンケート調査の実施などについて協議・確認した。

③ 第2回常任幹事会

1月13日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題について、看護職員等処遇改善について、アンケート調査の集約状況および今後の取り扱いなどについて協議・確認した。

(2) 全国幹事会

① 第2回全国幹事会

11月18日、ウェブで開催し、(ア)衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題(医療労働者の処遇改善、アンケート調査の実施)、(イ)各種セミナーの内容、などについて協議・確認した。

(3) 各種委員会

① 第1回保健部会

9月25日、ウェブで開催し、2024年度地域保健・精神保健セミナーの企画について、今後の部会の取り組みについて協議・確認した。

② 第1回診療報酬委員会

9月27日、ウェブで開催し、2024年診療報酬改定についての厚労省要請内容、病院事務職の課題について協議・確認した。

③ 第1回看護問題対策委員会

10月17日、東京・自治労会館で開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

④ 第2回看護問題対策委員会

12月4日、ウェブで開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

⑤ 第1回コ・メディカル委員会

9月17日、東京・自治労会館で開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組み

みなどについて協議・確認した。

⑥ 第2回コ・メディカル委員会

12月13日、ウェブで開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

⑦ 第1回医療政策部会

9月15日、東京・自治労会館で開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

⑧ 第2回医療政策部会

12月21日、ウェブで開催し、2024年度地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

(4) セミナー等

① 第1回レベルアップ講座

9月21日、「医師の時間外労働規制とその対応について」をテーマにウェブで開催し、医療職場の組合員約120人が参加した。自治労前総合労働局長の森本正宏さんを講師に、2024年4月から適用される医師の時間外労働規制と、規制の適用が医療現場に与える影響について学習した。

② 第2回レベルアップ講座

11月10日、「病院の経営状況を知ろう ～公営企業年鑑の理解と活用～」をテーマにウェブで開催し、医療職場の組合員約130人が参加した。自治労本部の永井オルグは、「病院再編統合の状況と課題」をテーマに講演を行い、全国の医療機関の状況報告と、再編統合が提案された場合の対策について解説した。続いて、NPO法人病院経営支援機構の合谷貴史さんが「公営企業年鑑の理解と活用」について、実際のデータを用いて演習を交えながら病院経営について講演した。

③ 2024年度地域保健・精神保健セミナー

12月15～16日、「ともに考えよう！ これからの地域の健康」をテーマに東京・TOC有明にてウェブ併用で開催した。保健師や看護師ら41県本部約200人が参加した。

初日の全体会では、「保健所や地方衛生研究所に求められる役割」と「これからの地域の健康」について講演を行い、大阪市職労・市川一夫さんが現場報告を行った。

2日目は、(ア)地域保健分科会「これからどうする？ 保健師の地域活動」、(イ)精神保健分科会「身体的拘束の現状から精神医療現場の課題を考える」、(ウ)保健所・地方衛生研究所分科会「どうなる？ これからの保健所の役割」の3つの分科会に分かれ、テーマごとに現場報告や参加者同士のグループワークを行い、課題や情報を共有化した。(ア)地域保健分科会では、北上市職労・菅原奈保子さん(保健師)が現場報告を行った。講演については後日、動画のアーカイブ配信を行った。

(5) 要請行動等

① 岸まきこ参議院議員との意見交換

10月16日、看護問題対策委員会は、参議院会館において、岸まきこ参議院議員と医療現場の課題について意見交換を行い、5類移行後のコロナ対応の現場実態や人員不足、看護師の処遇などの課題について意見を交わした。

② 診療報酬改定に関する要請行動の実施

10月31日、2024年度診療報酬改定について厚生労働省への要請行動を実施した。自治労からは山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、小森衛生医療評議長、平山事務局長が出席し、報酬の改定が公的病院の経営安定化、人員確保と処遇改善につながる内容となるよう要請した。厚生労

働省からは伊原和人保険局長が対応し、医療界の賃上げのために原資の確保が重要であるとした。

③ 日本看護協会との意見交換を実施

11月29日、石上委員長が日本看護協会の高橋弘枝会長と会談を行い、労働環境や処遇改善など看護師の職場をめぐる問題について意見交換し、共通する課題について協力して取り組んでいくことを確認した。

4. 社会福祉評議会の取り組み

(1) 2024年度社会福祉評議会総会

8月19日、対面・ウェブ併用で開催し、42県本部72人が参加した。冒頭、古林議長、青木副委員長、岸まきこ参議院議員によるあいさつの後、経過報告、部会報告、地連報告に続き、①2024年度－2025年度社会福祉評議会運動方針（案）、②当面の取り組みについて（案）、③各種調査と保育職場の人員確保・職員配置基準改善にむけた取り組み、④2024年度－2025年度社会福祉評議会役員体制（案）について提起し、承認された。

(2) 幹事会等

① 第1回障労連幹事会

9月29～30日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2023年度以降の経過について、(イ)各県および地連の取り組みについて、(ウ)障害者雇用の促進に関する対政府要請行動について、(エ)第42回自治労障労連総会の内容と役割等について協議・確認した。

② 第1回介護部会幹事会

10月27日、東京・自治労会館で開催し、(ア)厚生労働省要請について、(イ)2024年度全国介護・地域福祉集会の運営等について協議・確認した。

③ 2024年度社事労協定期総会

10月28日、東京・連合会館で開催し、15人が参加。(ア)2023年度活動報告、(イ)2024年度活動方針（案）、(ウ)2024年度役員体制（案）等について協議・確認した。

④ 2024年度社協ネット定期総会

10月28日、東京・連合会館で開催し、23人が参加。(ア)2023年度活動報告、(イ)2024年度活動方針（案）、(ウ)2024年度役員体制（案）、(エ)2024年度当面の取り組みについて協議・確認した。

⑤ 第1回保育部会幹事会

11月12日、東京・自治労会館で開催し、(ア)こども家庭庁との意見交換について、(イ)第44回全国保育集会の企画・スケジュールについて、(ウ)自治労の保育運動50号について、(エ)「放課後児童クラブ・児童館実態調査」について、(オ)部会報について、(カ)今後の予定等について協議・確認した。

⑥ 第2回障労連幹事会

12月1日、東京・相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明で開催し、第42回自治労障労連総会の最終確認を行うとともに、(ア)れんらくかいNEWSの発行、(イ)今後の日程等について協議・確認した。

⑦ 第1回三役会議

12月9日、ウェブで開催し、第1回常任幹事会の運営と当面の課題等について、協議・確認した。

⑧ 第1回常任幹事会

12月9日、ウェブで開催した。経過報告、部会報告、地連報告に続き、(ア)社会福祉評議会を取り巻く最近の情勢と当面の取り組み（案）、(イ)2024年度社会福祉評議会の主な集会・会議日程予定（案）、(ウ)2024年度社会福祉評議会役員体制等について協議・確認した。

⑨ 第1回セーフティネット部会・児童相談養育部会幹事会

12月15～16日、東京・自治労会館にて合同で開催し、(ア)厚生労働省、こども家庭庁要請について、(イ)2024年度自治労くらしとこどもの福祉を考える全国集会全体会・分科会の企画について、(ウ)当面の課題について、(エ)次回幹事会の開催等について、協議・確認した。

(3) 諸会議・集会等

① 2024年度全国介護・地域福祉集会

10月28～29日、東京・連合会館にて対面・ウェブ併用で開催し、30県本部146人が参加した。

10月28日の全体会では、介護部会、社事労協、社協ネットからそれぞれ基調提起を行った後、山口厚生労働省老健局総務課長の講演「介護分野の最近の動向」と北海道介護福祉道場あかい花代表の菊地雅洋さんの講演「今こそ介護に誇りを持ち、介護に携わる労働者が安心して働き続けられる体制を」を受け、全体で課題意識を共有した。

10月29日には、「介護政策、労働環境の改善」「介護人材の確保と離職防止について」「障害児・障害者福祉」「社協業務」の4つの分科会に分かれ、個別の課題について議論を行った。

② 第42回自治労障害労働者全国連絡会総会

12月1～2日、東京・相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明で開催し、19県本部68人が参加した。

12月1日の分科会では、「肢体・内部」「情報（視覚障害）」「情報（聴覚障害）」「知的・精神・発達障害等」に分かれ、参加者それぞれの職場での合理的配慮の状況や、先進的な事例などを報告し合い、議論を行った。

12月2日には全体会を開催。活動報告に加え、自治労の基本的な考え方と今後の取り組み、新役員体制を提起・確認した。また、記念講演として西澤厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長から、「障害者雇用の現状と今後の方向性」について講演いただいた。

(4) 要請行動等

① 障労連による総務省に対する要請行動

9月29日、障害労働者全国連絡会（障労連）は、総務省公務員部公務員課に対し、障害者雇用の促進に関する要請を実施し、自治労本部からは門崎社会福祉局長、障労連からは相星代表等が参加した。

冒頭、相星代表から要請書を手交した後、地方自治体における障害者雇用の促進、障害者の採用についての支援、労働環境、厚生労働省との連携等について総務省から回答を受けた。

② 障労連による厚生労働省に対する要請行動

9月29日、障害労働者全国連絡会（障労連）は、厚生労働省障害者雇用対策課に対し、障害者雇用の促進に関する要請を実施し、自治労本部からは門崎社会福祉局長、障労連からは相星代表等が参加した。

冒頭、相星代表が要請書を手交した後、国・地方自治体における障害者雇用の促進、障害者雇用率制度、障害者雇用納付金制度、採用支援、労働環境、総務省との連携等について厚生労働省から回答を受けた。

③ 介護部会による厚生労働省への要請行動

10月27日、介護部会は厚生労働省へ介護保険制度に関する要請を行い、自治労本部からは佐藤社福評議長、門崎社会福祉局長をはじめとした部会幹事が参加した。

冒頭、佐藤議長が要請書を手交した後、介護保険制度の見直し・介護報酬改定を中心に厚生労働省から回答を受けた。その後、各幹事から現場実態や課題意識を述べながら意見交換を行った。

④ 児童相談養育部会によるこども家庭庁への要請行動

12月15日、児童相談養育部会は児童虐待防止対策、児童相談養育施策に関する要請を行い、佐藤社福評議長、門崎社会福祉局長、森田部会長をはじめとした部会幹事が参加した。

冒頭、森田部会長が要請書を手交した後、児童福祉法の改正に関わり、一時保護所の環境改善や一時保護時の司法審査、また、児童相談所と市区町村、警察、民間機関の連携等についてこども家庭庁から回答を受け意見交換を行った。

(5) 教宣物

① 障労連「れんらくかいニュース」第66号

障労連は、10月25日、「れんらくかいニュース」第66号をデータ配信した。

5. 県職共闘の取り組み

(1) 三役会議・幹事会

① 2023年度第6回幹事会

10月5日、東京・自治労会館で開催した。

<協議事項>

ア 幹事の交代について

イ 第14回総会について

ウ 人事交流に関する中央要請行動について

エ 2023年人事委員会勧告・確定闘争関連の調査について

② 2024年度第1回三役会議

10月24日、ウェブで開催した。

<協議事項>

ア 2024年度第1回都道府県職労代表者会議について

イ 青年層役員における意見交換会について

ウ 2023年天下り人事省庁要請について

③ 2024年度第1回幹事会

10月26日、東京・自治労会館で開催した。

<協議事項>

ア 2024年度第1回都道府県職労代表者会議について

イ 自治労都道府県職共闘会議規約（一部改訂案）について

ウ 青年層役員における新採対策意見交換会について

エ 2023年天下り人事省庁要請について

④ 2024年度第2回三役会議

11月16日、ウェブで開催した。

<協議事項>

ア 2024年度第1回都道府県職労代表者会議について

イ 青年層役員における新採対策意見交換会について

ウ 新採対策重点支援県職労について

エ 第165回中央委員会に関わる当面の闘争方針

⑤ 2024年度第2回幹事会

11月30日、ウェブで開催した。

<協議事項>

- ア 2024年度第1回都道府県職労代表者会議について
- イ 青年層役員における新採対策意見交換会について
- ウ 新採対策重点支援県職労について
- エ 第165回中央委員会に関わる当面の闘争方針

(2) 第14回総会

10月5日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

- ア 当面の取り組み方針（案）2024—2025年度方針
- イ 2024年度年間行動計画
- ウ 2024—2025年度役員体制（案）

<2024—2025年度役員体制>

役 職	名 前	単 組 名	地 連 名
議 長	鳥 羽 幸 也	三重県職労	東海地連
副 議 長	蒲 地 仁	全道庁労連	北海道地連
副 議 長	吉 村 聖 子	奈良県職連合	近畿地連
事務局長	比田井 修	強化拡大局長	自治労本部
幹 事	太 田 辰 雄	新潟県職労	東北地連
幹 事	松 木 友 幸	山梨県職労	関東甲地連
幹 事	西 盛 俊 彦	石川県職労	北信地連
幹 事	溝 田 泰 治	山口県職労	中国地連
幹 事	豊 田 雅 人	香川県職連合	四国地連
幹 事	大 村 謙 司	宮崎県職労	九州地連

(3) 2024年度第1回代表者会議

12月4日、東京・自治労会館にてウェブで開催した。生活研究所長の市川貴博さんから「組合員を惹きつける話法と組み立て方」について講演を受けた後、本部から「すべての労働者の総結集——再任用及び役職定年者の組織化」と題して、組織拡大の重要性について提起を行った。続いて、県職労における取り組み事例報告として3県職労から報告があり、鳥羽議長から2024年度の新採加入にむけた決意を含めた全体のまとめで、会議を締めくくった。

(4) 各職能組織の活動について

① 全国労政・労委連絡会

12月21～22日 第8回幹事会・第27回定期総会・第20回自治労地方労働行政交流集会・2024年度第2次要請行動

② 全国研究職連絡会

9月14～16日 第3回幹事会・第21回全国集会・第22回総会

③ 都道府県立病院連絡会

9月28～30日 第75回幹事会・第20回都道府県立病院対策会議

12月5日 第76回幹事会

④ 農業改良普及評議会

8月25日 三役会議・幹事会

11月10～11日 三役会議・幹事会・2024年度第2次要請行動・農業改良普及評議会都道府県職労代表者会議

⑤ 全国職業訓練協議会

8月26～27日 幹事会・第33回総会

12月21～22日 第1回幹事会・2024年度第2次要請行動

⑥ 税務職員連絡協議会

8月27日 第130回自治労都道府県税務職員連絡協議会

6. 大都市共闘の取り組み

(1) 三役会議・幹事会

① 第2回幹事会

11月7日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。15都市から26人が参加し、(ア)都市幹事の交代、(イ)拡大幹事会の概要、(ウ)総務省要請、などについて協議した。

② 拡大幹事会

12月10日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、27都市から34人が参加した。主催者を代表して金子議長のあいさつの後、山崎副委員長、組織内協力国会議員の岸まきこ議員からあいさつを受けた。その後、石井総合組織局長より「『第6次組織強化・拡大のための推進計画』と組織強化の取り組み」について提起を受けた。また、2024-2025年度運動方針の補強(案)の提起と部会の経過報告を受けた後、全体で質疑討論をした。最後に2024年度の役員体制の確認をし、村松新議長の団結がんばろう三唱で締めくくった。

<2024年度執行体制> (2023.12.10選出)

議長	村松秀幸	神奈川県	川崎市職労
副議長	太田淳一	北海道	札幌市職連
	佐々木珠	東京都	自治労区職連絡会
	高橋雄二	神奈川県	自治労横浜
	井上明憲	大阪府	大阪市職
	川口篤志	大阪府	大阪市従
	福田智	都市交	東京交通労組
事務局長	郷孝幸	本部	強化拡大局長
都市幹事	瀧本久也	北海道	札幌市労
	熊谷修	宮城県	仙台市働く連
	倉田千代子	新潟県	新潟市職労
	國分政義	埼玉県	自治労さいたま市職労
	鎌滝裕輝	東京都	自治労都庁職
	五木田晴幸	千葉県	千葉市職労
	日下淳	神奈川県	自治労横浜
	久保田浩敬	神奈川県	川崎市職労
	武田秀雄	神奈川県	相模原市職労

	三住正明	愛知	自治労名古屋
	森本尚秀	京都	自治労京都
	綿貫信吾	大阪	大阪市職
	中野正之	大阪	自治労堺
	小原王之	兵庫	神戸市従
	福谷陽一	岡山	岡山市現業労組
	大久保太志	広島	自治労広島市労
	松本茂樹	福岡	北九州市労連
	榊崎宏達	福岡	福岡市現業労組
	桑村良一	熊本	熊本市職
	松岡真二	都市交	名古屋交通労組
事務局	橋本智	大阪	大阪市職
	田村美都子	本部	総合組織局主幹
	柳沢佳孝	本部	総合組織局副部長

【部会代表者】

	(部会長)	(事務局長)
総務	江口真也(川崎市職労)	横田太郎(大阪市職)
教育	黒田崇(神戸市職)	岡崎慎一(川崎市職)
民生	高野健夫(札幌市職)	天本敬久(自治労名古屋)
建設	藤原健一(札幌市職)	矢内光樹(川崎市職労)
清掃	松本賀仁(神戸市従)	橋本慎吾(大阪市職)
区役所	熊谷明寛(仙台市職)	西森康博(大阪市職)
衛生	永井一則(自治労横浜市病)	荻原ちさ都(札幌市病)
下水道	平山辰雄(仙台市職)	三井裕貴(大阪市職)
都市交通	加納浩孝(横浜交通)	五百旗頭英裕(神戸交通)

(2) 総務省要請行動

12月11日、大都市共闘二役を中心に総務省へ要請を行った。具体的には、地域手当の大きくくり化などについて要請した。内容の詳細については自治労情報2023第0219号(2023年12月27日)を参照のこと。

7. 町村評議会の取り組み

(1) 2024—2025年度町村評議会総会

8月27日、北海道・函館市で開催し、31県本部68人(男性60人、女性8人)が参加した。総会では、①2023年度町村評議会活動経過報告、②2024—2025年度町村評議会活動方針(案)、③2023年度各地連町村評議会の活動経過報告を報告・提案し、質疑・討論を経て確認された。

<2024年度幹事体制(2023年8月27日現在)>

議長	宮脇拓也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副議長	藤本幹也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
幹事	瀧口和成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職労
幹事	木藤誠	東北地連	秋田県本部	八峰町職労
幹事	仙波克彦	関東甲地連	栃木県本部	那須町職

幹事	簗島真吾	北信地連	石川県本部	能登町職
幹事	上田武司	中国地連	島根県本部	川本町職
幹事	小林慶太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
幹事	植村義彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職労

(2) 幹事会

① 第1回幹事会

10月13日、2024年度町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会にあわせ、東京・自治労会館で開催した。(ア)2024年度町村評賃金闘争・組織強化拡大交流集会最終確認、(イ)2024年度の取り組み、などについて協議した。また、本幹事会をもって幹事の交代があった。

(旧)北信地連 簗島 真吾 (石川県本部 能登町職)

(新)北信地連 松岡 達悦 (富山県本部 立山町職)

② 第2回幹事会

12月14日、東京・自治労会館にてウェブで開催し、(ア)町村評総決起集会、(イ)未加盟単組対策、などについて協議した。

(3) 2024年度町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会

10月13日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、37県本部106人(男性93人、女性13人)が参加した。

集会冒頭、宮脇議長と石井総合組織局長があいさつを行い、自治労全国市町村共済協議会の今若史弥議長からはウェブで連帯あいさつを受けた。集会では、亀瀧労働条件局長が「2023人事院勧告と2023確定闘争について」と題した提起を行った。続いて、21世紀職業財団の林和明客員講師を講師とし「安心して働く職場づくり研修会～ハラスメント防止のために～」と題した全体学習会を行った。学習会では、ウェブ参加者も含めグループに分かれて意見交換を行うなど理解を深めた。その後、新規採用の取り組みについて、①北海道本部・ニセコ町職の谷井悦彦さん、②奈良県本部・平群町職労の岡田裕貴さんより報告を受けた。最後に、簗島幹事の「団結がんばろう」三唱で集会を締めくくった。

8. 政府関係労働組合評議会の取り組み

(1) 2024年度政府関係労働組合評議会幹事会体制

議長	芳賀直行	(ねんきん機構労組・北海道)
副議長	川上智司	(東京職安労組・東京)
副議長	仲野公章	(協会けんぽ労組・新潟)
事務局長	磯部裕	(ねんきん機構労組・東京)
事務局次長	堀光義	(社保労連直属・東京)
<地連幹事>		
北海道	山上直久	(ねんきん機構労組・北海道)
東北	鏡真澄	(ねんきん機構労組・宮城)
関東甲	高橋清美	(ねんきん機構労組・栃木)
関東甲	小島涼介	(東京職安労組・東京)
北信・東海	松岡龍矢	(ねんきん機構労組・三重)
近畿	佐藤進	(社保労連直属・大阪)

近畿	的場嘉文	(社保労連直屬・大阪)
近畿	山崎直	(大阪労働局職安労組・大阪)
中国	谷本耕平	(協会けんぽ労組・鳥取)
四国	麻植俊憲	(ねんきん機構労組・香川)
九州	土井本真紀	(協会けんぽ労組・大分)
<部会代表>		
	目黒朝幸	(ねんきん機構労組・福島)
	東山伸幸	(協会けんぽ労組・東京)

(2) 2024年度各種委員会体制

① 年金対策委員会

委員長	芳賀直行	(ねんきん機構労組・北海道)
副委員長	山上直久	(ねんきん機構労組・北海道)
副委員長	高橋清美	(ねんきん機構労組・栃木)
事務局長	目黒朝幸	(ねんきん機構労組・福島)
事務局次長	小濱賢吾	(ねんきん機構労組・愛知)
事務局次長	鏡真澄	(ねんきん機構労組・宮城)
委員	濱田直彦	(ねんきん機構労組・北海道)
委員	金谷勇輝	(ねんきん機構労組・福島)
委員	町田桜子	(ねんきん機構労組・埼玉)
委員	佐藤俊紀	(ねんきん機構労組・東京)
委員	儀間國人	(ねんきん機構労組・東京)
委員	松岡龍矢	(ねんきん機構労組・三重)
委員	東修平	(ねんきん機構労組・大阪)
委員	濱田安史	(ねんきん機構労組・岡山)
委員	麻植俊憲	(ねんきん機構労組・香川)
委員	新地健一郎	(ねんきん機構労組・福岡)
委員	染森美和	(ねんきん機構労組・熊本)
委員	福田佳晃	(ねんきん機構労組・東京)
委員	松尾緑	(ねんきん機構労組・福岡)

② 健保対策委員会

委員長	仲野公章	(協会けんぽ労組・新潟)
副委員長	土井本真紀	(協会けんぽ労組・大分)
副委員長	越智公介	(協会けんぽ労組・東京)
事務局長	東山伸幸	(協会けんぽ労組・東京)
事務局次長	鈴木祥高	(協会けんぽ労組・青森)
委員	木舟健	(協会けんぽ労組・青森)
委員	沢戸健一	(協会けんぽ労組・山梨)
委員	賀門巧	(協会けんぽ労組・東京)
委員	大友正行	(協会けんぽ労組・福井)
委員	萩原克	(協会けんぽ労組・島根)
委員	大崎彩子	(協会けんぽ労組・徳島)

委員 谷本 耕平 (協会けんぽ労組・鳥取)
委員 山口 亜希子 (協会けんぽ労組・北海道)

③ ハローワーク委員会

委員長 大島 淳 (大阪労働局職安労組)
副委員長 川上 智司 (東京職安労組)
事務局長 小島 涼介 (東京職安労組)
事務局次長 石原 裕介 (東京職安労組)
事務局次長 山崎 直 (大阪労働局職安労組)
委員 岩上 利広 (東京職安労組)
委員 岡林 正憲 (大阪労働局職安労組)

(3) 諸会議

① 第1回幹事会

8月26日、北海道・函館市民会館で開催し、政労評2024－2025年度活動方針および2024年度幹事会体制、自治労中央執行委員候補の承認などについて最終的な議論を行い、政労評2024－2025年度総会の運営など、すべての議案が了承された。

② 2024－2025年度定期総会

8月27日、北海道・函館市民会館で開催し、自治労社保労連（日本年金機構職員労働組合、協会けんぽ職員労働組合、自治労厚生労働省職員労働組合の三単組の連合体）の45県代表および東京職安労組、大阪労働局職安労組の代表を加え、県代表者・傍聴あわせて126人（男性102人、女性24人）が参加した。

議事では、この1年間の活動経過を確認した後、「政労評2024－2025年度活動方針（案）」について、各構成組織の代表者4人からの発言で補強した上で、参加者全体で確認・決定した。また、第1回幹事会で決定した「政労評2024年度幹事会体制」「自治労中央執行委員候補の承認について」を報告し、満場一致で確認され、最後に芳賀議長の「団結がんばろう」で総会を締めくくった。

(4) オルグ活動

幹事を中心に、構成組織における定期大会等への参加の取り組みとあわせて、年金・医療保険・雇用・労働分野に関わる制度政策課題や2023人事院勧告をめぐる情勢、当面する課題への意思統一を目的としたオルグ活動を展開した。

(5) ハローワーク委員会の取り組み

① ハローワーク委員会2024年度第1回役員会

11月8日、大阪・大阪労働局会議室で開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況等を踏まえた課題や取り組み等について検討・議論するとともに、厚生労働省職業安定局への要請行動と「2024年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容について検討・議論を行った。

② ハローワーク委員会連絡協議会打ち合わせ

11月11日、東京・東京労働局会議室で開催し、「2024年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容や今後の取り組みについて検討・議論を行った。

9. 公共サービス民間労組評議会の取り組み

(1) 四役会議・幹事会

① 2023年度第5回幹事会

8月19日、東京・自治労会館で開催し、(ア)第33回総会の運営、(イ)2023秋闘の取り組み日程等について協議した。

② 2024年度第1回四役会議

9月16日、東京・自治労会館で開催し、(ア)第33回総会で出された意見への対応、(イ)2024年度の活動、(ウ)2023秋闘方針、(エ)春闘討論集会の開催、(オ)秋闘・春闘調査等について協議した。

③ 2024年度第1回幹事会

10月6日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度事業予定、(イ)2023秋闘方針と具体的取り組み、(ウ)2024春闘討論集会の運営、(エ)秋闘・春闘調査等について協議した。

④ 2024年度第2回四役会議

12月16日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024春闘方針案、(イ)2024春闘討論集会の運営等について協議した。

(2) 諸会議・集会

① 公共サービス民間労組評議会第33回総会

8月19日、東京・自治労会館で対面・ウェブ併用で開催し、43県本部から123人が参加した。

総会では橋本議長のあいさつ後、木村副委員長、福島全国一般評議会議長があいさつした。続いて、鬼木まこと参議院議員、岸まきこ参議院議員から連帯のあいさつを受けた。

その後、茅原副議長が一般経過報告、2023年度の取り組みの総括を提案した。提案の中で、2022秋闘・2023春闘について「調査方法の変更に伴い、過去の設問等と若干の違いはあるが869単組中463単組(53.3%)の単組から回答を得た。基本給プラス改定は257単組(29.6%)、一時金プラス改定が233単組(26.8%)との結果を受けた」とし、すべての公共民間単組が要求書提出・交渉実施・書面締結をできていない状況も指摘しながら、単組活動を停滞させない取り組みの必要性を訴えた。

続いて、比田井事務局長が2024年度運動方針(案)を提起し、(ア)本部・県本部・単組が一体になった取り組みと、秋闘・春闘における「要求・交渉・妥結」の運動サイクル確立、(イ)正規・非正規などの雇用形態に関わらない組合加入の促進、(ウ)正規・非正規労働者間の不合理な格差是正の取り組み推進などを呼びかけた。方針(案)に対しては、「政治闘争を通じた自治体単組と公共民間単組との連携強化を(栃木)」「組織内参議院議員との定期的な情報交換を行うなど、諸課題の前進にむけた取り組みを(東京)」などの意見が出された。

その後、2024年度幹事体制を全体で確認し、総会を終了した。

<公共民間評議会 2024年度幹事体制>

議長	橋本武朋	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会特別幹事 (関東甲)	(小菅下水処理場委託職員ユニオン)
新副議長	川岸太郎	東海地連・公共サービス民間労組評議会副議長 (東海)	(三重県国民健康保険団体連合会職員労働組合)
副議長	茅原秀行	近畿地連・公共サービス民間労組評議会議長 (近畿)	(ウォーターエージェンシー大阪労働組合)

事務局長 (本部)	比田井 修	総合組織局強化拡大局長 (自治労本部中執)
事務局次長 (関東甲)	平間 英基	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会特別幹事 (自治労環境サービス労働組合)
幹事 (北海道)	太田 道宏	北海道地連・公共サービス民間労組協議会議長 (名寄市社会福祉事業団職員労働組合)
幹事 (東北)	菊池 博行	東北地連・公共サービス民間労組評議会議長 (仙台市環境整備公社労働組合)
	古瀬 康宏 (2023年11月～)	東北地連・公共サービス民間労組評議会議長 (岩手県自治体関連民間労働組合連合(いきいき牧場職員労組))
幹事 (関東甲)	羽太 鎮雄	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会特別幹事 (平塚市職労・社協労組)
幹事 (北信)	竹内 雅智	北信地連・公共サービス民間労組評議会議長 (長野市社会事業協会職員組合)
新幹事 (東海)	杉浦 司朗	東海地連・公共サービス民間労組評議会議長 (富士市振興公社労働組合)
幹事 (近畿)	津村 崇夫	近畿地連・公共サービス民間労組評議会事務局長 (神戸農政公社労働組合)
幹事 (中国)	加川 圭一	中国地連・公共サービス民間労組評議会副議長 (山口県予防保健協会職員労働組合)
	安部 聡 (2023年11月～)	中国地連・公共サービス民間労組評議会副議長 (松江市職員ユニオン)
幹事 (四国)	山崎 宏史	四国地連・徳島県本部公共民間評議会幹事 (徳島市社会福祉協議会職員労働組合)
幹事 (九州)	南風原 尚広	九州地連・公共サービス民間労働組合評議会幹事 (沖縄県住宅供給公社労働組合)
幹事 (職域)	坂本 仁	Greenユニオン財政部長
幹事 (職域)	佐藤 裕久	やまがた健康推進機構労働組合執行委員長

(3) オルグの実施

① 秋闘地連オルグの実施

秋闘取り組みの意思統一をはかるため、地連オルグを以下の通り実施した。

日程	地連	会議	担当
9月17日	関東甲地連	第5回幹事会	川岸副議長
10月13日	北信地連	第1回幹事会	比田井事務局長
10月14日	近畿地連	第10回総会	比田井事務局長
10月21～22日	中国地連	2023交流学习会	茅原副議長
10月26日	四国地連	第1回幹事会	平間事務局次長
10月27日	九州地連	第20回定期総会	茅原副議長

日 程	地 連	会 議	担 当
10月28日	東北地連	第3回幹事会	比田井事務局長
10月28日	東海地連	第5回幹事会	川岸副議長
10月29日	北海道地連	第1回幹事会	橋本議長

10. 国保労組協議会の取り組み

(1) 国保労組協議会全国総会

8月27日、北海道・函館市で開催した。総会では、2023年度の活動を総括するとともに、国保連職場を取り巻く制度政策課題や組織課題について意思統一をはかった。また、2024年度活動方針、幹事会体制を確認した。

<2024年度役員体制>

議 長	西 山 新 吾	京都府国保労組 (近畿地連)
副 議 長	比田井 修	自治労中央本部 (強化拡大局長)
副 議 長	岡 田 幹二郎	滋賀県国保労組 (近畿地連)
副 議 長	大 政 章	兵庫県国保労組 (近畿地連)
事務局長	陳 野 聡	東京都国保労組 (関東甲地連)
事務局次長	工 藤 謙太郎	山形県国保労組 (東北・北海道地連)
幹 事	深 谷 佑	福島県国保労組 (東北・北海道地連)
幹 事	金 子 崇 明	神奈川県国保労組 (関東甲地連)
幹 事	都 竹 翔 司	岐阜県国保労組 (北信・東海地連)
幹 事	辻 本 洋 平	大阪府国保労組 (近畿地連)
幹 事	湯 野 貴 子	山口県国保労組 (中国地連)
幹 事	江里口 恵	高知県国保労組 (四国地連)
幹 事	長 濱 哲	沖縄県国保労組 (九州地連)
会計監事	青 山 健 太	北海道国保労組 (東北・北海道地連)
会計監事	奥 村 佑 美	滋賀県国保労組 (近畿地連)

(2) 四役会議・幹事会

① 第6回幹事会

8月27日、北海道・函館市で開催した。幹事会では、(ア)全国総会の運営および議案について、(イ)各地連活動報告、(ウ)その他について報告・協議を行った。

② 第1回四役会議

10月5～6日、東京・自治労会館で開催した。1日目は、厚生労働省など関係団体や組織内議員等との意見交換等を行った。2日目は、(ア)2024年度幹事会の運営と役割分担、(イ)2024年度活動方針の具体化等について報告・協議を行った。

③ 第1回幹事会

10月6～7日、東京・自治労会館で開催した。幹事会では、(ア)全国総会を受けての活動の具体化、(イ)2024年度幹事会運営と役割分担、(ウ)その他について報告・協議を行った。

④ 第2回幹事会

12月3～5日、東京・自治労会館で開催した。幹事会では、(ア)対政府予算要請行動および関係団体との意見交換、(イ)2024年2月の単組代表者会議・第36回活動家学習会の運営および議案等につい

て報告・協議を行った。4日には、厚生労働省への要請行動、国保中央会との意見交換を行った。

11. 公営競技評議会の取り組み

(1) 第9回定期総会

8月27日、北海道・ホテルリソル函館で開催し、15県本部46人が参加した。①2023年度経過報告、②公営競技評議会特別会計2023年度決算報告、③2024-2025年度運動方針、④公営競技評議会特別会計2024年度予算案などを全体で確認した。

<2024年度常任幹事体制>

役職名	常任幹事名	県本部・単組名
議長	石井英子	埼玉県本部・埼玉県競走労働組合
副議長	山崎健一	千葉県本部・松戸競輪労働組合
副議長	正込一太郎	福岡県本部・日本モーターボート競走会労働組合
副議長	金村ひとみ	山口県本部・山陽オート労働組合
事務局長	植田裕子	兵庫県本部・尼崎競艇労働組合
常任幹事	松本みゆき	神奈川県本部・神奈川競輪競馬労働組合
常任幹事	渡辺道子	静岡県本部・伊東競輪労働組合
常任幹事	西澤奈緒美	長崎県本部・大村競艇場労働組合

(2) 2024年度第1回全国幹事会

12月21日、東京・自治労会館にてウェブで開催した。18県本部21人が参加し、下記事項について協議・確認した。

- ① 2024春闘方針案（要求モデル案を含む）
- ② 第165回中央委員会 当面の闘争方針案
- ③ 各ブロック別の県本部担当者・単組代表者会議の開催について
- ④ 第15回全国研究交流集会について

(3) 2024年度第1回県本部担当者・単組代表者会議

10月27日、大阪・PLP会館で単組は対面、県本部担当者はウェブの併用にて開催し、20県本部29単組82人が参加した。下記事項について協議・確認した。その後、分科会（雇用確保、将来の組合運営）に分かれて意見交換を行った。

- ① 報告事項（市町村共済組合の休業手当の支給について、いわゆる130万円の壁について）
- ② 協議事項（賃金確定闘争、勤勉手当の支給）
- ③ 取り組み報告（東京競輪労働組合）

(4) 常任幹事会等

① 2023年度第5回常任幹事会

8月27日、北海道・ホテルリソル函館で開催し、(ア)2024-2025年度運動方針（案）、(イ)当面の闘争方針（案）、(ウ)公営競技評議会特別会計2024年度予算（案）、公営競技評議会2024年度役員体制（案）などについて協議・確認した。

② 2024年度第1回常任幹事会

10月27日、大阪・PLP会館で開催し、(ア)第1回県本部担当者・単組代表者会議の運営、(イ)各

種報告、(ウ)今後の日程などについて協議・確認した。

③ 2024年度第2回常任幹事会

12月21日、東京・自治労会館にてウェブで開催し、(ア)第1回全国幹事会の運営、(イ)2024年に開催する第15回全国研究交流集会の運営、(ウ)2024年開催の各ブロック別の県本部担当者・単組代表者会議の開催などについて協議・確認した。

(5) 各部会幹事会等

① 競輪分科会

12月21日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、職場状況および組合活動などについて意見交換を行い、2024年に開催する第15回全国研究交流集会の運営について協議した。

② 競艇分科会

12月21日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、職場状況および組合活動などについて意見交換を行い、2024年に開催する第15回全国研究交流集会の運営について協議した。

③ 競馬・オートレース分科会

12月21日、東京・自治労会館で開催し、職場状況および組合活動などについて意見交換を行い、2024年に開催する第15回全国研究交流集会の運営について協議した。

④ 民間雇用対策分科会

12月21日、東京・自治労会館で開催し、職場状況および組合活動などについて意見交換を行い、2024年に開催する第15回全国研究交流集会の運営について協議した。

12. 全国一般評議会の取り組み

(1) 幹事会

① 2023年度第7回幹事会

8月20日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、第19回定期総会の議案、運営・進行について協議・確認した。

② 2024年度第1回幹事会

10月10日、東京・自治労会館にてウェブで開催し、(ア)第19回定期総会での議論内容、(イ)2024年度の年間日程・役員の仕事分担、(ウ)2024春闘の準備、その他組織対策などについて協議・決定した。なお、幹事会では、広島地方労組が9月末をもって解散したことについて確認した。

③ 2024年度第2回幹事会

12月17日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024春闘中央討論集会の内容、(イ)2024春闘方針草案などについて協議・確認した。

(2) 第19回定期総会

8月20～21日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、代議員を含め75人が出席した。冒頭、福島議長と藤森副委員長があいさつし、来賓として橋本公共民間評議会議長が連帯のあいさつを述べた。総会では、①2024年度運動方針(案)、②2023年度活動の総括(案)等を提案し、質疑応答を経てすべての議案が承認された。各地方労組からは、不当労働行為、パワハラ等、係争中の争議についての報告を受けた。その他、憲法改悪反対と反戦平和、組織強化拡大、春闘の機能強化などについて発言があった。

<2024～2025年度役員体制>

役職名	名 前	所属地方労組	選出ブロック
議 長	福 島 憲 一	大 阪	関 西
副 議 長	肥 後 良 二	鹿 児 島	九 州
事 務 局 長	亀 崎 安 弘	本 部	
事 務 局 次 長	種 井 一 平	石 川	北 信 越
幹 事	工 藤 美 賢	青 森	東 北
幹 事	大 野 友 和	神 奈 川	関 東
幹 事	高 木 正 則	新 潟	北 信 越
幹 事	加 藤 郁 路	愛 知	東 海
幹 事	西 川 雅 之	兵 庫	関 西
幹 事	吉 田 孝 博	鳥 取	中 国
幹 事	森 口 貴 之	愛 媛	四 国
幹 事	後 藤 泰 宏	大 分	九 州
幹 事	稲 葉 育 子	長 野	女 性

(3) 2024春闘にむけた取り組み

10月以降、中小労働者の賃金・組織の実態を明らかにし、ミニマム規制・到達基準づくりなど格差是正、2024春闘要求基準の資料としての春闘調査を実施した。12月17～18日、2024春闘にむけて、全国一般評議会2024春闘中央討論集会を東京・自治労会館で開催した。集会では、春闘方針草案の提案と2024春闘調査集計結果を報告し、2024春闘にむけての意思統一をはかった。

(4) 各地方労組・業種別部会

全国一般の各地方労組は9月以降にそれぞれ大会を開催し、2023年度の活動の総括と2024年度運動方針を決定した。各地方労組の大会の内容については、評議会幹事会で集約して各地の課題を明らかにし、今後の必要な対策をはかることにしている。

また、業種別部会は9月2日に木産協第66回定期総会、11月5～6日には自教労協第35回定期総会をそれぞれ開催した。各業種の職場の課題を共有化し、2023年度の総括と2024年度の運動方針を決定した。

(5) 年末一時金闘争

生活の維持・向上のため、大手と中小の格差是正の観点に立って、要求基準を「基準内賃金の3ヵ月以上または70万円以上」として、2023年年末一時金闘争をたたかった。しかし、物価高騰による経営難等の影響を踏まえ、基本要求在職者については「2ヵ月以上または50万円以上」を基準とすることとした。

(6) 雇用と権利を守る取り組み

各地方労組から主なたたかひとして、以下のような報告がされている。

① 石川地方労組

城東自動車学校分会は、会社からユニオンショップの一時的な失効、でっち上げ組合を作り全国一般の弱体化をはかるとともに、2023春闘でも不誠実な対応に終始する中でいまだ春闘も未解決となっている。こうしたことから、6月24日と7月8日の二度にわたるストライキを実施するとともに、8月には県労働委員会に不当労働行為救済申し立てを行い、組合つぶし・弱体化攻撃と2023春闘の妥結

にむけてたたかっている。

北陸中部自動車学校分会では、会社による第二・第三組合をでっち上げ全国一般の組合の弱体化攻撃が続いている。とりわけ、少数組合になったことにつけ込んで、36協定や年間変形労働時間協定（カレンダー）などの締結権を奪い、さらに日曜休日の労働協約を一方的に解約通知してきた。2023春闘も未解決となっている。団体交渉をはじめとした職場闘争を基本に、8月には県労働委員会にあっせん申請しながらたたかっている。

② 大阪地方労組

内藤証券労組では、組合員の拡大に危機感を感じた会社は、組合つぶしの攻撃を続け、パワハラも行った。それに対し、組合は粘り強い団体交渉とともに、組合ニュースを発行し、積極的な活動を展開した。しかし、会社の攻撃は弱まるどころか強まる中で、府労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行うとともに、パワハラ損害賠償の裁判を行い、いずれも勝利的な和解を勝ち取った。その後も、会社は団交軽視、不誠実団交を繰り返してくることから、8月29日に再び、府労働委員会に不当労働行為救済申し立てを行うとともに、別件であっせんも申請したたかっている。

13. 都市公共交通評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 三役会議

ア 2023年度第10回三役会議

8月26日、北海道・函館市で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議案>

- a 第6回代表者会議の議案と進め方について
- b 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2023年度第9回三役会議

イ 2024年度第1回三役会議

9月27日、横浜市で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議案>

- a 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」について
- b 各部会の任務分担について
- c 青年女性連絡会議の開催について
- d 都市交通通信Vol. 15の作成について
- e 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2023年度第10回三役会議
- b 2024年度予算概算要求説明会（国土交通省）

ウ 2024年度第2回三役会議

10月18日、大阪市で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議案>

- a 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」について
- b 2024年度政府予算要請（国土交通省）について
- c 青年女性連絡会議のテーマ、内容等について

< 報 告 >

a 【議事録】2024年度第1回三役会議

エ 2024年度第3回三役会議

12月5日、北九州市で開催し、以下の事項について協議・確認した。

< 議 案 >

a 2024年度政府予算要請（国土交通省）について

b 青年女性連絡会議のテーマ、内容等について

c 2024春闘方針案の作成について

< 報 告 >

a 【議事録】2024年度第2回三役会議

② 代表者会議

ア 第6回代表者会議

8月26日、北海道・函館市で開催し、以下の事項について協議・確認した。

< 議 案 >

a 都市交評運動の総括とこれからの取り組みにむけて

b 都市公共交通評議会運営要綱改正（案）

c 自治労2024-2025年度運動方針（案）

d 第97回定期大会 当面の闘争方針（案）

e 2024-2025年度役員体制について（案）

f 2024年度行動計画

< 報 告 >

a 2023年度活動経過報告（案）

③ 各部会

ア 2024年度第1回バス部会

10月23～24日、京都市で開催した。第1日は京都駅に集合、三哲操車場から「安全運転訓練車」にて道路幅が狭く運転の厳しい玄塚路線を通り、地下車庫となっている京都市営バス烏丸営業所を見学。その後、4営業所最大の九条営業所に移動し、会議室にて営業所長より営業所の概要の説明を受けた後、バス車庫内に移動。車両、施設等の視察を行い、公営交通として日々安全運行を担い支えていることを再確認し初日の日程を終了した。

第2日は第1回部会を開催。はじめに交通局西山自動車部長より、京都の市バスについての“過去現在未来”の説明を受けた。その後、各単組より事業や単組における改正基準告示に伴う実施内容、交渉状況、車内名刺の対応状況等の報告を受けた。改善基準告示の施行にむけた取り組みでは、(a)すでにローテーションの施行実施を行い来年4月までに問題点を改善していること、(b)インターバル11時間を基本とし交渉中であること、(c)減便、終便繰り上げなどダイヤ改正を行い運行確保にむけて協議していること、(d)会計年度任用職員、委託など人員を増やして対応すること、(e)今後新規採用を行うよう要求しているが、まだ具体的な提案がない状況、など多くの報告があった。また、車内名前掲示では、すでに廃止の単組、変更なし、現在協議中の単組と対応状況が単組により異なっているが、制服の名札については掲示廃止後も着用を続けているなどの報告があり、SNS等による乗務員の個人情報漏えいや中傷などにつながるなどの新聞報道もあるなど現状の問題点などについて意見交換を行い課題の共有化をはかった。

このあと、2025年度政府予算（バス関係）に関わる要請事項の募集、2024年改正基準告示実施後のアンケートの取り組み内容と追加事項の募集について協議し確認し、部会を終了した。

イ 2024年度第1回鉄軌道部会

11月21～22日、松江市で開催した。初日に部会を開催し、2日目に一畑電車株式会社（雲州平田駅）検車施設視察および「デハニ50形体験運転」を実施した。

初日は、部会を開催。報告では、9月13日に開催した2024年度政府予算概要要求概要説明会の内容を説明し、それを踏まえて11月13日に行った国土交通省関係予算要請について報告を行った。

単組報告では「事業計画の状況と課題、カスタマーハラスメントの防止対策、人員の不足、採用状況の報告を受け、コロナ禍からの回復は進むものの、その影響による経営計画の見直しなどが行われている」、「処遇改善につなげる提案などの動きも出てきている。また、カスハラについては、単組により温度差があるが組合員を守るためにも検討が必要」との報告があった。人員不足の課題では、「募集定員割れや採用人数の確保ができない。大都市でも応募人数の低下が近年進んでいる。技術職員の異動や不足により技術継承が難しい状態が継続している」などの報告もあった。

議案では、2025年度の政府予算要求に関わる課題や要求項目について協議し、単組からの要望を受け検討していくこととした。引き続き、各単組報告を踏まえた意見交換を行い、課題の解決にむけて単組間の連携、交流を深めていくことを確認し、次回の部会の開催日程等を確認し、終了した。

2日目は、一畑電車を視察。平地では珍しいスイッチバックにより、途中駅で進行方向を変更し運行している電車に乗り、電車施設駅まで移動した。現地では、映画「RAILWAYS」に登場したデハニ50形車内にて、企業説明や赤字による廃線の危機に陥ったことや、地元の応援により「上下分離式」をいち早く採用し、地域の協力により守られている現状、限られた職員と協力会社の協力による事業運営方法等の説明を受けた。その後、代表者による体験運転を実施し、普段の地下鉄との運転方法の違いに戸惑いながら古い車両での貴重な体験をした。

車両基地では、在京の鉄道会社の中古車両が実働しており、懐かしさに浸り説明を受けたが、引退の近づく車両の手配や老朽化が進む施設の更新などが今後の課題であり、地元の理解により進めていく予定であること、さらに、付帯事業の展開により収益をあげるよう努力していることなどの説明も受けた。これらの説明等を踏まえ、地域公共交通を守るために奮闘している事業者との連帯を確認し視察を終えた。

④ 2024年度国土交通省予算に関わる要請

11月13日、東京・参議院議員会館で、国土交通省に対し2024年度政府予算要求中央行動を行った。要請には、鬼木誠参議院議員、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、都市交評から福田議長、佐田副議長、青山事務局長が参加した。国土交通省からは、総合政策局、鉄道局、自動車局の担当者が対応した。

冒頭、自治労を代表して森下総合政治政策局長があいさつを行い「公営・公共交通利用者数はいまだにコロナ前まで回復していない」と述べ、燃油高騰などによる経費増加でさらに経営が悪化し、バス事業を中心に減便・路線廃止の動きが拡大しつつあることを強調。人員不足の解消など地域公共交通確保のための予算の拡充を訴えた。続いて鬼木参議院議員は、「地域公共交通は地域を支えるために必要不可欠な公共サービスである。われわれ自治労は『地域に寄り添う』という立場でサービスを担い提供している」と説明。その上で、公共交通が将来にわたって安全で安心して利用できる移動手段として維持・存続できるよう予算確保を強く要請した。

国土交通省は、地域公共交通の重要性について自治労と同じ思いであるとした上で、「コロナや燃料高騰の影響で厳しい経営状況にあるローカル線を含めた交通事業の存続支援、また、喫緊の課題である自動車運転者の人員確保等のための予算確保に努力している」と説明。さらに、「交通分野のみならず医療・介護や子育て・教育、エネルギーなど他分野との『共創』により地域公共交通を維持、確保していくことが重要」と述べ、要請項目について回答した。

これを受け都市交評は、バス運転者の人員確保問題について、全国的にさらに深刻化した状況にあるとした上で、「改善基準告示（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）が来年4月より施行される。いわゆる2024年問題として労働時間規制による物流や路線バス等への影響が危惧されているが、根本的な問題は交通運輸分野の労働者の処遇改善など構造的な改革が必要」と強調。また、バス運転者をはじめ交通労働者を魅力ある職業にするための施策強化、予算拡充を改めて要請した。さらに、ライドシェア、次世代自動車の導入などによるカーボンニュートラル、ウーバーイーツ等の自転車での配達員や電動キックボードなどによる道路交通環境悪化等についても問題点を指摘し、対策や施策強化を求めた。

最後に福田議長が「路線バスや地下鉄・路面電車など交通分野は『人』で成り立っている。繰り返しになるが、人材をどう確保できるかであり、そのための大幅な処遇改善を最重点に取り組んでいただきたい。私たちも公営・公共交通の存続にむけて最大限努力していく」と述べ、地域公共交通に関わる十分な予算確保がはかられるよう重ねて訴え要請を終了した。

14. 青年・女性部の取り組み

（1） 青年・女性労働者の取り組み

① 第1回青年部・女性部常任委員会等

11月23～24日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、2024青年女性春闘討論集会および青年女性地連春闘討論集会について協議・確認した。また、第24回青年女性中央大交流集会について常任実行委員会をあわせて行い、日程や会場、中央大交流集会の目的等を確認した。

② 2024春闘勝利！ 青年女性中央春闘討論集会

11月24日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、37県本部81人（うち青年部50人、女性部31人）が参加した。

川辺女性部長のあいさつの後、木村副委員長から2024自治労春闘方針の概要についての提起、岸まきこ参議院議員からのあいさつを受けた。その後、青年部・女性部としての春闘方針提起を行い、全体討論では4県本部4人から発言が出された。昼食時はじちろう共済の学習会を行った。午後は、3県本部4人からたたかひの報告を受けた。徳島県本部女性部からは子の看護休暇の拡充、福岡県本部からは不足している職員数について職員定数の増員を勝ち取ったことが報告された。また、徳島県本部青年部からは賃金プロット図の作成と活用について、宮城県本部からは保育所職場における不払い残業をなくすための取り組みが報告された。その後分散会、全体集約を行い、兒玉青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。なお、宮城県本部の取り組みについて、檄布に取り組んだ。

③ 第24回青年女性中央大交流集会第1回実行委員会

11月24日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。川辺副実行委員長があいさつ、兒玉事務局長が提起を行った。全体討論では、LGBTQ+の仲間にも配慮した宿泊体制の配慮や、交流集会運動の意義を全体で確認しながら進めていく必要性、集団行動で皆でルールを守る必要性がある中、ルールを守らない参加者により分散会が困難とならないように、各県での事前学習や、なぜ交流集会運動が必要なのか、意義の共有を強化していくことなどが発言として出された。

④ 2023自治労青年女性オキナワ平和の旅

12月7～9日、沖縄・パシフィックホテル沖縄ほかで開催し、33県本部149人（女性58人、男性91人）が出席した。1日目は開会集会を行い、川辺女性部長をはじめ、沖縄県本部のあいさつ、青年部長の基調提起を行った。続いて、沖縄県本部石垣市職労の小浜崇嗣さんから「台湾有事と先島諸島の現状」と題した講演を受けた。その後、立津沖縄県本部青年部長からたたかひの報告を受けた後、分

散会討論を行った。

2日目は、沖縄県本部・青年部・女性部、語り継ぐ沖縄平和の会の平和ガイドなどによる嘉数高台、辺野古新基地建設反対支援行動、平和の礎、アブチラガマ、ひめゆり平和祈念館などのフィールドワークを行い、学習を深めた。

3日目は、青年部長から1、2日目の振り返りと3日目の提起の後、沖縄県の玉城デニー知事のあいさつを受けた。その後、「『今が新たな戦前だったと言われたい』ために、『軍事安保』より『生活安保』の声を職場・地域からあげて行こう！」と題して、九州・沖縄平和教育研究所の中村元気代表の講演を受けた。その後、分散会を行った。辺野古新基地反対の連帯としての檄布の取り組みを行い、最後に分散会報告、青年部長による集約および団結がんばろうで閉会した。

(2) 青年労働者の取り組み

① 2024年度青年部執行体制

青年部長		兒 玉 聖 史 (長 野・千 曲 市 職 労)	
副 部 長		関 川 貴 大 (新 潟・新 潟 市 職 労)	8月定期総会まで
副 部 長		松 長 拓 朗 (宮 城・仙 台 市 働 く 連)	8月定期総会から
常任委員	北海道地連	佐 藤 剛 (北 海 道・知 内 町 職)	2023年9月まで
常任委員	北海道地連	長 山 翔 汰 (北 海 道・京 極 町 職 労)	2023年10月から
常任委員	東北地連	松 長 拓 朗 (宮 城・仙 台 市 働 く 連)	2023年8月まで
常任委員	東北地連	岩 脇 優 太 (青 森・八 戸 市 職 労)	2023年11月から
常任委員	関東甲地連	平 石 健 一 (栃 木・大 田 原 市 職)	
常任委員	北信地連	畑 中 湧 斗 (富 山・氷 見 市 職 労)	
常任委員	東海地連	松 井 洋 介 (三 重・伊 賀 市 職 労)	
常任委員	近畿地連	坪 田 英 樹 (滋 賀・近 江 八 幡 市 労 連)	2023年11月まで
常任委員	近畿地連	木 内 拓 也 (奈 良・宇 陀 市 職 労)	2023年12月から
常任委員	中国地連	内 田 啓 介 (島 根・島 根 県 職 労)	2023年12月まで
常任委員	中国地連	成 相 伸 哉 (鳥 取・米 子 市 職 労)	2024年1月から
常任委員	四国地連	美 馬 宏 成 (徳 島・美 馬 市 職 労 連)	2023年11月まで
常任委員	四国地連	笠 井 健 弘 (徳 島・三 好 市 職 労 連)	2023年12月から
常任委員	九州地連	道 平 哲 也 (長 崎・長 崎 市 職 労)	

② 自治労青年部第68回定期総会

8月26～27日、北海道・函館大学で第68回定期総会を開催し、45県本部・1社保労連99人と多くの傍聴者が参加した。兒玉青年部長のあいさつの後、来賓からあいさつを受けた。議長には北海道地連・張摩秦代議員（北海道本部）、九州地連・山内翔太代議員（宮崎県本部）を選出した。経過報告に対し1本、運動方針に対し28本、総括討論2本の発言があった。また、青年部長と副部長について役員選挙を実施した。信任投票により、青年部長に兒玉聖史さん（長野県本部・千曲市職労）、副部長に松長拓朗さん（宮城県本部・仙台市働く連）が選出された。

賃金改善のたたかいについては、職場実態点検で明らかになった実態を改善するために、学習会へ取り組む決意や賃金モデル表との比較から中途採用者の賃金格差を求める「全組合員署名」の取り組みについて発言された。「譲れない賃金要求」を確立し、賃金確定闘争をたたかい抜くことを確認した。また、人員不足に追い打ちをかけたコロナ対応と半強制的にDXが進められる職場実態について報告された。夏期交流集會に参加した仲間の気づきや職場改善の思いを職場の実践につなげるために、職場で起きている問題を政治・資本の動きと結び付けるために「第24回自治労青年女性中央大交流集

会」に結集し、反合理化闘争を強化することを確認した。反戦・平和・政治闘争の取り組みとして、コロナ禍が明け、多くの県本部で再開された反核・平和の火リレーや原発処理水の海洋放出に反対する現地闘争への連帯について発言があり、反戦平和の課題を自分ごととして考え、主体的に取り組むとともに次の世代に伝えることが確認された。主体的にたたかう青年部組織を強化するため、3本の決議、大会宣言とともに2024年度運動方針および当面の闘争方針を決定した。

③ 第1回常任委員会

9月14日、ウェブで開催し、(ア)中央本部の役割・常任委員会の役割について、(イ)年間スケジュールについて、(ウ)この間の取り組み総括について、(エ)当面の活動内容について協議・確認した。

④ 青年労働学校（基礎編）

10月6～8日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、24県本部40人が参加した。初日は本部提起の後に、労大講師の足立康次さんより「公務員と賃金課題」について講演を受け、公務員の賃金のあり方や賃金闘争の歴史を学習した後、賃金課題についての分散会を行った。

2日目は、前日に引き続き足立康次さんより「公務員と地方行革」について講演を受け、労働基本権の回復や自治労の反合理化闘争の歴史について学習し、職場課題の解決にむけた分散会を行った。

3日目は、兒玉青年部長より「すべてはつながっている ～私たちと反戦・平和・政治～」について講演を受け、賃金や職場課題、反戦平和の取り組みすべてがつながっていることを学習し、分散会では、それぞれの課題がつながっていることを確認し、単組や県本部でこれから何から始めるのか決意を作った。最後に全体集約、兒玉青年部長の「団結がんばろう」で閉校した。

⑤ 第2回常任委員会

10月15日、ウェブで開催し、(ア)青年労働学校の総括について、(イ)本部青年部の情報発信について、(ウ)拡大青年部長会議について、(エ)春闘討論集会について、(オ)オキナワ平和の旅について、(カ)福島スタディーツアーについて、(キ)第24回自治労青年女性中央大交流集会について協議・確認した。

⑥ 拡大青年部長会議

10月22日、ウェブで開催し、34県本部43人が出席した。青年部長のあいさつ後、木村副委員長からあいさつがあった。定期総会を経て、青年部の現状とこの1年間何にこだわって活動するのかを提起した後、たたかいの報告として、松長副部長から仙台市働く連の不払い残業撲滅の取り組みについて報告を受けた。全体討論では7本の発言があり、本部方針が補強された。

部長会議終了後には、政治の取り組みについて議論し、全体討論で3本発言をもらい、本部青年部として2年後の参議院議員選挙での岸まきこ議員の取り組みの前進にむけ、青年選挙対策委員会を立ち上げて取り組みを強化させることを確認した。最後に岸まきこ参議院議員よりあいさつを受け、青年部長の団結がんばろうで閉会した。

⑦ 政治闘争の取り組み

11月21日および12月18日、ウェブで岸まきこ参議院議員を招き、政治学習会を行った。1回目は「岸まきこさんってどんな人？」と題して、岸さんが議員になるまでの歴史を中心に本人の原体験や思いについて講演の後、意見交換を行った。2回目は、「岸まきこさんの議員としての闘いを学ぶ」と題し、議員になってからの主な論戦を振り返り、組織内議員の重要性について改めて実感する学習会を実施した。

⑧ 第3回常任委員会

11月16日、ウェブで開催し、(ア)拡大部長会議の総括、(イ)青年女性春闘討論集会、(ウ)自治労青年女性春闘討論集会、(エ)沖縄平和の旅および福島スタディーツアーについて協議・確認した。

⑨ 第4回常任委員会

11月23日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、(ア)青年女性春闘討論集会における到達目標、(イ)第24回自治労青年女性中央大交流集会について協議・確認した。

(3) 女性労働者の取り組み

① 2024年度女性部執行体制

女性部長		川 辺 由 利 (富 山・ 県 職 労)	
副 部 長		内 田 尚 子 (佐 賀・ 佐 賀 市 職 労)	
常任委員	北海道地連	菅 野 ま み (北海道・ 喜 茂 別 町 職 労)	2023年8月まで
常任委員	北海道地連	河 原 崎 育 子 (北海道・ 全 道 庁 労 連)	2023年9月から
常任委員	東北地連	吉 岡 花 恵 (秋 田・ 能 代 市 職 労)	2023年11月まで
常任委員	東北地連	中 川 理 恵 (岩 手・ 県 職 労)	2023年11月から
常任委員	関東甲地連	未選出	
常任委員	北信地連	川 辺 由 利 (富 山・ 県 職 労)	2023年8月まで
常任委員	北信地連	未選出	
常任委員	東海地連	石 原 知 枝 (三 重・ 伊 勢 市 職 労)	2023年12月まで
常任委員	近畿地連	藤 原 潤 子 (兵 庫・ 明 石 市 職 労)	2023年11月まで
常任委員	近畿地連	高 屋 ゆ き 子 (大 阪・ 大 阪 学 給 労)	2023年11月から
常任委員	中国地連	坂 本 知 世 (岡 山・ 岡 山 市 現 業 労 組)	
常任委員	四国地連	藤 川 真 紀 (徳 島・ 吉 野 川 市 職 労)	
常任委員	九州地連	織 戸 智 奈 美 (福 岡・ 大 野 城 市 職 労)	

② 第68回女性部定期総会

8月26～27日、北海道函館市・函館市民会館で、4年ぶりに対面開催した。代議員は43県本部1社保労連94人、傍聴133人が参加した。議長に北海道地連・大村さやか代議員(北海道本部)、四国地連・藤原三千代代議員(徳島県本部)を選出し、木村書記次長をはじめ、来賓として北海道本部・佐藤副執行委員長、逢坂衆議院議員、岸・鬼木参議院議員からあいさつを受けた。その後、経過報告に5県本部5人、活動方針について21県本部1社保労連24人から方針22本、総括討論2本の発言があった。

女性の働く権利確立運動強化月間などを通じて、産前休暇の前進や啓発グッズを活用した組合員への周知、女性集会の取り組みなど、多くの県本部から報告があった。交流集会運動について山形県本部、長崎県本部、鹿児島県本部などから結集していく決意が述べられた。

反戦・反核・平和の取り組みとして、青森県本部、福島県本部、鹿児島県本部、沖縄県本部などから発言があり、青森県本部からは反核燃集会を通じた脱原発の取り組みについて報告があった。福島県本部からはトリチウム処理水の海洋放出について福島だけの問題とされようとしており、おかしいことはおかしいと訴えたいという発言があり、急遽総会会場で檄布に取り組んだ。鹿児島県本部からの「馬毛島への米軍基地移転」の現状、沖縄県本部からの辺野古基地問題の報告を通じて、住民間で発生している意識の分断、政府が着々と進める「戦争のできる国づくり」に対する危機感が出された。政治闘争については、北海道本部、東京都本部、香川県本部、福岡県本部、熊本県本部から発言があり、統一地方選についての報告や政治闘争の必要性が述べられた。

組織強化課題では、役員の担い手不足について多くの県本部が悩み、それを理由に女性部不要論が各県、単組で出ていること、また、輪番制の問題点についても報告があった。一方で、女性部として一緒に活動する仲間を増やしていくといった決意や女性の声、発信する場を大切に運動しよう、女性自身の力で職場、社会を変えていこうという声も多く出され、女性部運動の意義を確認した。

役員選挙については、部長に富山県本部・川辺由利さん、副部長に佐賀県本部・内田尚子さんが信任された。女性が差別されることなく、健康で働き続けられる職場・社会づくりを進めようと、3本の決議、大会宣言とともに2024～2025年度の活動方針および当面の闘争方針を決定した。

③ 第1回部長会議

10月16日、東京・自治労会館にてウェブで開催し、29県本部34人が出席した。川辺女性部長のあいさつ・経過報告・議案提起の後、林総合労働局長を講師に、2023人勸・賃金学習会を行った。また、石井総合組織局長のあいさつの後、8県本部8人から報告・発言があった。

生休・年休アンケートの県本部独自の工夫やアンケート結果の活用、女性部の学習会等の取り組みについての報告があった。女性の生理や更年期などの健康の課題について徳島県本部や鹿児島県本部などから発言があり、反核・反戦平和の取り組みについて、広島県本部と沖縄県本部から発言があった。2023確定闘争や2024春闘、女性の働く権利確立運動強化月間、政治闘争、反戦・平和闘争などについて意思統一を行った。

④ 女性部常任委員会

ア 第1回常任委員会

10月15日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。経過報告で第68回女性部定期総会の総括、(a)女性の働く権利確立運動強化月間、(b)第1回女性部長会議、(c)連合ジェンダー平等推進中央集会・自治労参加者集会、(d)女性労働学校、(e)2023秋季確定闘争・2024春闘について協議し、当面の活動について協議・確認した。

イ 第2回常任委員会

11月23日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。経過報告の後、(a)女性の働く権利確立運動強化月間、(b)2023秋季確定闘争・2024春闘について、(c)2024青年女性中央春闘討論集会、(d)地連春闘討論集会、(e)青年女性オキナワ平和の旅、(f)交流集会運動の前進にむけて協議し、当面の活動について協議・確認した。

⑤ 2023連合ジェンダー平等推進中央集会・自治労参加者集会

10月27日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で自治労参加者集会を開催し、29県本部1社保労連から47人（うちウェブ24人）が参加した。川辺女性部長のあいさつした後、木村副委員長が第97回定期大会で決定された「第6次組織強化・拡大のための推進計画」「自治労ジェンダー平等推進計画」について提起した。

午後からは連合ジェンダー平等推進中央集会が東京・きゅりあん大ホールで、対面・ウェブ併用で開催された。芳野友子連合会長のあいさつした後、小原成朗連合総合政策推進局長から「『ジェンダー平等推進計画』次のステップに！」と題した基調提起が行われ、武庫川女子大学経営学部の本田一成教授から「クミダンの『壁』——クミジョ・クミダン問題を科学する」と題した基調講演を受けた。その後、井上久美枝連合副事務局長をコーディネーターに、4人のパネリストによるパネルディスカッションが行われた。

⑥ 2024年度女性労働学校（前期）

10月28～29日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、22県本部62人が出席した。

川辺女性部長のあいさつ・提起後、埼玉学園大学人間学部・杉浦浩美教授から「働き続けるために～私たちの職場と母性保護～」と題した基調講演を受け、その後、分散会を行った。1日目の分散会では、講演の感想や職場の課題や日頃から疑問に思っていることを出し合い、2日目は、職場環境改善のための要求書づくりに取り組んだ。その後、法学館・伊藤塾塾長の伊藤真弁護士から「反戦平和と憲法、私たち女性の課題」と題した記念講演を受けた後、分散会報告、全体集約で終了した。

15. 臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み

(1) 四役会

① 第1回四役会

9月27～28日に開催し、(ア)年間スケジュール、(イ)ウェブスキルアップ講座および地連別意見交換会、などについて協議を行った。

② 第2回四役会

11月29日、ウェブで開催し、(ア)臨時・非常勤等職員全国協議会ウェブスキルアップ集会、(イ)ウェブスキルアップ講座および地連別意見交換会、(ウ)今後の日程、などについて協議を行った。

(2) 幹事会

① 第1回幹事会

9月11日、ウェブで開催し、(ア)2024年度体制の確認、自己紹介、(イ)2024年度の取り組み、(ウ)「2023秋闘勝利！ 中央総決起集会」運営案、(エ)総務省要請事項、などについて協議・報告を行った。

② 第2回幹事会

10月28日、「2023秋闘勝利！ 中央総決起集会」の前段に東京・自治労会館で開催し、(ア)「2023秋闘勝利！ 中央総決起集会」の最終確認、(イ)2024上半期スケジュール、(ウ)ウェブスキルアップ講座および地連別意見交換会、(エ)各幹事からの報告、になどについて報告・協議を行った。

③ 第3回幹事会

12月5日、ウェブで開催し、(ア)ウェブスキルアップ講座および地連別意見交換会、(イ)臨時非常勤全国協議会ウェブスキルアップ集会、(ウ)各幹事からの報告、などについて報告・協議を行った。

(3) 第18回臨時・非常勤等職員全国協議会総会

8月27日、北海道・函館市で開催し、34県本部1社保労連から97人が参加した。中谷議長、藤森副委員長、山木北海道本部書記長、自治労組織内議員の岸まきこ議員、鬼木まこと議員からあいさつを受けた。その後、2023年度経過報告、新たな仲間の紹介、2024年度活動方針案、臨時・非常勤等職員全国協議会運営要綱の一部改正案の提起を行った。その後、経過報告と活動方針案に対する質疑応答が行われ、承認された。最後に、2024－2025年度役員体制の確認と総会宣言の採択を行った後、中谷議長の団結がんばろう三唱で終了した。

続いて、単組（支部・分会・協議会）の課題と解決にむけた事例を共有し、仲間づくりにつなげ各種闘争に臨む意思統一をはかるため、意見交換会およびグループワークを開催した。

<2024年度役員体制>

議長	中谷公子	北海道地連・北海道本部（自治労くしろ児童厚生員ユニオン）
副議長	樫原千晴	四国地連・香川県本部（高松市非常勤職員労働組合）
事務局長	外山律子	自治労本部中央執行委員
事務局次長	橋爪ゆり	関東甲地連・東京都本部（自治労八王子市臨時・非常勤職員組合）
幹事	未選出	東北地連
幹事	井手誠一	東海地連・愛知県本部（稲沢市職員労働組合）
幹事	未選出	北信地連
幹事	山田知弘	近畿地連・大阪府本部（箕面市臨時職員労働組合）
幹事	阿部季衣	中国地連・鳥取県本部（境港市職員労働組合）

幹 事 長 岡 克 典 九州地連・長崎県本部（壱岐市非常勤職員労働組合）
幹 事 吉 田 智 子 社保労連（日本年金機構職員労働組合）

（４） 総務省要請行動

10月27日、会計年度任用職員等の臨時・非常勤等職員の処遇改善、雇用安定を求めて総務省要請を実施した。内容の詳細については、自治労情報2023第188号（2023年11月7日）を参照のこと。

（５） 2023秋闘勝利！ 中央総決起集会

10月28日、ウェブで開催し、各県の臨時・非常勤等職員を中心に43県本部 1 社保労連から177アカウントの参加があった。

集会では、中谷議長、木村副委員長、組織内協力議員の岸まきこ議員のあいさつの後、総務省要請の報告を檉原幹事が行った。続いて、仲間づくりの重要性についてなどの本部提起を外山事務局長から行った。続いて、亀瀧労働条件局長による「会計年度任用職員の賃金・労働条件等制度と2023確定闘争の取り組みについて」と題した学習会を行った。質疑応答の後、みとよ保育所ユニオン（香川）、浦添市職員労働組合非常勤等職員協議会（沖縄）から取り組み報告を受けた。その後、全体意見交換では、勤勉手当や4月遡及の状況などについて各地からの発言があった。最後に中谷議長の団結がんばろう三唱で集会を締めくくった。

（６） スキルアップセミナーおよび地連別意見交換会

① 第1回 会計年度任用職員の賃金体系

11月15日、ウェブで開催した。外山事務局長が講師となり、会計年度任用職員の賃金体系を知るための条例の見方について具体的に紹介し、知ることからはじめて交渉につなげていくことの大切さを動画で学んだ。135アカウントの参加があった。その後、地連別に分かれて意見交換会を開催し、それぞれの状況について情報交換した。

② 第2回 会計年度任用職員の手当

12月13日、ウェブで開催し、159アカウントの参加があった。セミナーでは、本部の北川オルグが講師となり、一時金、勤勉手当や時間外手当など会計年度任用職員の各種手当について正規職員との比較も交えて解説した。さらに交渉の際のポイントや仲間づくりの大切さについても説明した。その後、地連別に分かれて意見交換会を開催し、(ア)勤勉手当の支給および賃金の4月に遡っての支給の交渉の結果とそれをどう組合員に伝えたか、(イ)4月に新しい仲間が採用されたときに、組合加入にむけてどう声かけするか、などについて情報交換した。

（７） 協議会等設置状況

2023年8月6日に自治労熊本県本部臨時・非常勤等職員協議会が結成された。これにより、現在24県本部 1 社保労連で協議会・評議会が設置されている。

16. 学校事務協議会の取り組み

（１） 2024年度学校事務協議会第1回幹事会

12月3～4日、東京・自治労会館で開催した。①学校事務集会の内容、②文部科学省要請、③協議会の運営、④各県課題などについて協議した。その後、文部科学省への要請行動を行った。

(2) 2024年度政府予算要請行動

12月4日、2024年度政府予算要求第2次中央行動として文部科学省へ要請を行った。具体的には、公教育の無償化、学校事務職員の定数の改善、学校職員の働き方改革、学校環境整備などについて要請した。

17. 退職者会の取り組み

(1) 組織 (2023年6月1日～11月30日)

① 新規加盟

県本部	単 会 名	会員数	会 長 名	加入承認年月日
山 形	戸沢村職員労働組合退職者会	8	青 柳 直	2023年7月27日
東 京	東村山市職員等退職者会	20	仁 平 重 光	2023年7月27日
奈 良	自治労奈良退職者会	30	山 寄 健 二	2023年9月18日
熊 本	阿蘇市職員連合労働組合退職者会	24	高 橋 裕 樹	2023年9月18日

② 脱退・解散

県本部	単 会 名	会員数	会 長 名	解散承認年月日
山 梨	市川大門町職員退職者会	21	立 川 善之助	2023年7月27日

以上の結果、9月30日現在、組織数は533単会 237,837人となった。

(2) 第48回定期総会

11月15日、金沢市・ANAクラウンプラザホテル金沢で開催し、役員・代議員等220人が参加した。経過報告・各会計報告・会計監査報告承認の後、第1号議案「2024年度運動方針(案)」、第2号議案「2024年度各会計予算(案)」、第3号議案「規約の一部改正(案)」、第4号議案「自治退ジェンダー平等アクションプラン(案)」、第5号議案「役員改選・顧問の選任(案)」を審議し、それぞれ決定された。今回は役員改選期であり7人の役員が交代した。その他、特別決議(九州地連)、総会宣言、スローガンを採決し閉会した。なお、総会終了後、自治退結成50周年のレセプションを開催した。

自治退役員

役 職	選出区分	名 前	地 連	県本部	単 会
会 長	全 国	人 見 一 夫	関東甲	東 京	東京都福祉保健局退職者会
副 会 長	全 国	大 場 博 之	北海道	北海道	札幌市役所職員組合連合会退職者協議会
副 会 長	全 国	徳 永 秀 昭	近 畿	大 阪	大阪市職員退職者会
副 会 長	全 国	徳 茂 万知子	関東甲	神奈川	自治労横浜市従業員労働組合退職者会
事務局 長	全 国	川 端 邦 彦	関東甲	東 京	東京都福祉保健局退職者会
会 計	全 国	清 水 頭 伸 一	関東甲	東 京	自治労六番町退職者会
事務局 次 長	全 国	中 西 満	関東甲	東 京	東京都福祉保健局退職者会
理 事	北 海 道	飯 田 龍 弘	北海道	北海道	全道庁退職者会
理 事	東 北	加 藤 孝 二	東 北	山 形	山形市役所職員労働組合退職者会
理 事	東 北	今 井 一 夫	東 北	新 潟	長岡市退職者会
理 事	関 東 甲	金 子 安 男	関東甲	栃 木	栃木県職員退職者会
理 事	関 東 甲	楠 田 正 治	関東甲	東 京	江戸川区職員労働組合退職者会
理 事	関 東 甲	千 葉 信 夫	関東甲	神奈川	神奈川県央ブロック退職者会

役 職	選出区分	名 前	地 連	県本部	単 会
理 事	北 信	旭 信 昭	北 信	福 井	(一社) 福井県庁退職者連盟
理 事	東 海	松 村 実	東 海	静 岡	静岡県職員退職者の会
理 事	近 畿	丹 波 栄 子	近 畿	京 都	京都市学校給食労働組合退職者会
理 事	近 畿	島 村 啓 二	近 畿	大 阪	豊中市職員退職者会
理 事	近 畿	大 槻 信 夫	近 畿	兵 庫	自治労宝塚市職員退職者会
理 事	中 国	越 智 茂 雄	中 国	広 島	広島県職員退職者会
理 事	四 国	岡 林 俊 司	四 国	高 知	高知県職員退職者会
理 事	九 州	高 橋 恵 子	九 州	宮 崎	日南市役所退職者会
理 事	九 州	河 瀬 和 典	九 州	熊 本	上天草市職員退職者会
理 事	九 州	波 平 剛	九 州	沖 縄	沖縄県職員退職者会
理 事	退職者連合	野 田 那 智 子	関東甲	東 京	自治労六番町退職者会
会 計 監 査	全 国	正 木 淑 子	東 海	三 重	(一財) 三重県友の会
会 計 監 査	全 国	藤 川 七 郎	九 州	福 岡	福岡県庁退職者協議会

(3) 社会保障・税一体改革

これまでの安倍・菅政権は、市場原理主義者の意見を基礎に、経済財政諮問会議・規制改革推進会議、全世代型社会保障検討会議などを用いて社会保障抑制政策を続けてきた。

岸田政権の下で、全世代型社会保障検討会議から改組された「全世代型社会保障構築会議」とその下部機構である「公的価格評価検討委員会」は、発足早々看護・介護・障害福祉・保育・幼児教育等の従事者の処遇改善を提言するなど新たな動向も示してきた。自治退は、高齢者が安心して地域でくらししていくことを支える「安心と信頼の社会保障」の確立をめざし、年金・医療・介護制度の改悪に反対し、退職者連合に結集し、対政府要請行動を実施してきた。また、退職者連合の対自治体要請指針に基づき、自治労の各県本部・単組の協力を得つつ、自治体要請行動等に取り組んだ。

(4) 反戦・平和・民主主義

社会保障は、「平和・人権の尊重、健全な国民経済を基盤とする」との基本認識に基づき、退職者連合や平和フォーラムに結集し諸活動に取り組んできた。また、自治労・連合運動と連携して「反戦・平和・人権擁護・反原発」の実現にむけ、各種の集会・要請行動に参加した。

(5) 9・19全国高齢者集会

全国高齢者集会は、この数年コロナ禍のため中止や規模縮小を余儀なくされてきたが、9月19日、ほぼ平常規模に近い形で実施された。東京・響きの森文京公会堂（シビックホール）に全国から約1,600人が結集して開催され、自治退からは160人の仲間が参加した。集会では、寺島実郎氏から「世界の構造変化と日本の未来～ジェロントロジー（高齢化社会工学）とは何か～」と題する講演を受けた。なお、集会後のデモ行進は2023年も実施しなかった。

(6) 9・20地公三単産・地公退高齢者集会

9月20日、地公三単産（自治労・日教組・全水道）と地公退共催の高齢者集会が、東京・日本教育会館で約530人（自治退300人参加）が結集して開催された。

集会では、記念講演として「NPO法人・移住者と連帯する全国ネットワーク」事務局長の山岸素子さんから「誰一人取り残されない社会に向けて＝移民・外国人の人権問題から考える」の講演を受けた。

第11章 国際連帯活動の推進

1. P S I（国際公務労連）の活動

(1) P S I 本部

① 第31回世界大会（WC）

10月14～18日、スイス・ジュネーブのパレクスポ（Palexpo）においてP S I 第31回世界大会（WC）が開催された。124ヵ国より373加盟組織、代議員688人、オブザーバー130人、ビジター57人、ゲストやスタッフを含めて約940人が参加した。

P S I - J Cより川本淳前議長を団長に43人（うち女性23人・ユース8人）、代議員30人（うち女性16人・ユース6人）、オブザーバー11人（うち女性7人・ユース1人）、ビジター2人が参加した。

議案および報告は(ア)第1号決議案 行動プログラム（P o A）2023-2028年、(イ)第2号決議案 規約改正案、(ウ)第3号～第43号決議案と修正案、(エ)第44号～第48号緊急決議案、(オ)P S I 世界大会に対する声明、(カ)議事運営委員会第4回報告書、(キ)P S I 活動報告2017-2023年、(ク)財務報告書2017-2022年が提案された。

第1号議案について、多くの修正案が提出され、それぞれについて採決をした上で、採択された。第2号議案について、若干の修正案について提出され、それぞれについて採決をした上で、大会において代表された人員の3分の2以上の賛成により採択された。構成組織より提出された第3号～第43号決議案、第44号～第48号の緊急決議案については、第33号決議案が取り下げられ、それ以外の決議案については、それぞれについて修正案の採決を行った上で、採択された。また、解雇されたジョージアの救急隊員への連帯を示すP S I 世界大会に対する声明が確認され、その他の報告事項についても確認がされた。

P S I - J Cは、第21号決議案「韓国、香港、フィリピンおよびカンボジアの労働者との連帯」、第22号決議案「日本の公務員の労働基本権、消防職員の団結権・団体交渉権を求める」、第35号決議案「ミャンマーで続く労働者の闘いを支援する」（自治労とフィリピンP S L I N Kと共同提出）の3本の決議案を提出・提案した。

会長・書記長選挙においては、候補者が各1人だったため、ブリッタ・レヨン会長（スウェーデン・スウェーデン公務員組合The Union of Civil Servants（S T））、ダニエル・ベルトッサ書記長（オーストラリア・前P S I 書記長補）が拍手承認により信任された。

世界大会の会場Palexpo内の展示スペースにおいて、自治労現業評議会の作成した住民アピール動画「ありったけの現場力（英語字幕あり）」が展示され、自治体における給食調理員、学校用務員の仕事内容等を動画で紹介した。なお、世界大会前のプログラム「地方および地域政府（L R G）労働者ネットワーク会議」においても同動画が放映され、石上議長が取り組みの紹介をした。

② 第162回世界執行委員会（EB-162/大会前）

10月14日13時より開催され、自治労からは川本前議長（世界執行委員）、青木前副議長（世界執行委員）が参加し、石上議長、木村副議長、八巻副事務局長、国際担当が同席し、(ア)議事録の確認等、(イ)大会準備について、(ウ)大会関連のメンバーシップ事項の報告、(エ)その他の議題について確認した。

③ 第163回世界執行委員会（EB-163/大会後）

10月18日に開催され、石上議長、木村副議長が参加し、武藤副議長、古矢副議長、八巻事務局長、

国際担当が同席した。副会長の任命および、P S I本部が登録されているフランスにおける協会の会長および書記の任命のみが行われ、筆頭副会長については、フレデリコ副会長とピーター副会長の2人が推薦されたため、次回のE Bで決定することが確認された。今後、数週間以内にその他の議題についてはオンラインでE Bを行うことが確認された。

④ 第164回世界執行委員会（E B-164/ウェブ）

11月27日にウェブで開催され、石上議長、古矢副議長、木村副議長、八巻事務局長、事務局が参加した。(ア)大会から生じた事項、(イ)予算と加盟費、(ウ)書記長の契約、(エ)2024年の会議日程およびその他の案件、(オ)ガザに関する声明が提案され、採択された。なお、(イ)予算と加盟費については修正案をなるべく早い時期に示すことを条件に採択された。

⑤ 世界女性委員会（WOC/大会後）

10月18日に開催され、木村副議長が参加し、八巻事務局長、国際担当が同席した。アイリーンWOC議長の退任に伴う後任の議長について、確定するまでの間、グロリア副議長が臨時的に議長を代行することが提案され確認された。また各地域選出の副議長等について確認された。

⑥ 議事運営委員会（SOC）

ア 議事運営委員会メンバー

議長	キャルタン・ルンド	NOFS・ノルウェー・男性・ 北欧地域およびスウェーデン語圏代表
委員	リッタ・タンデカ	DENOSA・南アフリカ・女性・ アフリカ・アラブ諸国地域代表
	マデリン・ノーザム	CPSU・オーストラリア・女性・ AP地域および若年労働者代表
	八巻由美	自治労・日本・女性・ AP地域および日本語圏代表
	マルセロ・デイ・ステファノ	APUBA・アルゼンチン・男性・ 米州地域およびスペイン語圏代表
	シャーリーン・スチュワート	SEIU・カナダ・女性・ 米州地域および英語圏代表
	シリル・ダッチ	FSS-CFDT・フランス・男性・ 欧州地域およびフランス語圏代表
	ウルスラ・ヴェルハイト	ver.di・ドイツ・女性・ 欧州地域およびドイツ語圏代表
書記長の指名	アイリーン N.クマロ	SWADNU・エスワティニ・女性・ 世界女性委員会
	ローザ・パバネリ	PSI・女性・職権上の委員
	ダニエル・ベルトツァ	PSI・男性・委員会書記

イ 第5回SOC

10月13日18時10分からパレクスポ内会議室で開催され、アジア太平洋地域および日本語圏代表の議事運営委員である八巻総合企画総務局長が出席した。

キャルタン議長の開会のあいさつの後、選挙管理人から会長および書記長への立候補が各1人ずつであったことが報告された。ダニエル書記長補は、スイスでの団体登録にあたり、会長および書記長を選出するにあたり、立候補者に対する反対の意見を聞く必要があることを報告した。協議の結果、2人の立候補について、挙手で対応し、棄権には言及せず、反対票を数え、賛成票は数えないことを確認した。

修正案等の取り扱いについては、次の通り確認した。

- ・行動プログラムの第15号修正案は、提出国のブラジルが修正に応じなかったため、SOCは確認の通り「反対」を勧告。
- ・規約の修正案D、E、Fは、7月の決定の通り「支持」を勧告。
- ・第3号決議案に対する第60号、第61号修正案は、フランスとドイツの加盟組合間で協議し、次のSOCで再度協議。
- ・第5号決議案に対する第64号、第65号修正案は、提案者であるトルコが第64号を支持していることが報告された。議論は紛糾したが、SOCは全会一致ではなかったが第65号を「支持」を勧告。
- ・パレスチナに関わる決議案は、第32号を支持、第33号決議案（第82号、第83号、第84号修正案）は撤回、それとは別に緊急決議案が出されることを確認。
- ・EB提出の第41号「加盟費」、第43号「新規規約の暫定措置（3名の理事の任命を含む）」は「支持」を勧告。

続いて、議事日程の修正変更、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に投票を委任できることを確認。

7月のSOC以降提出された声明1本、緊急決議案5本について協議した。

- ・PSI世界大会に対する声明：ジョージアの救急隊員を復職させよ！ 労働組合員への攻撃をやめよ！
- ・第44号決議案：インドネシアの労働者の闘いを支援する
- ・第45号決議案：ベネズエラの政治紛争を解決し、ベネズエラ国家が憲法、法律、国際条約に従って公共サービス労働者の人権と労働権を尊重することを求める
- ・第46号決議案：イランにおける労働基本権
- ・第47号決議案：ウクライナの労働者と人々との連帯
- ・第48号決議案：イスラエルとパレスチナにおける戦争

第47号決議案については、主に南米地域で意見が出る可能性があるため、明日以降、再度議論する。第48号決議案については、各国語の翻訳が出てきてから協議する、そのほかの決議案と声明については「支持」することを確認し、終了した。

ウ 第6回SOC

10月14日19時50分から開催された。

第47号決議案は、EPSUと南米地域での協議の結果、修正の余地はないことを前提に、南米地域においても問題が発生しないことが確認され、SOCとして「支持」することを確認した。

議事規則に対し、WOCから「発言権委任にあたっては、男性から女性に委任することはできるが、女性から男性に委任することはできないようにすべき」との提案がされた。協議の結果、SOCとしてその提案を支持することを確認した。

第3号決議案に対する第60号修正案および第61号修正案について、段落ごとに協議した上で、統合した代替修正案として大会に提出することを確認した。

第48号決議案は、キャルタン議長よりバランスをとった決議案になっていることを報告した上で、SOCとして「支持」することを確認。明日15日の午後のセッションの冒頭に取り扱うこととした。

エ 第7回SOC

10月16日18時10分から開催された。

キャルタン議長より、大会セッション14で提案された第7号決議案：PSIにおけるLGBT+労働者の代表性についての議論がエスカレートし、場内および場外でハブニングが起きたことが報告された。各委員が把握している情報や動画を共有した。大会バッジのストラップにレインボーが

含まれていることに不満が出ていた、反対するグループにピーター副会長が含まれていた、LGBT+担当のジェームズと反対するグループとの対立があった、ハプニングに遭遇した参加者がショックを受けて震え泣いていた、アフリカ地域の一部がボイコットする可能性があることなどが報告され、SOCとしての対応を協議した。

八巻委員は、「会場外で起きていたことを初めて知りショックを受けた。議論においては、賛成の意見も反対の意見もさまざまな意見があつてしかるべき。しかしこのような手段は許すべきではなくSOCとして毅然とした態度を示すべき。何よりも当事者の安全と安心できる場所の確保、心のケアに最大限努力することが重要」などと発言した。

結果、(a) LGBT+当事者へのブリーフィング会議を17日8時15分から開催する、(b)大会2日目の冒頭、キャルタン議長は(i) LGBT+当事者にとって安全なスペースを確保する、(ii)世界大会が誰にとっても安全な場所として確保されるべき、(iii)相談ホットラインを至急設置する、(iv)大会終了まで同じことが起きないように最大限努力することをSOCとして報告することを確認した。さらにその後、ローザ書記長からこの件について厳しく勧告することを確認した。

また、17日は第2号決議案：規約改正案の議論にあたり3分の2以上の賛成が必要なことから、各地域書記を通じて各代議員に対し、確実な参加を求めることもあわせて確認した。

オ 第8回SOC

10月17日8時から開催された。

ダニエル書記長補より、昨夜以降の状況として別の動画があったこと、その動画ではアフリカ地域からの一方的な攻撃があったわけではなかったと報告した。

ローザ書記長は、アフリカ地域のピーター副会長は、脅迫ではなく抗議をただけで抗議をする権利はあると主張している、と報告した。

キャルタン議長は、SOCとして裁判にかけるようなことはしない、「暴力とハラスメントのないPSI世界大会に向けて」ガイドラインに反する行為があり深刻に捉えている、傷付いた人・恐怖を感じた人のための措置を講じる、不安を感じている人のための相談ホットラインを周知する、パレクスポ内に当事者のための安全な場所を確保することを提案し、確認した。

ローザ書記長は、大会開始時にガイドラインをしっかりと守ることを求める、ピーター副会長とは直接話をすると言明し、当事者のためのブリーフィングでは直接説明すると改めて発言した。

【LGBT+当事者のためのブリーフィング会議】

10月17日8時40分から開催された。

冒頭、マデリン・ノーザムがSOCを代表して、昨日のハプニングについて説明するために急遽会議を招集したと言明し、参加者に感謝した。

ローザ書記長は、「全員に表現の自由があり、反対する権利もある。目に余る行為があり、会場外でもハプニングがあった。双方にあおり合いがあり、不安を感じた人がいる。LGBT+が受け入れられない人がいることも、一夫多妻の社会があることも認めなければならない。SOCは、世界大会の空間では、ハラスメントのガイドラインに則り相互に尊重し合い議論することを確認し、由々しきモブ化した事態に対し、毅然と対応する。私は、アフリカ地域の代表とも直接話し、事実確認し、沈静化をはかる。SOCで議論したことを、世界大会で確認する」と発言した。

参加者からは、LGBT+により法律違反とされる国々の参加者をどう守っていくか、沈黙を強いられている人々を労働組合としてどのように連帯を示していくか、PSIが労働組合としてどのように安全な場を確保していくか、環境・感情・文化的な違いがある中でどのように連帯していくか、このハプニングをPSIの再構築の機会として捉えて取り組んでいくべき、相互に連帯し支援

し支え合いながら取り組んでいくことが大切、LGBT+だけでなく先住民や女性も含め啓発活動を続けていくことが重要などとの発言があった。

カ 第9回SOC

10月17日11時30分から開催された。

キャルタン議長より、第2号決議案に対する修正案Dについて、3分の2以上の賛成を確保するために、昼食休憩前に提案・採決をすることが提案された。

各国語の翻訳を再度確認し、第1条14項は「PSIの使命は、目的である平和、自由、自決権、解放の推進を図り、(以下略)」と訂正した上で、SOCが「支持」することを確認した。

キ 第10回SOC

10月17日15時から開催された。

ダニエル書記長補より、(a)トルコの加盟組合より、第64号および第65号修正案の取り扱いで議場内に混乱が発生し、投票結果が僅差だったことに不満の表明があった、(b)ウクライナの代表団が明日18日の朝にジュネーブを出発するため、第47号決議案の採択を今日17日の午後に取り扱いたい、(c)イタリアの加盟組合から第41号決議案を明日18日の朝に取り扱ってほしいとの要請があった、と発言があった。

SOC委員より、第64号および第65号修正案の取り扱いについては、どの言語でもかなり混乱があり、どの部分に投票が求められているのかが十分に理解できなかったとの発言が多数あった。協議の結果、再度、投票を行うことを確認した。

第41号決議案は明日18日の朝、第47号決議案は今日17日の午後セッション23で取り扱うことを確認した。

ク 第11回SOC

10月17日18時10分から開催された。

キャルタン議長は、議事日程にかなりの遅れがあること、発言希望者が多数いることを報告し、ジェンダーと国の偏りに配慮した上で発言者数を制限することを提案した。

協議の結果、議長の裁量で同じテーマに対し同じ国・同じ人の発言は許可しない、若年の発言は制限しない、発言希望の締め切り時間厳守を改めて確認した。第41号決議案はセッション26で取り扱うこととした。

八巻委員は、第64号および第65号修正案の採択で再度混乱があったことに触れ、SOCで確認した対応を議事の進行中に変更する場合には、短時間でも良いので舞台袖にSOC委員を呼んで共有化してほしいと要請した。

この第11回のSOCが最後の開催になることを希望しつつ、キャルタン議長、ダニエル書記長補、PSIスタッフ、参加者全員、通訳に感謝しSOCを終了した。

(2) PSIアジア太平洋地域

① アジア太平洋地域執行委員会 (APREC)

10月13日11時より開催され、PSI-JCからは川本前議長 (AP共同議長)、武藤副議長 (APREC正委員第一代理)、青木前副議長 (加盟費納入済人員50万人以上の加盟組織代表)、八巻事務局長 (同第一代理) が参加し、石上議長、木村副議長、国際担当が同席した。(ア)APRECメンバーの交代およびAPREC共同議長の選出について、(イ)前回会議の議事録、(ウ)新たなEBメンバーの推薦について、(エ)AP地域に関わる大会決議案について、(オ)加盟費延納について、(カ)大会参加資格について、(キ)その他の事項、(ク)次回会議について提案され確認された。

② AP基金運営委員会

執行委員会に引き続きAP基金に対する運営委員会が開催された。AP基金の改正点について草案に基づき提案され、次回の基金運営委員会までに議論の準備を進めることを確認した。

(3) PSI-JCの取り組み

① 運営委員会

ア 第4回運営委員会

9月11日に東京・自治労会館で開催し、(a)連合・国際シンポジウムの共催、(b)PSI-KCからの要請に基づくソウル特別市労働局担当公務員の訪日受け入れ、(c)PSI医療・介護労働者のアンケート調査、(d)PSIのアジア太平洋地域執行委員会(APREC)および世界執行委員会(EB)メンバーへの名前と変更の確認、(e)PSI第31回世界大会(WC)、(f)当面のスケジュールおよび次回会議日程について協議し、提案の通り確認した。

イ 第5回運営委員会

12月4日に東京・自治労会館で開催し、(a)会計監査の交代およびオブザーバー等の確認、(b)会費細則の改正(案)、(c)2023年度活動報告(案)、(d)2024年度活動計画(案)、(e)2024年度女性・ユース活動計画(案)、(f)2024年度予算(案)、(g)当面のスケジュールおよび次回会議日程について協議し、(c)、(d)、(e)について補強、修正を行った上で次回の運営委員会で協議することを確認した。

ウ 臨時運営委員会

10月9日に東京・ホテルニューオータニイン東京で開催し、PSI第31回世界大会(WC)参加にあたっての確認事項について協議し、提案の通り確認した。

② 女性委員会・ユースネットワーク合同会議

ア 第3回女性委員会・ユースネットワーク合同会議

9月6日に東京・自治労会館で開催し、(a)3・8「国際女性デー」取り組み総括の確認、(b)当面のスケジュールと次回会議の日程について協議し、提案の通り確認した。また、対面とオンラインで学習会を行い、杉本美晴一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所理事より、「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を知る、気づく、対処する～ひとりひとりがイキイキと活躍するために」と題して講演を受けた。

イ 第4回女性委員会・ユースネットワーク合同会議

12月13日に東京・自治労会館で開催し、(a)2024年度女性・ユース活動計画(案)、(b)2024年度国際女性デーの取り組みについて協議し、活動計画(案)について一部修正を行い次回の運営委員会で協議することを確認した。また、国際女性デーの取り組みについては、各組織から要請行動時に発言をする職場課題について集約を行うことを確認した。

③ ユースネットワーク会議

ア 第5回ユースネットワーク会議

11月28日に東京・自治労会館で開催し、共同議長を確認し、ユースネットワークセミナーの内容を協議した。また、ワークライフバランスアンケート調査を構成組織内で取り組むことを確認した。

④ ユースネットワークセミナー

12月15～16日に東京・主婦会館プラザエフで開催し、構成組織から30人(うち女性6人)が参加した。第31回PSI世界大会に参加をしたユースの仲間から報告を受けるとともに、PSI-JCとして認識すべき課題について、グループワークを行い参加者は意見を出し合った。2日目は、兒玉ユースネットワーク共同議長より、この間のユースの取り組みを、ワークライフバランスに関するアン

ケート調査結果を交えながら報告した。セミナーの最後にはこれらを踏まえた課題解決のための取り組みについてグループワークを行い、グループでまとめた意見を共有した。

2. ILO関係

(1) 日本ILO協議会

① オンラインフォーラム「最近のアジアの労働情勢と課題」

12月7日にウェブで開催され国際担当が参加した。吉田昌哉ITUC-AP書記長より「最近のアジアの労働情勢と課題——国際労働運動とILO——」と題した講演を受け、ミャンマー、アフガニスタン、インドネシアにおける具体的事例を交えながら、アジア地域における労働情勢とITUC-APのILOにおける取り組み等を共有した。

3. 国際連帯救援カンパ

2024年度国際連帯救援カンパは、テーマを「どこで生きることになっても 子どもたちに学ぶ場所を」とし、第1次集約を2024年1月9日、第2次集約を4月15日として取り組み中。2023年度会計期間(2022年6月～2023年5月末)のカンパ集約状況と用途については、第97回定期大会の決算書を参照。

4. 連合等の活動

(1) 第5回国際労働組合総連合(ITUC)AP地域大会

11月20～22日にかけて、タイ・バンコクにて開催され、46加盟組織の代議員171人(女性96人・56.1%)・オブザーバーほか約300人(女性代議員割合50.84%)が参加した。日本からは、連合代議員16人の一員として小林連帯活動局長が参加した。

大会では、「連帯して前進：アジア太平洋地域における公正かつ包摂的な仕事の未来に向けて新しい社会契約を推進」をテーマとした大会宣言案を討議し、いくつかの修正を付して採択した。

全体討議の中で、芳野会長は「平和で安定した国際社会は、世界の労働者が安心・安全・安寧な生活を維持するための絶対条件である」こと、「アジア太平洋地域各国の政策および労働組合の活動においても、ジェンダー平等・多様性推進が促進されなければならない」こと、「社会対話を有効に機能させるためには、集团的労使関係に基づく建設的労使関係の構築が何よりも重要である」ことなどを述べた。

また、連合代議員4人から、大会テーマ文書に賛同する立場で「生活費危機への対応」、「公正な移行」、「ビジネスと人権」、「インフォーマルセクター労働者を含む社会的保護」に関し発言した。その後、16本の決議と、イスラエル、パレスチナ武装勢力間の衝突についての声明を採決した。

11月22日(大会3日目)には吉田昌哉さん(連合参与)が満場一致で書記長に再任された。連合からは芳野会長が副会長、地域執行委員会および地域運営委員会の正委員、郷野参与が地域執行委員会および地域運営委員会の正委員に再任された。監査役については、小熊副事務局長が選出・承認された。

大会終了後の最初の執行委員会において、ITUC-AP会長(地域執行委員会議長兼任)候補者に2人が立候補したことから、出席正委員30人による無記名投票が行われ、フェリックス・アンソニーさん(フィジー・FTUC書記長)が再任された。また、女性委員会委員長にはジョティカ・シャルマさん(フィジー・FTUC)、青年委員長にはゾーイ・ポートさん(ニュージーランド・NZCTU)が選任された。

(2) 第1回国際政策委員会

11月30日、東京・連合会館で開催され、I T U C関連、I T U C－A P関連、I L O関連等の報告がなされた。また、「ビジネスと人権に関する学習会」の開催についての案内があった。

5. 海外労働組合等との交流

(1) ソウル特別市労働局担当公務員の訪日研修受け入れ

9月20日、P S I－J Cからの要請に基づき、東京都本部・渋谷区職員労働組合において、ソウル特別市の労働政策担当官チョ・ワンソクと労使協力チーム長キム・テヨンの訪日研修を受け入れた。訪日研修の目的は、労使関係および労働条件などに関する意見交換と、職場環境や職員の福利厚生施設などの見学。

冒頭、渋谷区職員労働組合の鬼沢直之執行委員長の歓迎のあいさつの後、海老名隆広書記長が、新設された渋谷区役所および渋谷区職員労働組合の取り組みについて説明した。続いて、組合加入率、組合と当局の関係、第三セクターで働く職員との取り組みの連携、職場におけるパワーハラスメント対策など、さまざまな内容について、質疑応答形式で意見交換を行った。最後に区役所内を見学し、訪日研修を終了した。

自治労での研修の後、チョ労働政策担当官とキム労使協力チーム長は、国公連合・政労連の労働政策研究・研修機構労働組合、および雇用支援機構労働組合・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の北海道職業能力開発大学校を訪問し、研修を受け帰国した。

(2) イギリス公共サービス労働組合（UNISON）

10月14日、スイス・ジュネーブにおいて川本前委員長、石上委員長、国際担当は、イギリス公共サービス労働組合（UNISON）のリズ・スネイブ書記次長、ジェマ・フリードマン国際担当役員と意見交換を行った。UNISONからは、欧州における人権・環境デューデリジェンスの状況について説明があり、石上委員長から日本国内のガイドライン等の説明を行った。また、川本前委員長から、日本がP S I世界大会において提案する決議案（韓国、香港、フィリピンおよびカンボジアの労働者との連帯）について、アジア太平洋地域における香港の労働者をめぐる議論を紹介するとともに応援演説を依頼し、UNISONは「大いに支持する。応援演説も喜んで引き受ける」と応えた。

(3) スウェーデン自治体労働組合（Kommunal）

10月16日、スイス・ジュネーブにおいて川本前委員長、石上委員長、国際担当は、スウェーデン自治体労働組合（Kommunal）のマリン・ラグネガルド委員長、アンダース・ヨンソン国際担当役員ほかと意見交換を行った。Kommunalからは、スウェーデンにおける課題としてケア、A I、デジタル化があげられ、とくにケア職場における人不足や、職場におけるA I、デジタル化の推進が労働者抜きで進められている点について説明があった。川本前委員長からは、P S I加盟費に関わってアフリカ、アジア、東欧で組合員が増える見込みだが、加盟費を払えない国も多いことが予測される点について、日本の組合員数の状況も交えながら言及し、引き続き連携して加盟費の課題について取り組むことを確認した。

6. NGOなどへの連帯・支援

(1) 認定NPO法人エファジャパン

① 2023年度第3回理事会

10月23日、ウェブ形式で開催され、役員任期満了につき改選案の承認を求める件が審議され、新理事として石上委員長、青木自治労共済推進本部本部長、新監事として八巻総合企画総務局長が選任された。また、エファジャパン賃金規程改定案が審議され、一部文言修正の上承認された。

② 2023年度第4回理事会

11月14日、東京・自治労会館で開催され、理事長および副理事長の互選について審議され、石上委員長が副理事長に互選された。また、エファジャパンの2023年度給料表改定案、声明等にて団体意志を表すためのガイドライン案が承認された。報告事項として2023年度上期報告が報告され、エファジャパン支援者分析については次回の理事会で報告することを確認した。

(2) ミャンマー支援

10月30日、東京・日本教育会館で、ともにミャンマー支援に取り組んでいる日教組の寺澤環国際部長ほかと国際担当が今後の支援について協議した。瀧本日教組委員長と寺澤同国際部長が10月12日に、かつてより支援を行ってきたタイ国沿いのパラミ・ラーニングセンターを視察したことを踏まえ、避難をしている子どもたちの生活状況や、学校の状況、現地のキーパーソンとのやり取りについて報告を受けた。その後、自治労・日教組ともに3年間で各750万円の支援を行う旨の合意書を三者（自治労・日教組・パラミ・ラーニングセンター）で結び、毎年支援報告を必ず受けることを確認した。

(3) ピースボート災害支援センター（PBV）

11月17日、東京・自治労会館で、上島安裕事務局長、鈴木郁乃国際事業コーディネーターからウクライナ支援活動の現地報告等を受けた。PBVの国際支援事業として、ウクライナの隣国であるルーマニア、ジョージアを拠点に活動するパートナー団体とともに①ウクライナのがん患者の転院・移住支援、②避難民定住支援、③避難民支援センターの運営支援、④医薬品・生活用品の配布、⑤再生医療リハビリテーションプロジェクト、⑥食事配布支援を行っていることが報告された。

(4) アジア連帯委員会（CSA）

① 第51回常任理事会・第26回評議員会

8月23日、東京・連合会館で開催され、自治労より国際担当が参加した。（ア）第43回総会対策について協議し、提案の通り確認した。

② 第43回定期総会

9月27日、東京・連合会館で開催された。来賓として清水連合事務局長、小川国際労働財団副事務局長よりあいさつ後、（ア）2022年度事業報告、（イ）2022年度会計報告、（ウ）2022年度会計監査報告を受け、確認した。その後、（エ）2023年度事業計画、（オ）2023年度予算、（カ）役員の一部改選について提案され、承認された。自治労からは八巻総合企画総務局長が新たに常任理事として選任された。

(5) NGO ― 労働組合国際協力フォーラム

① 連絡調整会議

8月2日、東京・連合会館で開催され、各グループの報告に続いて、4月と5月に開催した設立20

周年にむけたワークショップの内容を全体で共有した。議論の結果、今後一年かけて、フォーラムの今後のあり方、方針などについて議論をしていくこととなった。

② フォーラム勉強会「国際社会から見た人権 — 健康とSRHRの観点から」

8月7日、ウェブで開催され、自治労から国際担当が参加した。今回のフォーラム勉強会は、母子保健グループが発題し、法学者として活躍する谷口真由美さんより、憲法・国際人権から見た日本のジェンダー課題や女性の健康について講演いただき、日本社会における女性の健康に関する課題を人権の観点から考察。続いて、G7広島サミットや国連人権委員会を通じてNGOが取り組んだジェンダー平等や女性の健康課題に関する国際的なアドボカシーを紹介し、女性の健康、とりわけライフステージごとに人生に大きな影響を与えるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）について理解を深め、周知普及がNGO — 労働組合国際協働フォーラムの中で広がることを目的に開催された。

広くさまざまな視点から人権、とくに女性の健康とSRHRについて問いかけがなされ、「かつて研修を受けたことがあるから大丈夫」ではなく、「常に自分の中の人権にかかる情報を更新し続けていくことが大切」であることが指摘された。フォーラムとして、今後どのように活動を広げていくか、多くの課題があることも確認された。

③ 母子保健グループ会議

8月9日、ウェブで開催され、自治労から国際担当が参加した。8月2日の連絡調整会議の内容を共有した後、8月7日のフォーラム勉強会の総括を行った。より多くの参加が得られるような時期の検討、事前の十分な準備の必要性、より理解が深められるような学習会の継続などについて意見が出された。グループとしての2024年度の活動については、議論の結果、啓発を兼ねたドリップコーヒーパックの配布を継続していくこととなった。各構成組織は、どの会議で啓発活動を行う予定かを確認し、次回以降グループ会議で報告していくことを確認した。

第12章 労働者自主福祉活動の推進

1. 自治労本部共済推進委員会

(1) 共済推進委員会

① 2024年度第1回共済推進委員会

9月19日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度本部共済推進委員会の体制変更について
- イ 2023年度第10回本部共済推進委員会 議事要録
- ウ 2024年度本部共済推進委員会関連年間日程について
- エ 第97回自治労定期大会「共済ブース」の運営結果について（速報）
- オ 2024年度第1回共済推進県本部代表者会議について
- カ 当面の日程

② 2024年度第2回共済推進委員会

10月23日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第1回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 2024年度第1回共済推進県本部代表者会議 議事要録
- ウ じちろうマイカー共済「団体割引実施に関する協定書」の締結について
- エ 第9回じちろう全国共済集会の基調提起について
- オ 第9回じちろう全国共済集会の県本部委員長・代表委員分科会の進め方について
- カ 第9回じちろう全国共済集会アンケート（案）について
- キ 当面の日程

③ 2024年度第3回共済推進委員会

11月20日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第2回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 広げよう！ たすけあいありがとうキャンペーンの応募状況について
- ウ 第97回自治労定期大会（函館）共済ブース報告（アンケート集計）
- エ 第9回じちろう全国共済集会の運営について
- オ じちろうマイカー共済「団体割引実施に関する協定書」の締結について
- カ 共済推進県本部・県支部合同会議の開催について
- キ 当面の日程

④ 2024年度第4回共済推進委員会

12月18日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第3回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 共済推進県本部・県支部合同会議の日程等について
- ウ 広げよう！ たすけあいありがとうキャンペーンの応募状況について

- エ 新採対策に向けた「単組役員向けオンラインセミナー」の開催について
- オ 2024年1月中央委員会 当面の闘争方針（案）について

（２） 共済推進県本部代表者会議

① 2024年度第1回共済推進県本部代表者会議

9月26日、東京・自治労会館にてウェブで開催した。

<議 題>

- ア 本部共済推進委員会の体制変更について
- イ 自治労共済推進本部の実績報告について
- ウ 第9回じちろう全国共済集会について
- エ マイカー共済次期制度改定（実施案）について
- オ 2023年度共済推進県本部交付金について

2. じちろう全国共済集会

11月21～22日、千葉・幕張メッセで開催し、初日の全体会では46都道府県本部・1 社保労連、計511人（事務局を含む）、県拠点会場（ウェブ会場）では22県本部、356人が参加した。

<内 容>

- ア 基調提起
- イ 全体講演「じちろう共済をメイン保障に～新しいがん治療と団体生命共済～」
- ウ 単組取り組み報告
 - a 八戸市職員労働組合（青森）
 - b 大町市職員労働組合（長野）
 - c 和歌山県職員労働組合（和歌山）
 - d 嬉野市職員労働組合（佐賀）
 - e 熊本市役所職員組合（熊本）
- エ 分科会
 - 委員長・代表委員分科会「団体生命共済推進と競合分析」
 - 第1分科会「保障相談に役立つスキルを習得し、他単組の取り組みを共有し共済推進に役立てる」
 - 第2分科会「組合員を惹きつける話法と組み立て方」
 - 第3分科会「共済活動を通じた人材育成と、組合活動を活性化する方法を知る！」
 - 第4分科会「定年延長を見据えた人生100年時代のライフプランとじちろう共済の活用」

3. 自治労共済推進本部・自治労共済生協の事務局体制 (2023年11月1日時点)

（１） 役 員

名 前	役 職	担当部門・担当課題
青 木 真理子	本 部 長	・組織運営・事業推進責任者 ・自治労共済生協理事長【代表理事】
三 角 義 男	副本部長（非常勤）	・本部長の補佐・職務代行 ・自治労共済生協副理事長

名 前	役 職	担当部門・担当課題
安 東 啓 介	事 務 局 長	・事務局運営責任者、事業推進課担当 ・自治労共済生協専務理事【代表理事】
山 内 幸 一 郎	副 事 務 局 長	・推進支援課、ダイレクトセンター担当 ・自治労共済生協常務理事
堤 剛 史	副 事 務 局 長	・総務課担当 ・自治労共済生協常務理事

(2) 職 員

① 事業推進部 (27人)

部 長 渡 邊 健

次 長 久 知 良 誠 二

川 添 美 幸 (推進支援課長兼務)

ア 事業推進課 (4人)

課 長 新 井 亮

石 井 英 樹

目 黒 悠 介

武 本 俊 一 郎 (自治労システムズより出向)

イ 推進支援課 (11人)

課 長 (川 添 美 幸)

セット係長 神 谷 憲 二 郎

セット係 土 橋 哲 也

セット係 小 松 彩

セット係 田 口 愛 里

セット係 楠 瀬 啓 介

セット係 小 熊 優 姫

セット係 寺 田 奈 未

セット係 阿 部 則 康 (再雇用)

給付係長 須 藤 徹

給付係 吉 田 努 (再雇用)

給付係 飯 田 義 宏 (自治労システムズより出向)

ウ 自動車推進課 (2人)

課 長 小 沼 拓 雄

腰 塚 豊

エ ダイレクトセンター (4人)

センター長 山 田 俊 司

椿 麻 由 子

元 木 義 信 (再雇用)

豊 田 淑 子 (再雇用)

オ 事業推進部付 (3人)

松 村 公 彦 (自治労本部共済推進委員会事務局駐在)

竹 谷 望 (自治労サービス出向)

兼 田 奈 々

4. 自治労共済生協

(1) 理事会

① 2023年度第2回理事会

8月27日、北海道・ホテル函館ロイヤルシーサイドで開催した。

<議 題>

- ア 2022年度第8回理事会報告
- イ 2023年度第1回理事会報告
- ウ 理事・監事の退任について
- エ 退任理事・監事への退任慰労金の支給について
- オ 役員補充選挙の公告について
- カ 役員選考委員会の構成について
- キ 第149回臨時総代会の開催について
- ク その他

② 2023年度第3回理事会

9月22日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

- ア 役員補充選挙当選者の確認について
- イ 副理事長の互選について
- ウ 副理事長の互選に伴う役員任務分担について（案）
- エ 審査委員会の委員の選任について
- オ 理事の退任について
- カ 退任理事への退任慰労金の支給について
- キ 役員補充選挙の公告について
- ク 役員選考委員会の構成について
- ケ 第150回臨時総代会の開催について
- コ 2023年度第2回理事会報告

③ 2023年度第4回理事会

11月28日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

- ア 役員補充選挙当選者の確認について
- イ 理事の退任について
- ウ 役員補充選挙の公告について
- エ 役員選考委員会の構成について
- オ 第151回臨時総代会の運営について
- カ 2023年度第3回理事会報告
- キ 2023年度第1回審査委員会報告
- ク 第150回臨時総代会議案の確認について

(2) 監事会

① 2023年度第2回監事会

9月22日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

ア 2023年度第1回監事会報告

イ コンプライアンス事案報告

ウ 監事長の互選について

エ 2023年度県支部監査（拠点点検活動）の担当監事について

オ 当面の日程について

② 2023年度第3回監事会

11月28日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 2023年度第2回監事会報告

イ 2023年度県支部 監査報告（長野・北海道・福岡）

ウ コンプライアンス事案報告

エ 2023年度期中仮決算監査の実施について

オ 当面の日程について

(3) 総代会

① 第149回臨時総代会

9月21日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 第1号議案 役員補充の件

② 第150回臨時総代会

11月16日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 第1号議案 役員補充の件

5. 自治労共済推進本部

(1) 代表委員会

① 2023年度第2回代表委員会

8月27日、北海道・ホテル函館ロイヤルシーサイドで開催した。

<議 題>

ア 2022年度第8回代表委員会報告

イ 2023年度第1回代表委員会報告

ウ 自治労共済推進本部の実績報告

エ 2022年度団体生命の割戻率の確定に関わる報告

オ ビッグモーター関連課題に対する今後の対応

カ 代表委員の退任について

キ 第9回組合員代表者会議の開催について

ク 表彰内規の改定について

- ケ 今後の日程について
- コ その他

② 2023年度第3回代表委員会

9月22日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

- ア 代表委員の選任について
- イ 副本部長の選任に伴う役員の任務分担について（案）
- ウ 代表委員の退任について
- エ 第10回組合員代表者会議の開催について
- オ マイカー共済次期制度改定（実施案）について
- カ 今後の日程について
- キ 2023年度第2回代表委員会報告
- ク 自治労共済推進本部の実績報告
- ケ 共済協力員への委嘱契約について

③ 2023年度第4回代表委員会

11月28日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

- ア 代表委員の選任について
- イ 代表委員の退任について
- ウ 第11回組合員代表者会議の開催について
- エ 県支部出向事務局長の配置基準の補強について
- オ 2023年度第3回代表委員会報告
- カ 自治労共済推進本部の実績報告

（2） 県支部事務局長会議

① 2023年度第1回県支部事務局長会議

10月19日、東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催した。

<議 題>

- ア 実績報告
- イ 2024年4月の新規採用者対策について・新採対策の事例報告（茨城県支部・福井県支部）
- ウ スポット募集の効果的な実施について
- エ マイカー共済制度改定（実施案）について
- オ 住みいる共済の制度改定を踏まえた推進課題
- カ スマートフォンを利用した見積作成依頼の支援体制構築について
- キ じちろうマイカー見積センター「見積支援手順書」の改訂について
- ク じちろうセット共済掛金の口座振替方式の導入について
- ケ マイページ登録（公式アプリ導入）に関わる対応について
- コ 「速答くん」の自治労共済用メニューのリリースについて
- サ 共済金請求に関する各種帳票および一部事務フローの変更について

② 2023年度第2回県支部事務局長会議

12月13日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

- ア 実績報告
- イ じちろう団体生命共済 取扱要領の改訂について
- ウ 団生本人死亡・重度障害時の退職者団生移行加入の事務処理について
- エ 退職者団生移行加入時の不備問合せ対応の一部変更について
- オ 準推進制作物作成時の留意点について
- カ 2023年度コンプライアンス・アンケート結果の報告について

2023自治体確定闘争総括（案）

1. 人事院勧告とその取り扱いに関する取り組み

（1） 2023人事院勧告・報告

① 人事院は4月24日から6月16日の期間で民間給与実態調査を行い、8月7日、官民比較に基づき、月例給を3,869円（0.96%）、一時金を0.10月引き上げる勧告を行った。俸給表の改定については、大卒初任給を11,000円、高卒初任給を12,000円引き上げるとともに、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で俸給表全体を引き上げることとされた。

初任給の改善や全世代での月例給の引き上げについては、この間強く要求してきた内容であり、一定評価はできる。ただし引き上げ率が0.96%にとどまったことについては、官民比較に基づいたものとして受け止めざるを得ないとはいえ、物価高騰下での組合員の厳しい生活実態を踏まえれば、納得できるものではない。さらに、中高年層への引き上げ額の配分は十分なものとはいえず、不満が残る。

② 公務員人事管理に関する報告の中で、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」の骨格案について、(ア)人材確保への対応として、初任給近辺の俸給月額引き上げ、係長～上席補佐層の俸給の最低水準引き上げ、勤勉手当の成績率上限の引き上げ等、(イ)組織パフォーマンスの向上策として、本省課室長級の俸給体系見直し、地域手当の大括り化等、(ウ)働き方の多様化への対応として、扶養手当の見直し等が示された。

また、勤務時間に関連して、フレックスタイムのさらなる柔軟化（ゼロ割振り日の追加）のための勤務時間法の改正が勧告されたほか、勤務間インターバルの努力義務規定、夏季休暇の使用可能期間および交替制勤務者の年次休暇の使用単位の見直し等について、現時点の考え方や法令・通知等の改正の方向性が示された。

（2） 勧告の取り扱いに関する政府・国会の対応と改正給与法施行後の対応

① 勧告を受け、8月8日に開催された第1回給与関係閣僚会議で、人事院勧告の取り扱いについて協議されたが、結論は持ち越され、引き続き検討することとされた。10月20日に開催された第2回給与関係閣僚会議で、人事院勧告通り実施する方針が決定され、同日給与法改正法案が国会に提出された。給与法改正法案は、11月17日に可決・成立した。

② 人事院は、給与法改正を受け、11月24日付けで昇格時・降格時号俸対応表等について人事院規則の改正を行った。また、12月1日付けで2024年1月1日施行となる夏季休暇の使用可能期間および年次休暇の使用単位の見直しのための規則改正を行った。

(3) 総務省の対応

- ① 総務省は人事院勧告・報告を受け、8月25日に全国人事委員会事務局長・人事担当課長・市町村担当課長会議を開催した。

会議では、人事院が給与制度見直しの骨格案で示した地域手当の大括り化に触れ、「国の動向を踏まえつつ、地方公共団体の状況や要請等を勘案して取り扱いを検討していきたい」と述べた。

定員管理については、「地域の実情を踏まえつつ自主的に適正な定員管理の推進に取り組んでいただきたい」と述べた上で、定年引き上げに伴う新規採用の継続的な確保と中長期的な観点からの定員管理について再度求めた。

また、会計年度任用職員の勤勉手当について、2024年度からフルタイム・パートタイムともに対象となる職員に適切に支給すべきとした上で、勤勉手当の支給を抑制することや、新たに勤勉手当を支給する一方で給料・報酬や期末手当について抑制することは改正法の趣旨に沿わないと改めて示した。さらに、常勤職員の給与改定が行われた場合の会計年度任用職員の給与の取り扱いについて、給与改定の実施時期（遡及適用）も含めて常勤職員に準じた改定とするよう求めた。

高齢層職員の給与については、「高齢層職員の給与の高止まりは、今年度以降の定年引き上げと、これに伴う諸制度の施行に密接に関わってくるため、速やかに取り組みを進めていただく必要があります」と述べ、早急な見直しを求めた。

- ② 10月7日には、閣議決定を受けて総務副大臣通知を発出し、給与改定にあたっては人事委員会の給与に関する勧告および報告を踏まえつつ、地域における民間給与等の状況を勘案して適切に対処すること、高齢層職員の昇給抑制等について速やかな措置を講じること、人事評価の結果を勤勉手当や昇給等に十分に反映できていない団体にあっては、速やかに必要な措置を講じること、会計年度任用職員については適正な任用・勤務条件の確保をはかり、給料・報酬および期末手当は適切に決定すべきものであること等を示した。
- ③ さらに11月10日、2023年度補正予算の閣議決定を受けて事務連絡を発出し、会計年度任用職員の給与改定について、常勤職員に準じて遡及改定するように改めて求めるとともに、その財源については地財計画上の追加財政需要額および補正予算に計上された地方交付税の増額交付の中で対応することを示した。
- ④ 本部は、地方公務員の労働条件は、労使交渉・協議とそれに基づく労使合意を前提に条例で定めることが原則であることを改めて強調し、主体的判断による決定を損なうような指導・助言を行わないよう、総務省交渉・協議を展開した。

2. 人事委員会勧告に関する取り組み

(1) 人事委員会勧告の内容と特徴

都道府県・政令市等人事委員会勧告・報告は、9月1日に福岡市が勧告を出したのをはじめとして、順次行われ、10月19日に出そろった。

① 給料表の改定

給料表については、すべての県・政令市等人事委員会で引き上げ勧告が行われた。

人事院勧告を踏まえ、若年層に重点を置き、全職員の引き上げを行う都道府県・政令市等が多い中、愛媛県、大分県では、国に準じた改定をした上で、なお残る較差を解消するために必要な率を乗じた給料表に改定することとした。神奈川県については、国に準じた改定をした上で、なお残る較差を解消するため地域手当0.1%を引き上げることとした（現行12.09%→12.19%）。

② 一時金の改定

一時金についてもすべての県・政令市等人事委員会で引き上げ勧告された。

支給月数については、都道府県で4.65月が1県（東京都）、4.50月が39県、4.45月が3県（秋田県、山形県、福島県）、4.40月が1県（青森県）、4.35月が1県（高知県）、4.30月が1県（島根県）、4.20月が1県（鳥取県）、政令市等では東京都特別区で4.65月、その他の21市で4.50月となった。多くの県で0.10月の支給月数の引き上げとなる中、奈良県では0.15月の引き上げとなり、国水準に追いつくこととなった。また、秋田県、島根県、高知県については、全体の中で支給月数は低位におかれているものの、0.15月の支給月数の引き上げとなった。一方、鳥取県については、国水準に達していないにもかかわらず、0.1月の引き上げにとどまっている。

また、引き上げ分の配分については、期末手当および勤勉手当に均等に配分する県・政令市が多い中、勤勉手当のみとしたのが5県（新潟、東京、高知、宮崎、沖縄）、勤勉手当に多く配分したのが1県（秋田）、期末手当に多く配分したのが2県（奈良、島根）であった。

<一時金の支給月数>

ア 支給月数の分布

	4.20	4.25	4.30	4.35	4.40	4.45	4.50	4.55	4.60	4.65
都道府県 (47)	1	0	1	1	1	3	39	0	0	1
政令市等 (22)	0	0	0	0	0	0	21	0	0	1

4.65月：東京都、特別区

4.50月：記載以外の39県、21市

4.45月：秋田、山形、福島

4.40月：青森

- 4.35月：高知
- 4.30月：島根
- 4.20月：鳥取

イ 引き上げ月数の分布

	0.10月	0.15月
都道府県 (47)	43	4
政令市等 (22)	22	0

0.10月：記載以外の43県、22市

0.15月：秋田、奈良、島根、高知

3. 自治体確定闘争にむけた取り組み

- ① 2023確定闘争の取り組みにむけ、9月13日の第1回労働条件担当国会議の議論を経たのち、9月26日に開催した第1回拡大闘争委員会において、「2023秋季・自治体確定闘争の推進」を決定した。労働条件担当国会議では、統一闘争の進め方について2県本部から報告を受けた後にグループ討議を設け、統一闘争の前進にむけた情報交換と意思統一を行った。
- ② 2023自治体確定闘争推進のため、公務労協地方公務員部会として10月19日、自治労として10月26日に総務省公務員部長交渉を行った。
また、公務労協地方公務員部会として、11月14日から24日、政府、政党、地方六団体に対し、人件費確保などの観点から地方財政確立を求める要請行動を行った。

4. 11・10統一行動・戦術集中日の取り組み

2023自治体確定闘争の推進にむけ、本部は9月20日～10月19日にかけて、各県本部に対し、事前オルグを行い、①人事委員会、縣市町村課・市長会・町村会等との交渉状況について、②交渉未実施単組への対策、③統一闘争への結集状況と結集率向上の取り組み、④賃金水準の改善にむけた具体策、⑤会計年度任用職員の条例改正・遡及改定、⑥人員確保の取り組み、⑦その他特徴的な事項について、聞き取りを行った。本年はヤマ場にむけて2度の点検を行い、とくに会計年度任用職員の遡及改定の取り組みを働きかけるとともに、各県の交渉状況について速報として県本部にも共有した。

戦術集中日については、本部方針通りの11月10日で構えた県本部は23県、翌週に構えた県本部は12県だった。

戦術集中日前日の9日には、山形、神奈川、和歌山、兵庫、広島、鳥取、島根、長崎、沖縄の9県、翌週16日には東京、兵庫、福岡、大分の4県が待機体制を取って交渉を行った。会計年度任用職員の遡及改定について交渉が難航した単組が多かったが、ストライキ

に突入した単組はなかった。

5. 自治体確定闘争の結果と特徴

(1) 交渉サイクルの確立に関する状況

2023自治体確定闘争交渉実施状況については、1月12日現在、47県本部（自治体関連単組：1,604単組）から報告があった（別表1）。要求書の提出は1,266単組78.9%（昨年1,261単組76.5%）、労使交渉実施は1,044単組65.1%（昨年1,083単組65.7%）、交渉を実施し合意（妥結）に至ったのは845単組52.7%（昨年834単組50.6%）となった。書面・協約化については363単組22.6%（昨年342単組20.7%）であった。

県本部ごとに見た場合、要求書の提出が100%だったのは山形、千葉、山梨、富山、静岡、島根、山口、香川、大分、宮崎の10県（昨年は7県）、労使交渉の実施が100%だったのは、山形、静岡、島根の3県（昨年は7県）であった。

(2) 要求書作成にあたっての意見集約

要求書作成にあたり組合員の意見・要望をどのように集約したかについては、1月12日現在、47県本部から報告があった。「職場集会の実施」が369単組23.0%（昨年336単組22.0%）、「職場委員による意見集約」が302単組18.8%（昨年289単組19.0%）、「アンケートによる集約」が245単組15.3%（昨年201単組13.2%）、「執行部で作成」が539単組33.6%（昨年451単組29.6%）であった。昨年と比べるとほぼ変わらないが、2年前と比べると「執行部で作成」が約10ポイント少なく、「職場集会の実施」が約10ポイント多いことからすれば、コロナ禍の影響は緩和していると思われる。引き続き、幅広く組合員の声を吸い上げる工夫をしながら課題を把握・共有し、要求へつなげていくことが必要である。

また会計年度任用職員の取り組みについては「アンケート配布」が92単組5.7%（昨年97単組6.4%）、「全員集会等を開催」が125単組7.8%（昨年98単組6.4%）、「チェックリストの活用」も155単組9.7%（昨年289単組19.0%）といずれも低位にとどまっている。勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正を組織化のチャンスと捉えて方針提起したにもかかわらず、当事者を巻き込む運動が広がらなかったことは厳しく受け止めなければならない。

(3) 2023要求の基本項目

2023自治体確定「自治労統一要求基準」交渉結果については、1月12日現在、47県本部（加盟単組：1,604単組）から報告があった（別表2）。

① 「月例賃金の水準を引き上げること」

要求したのは、1,236単組77.1%（昨年は1,183単組77.6%）であった。

ア 人事委員会設置の自治体

給料表の改定について、「給料表のプラス改定」と回答したのは97単組、「現行水準を維持（改定なし）」「給料表のマイナス改定」とした単組はなかった。

公民較差の解消方法としては、「国公給料表と同一（準用）の改定」が73単組、「国公給料表と同一（準用）の改定をした上で、給料表全体の改定」が16単組となっており、その内訳として「給料表に調整率を乗じる」12単組、「給料表に一定額を加算」が4単組となっている。その他、「国の改定とは別に、独自改定」が17単組、そのうち「給料表に調整率を乗じる」が7単組、「給料表に一定額を加算」が10単組となっている。

	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	合計
給料表のプラス改定	53	42	2			97
現行水準を維持(改定なし)	0	0	0			0
給料表のマイナス改定	0	0	0			0

	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	合計
a. 国公給料表と同一（準用）の改定	35	35	3			73
b. 国公給料表と同一（準用）の改定をした上で、給料表全体の改定	10	6	0			16
（内訳）給料表に調整率を乗じる	8	4	0			12
（内訳）給料表に一定額を加算	2	2	0			4
c. 国の改定とは別に、独自改定	9	8	0			17
（内訳）給料表に調整率を乗じる	4	3	0			7
（内訳）給料表に一定額を加算	5	5	0			10
d. その他（手当等での増額等）	6	2	0			8

イ 人事委員会未設置の自治体

給料表の改定について、「給料表のプラス改定」と回答したのは1,113単組、「現行水準を維持（改定なし）」と回答したのは4単組だった。

改定方法としては、「国どおりの改定とした」が814単組、「県どおりの改定とした」が283単組、「独自改定とした」が11単組だった。

	都道府県	県政令都市	都特別区	町村	事務組合 広域連合	合計
給料表のプラス改定		34	540	471	68	1,113
現行水準を維持(改定なし)		0	0	3	1	4
給料表のマイナス改定		0	0	0	0	0

	都道府県	県政令都市	都特別区	町村	事務組合 広域連合	合計
a. 国どおりの改定		17	394	354	49	814
b. 県どおりの改定		13	134	117	19	283
c. 独自改定		4	7	0	0	11

② 「一時金の支給月数を引き上げること」

一時金の支給月数の引き上げについては1,165単組（72.6%）が要求した。

支給月数は国を上回る月数が23単組、国と同様が1,045単組、国未満が130単組であった。配分については、期末手当と勤勉手当に按分となった単組が1,131単組、期末手当に配分したのは11単組、勤勉手当に配分したのは56単組であった。

		都道府県	県政令都市	都特別区	町村	事務組合 広域連合	合計	要求 単組比
引き上げのうち、国を上回る月数	勤勉手当に配分	2	1	15	0	0	18	1.5%
	期末手当に配分	0	1	0	0	0	1	0.1%
	期末手当と勤勉手当に按分して配分	0	0	1	3	0	4	0.3%
引き上げのうち、国と同じ月数	勤勉手当に配分	3	3	25	4	1	36	3.0%
	期末手当に配分	0	0	5	2	0	7	0.6%
	期末手当と勤勉手当に按分して配分	42	70	448	382	60	1,002	83.6%
引き上げのうち、国未満の月数	勤勉手当に配分	1	0	1	0	0	2	0.2%
	期末手当に配分	0	0	1	1	1	3	0.3%
	期末手当と勤勉手当に按分して配分	5	4	36	74	6	125	10.4%
現行の支給月数で据え置き		0	0	0	2	1	3	0.3%
引き下げ		0	0	0	0	0	0	0.0%

③ 「中途採用者の処遇改善を行うこと」

要求したのは806単組（50.2%）であった。交渉結果については、改善を勝ち取ったのが39単組だった。具体的には、民間職務経験を100%換算とする、5年超の18月換算の撤廃、経験者採用として2級以上の格付けを可能とすることなどを勝ち取っている。

	都道府県	県政令市	都特別区	市町村	事務組合 広域連合	合計	全単組比 ／要求比
要求した	35	44	370	320	37	806	50.2%
今回、改善を勝ち取った	5	7	13	14	0	39	4.8%
今回、合意に至らなかった	18	25	106	90	13	252	31.3%
現在協議中	6	5	115	84	7	217	26.9%
協議していない	7	11	122	146	26	312	38.7%

④ 「地域の実情を踏まえた諸手当の改善を行うこと」

要求したのは903単組（56.3%）であった。交渉結果については、「今回、改善を勝ち取った」が68単組だった。具体の改善としては、通勤手当の増額、上限額の引き上げなどについて複数の単組から報告があった。

	都道府県	県政令市	都特別区	市町村	事務組合 広域連合	合計	全単組比 ／要求比
要求した	45	58	420	339	41	903	56.3%
今回、改善を勝ち取った	15	15	22	15	1	68	7.5%
今回、合意に至らなかった	17	29	147	115	13	321	35.5%
現在協議中	11	9	115	70	10	215	23.8%
協議していない	3	8	116	145	18	290	32.1%

⑤ 「在宅勤務手当の新設」

要求したのは526単組（32.8%）であった。交渉結果については、「今回、前進回答あり」が67単組だった。

	都道府県	県政令市	都特別区	市町村	事務組合 広域連合	合計	全単組比 ／要求比
要求した	26	23	269	185	23	526	32.8%
今回、前進回答あり	10	5	36	15	1	67	12.7%
今回、合意に至らなかった	4	4	58	27	2	95	18.1%
現在協議中	9	4	79	33	6	131	24.9%
協議していない	9	20	115	154	23	321	61.0%

⑥ 「賃金の運用改善にむけ、1単組1要求を行った」

賃金の運用改善にむけた要求を行ったのは866単組（54.0%）だった。

要求内容ごとに見ると「初任給改善」を要求したのが656単組、そのうち改善を勝ち取ったのが42単組、協議中が359単組、「昇格運用の改善」を要求したのが673単組、そのうち改善を勝ち取ったのが30単組、協議中が389単組、「上位昇給の活用」を要求したのが477単組、そのうち改善を勝ち取ったのが4単組、協議中が296単組、「高齢層職員の昇給」を要求したのが519単組、そのうち改善を勝ち取ったのが41単組、協議中が278単組だった。その他の項目について要求した単組も239単組あった。

		都道府県	県政令市	都特別区	町 村	事務組合 広域連合	合 計	全単組比 ／要求比
要求した		42	51	401	329	43	866	54.0%
初任給改善	要求した	30	38	290	265	33	656	75.8%
	改善を勝ち取った	3	6	20	13	0	42	6.4%
	現在協議中	15	20	160	149	15	359	54.7%
昇格運用の改善	要求した	34	39	303	263	34	673	77.7%
	改善を勝ち取った	0	3	16	10	1	30	4.5%
	現在協議中	21	27	179	147	15	389	57.8%
上位昇給の活用	要求した	23	33	196	205	20	477	55.1%
	改善を勝ち取った	1	1	1	1	0	4	0.8%
	現在協議中	14	22	134	121	5	296	62.1%
高齢層職員の昇給	要求した	38	37	230	195	19	519	59.9%
	改善を勝ち取った	4	7	19	11	0	41	7.9%
	現在協議中	17	15	139	101	6	278	53.6%
その他の要求		11	20	112	80	16	239	27.6%

⑦ 「再任用職員の職務・級の格付けなど、現在の運用を抜本的に改善するため、対応をはかること」

要求したのは741単組（46.2%）、「職務・級の格付けを改善した」が29単組、「改善には至らなかった」が251単組、「現在協議中」が197単組であった。

	都道府県	県政令市	都特別区	町 村	事務組合 広域連合	合 計	全単組比
要求した	37	50	341	281	32	741	46.2%
職務・級の格付けを改善した	2	3	22	2	0	29	3.9%
改善には至らなかった	21	31	95	91	13	251	33.9%
現在協議中	11	14	115	53	4	197	26.6%
協議していない	3	7	108	139	17	274	37.0%

⑧ 「会計年度任用職員の給料・報酬についても、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うこと」

要求したのは1,078単組（67.2%）だった。

ア 月例給

月例給について、引き上げ改定となったのが917単組、うち常勤と同様の改定が894単組、常勤より小幅の改定が23単組、改定は行わないが72単組、現在協議中が98単組となった。

改定時期については4月遡及が587単組（引き上げ単組中64.0%）、2023年度途中（2023年12月、2024年1月など）からの引き上げが68単組、2024年度から改定が238単組、協議中が119単組となった。

		都道府県	県政令市	都特別区	町村	事務組合 広域連合	合計	要求単組 比／月例 給引き上 げ単組比
月例給の 改定	常勤と同様の 改定	49	66	411	331	37	894	82.9%
	常勤より小 幅の改定	0	0	14	6	3	23	2.1%
	改定は行わ ない	2	3	36	28	3	72	6.7%
	現在協議中	0	2	39	45	12	98	9.1%
改定時期	4月遡及	44	44	263	210	26	587	64.0%
	2023年度中	3	6	38	17	4	68	7.4%
	2024年度か ら	2	20	116	94	6	238	26.0%
	現在協議中	2	3	49	51	14	119	13.0%

イ 期末手当

期末手当については、「常勤職員を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分も含む）」単組は82単組、「常勤と同様の月数とした」が724単組、「常勤未満の支給月数」が94単組、「改定は行わない」が80単組、「現在協議中」が92単組であった。

改定時期については、2023年度からが589単組（引き上げ単組比65.4%）、2024年度からが254単組、「現在協議中」が94単組であった。

		都道府県	県政令都市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	合計	一時金 引き上げ 単組比
支給月数	常勤職員を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分も含む）	9	16	47	7	3	82	7.6%
	常勤と同様の月数とした	39	46	324	281	34	724	67.2%
	常勤未満の支給月数	3	10	50	28	3	94	8.7%
	改定は行わない	0	1	37	39	3	80	7.4%
	現在協議中	0	2	39	38	13	92	8.5%
改定時期	2023年度から	40	46	258	224	21	589	65.4%
	2024年度から	11	22	141	72	8	254	28.2%
	現在協議中	1	2	42	36	13	94	8.7%

⑨ 「会計年度任用職員に勤勉手当を支給する為の条例改正」

要求したのは1,019単組（63.5%）であった。条例改正時期については、12月議会が426単組、3月議会が346単組、協議中が270単組であった。また支給月数については常勤同様が538単組（要求単組比52.8%）、常勤未満が73単組（要求単組比7.2%）、協議中が259単組（要求単組比25.4%）であった。

		都道府県	県政令都市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	合計	全単組比 ／要求単組比
条例改正時期	12月議会において実施	43	48	183	137	15	426	41.8%
	3月議会において実施	7	17	184	127	11	346	34.0%
	協議中	1	6	116	125	22	270	26.5%
支給月数	常勤と同様の支給月数	47	59	254	156	22	538	52.8%
	常勤未満の支給月数	1	6	39	25	2	73	7.2%
	協議中	0	10	128	104	17	259	25.4%

⑩ 「会計年度任用職員の処遇改善を行うこと」

要求したのは、890単組（55.5%）であった。交渉結果については、「給料（報酬）・手当の改善を勝ち取った」が188単組、「給料（報酬）について昇給（幅・上限等）等の運用改善を勝ち取った」が16単組、「継続協議中」が271単組となった。

⑪ 「会計年度任用職員の休暇等について、常勤職員との権衡をはかること」

要求したのは、807単組（50.3%）、交渉結果については、「休暇等について改善を勝ち取った」は47単組だった。

⑫ 「職場実態を踏まえ、必要な人員を確保すること」

要求したのは、856単組（53.4%）だった。「要求を踏まえ、人員増を勝ち取った（次年度以降の増員の確約も含む）」のは89単組（要求単組比10.4%）であった。

6. 自治体確定闘争を踏まえた今後の課題

（1） 2024人事院・人事委員会勧告にむけて

2023人事院勧告は月例給・一時金ともに引き上げ勧告がされたが、月例給の引き上げ幅、中高年層への配分については不満が残るものとなった。物価の高騰が続き実質賃金が低下する中、2024年の勧告においても引き続き民間春闘を踏まえた積極的な賃上げと全世代にわたる配分を求め、実現していかなければならない。加えて、2024年人事院勧告では「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」が示されることとなっており、自治労として公務労協を通じた意見反映に取り組んでいく。また、地方独自の課題については総務省対策を強めていく。

2023年人事委員会勧告は、すべての人事委員会で月例給・一時金ともに引き上げ勧告がされた。ただし、会計年度任用職員の遡及改定、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応については、記述の有無にばらつきが見られた。一方、人事委員会との日頃の意見交換の成果として、特徴的な事例も見られた。三重県人事委員会の人事管理に関する報告で、自治研ワーキンググループの研究報告である若手職員の意識調査が引用され、人材の定着にむけた改善策が示された。

労働基本権制約の代償措置である勧告機能を最大限果たさせるため、人事委員会との協議・意見交換を通じて人員確保をはかるための処遇改善や長時間労働の縮減、人事委員会の労働基準監督機関としての機能強化などを求め、勧告に盛り込ませることが必要である。

（2） 交渉サイクルの確立

交渉サイクルの確立については、2022年並みの結果となった。自治労の賃金闘争における重要な位置付けの確定闘争において、2割の単組が要求書を提出せず、約4割の単組で交渉未実施という状況にあることは厳しく受け止めなければならない。

自治体確定闘争は組合員の賃金を決定する重要な取り組みであり、「賃金・労働条件に関する事項は、必ず労使交渉・協議、合意により決定する」という労働組合の基本的な取り組みがなされなければならない。要求・交渉をしなければ勧告以上の改善が勝ち取れないのみならず、いざ人勧凍結やマイナス提案が出されたときに単組自らたたかうことができなくなってしまう。県本部としてもそうした単組を見過ごすことなく、単組支援を最優

先課題とし、伴走支援していくことが必要である。

県本部によるオルグ体制を強化するとともに、本部としても重点的な支援を行い、すべての単組で「要求－交渉－妥結（書面化・協約化）」の交渉サイクルの確立にむけて、継続した取り組みを進めていく。

<交渉サイクルの確立に関する実施率の推移>

年	要求	交渉	妥結	書面化	人勧等の主な内容
2016	81%	71%	56%	30%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.1月増（4.2月→4.3月） 扶養手当の見直し
2017	74%	64%	48%	21%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.1月増（4.3月→4.4月）
2018	79%	66%	54%	24%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.05月増（4.4月→4.45月）
2019	87%	77%	59%	24%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.05月増（4.45月→4.50月）
2020	85%	78%	65%	22%	月例給：据え置き 一時金：引き下げ 一時金：0.05月減（4.50月→4.45月）
2021	79%	65%	45%	18%	月例給：据え置き 一時金：引き下げ 一時金：0.15月減（4.45月→4.30月）
2022	77%	66%	51%	21%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.1月増（4.30月→4.40月）
2023	79%	65%	53%	23%	月例給・一時金：引き上げ 一時金：0.1月増（4.40月→4.50月）

（3） 統一闘争への結集

2023確定闘争は、会計年度任用職員の遡及改定と勤勉手当支給にむけた条例改正が焦点となった。結果については後述するが、統一闘争という観点からは、県本部が妥結基準を示し、統一的に取り組んだ県本部では一定の成果をあげている。とりわけブロック単位など近隣自治体のエリア全体での引き上げをめざした交渉や、先行単組での成果を広げていく取り組みは効果的であったと考えられる。また、前進回答を引き出せなければ継続協議とした県本部もあった。

さらに、情報共有という観点から、本部として県本部にむけて全国の交渉状況を速報的に共有するという取り組みを行った。ヤマ場の1週間前からヤマ場の翌週にわたり、情報を取りまとめたエクセルシートを4回更新し、総ダウンロード数は562にのぼった。統一闘争の「見える化」のひとつの方法として、今後も工夫が求められる。

統一闘争のあり方については賃金闘争あり方研究会の中でも議論を始めている。先進的な取り組みに学びながら、2024春闘・自治体確定闘争に活かしていかなければならない。

（4） 給与および手当の改定状況

2023確定闘争では、ほぼすべての単組で勧告に準じた引き上げが実施された。

重点課題として設定した中途採用者の賃金改善については、39単組で改善を勝ち取った。具体的な成果として、民間職務経験を100%換算とする、5年超の18月換算の撤廃、経験者採用として2級以上の格付けを可能とすることなどが報告された。また「現在協議中」とした単組も3割弱あり、妥結には至らなかったものの当局と問題意識を共有できた単組も一定あると見られる。改善事例を共有しながら、引き続き2024春闘での取り組みを深めていく必要がある。

賃金水準の改善のためには初任給格付けを含めた昇給・昇格ラインの改善が不可欠である。本部はこの間、賃金改善のための「1単組1要求」を提起してきているが、要求単組は5割強にとどまった。単組の賃金課題を明確にし、具体的な賃金運用改善要求を出せるよう、単組力量の強化とともに県本部による分析・指導が求められる。

(5) 会計年度任用職員の課題

勤勉手当支給に関わる取り組みは、法改正にむけた公務労協、協力議員、そして全国で処遇改善を勝ち取ろうとする非正規の仲間をはじめとする組合員と単組・県本部・本部の運動の成果・到達点として確認できるものといえる。しかし、確定闘争において条例改正を要求した単組は約6割にとどまっており、すべての単組での取り組みにならなかったことは課題が残った。

交渉結果としては、常勤同様の支給月数とする単組が要求単組比5割を上回っているものの、70を超える自治体で常勤未満としていることは厳しく受け止める必要がある。2024地財計画に勤勉手当支給の所要額が盛り込まれたことから、改めて常勤同様の支給を求めて春闘期から取り組まなければならない。

会計年度任用職員の給料・報酬の引き上げについて要求した単組は、常勤職員の引き上げ要求に比べて約10ポイント低い割合であった。結果として、常勤と同様の月例給引き上げとした単組は要求単組比8割強、一時金については常勤同様または上回る月数としたのが要求単組比75%である。また、月例給の4月遡及を勝ち取った単組は引き上げ単組比64%であった。

遡及改定については、岸真紀子参議院議員が国会質疑の中で引き出した5月2日付けの総務省通知に基づき取り組みを進めるよう提起したが、財源等を理由に後ろ向きの姿勢を見せる当局が多く、本部としても総務省対策の取り組みを強めた。11月10日に補正予算が閣議決定され、総務省が同日付けで給与改定にかかる一般財源所要額について示したことから、これを材料に引き続き交渉・協議を行い、前進をはかった単組も一定数あった。しかし、財源が示されてもなお遡及改定を勝ち取れなかった単組も多くあることについては課題が残った。

遡及改定、条例改正ともに継続協議としている単組も多くあることから、2024春闘において引き続き粘り強い交渉・協議が求められる。

(6) 賃金闘争の向上にむけて

単組が交渉できない、賃金改善に取り組めないのは、単組役員の知識と経験不足から来るものと考えられる。勧告以上の賃金改善を求め、各単組で自信を持って交渉するためには理論武装が必要であり、まず単組役員が賃金制度についての知識を付けなければならない。その上で現状の制度・運用の実態把握と近隣・同規模自治体との比較を含め、すべての不合理な格差は許さないという熱意を持って、その差を埋める具体的な運用改善要求を組み立てることができるようにステップアップしていく必要がある。

県本部においては、単組の状況を分析し助言することができる賃金担当者を育成するための学習、また、賃金闘争への結集のためには組合員に対しても基本的な制度理解と制度をめぐる課題についての学習と共有が必要である。

2023確定闘争において、初任給・昇格運用の改善、中途採用者の処遇改善、通勤手当の増額、再任用職員の級格付けの改善などを勝ち取った単組・県本部もあり、これらの成果について共有し、他単組に広げていく必要がある。

今後、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」が示されることも含め、本部としても県本部・単組で活用できる学習資材・機会の提供などの取り組みを強化していく。

<別表 1 >

2023確定闘争交渉実施状況調査（全国計）

（2024年1月12日現在 47県本部）

	都道府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません）⇒	66	92	681	625	140	1,604	
要求書提出	51	78	586	470	81	1,266	78.9%
交渉実施	52	79	510	346	57	1,044	65.1%
妥結合意	50	70	395	290	40	845	52.7%
書面協定	15	27	182	123	16	363	22.6%

2023確定闘争交渉実施状況調査（県本別）

(2024年1月12日現在 47県本部)

	県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません）⇒						要求書提出						交渉実施						妥結合意								
	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%
全国計	66	92	681	625	140	1604	51	78	586	470	81	1266	79%	52	79	510	346	57	1044	65%	50	70	395	290	40	845	53%
北海道	2	4	42	126	3	177	1	4	35	71	1	112	63%	1	4	35	56	1	97	55%	1	4	32	62	1	100	56%
青森	1	1	11	26	2	41	1	1	10	22	0	34	83%	1	1	4	4	0	10	24%	1	1	2	2	0	6	15%
岩手	2	0	7	6	0	15	2	0	7	5	0	14	93%	2	0	5	2	0	9	60%	2	0	4	0	0	6	40%
宮城	1	4	13	7	5	30	1	4	10	5	3	23	77%	1	4	11	6	2	24	80%	1	4	4	1	2	12	40%
秋田	2	1	8	2	0	13	1	1	8	2	0	12	92%	2	1	4	2	0	9	69%	2	1	4	2	0	9	69%
山形	1	1	13	23	3	41	1	1	13	23	3	41	100%	1	1	13	23	3	41	100%	1	1	13	22	3	40	98%
福島	1	1	11	40	10	63	1	1	10	28	0	40	63%	1	1	4	15	0	21	33%	1	1	4	10	1	17	27%
新潟	1	1	19	7	0	28	1	1	19	3	0	24	86%	1	1	18	0	0	20	71%	1	1	10	0	0	12	43%
群馬	2	1	10	14	4	31	2	1	10	14	1	28	90%	2	1	9	9	1	22	71%	2	1	6	9	1	19	61%
栃木	2	1	11	9	0	23	2	1	10	8	0	21	91%	2	1	10	6	0	19	83%	2	1	3	1	0	7	30%
茨城	1	0	26	7	6	40	1	0	21	4	3	29	73%	1	0	8	1	1	11	28%	1	0	7	1	0	9	23%
埼玉	1	2	17	12	0	32	1	1	16	11	0	29	91%	1	1	15	11	0	28	88%	0	1	15	10	0	26	81%
東京	2	2	34	1	1	40	1	2	29	0	0	32	80%	1	2	28	0	0	31	78%	2	1	14	0	0	17	43%
千葉	0	1	9	1	0	11	0	1	9	1	0	11	100%	0	1	8	1	0	10	91%	0	1	5	1	0	7	64%
神奈川	2	7	13	7	2	31	1	7	12	0	1	21	68%	1	7	12	4	1	25	81%	2	7	12	6	0	27	87%
山梨	1	1	12	9	6	29	1	1	12	9	6	29	100%	1	1	12	5	2	21	72%	1	1	4	2	0	8	28%
長野	2	1	18	47	9	77	2	0	18	43	4	67	87%	2	1	10	27	3	43	56%	2	0	10	11	2	25	32%
富山	1	2	11	5	4	23	1	2	11	5	4	23	100%	1	2	10	5	4	22	96%	1	2	10	4	4	21	91%
石川	3	3	12	4	5	27	1	2	6	1	5	15	56%	1	2	3	0	2	8	30%	1	2	0	0	0	3	11%
福井	2	1	8	0	1	12	2	1	7	0	0	10	83%	2	1	7	0	0	10	83%	2	1	7	0	0	10	83%
静岡	1	3	15	6	1	26	1	3	15	6	1	26	100%	1	3	15	6	1	26	100%	1	1	9	0	0	11	42%
愛知	0	2	14	1	1	18	0	2	11	1	1	15	83%	0	1	7	1	0	9	50%	0	1	3	0	1	5	28%
岐阜	2	3	13	2	1	21	1	1	10	1	0	13	62%	1	1	4	0	0	6	29%	0	1	3	0	0	4	19%
三重	1	2	14	13	4	34	1	2	13	12	2	30	88%	1	2	13	12	2	30	88%	1	2	13	12	2	30	88%
滋賀	2	2	22	4	3	33	1	1	12	3	2	19	58%	1	1	12	3	2	19	58%	1	1	10	3	2	17	52%
京都	1	4	10	4	1	20	0	1	4	0	0	5	25%	0	0	3	0	0	3	15%	0	0	1	0	0	1	5%
奈良	1	2	11	9	0	23	1	1	10	8	0	20	87%	1	2	7	6	0	16	70%	1	1	2	4	0	8	35%
和歌山	1	2	5	7	1	16	1	2	5	6	1	15	94%	1	2	5	3	1	12	75%	1	2	3	3	1	10	63%
大阪	2	5	35	9	6	57	2	5	32	4	6	49	86%	2	5	32	4	5	48	84%	2	5	30	4	3	44	77%
兵庫	1	3	49	16	8	77	1	3	48	16	8	76	99%	1	3	46	15	7	72	94%	1	3	41	14	5	64	83%
岡山	3	2	8	6	2	21	2	1	4	2	1	10	48%	2	1	4	0	0	7	33%	2	1	4	0	0	7	33%
広島	1	1	13	8	2	25	0	1	3	3	0	7	28%	0	1	3	3	0	7	28%	0	1	3	2	0	6	24%
鳥取	1	1	3	15	0	20	0	0	2	15	0	17	85%	0	0	2	15	0	17	85%	0	0	2	15	0	17	85%
島根	1	1	7	11	4	24	1	1	7	11	4	24	100%	1	1	7	11	4	24	100%	1	1	7	11	4	24	100%
山口	1	1	13	6	0	21	1	1	13	6	0	21	100%	1	1	11	5	0	18	86%	1	1	2	3	0	7	33%
香川	1	1	7	9	2	20	1	1	7	9	2	20	100%	1	1	7	9	0	18	90%	1	1	7	9	0	18	90%
徳島	2	0	8	5	3	18	2	0	7	4	1	14	78%	1	0	5	1	0	7	39%	1	0	5	1	0	7	39%
愛媛	2	1	8	6	1	18	2	1	7	5	1	16	89%	2	1	6	2	1	12	67%	0	1	2	2	1	6	33%
高知	1	2	6	7	4	20	1	2	6	6	3	18	90%	1	2	5	6	1	15	75%	1	2	5	6	1	15	75%
福岡	3	8	29	27	8	75	1	7	28	27	6	69	92%	1	7	28	26	5	67	89%	1	6	27	26	4	64	85%
佐賀	1	1	9	9	7	27	1	1	9	9	2	22	81%	1	1	9	7	2	20	74%	1	1	8	5	2	17	63%
長崎	2	1	12	7	7	29	2	1	11	7	7	28	97%	2	1	7	7	6	23	79%	2	1	3	7	0	13	45%
大分	1	2	15	3	0	21	1	2	15	3	0	21	100%	1	2	14	3	0	20	95%	1	2	14	3	0	20	95%
宮崎	1	1	8	14	0	24	1	1	8	14	0	24	100%	1	1	8	10	0	20	83%	1	1	7	9	0	18	75%
熊本	1	1	13	27	9	51	1	1	9	20	2	33	65%	1	1	5	5	0	12	24%	1	1	2	1	0	5	10%
鹿児島	1	4	19	21	0	45	1	4	16	14	0	35	78%	1	4	17	8	0	30	67%	1	2	15	4	0	22	49%
沖縄	1	1	10	20	4	36	0	0	1	3	0	4	11%	1	1	2	1	0	5	14%	1	0	1	2	0	4	11%

	書面協定						
	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%
全国計	15	27	182	123	16	363	23%
北海道	1	0	20	29	0	50	28%
青森	0	1	3	1	0	5	12%
岩手	0	0	0	0	0	0	0%
宮城	0	4	2	0	1	7	23%
秋田	0	0	0	1	0	1	8%
山形	0	0	2	3	0	5	12%
福島	1	1	1	5	0	8	13%
新潟	1	1	7	0	0	9	32%
群馬	1	0	0	0	0	1	3%
栃木	1	0	1	0	0	2	9%
茨城	1	0	4	0	0	5	13%
埼玉	0	0	0	0	0	0	0%
東京	2	1	13	0	0	16	40%
千葉	0	0	4	1	0	5	45%
神奈川	2	3	5	1	0	11	35%
山梨	0	0	0	0	0	0	0%
長野	1	0	6	4	1	12	16%
富山	0	2	8	2	3	15	65%
石川	0	0	0	0	0	0	0%
福井	0	0	0	0	0	0	0%
静岡	0	0	6	0	0	6	23%
愛知	0	1	2	0	1	4	22%
岐阜	0	0	1	0	0	1	5%
三重	0	0	1	0	0	1	3%
滋賀	0	0	0	0	0	0	0%
京都	0	0	2	0	0	2	10%
奈良	1	0	3	2	0	6	26%
和歌山	0	0	2	3	0	5	31%
大阪	0	0	0	0	0	0	0%
兵庫	0	1	18	3	3	25	32%
岡山	1	0	1	0	0	2	10%
広島	0	1	3	1	0	5	20%
鳥取	0	0	2	15	0	17	85%
島根	0	1	7	11	4	23	96%
山口	1	1	1	2	0	5	24%
香川	0	1	7	4	0	12	60%
徳島	0	0	0	1	0	1	6%
愛媛	0	0	0	0	0	0	0%
高知	0	0	0	0	0	0	0%
福岡	0	6	23	22	3	54	72%
佐賀	0	0	2	0	0	2	7%
長崎	0	0	0	3	0	3	10%
大分	1	2	14	3	0	20	95%
宮崎	0	0	3	3	0	6	25%
熊本	0	0	1	0	0	1	2%
鹿児島	0	0	7	1	0	8	18%
沖縄	0	0	0	2	0	2	6%

	自治体 単組数	2022確定報告						自治体 単組数	2023春開報告					
		要求書提出		交渉実施		妥結合意			要求書提出		交渉実施		妥結合意	
		計	%	計	%	計	%		計	%	計	%	計	%
全国計	1649	1261	76%	1083	66%	834	51%	1644	1108	67%	753	46%	553	34%
北海道	180	121	67%	103	57%	103	57%	180	118	66%	74	41%	80	44%
青森	41	23	56%	16	39%	1	2%	41	23	56%	7	17%	0	0%
岩手	15	9	60%	8	53%	6	40%	15	8	53%	4	27%	2	13%
宮城	32	23	72%	16	50%	10	31%	32	20	63%	12	38%	7	22%
秋田	26	18	69%	11	42%	11	42%	26	17	65%	3	12%	3	12%
山形	41	41	100%	40	98%	40	98%	41	40	98%	33	80%	32	78%
福島	63	26	41%	23	37%	4	6%	63	52	83%	34	54%	1	2%
新潟	33	28	85%	26	79%	20	61%	33	23	70%	13	39%	21	64%
群馬	31	27	87%	22	71%	15	48%	31	26	84%	17	55%	13	42%
栃木	23	19	83%	14	61%	4	17%	23	22	96%	21	91%	21	91%
茨城	38	21	55%	9	24%	5	13%	36	15	42%	1	3%	0	0%
埼玉	32	28	88%	29	91%	23	72%	32	26	81%	4	13%	3	9%
東京	42	40	95%	40	95%	31	74%	42	39	93%	38	90%	34	81%
千葉	15	14	93%	12	80%	7	47%	15	8	53%	4	27%	2	13%
神奈川	32	25	78%	30	94%	21	66%	32	22	69%	18	56%	1	3%
山梨	29	21	72%	21	72%	2	7%	29	12	41%	12	41%	5	17%
長野	77	64	83%	32	42%	22	29%	77	46	60%	37	48%	26	34%
富山	23	23	100%	23	100%	18	78%	23	21	91%	21	91%	20	87%
石川	27	21	78%	12	44%	2	7%	27	7	26%	2	7%	1	4%
福井	13	10	77%	10	77%	3	23%	13	8	62%	2	15%	0	0%
静岡	26	26	100%	26	100%	26	100%	26	26	100%	5	19%	0	0%
愛知	17	13	76%	13	76%	5	29%	18	15	83%	14	78%	1	6%
岐阜	21	14	67%	4	19%	5	24%	21	8	38%	0	0%	0	0%
三重	35	31	89%	31	89%	25	71%	35	27	77%	25	71%	14	40%
滋賀	22	21	95%	21	95%	13	59%	22	20	91%	8	36%	2	9%
京都	20	17	85%	20	100%	4	20%	20	4	20%	3	15%	1	5%
奈良	23	18	78%	17	74%	11	48%	23	14	61%	3	13%	0	0%
和歌山	22	18	82%	15	68%	11	50%	22	10	45%	5	23%	3	14%
大阪	58	32	55%	31	53%	27	47%	58	25	43%	23	40%	17	29%
兵庫	75	66	88%	62	83%	58	77%	75	57	76%	41	55%	34	45%
岡山	24	19	79%	16	67%	14	58%	24	6	25%	1	4%	0	0%
広島	25	23	92%	24	96%	19	76%	25	21	84%	19	76%	19	76%
鳥取	20	20	100%	20	100%	20	100%	20	19	95%	19	95%	19	95%
島根	24	24	100%	24	100%	24	100%	24	24	100%	24	100%	24	100%
山口	21	21	100%	21	100%	19	90%	21	17	81%	12	57%	0	0%
香川	21	20	95%	19	90%	19	90%	20	20	100%	20	100%	18	90%
徳島	34	23	68%	17	50%	12	35%	34	17	50%	7	21%	6	18%
愛媛	17	12	71%	11	65%	11	65%	17	10	59%	9	53%	0	0%
高知	20	17	85%	12	60%	9	45%	20	16	80%	9	45%	11	55%
福岡	75	64	85%	63	84%	60	80%	72	63	88%	63	88%	57	79%
佐賀	29	20	69%	9	31%	8	28%	29	26	90%	19	66%	19	66%
長崎	29	15	52%	13	45%	11	38%	29	11	38%	6	21%	1	3%
大分	22	21	95%	20	91%	20	91%	22	21	95%	20	91%	20	91%
宮崎	24	24	100%	24	100%	18	75%	24	23	96%	23	96%	4	17%
熊本	51	21	41%	10	20%	5	10%	51	22	43%	1	2%	1	2%
鹿児島	45	35	78%	27	60%	12	27%	45	28	62%	13	29%	10	22%
沖縄	36	24	67%	16	44%	20	56%	36	5	14%	4	11%	0	0%

<別表2>

2023自治体確定「自治労統一要求基準」交渉結果報告

(2024年1月12日現在 47県本部)

	都府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
県本部加盟の自治体単組数 (自治体の数ではありません) ⇒	66	92	681	625	140	1,604	
Ⅰ. 当局交渉の実施について→別の調査票にて集約							
Ⅱ. 書面化の実施について→別の調査票にて集約							
Ⅲ. 重点課題の取り組み状況							
* 要求項目の段は、 <u>要求書を提出した単組のうち、要求項目に入れた単組数を記入してください</u> 。なお、要求項目は全く同じ文言でなくても、同様の内容であれば可とします。							
* 要求項目の下段は、 <u>要求基準に対する妥結結果を記入してください</u> (要求書を提出していない単組も含めた数)。							
1. 2023要求の基本項目について							
<人事委員会設置の自治体>							
(1) 月例給の水準を引き上げること	52	42	15			109	6.8%
① 給料表改定							
a. 給料表のプラス改定	53	42	2			97	89.0%
b. 現行水準を維持(改定なし)	0	0	0			0	0.0%
c. 給料表のマイナス改定	0	0	0			0	0.0%
② 公民較差解消							
a. 国公給料表と同一(準用)の改定 ※ 国公給料表の適用の有無にかかわらず、国と同様に初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で給料表全体を引上げ	35	35	3			73	75.3%
b. 国公給料表と同一(準用)の改定をした上で、給料表全体を改定	10	6	0			16	16.5%
(内訳) 給料表に調整率を乗じる	8	4	0			12	75.0%
(内訳) 給料表に一定額を加算	2	2	0			4	25.0%
c. 国の改定とは別に、独自改定	9	8	0			17	17.5%
(内訳) 給料表に調整率を乗じる	4	3	0			7	41.2%
(内訳) 給料表に一定額を加算	5	5	0			10	58.8%
d. その他(手当等での増額等)	6	2	0			8	8.2%
具体的内容							
<人事委員会未設置の自治体>							
(1) 月例給の水準を引き上げること		36	555	465	71	1,127	70%
① 給料表改定							
a. 給料表のプラス改定		34	540	471	68	1,113	98.8%
b. 現行水準を維持(改定なし)		0	0	3	1	4	0.4%
c. 給料表のマイナス改定		0	0	0	0	0	0.0%
② 改定方法							
a. 国どおりの改定とした		17	394	354	49	814	73.1%
b. 県どおりの改定とした		13	134	117	19	283	25.4%
c. 独自改定とした		4	7	0	0	11	1.0%

	都道府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
(2) 一時金の支給月数を引き上げること	46	70	535	451	63	1,165	72.6%
① 一時金改定							
a. 引き上げ	53	79	532	466	68	1,198	102.8%
(内訳) 引き上げのうち、国(年間4.50月)を上回る月数	/	/	/	/	/	/	/
勤勉手当に配分	2	1	15	0	0	18	1.5%
期末手当に配分	0	1	0	0	0	1	0.1%
期末手当と勤勉手当に按分して配分	0	0	1	3	0	4	0.3%
(内訳) 引き上げのうち、国と同じ(年間4.50月)月数	/	/	/	/	/	/	/
勤勉手当に配分	3	3	25	4	1	36	3.0%
期末手当に配分	0	0	5	2	0	7	0.6%
期末手当と勤勉手当に按分して配分	42	70	448	382	60	1,002	83.6%
(内訳) 引き上げのうち、国(年間4.50月)未満の月数	/	/	/	/	/	/	/
勤勉手当に配分	1	0	1	0	0	2	0.2%
期末手当に配分	0	0	1	1	1	3	0.3%
期末手当と勤勉手当に按分して配分	5	4	36	74	6	125	10.4%
b. 現行の支給月数で据置	0	0	0	2	1	3	0.3%
c. 引き下げ	0	0	0	0	0	0	0.0%
(3) 中途採用者の処遇改善を行うこと	35	44	370	320	37	806	50.2%
a. 今回、改善を勝ち取った	5	7	13	14	0	39	4.8%
b. 今回、合意に至らなかった	18	25	106	90	13	252	31.3%
c. 現在協議中	6	5	115	84	7	217	26.9%
d. 協議していない	7	11	122	146	26	312	38.7%
具体的内容							
(4) 地域の実情を踏まえた諸手当の改善を行うこと	45	58	420	339	41	903	56.3%
a. 今回、改善を勝ち取った	15	15	22	15	1	68	7.5%
b. 今回、合意に至らなかった	17	29	147	115	13	321	35.5%
c. 現在協議中	11	9	115	70	10	215	23.8%
d. 協議していない	3	8	116	145	18	290	32.1%
具体的内容							
(5) 新たに在宅勤務等手当を設けること	26	23	269	185	23	526	32.8%
a. 今回、前進回答あり	10	5	36	15	1	67	12.7%
b. 今回、合意に至らなかった	4	4	58	27	2	95	18.1%
c. 現在協議中	9	4	79	33	6	131	24.9%
d. 協議していない	9	20	115	154	23	321	61.0%
(6) 賃金の運用改善にむけ、1単組1要求を行ったか	42	51	401	329	43	866	54.0%
※ 今確定闘争期に1単組1要求として取り組んだ項目について、その取り組み内容を選択し、結果についても回答してください。							
a. 初任給格付けの改善を要求した	30	38	290	265	33	656	75.8%
初任給格付けの改善を勝ち取った	3	6	20	13	0	42	6.4%

	都府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
現在協議中	15	20	160	149	15	359	54.7%
b. 昇格運用の改善を要求した	34	39	303	263	34	673	77.7%
昇格運用の改善を勝ち取った	0	3	16	10	1	30	4.5%
現在協議中	21	27	179	147	15	389	57.8%
c. 上位昇給の活用を要求した	23	33	196	205	20	477	55.1%
上位昇給の活用を勝ち取った	1	1	1	1	0	4	0.8%
現在協議中	14	22	134	121	5	296	62.1%
d. 高齢層職員の昇給を要求した	38	37	230	195	19	519	59.9%
高齢層職員の昇給を勝ち取った	4	7	19	11	0	41	7.9%
現在協議中	17	15	139	101	6	278	53.6%
e. その他の項目について要求した	11	20	112	80	16	239	27.6%
「その他」 具体的内容							
(7) 再任用職員の職務・級の格付けなど、現在の運用を抜本的に改善するため、対応をはかること	37	50	341	281	32	741	46.2%
a. 職務・級の格付けを改善した	2	3	22	2	0	29	3.9%
b. 職務・級の改善には至らなかった	21	31	95	91	13	251	33.9%
c. 現在協議中	11	14	115	53	4	197	26.6%
d. 協議していない	3	7	108	139	17	274	37.0%
(8) 会計年度任用職員の給料・報酬についても、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うこと	47	70	498	398	65	1,078	67.2%
月例給							
改定							
a. 常勤と同様の改定	49	66	411	331	37	894	82.9%
b. 常勤より小幅の改定	0	0	14	6	3	23	2.1%
c. 改定は行わない	2	3	36	28	3	72	6.7%
d. 現在協議中	0	2	39	45	12	98	9.1%
改定時期							
a. 常勤と同様に、4月に遡及して引き上げ改定	44	44	263	210	26	587	64.0%
b. 2024年1月(2023年12月も含む)分から引き上げ改定	3	6	38	17	4	68	7.4%
c. 2024年度から引き上げ改定	2	20	116	94	6	238	26.0%
d. 現在協議中	2	3	49	51	14	119	13.0%
期末手当							
支給月数							
a. 常勤を上回る支給月数とした(勤勉手当相当分含む)	9	16	47	7	3	82	7.6%
b. 常勤と同様の支給月数とした	39	46	324	281	34	724	67.2%
c. 常勤未満の支給月数	3	10	50	28	3	94	8.7%
d. 改定は行わない	0	1	37	39	3	80	7.4%
e. 現在協議中	0	2	39	38	13	92	8.5%
改定時期							
a. 2023年度から	40	46	258	224	21	589	65.4%

	都府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
b. 2024年度から	11	22	141	72	8	254	28.2%
c. 現在協議中	1	2	42	36	13	94	8.7%
(9) 会計年度任用職員に勤勉手当を支給する為の条例改正	47	66	484	372	50	1,019	63.5%
条例改正時期							
a. 12月議会において実施	43	48	183	137	15	426	41.8%
b. 3月議会において実施	7	17	184	127	11	346	34.0%
c. 協議中	1	6	116	125	22	270	26.5%
勤勉手当支給月数							
a. 常勤と同様の支給月数	47	59	254	156	22	538	52.8%
b. 常勤未満の支給月数	1	6	39	25	2	73	7.2%
c. 協議中	0	10	128	104	17	259	25.4%
(10) 会計年度任用職員の処遇改善を行うこと	37	66	422	327	38	890	55.5%
a. 給料（報酬）・手当の改善を勝ち取った	12	31	87	53	5	188	21.1%
b. 給料（報酬）について昇給（幅・上限等）等の運用改善を勝ち取った	0	2	8	4	2	16	1.8%
c. 協議を行ったが勝ち取れなかった	18	17	151	155	16	357	40.1%
d. 継続協議中	7	18	149	83	14	271	30.4%
(11) 会計年度任用職員の休暇等について、常勤職員との権衡をはかること	42	57	381	289	38	807	50.3%
a. 休暇等について改善を勝ち取った	4	11	19	12	1	47	5.8%
b. 協議を行ったが勝ち取れなかった	23	18	148	154	14	357	44.2%
c. 継続協議中	11	23	183	90	16	323	40.0%
(12) 職場実態を踏まえ、必要な人員を確保すること	40	48	369	355	44	856	53.4%
要求を踏まえ、人員増を勝ち取った（一部の職場で勝ち取った次年度以降の増員の確約も含む）	6	6	41	34	2	89	10.4%
(13) 要求書作成にあたり、組合員の意見・要望をどのように集約したか							
a. 機関会議（職場集会等含む）を実施した	30	44	170	112	13	369	23.0%
b. 職場委員が職場ごとに意見を集約した	16	20	135	115	16	302	18.8%
c. 執行部がアンケートを配布した （人勸期要求アンケートの取り組み含む）	17	12	114	88	14	245	15.3%
d. 執行部が検討し作成した	22	37	258	197	25	539	33.6%
e. 集約していない	1	2	14	32	5	54	3.4%
(14) 会計年度任用職員の意見・要望をどのように集約したか							
a. 要求書作成にあたりアンケート等を行った	13	6	48	16	9	92	5.7%
b. 全員集会等を開催するなどして、意見・要望を集約した	10	15	68	22	10	125	7.8%
c. チェックリスト等を活用して点検をしたか （給与決定の基準、休暇等について常勤職員との間に不合理な格差がないか確認している）	9	12	67	52	15	155	9.7%

2023現業・公企統一闘争総括（案）

1. 闘争の基本的目標

「住民の未来に貢献できる、自治体責任による質の高い公共サービスの確立」

2. 闘争の日程

	第1次闘争	第2次闘争
職場点検・職場オルグ	2月～4月	—
職場討議・要求書作成	4月21日～5月22日	—
要求書提出ゾーン	5月22日～6月8日	10月2日～10月12日
住民アピールゾーン	2月～5月	9月1日～10月12日
回答指定基準日	6月9日	10月13日
交渉強化ゾーン	6月9日～6月15日	10月13日～10月19日
全国統一闘争基準日	6月16日	10月20日
協約締結強化月間	7月	11月

3. 闘争における重点課題

【現業・公企職員が配置されている単組】

- ① 現業・公企職場の直営堅持
- ② 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用
- ③ 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立
- ④ 高齢期でも安心して働き続けられる職場の確立
- ⑤ 定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員を含めた
技能労務職員の賃金改善の取り組み強化
- ⑥ 現場の声を反映した政策実現
- ⑦ 災害対応や感染症対策など危機管理体制の強化
- ⑧ コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止
- ⑨ 会計年度任用職員の処遇改善
- ⑩ 業務上必要となった資格取得にかかる全額公費負担の徹底
- ⑪ 事前協議制の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

【現業・公企職員が配置されていない単組】

- ① 業務委託後のサービス水準などの検証とチェック体制の確立
- ② 委託労働者の公正労働の実現
- ③ 業務委託受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化
- ④ 災害対応や感染症対策など危機管理体制の強化

4. 闘争の戦術配置

闘争指令については、統一基準日である6月16日（第1次闘争）、10月20日（第2次闘争）に1時間ストライキを配置するよう全県本部、全単組に闘争指令を発出しました。あわせて、本部日程以外で統一基準日を設定する県本部については、県本部からの要請に基づき闘争指令の発出を行いました。

5. 闘争の経過

（1） 第1次闘争

- ① 本部は2022年12月16日、2023現業・公企統一闘争本部を立ち上げ、この闘争を自治体現場力回復闘争として位置付け、質の高い公共サービスの確立に必要な人員確保と賃金・労働条件の改善をめざす取り組みをスタートさせました。
- ② 本部は2月に開催した第2回拡大闘争委員会において、統一基準日に1時間ストライキを配置するよう全県本部、全単組に闘争指令を発出することを確認しました。
- ③ 2023現業・公企統一闘争では、各自治体が次年度の採用計画や予算編成の段階から人員確保、さらに協約締結の取り組みを強化し、全単組・全組合員が結集する統一闘争をめざすこととしました。
- ④ 春闘オルグにあわせて本部中執による現業・公企統一闘争のオルグを行いました。オルグでは現業・公企評議会の役員が同席し、第1次闘争の結集にむけ、各県本部における取り組み状況や闘争体制の点検・指導、さらに第1次闘争で取り組めていない単組への具体的対応などの聞き取りを行い、第1次闘争の推進をはかってきました。
- ⑤ 闘争を進めるにあたり、とくに第1次闘争での取り組み強化を目的とした「2023現業・公企統一闘争推進ポスター」を第1次闘争期に配布するとともに、取り組む意義や闘争の進め方などを解説した動画を周知し、各県本部・単組における闘争の促進をはかってきました。
- ⑥ 県本部・単組が取り組みやすい体制を構築するため、現業職員・公営企業職員が配置されている、配置されていない、それぞれの実情に応じた「2023現業・公企統一闘争の手引き」を作成し、取り組みの前進をはかりました。
- ⑦ 現業評議会では、各単組における闘争の推進を目的に、総務省交渉を4月14日に実施

しました。総務省交渉では各自治体における新規採用に対する自治体判断の尊重、賃金センサスをはじめとした現業差別賃金の撤廃と自治体の労使合意事項の尊重、自治体現業職場における民間委託推進を慎むことや定年引き上げに伴い自治体や職種に応じた制度運用の尊重について要請しました。あわせて、総務省への要請内容を踏まえて、組織内・政策協力議員に要請行動を実施しました。

- ⑧ 現業評議会では、第1次闘争の結集にむけ、単組の取り組み事例の共有化と取り組みの認識一致をはかるため、5月に決起集会を開催するとともに、具体的な取り組みの進め方についてウェブ学習会を実施し、取り組みの強化をはかってきました。
- ⑨ 公営企業評議会は、4月に行われた統一地方選挙の時期と重なり、第1次闘争の取り組みが遅れつつありました。そのため、幹事会などで取り組みにむけての確認や各県本部の状況の聞き取りなどを通じて、闘争の推進をはかってきました。
- ⑩ 本部・県本部・単組のさらなる連携や県本部における取り組み強化をはかるため、2022年に引き続き、各県本部が設定した統一基準日までに、各単組における要求書提出・交渉実施状況、および単組交渉の重点課題を調査しました。

(2) 第2次闘争

- ① 現業評議会では、全国幹事会を開催し、2023現業・公企統一闘争の中間総括、ならびに第2次闘争の推進にむけた議論を行ってきました。

公営企業評議会では、組織集会の分科会で第1次闘争の取り組みの情報共有、第2次闘争への結集にむけての確認、全国幹事会や各部会合同幹事会で2023現業・公企統一闘争の中間総括と第2次闘争の推進にむけて公企評三役・常任幹事が県本部公企評へのオルグを行い状況の聞き取りと助言を行ってきました。
- ② 確定闘争オルグにあわせて本部中執による現業・公企統一闘争のオルグを行いました。オルグでは、各県本部における取り組み状況や闘争体制の点検・指導、さらには第1次闘争で取り組めなかった単組への具体的対応などの聞き取りを行い、県本部一体となる第2次闘争の推進をはかりました。
- ③ 現業・公企評議会において、各県本部現業・公企評議会の取り組み状況や評議会が主体性を持った取り組みとなるよう、各県本部現業・公企評に対するオルグを実施し、闘争の推進に取り組んできました。
- ④ 第1次闘争の集約結果では、協約締結が十分な取り組みに至っていないことはもとより、規約の点検・整備が不十分な単組が多く見受けられたことから、現業評議会では9月にウェブ学習会を実施し、規約の点検・整備の重要性や第1次闘争の成果の共有をはかりました。
- ⑤ 現業・公企職場に対する住民の理解や支持が重要であることから、多くの住民に現業・公企職員が提供している地域実情に応じた公共サービスの取り組み事例などを周知していくことを目的に、全県本部・全単組での住民アピール行動を提起しました。現業

評議会では、各県本部・単組がチラシづくりに活用できる情宣物を本部で作成するとともに、業務内容を理解してもらうために、各職場のYouTube動画を作成し、周知しました。

- ⑥ 本部が設定した統一基準日はもとより、本部日程以外で統一基準日を設定した県本部についても、同様に待機態勢を取りました。その際、全国の交渉状況がリアルタイムで全国に伝わるよう「現業ニュース」を発信し、取り組みの促進をはかりました。

(3) 闘争本部会議

2023現業・公企統一闘争本部では下記の内容について協議し、取り組みを提起してきました。

第1回（2022年12月16日）

- ① 2023現業・公企統一闘争の推進（案）
- ② 2023現業・公企統一闘争の重点課題に対する獲得指標（案）
- ③ 2023現業・公企統一闘争の基本要求モデル（案）

第2回（持ち回り）

- ① 2023現業・公企統一闘争オルグの実施について

第3回（持ち回り）

- ① 2023現業・公企統一闘争（第1次闘争）の推進について

第4回（2023年6月15日）

- ① 2023現業・公企統一闘争（第1次闘争）の取り組み状況
- ② ヤマ場の待機態勢について
- ③ 「自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会」について

第5回（2023年8月2日）

- ① 2023現業・公企統一闘争中間総括（案）について
- ② 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進

第6回（持ち回り）

- ① 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）県本部オルグについて

第7回（2023年10月19日）

- ① 2023現業・公企統一闘争（第2次闘争）の取り組み状況
- ② ヤマ場の待機態勢について

第8回（2023年12月13日）

- ① 2023現業・公企統一闘争総括（案）について

6. 各県本部・単組における取り組み状況（1月9日時点）

（1） 要求書の作成・提出状況および交渉実施状況

		2022 現業・公企統一闘争			2023 現業・公企統一闘争			備考
		県本部	単組	実施率	県本部	単組	実施率	
要求書提出	要求書提出単組数	47	757	42.9%	47	794	45.0%	第1次・第2次、 または両方で提出
	第1次闘争	44	489	27.7%	46	509	28.8%	
	第2次闘争	47	744	42.2%	47	741	42.0%	※ 741単組のうち404 単組は、提出済の要 求書に第2次闘争で 追加、または第2次 闘争で初めて要求書 を提出した単組
	第1・第2次闘争双方	45	373	21.1%	46	456	25.8%	
	職場点検・職場討議に 基づく要求書作成（第 2次闘争）	47	510	67.4%	47	500	63.0%	※ 要求書を提出した 単組を分母とした実 施率
交渉実施	交渉実施単組数	47	646	36.6%	47	681	38.6%	第1次・第2次、 または両方で交渉
	第1次闘争	44	341	19.3%	46	420	23.8%	
	第2次闘争	47	547	31.0%	47	610	34.6%	
	第1・第2次闘争双方	44	315	17.8%	46	349	19.8%	

※ 対象単組は自治体単組＋臨時・非常勤単組＋一部事務組合の1,765単組

（2） 各単組における統一基準日の取り組み状況

具体的行動	2022年 第1次闘争	2023年 第1次闘争	2022年 第2次闘争	2023年 第2次闘争
1時間ストライキ	—	—	—	—
29分食い込み集会	6単組	7単組	16単組	20単組
時間外集会	69単組	52単組	155単組	155単組
ビラ配布など	101単組	45単組	159単組	124単組
その他	18単組	14単組	43単組	51単組

(3) 労使合意事項に対する協約の締結状況

2022年第1次闘争	2023年第1次闘争	2022年第2次闘争	2023年第2次闘争
109単組	157単組	245単組	265単組

(4) 住民に対するアピール行動の実施状況

2022現業・公企統一闘争	2023現業・公企統一闘争
20県本部72単組	13県本部48単組

7. 重点課題の獲得指標に対する成果

【現業・公企職員が直営で配置されている単組】

(1) 現業・公企職場の直営堅持

【第1次闘争】226単組で交渉が行われ、125単組で成果があった。

【第2次闘争】467単組で交渉が行われ、243単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- これまで同様に直営を維持することを確認。
- 現業職の必要性を確認。
- 毎年、直営堅持について確認。
- 保育園調理については直営を維持することを確認。
- 来年度の直営方針を確認。 など

(2) 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用

【第1次闘争】250単組で交渉が行われ、113単組で成果があった。

【第2次闘争】474単組で交渉が行われ、176単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 継続した新規採用を行うことを確認。
- 採用予定なしから2026年度採用を検討するとの発言を引き出した。
- 業務員、船員については正規職員による新規採用を確認。
- 欠員の補充として正規職員で、5人の採用を確認。
- 農林水産部の試験研究機関の作業員は、退職補充について継続的に新規採用することを確認。

- 公営企業職員として1人の採用を確認。
- 確認書で、職員の技術継承を見据えた計画的な人員確保を行うことを確認。
- 学校・保育所・動物園での専門職としての新規採用を確認。 など

(3) 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立

【第1次闘争】199単組で交渉が行われ、74単組で成果があった。

【第2次闘争】418単組で交渉が行われ、183単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 毎月の労働安全衛生委員会の継続実施を確認。
- 夏季の空調服導入を確認。
- 自治体の労働安全衛生委員会の委員を現業職員から選出。
- 全国統一職場集会の当局主催での実施。
- ハラスメントの防止に対する規定の制定。
- 林業研究センターの全職員（会計年度含む）のハチ毒抗体検査を公費で実施。また抗体保有者にはエピペンを公費で支給を確認。 など

(4) 高齢期でも安心して働き続けられる職場の確立

【第1次闘争】185単組で交渉が行われ、74単組で成果があった。

【第2次闘争】421単組で交渉が行われ、138単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 当局責任の下でエイジフレンドリーガイドラインに基づき、体力チェックを行い、見合った職を確立することを確認。
- 高年齢労働者のみのグループを配置し、配慮した業務内容の確立。
- 本人が望まない職種に配置しないことを確認。
- 高齢者部分休業制度の導入。
- 労働安全衛生の中で体力測定を導入。
- 介護休暇の同居要件を撤廃。 など

(5) 定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員を含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化

【第1次闘争】169単組で交渉が行われ、42単組で成果があった。

【第2次闘争】379単組で交渉が行われ、84単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 定年前再任用短時間職員および暫定再任用職員の賃金格付けの改善を2024年4月から実施することを確認。
- 学校用務員において新たにポスト職の増設を行うことを確認。
- 昇格運用の改善を確認。
- 賃金表の調整率の引き上げを確認。 など

(6) 現場の声を反映した政策実現

【第1次闘争】177単組で交渉が行われ、56単組で成果があった。

【第2次闘争】346単組で交渉が行われ、81単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 貸与被服について空調付きが追加。一人1枚から2枚まで貸与可能を確認。
- 保育園調理現場の暑さ対策や職員不足職場の基準配置表を提出し、それらを参考に当局と配置人数を検討中。
- 夜間休日における緊急の電話対応等にかかる特殊勤務手当支給の継続協議中。
- 団体交渉後に現場と管理職との話し合いの場を設定。
- ふれあい収集を実践することを確認。
- 組織内議員との懇談を実施し、職場実態等の意見交換を実施。 など

(7) 災害対応や感染症対策など危機管理体制の強化

【第1次闘争】181単組で交渉が行われ、81単組で成果があった。

【第2次闘争】366単組で交渉が行われ、103単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 保育所調理職場で実施している細菌検査で陽性となった場合には職免として取り扱うことを確認。
- 災害時に迅速な対応ができるよう、防災訓練に現業職員が参加することを確認。
- BCP計画策定時に組合の意見を反映できるように努めることを確認。
- 危機管理体制の確立については、専門職の確保を含め必要に応じて協議を行うことを確認。
- 災害時の避難所対応（初動）として学校管理員が対応することを継続確認。

- 「現業職員の日常業務で培った技能・技術については、災害対応に有効である」との回答を確認。
- 必要な検査費用は公費負担することを確認。 など

(8) コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止

【第1次闘争】139単組で交渉が行われ、31単組で成果があった。

【第2次闘争】292単組で交渉が行われ、69単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 事前に労使協議することを確認。
- コンセッション方式の導入は行わないことの確認。
- 導入前には必ず労使合意をすることを確認。 など

(9) 会計年度任用職員の処遇改善

【第1次闘争】199単組で交渉が行われ、62単組で成果があった。

【第2次闘争】390単組で交渉が行われ、156単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 一時金の引き上げ、子の看護休暇（無給）を家族看護休暇（有給）へ拡充、短期介護休暇（無給）の有給化を確認。
- 確認書で、会計年度任用職員制度の課題を精査し、その処遇改善および正職員と同等の業務を担う会計年度任用職員について正職員への転換をはかることを確認。
- 産前産後休暇の有給化や不妊治療休暇等処遇改善を確認。
- 年次有給休暇の翌年度への繰り越しを確認。 など

(10) 業務上必要となった資格取得にかかる全額公費負担の徹底

【第1次闘争】164単組で交渉が行われ、64単組で成果があった。

【第2次闘争】325単組で交渉が行われ、119単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 大型車の免許の取得を確認。
- 取得にかかる教習時間について職免であることを確認。
- 特別教育受講の公費負担、高所作業等で使用する装具等についての予算確保。

- 2023年度から順次資格の取得を実施することを確認。 など

(11) 事前協議制の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

【第1次闘争】197単組で交渉が行われ、89単組で成果があった。

【第2次闘争】396単組で交渉が行われ、187単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 今後も確認書を締結することを確認。
- 従来から交渉妥結事項は書面協定を締結。
- 労働協約については、締結（書面化）済み。
- 労働条件の変更は団体交渉合意による実行と労使間で確認済み。 など

【現業・公企職員が直営で配置されていない単組】

(1) 業務委託後のサービス水準などの検証とチェック体制の確立

【第1次闘争】105単組で交渉が行われ、17単組で成果があった。

【第2次闘争】175単組で交渉が行われ、39単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 施設調理業務の全面委託化に対し、職場に入り栄養士および施設職員との意見交換等を実施。
- 分析し、市民・利用者に不利益が生じた時の責任の所在を含め、管理運営手法を検証する必要性を指摘。 など

(2) 委託労働者の公正労働の実現

【第1次闘争】107単組で交渉が行われ、14単組で成果があった。

【第2次闘争】156単組で交渉が行われ、23単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 未払残業や長時間残業について確認。
- 恒常的な業務については質の高い公共サービスを実施するため必要な人員を確保すると記載。 など

(3) 業務委託受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化

【第1次闘争】97単組で交渉が行われ、17単組で成果があった。

【第2次闘争】147単組で交渉が行われ、18単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 委託契約の再確認を行うとともに当局には不正な契約にならないよう確認。
- 労働条件や委託業務の水準については、責任の範囲内において指導や管理に努めることを確認。 など

(4) 災害対応や感染症対策など危機管理体制の強化

【第1次闘争】132単組で交渉が行われ、36単組で成果があった。

【第2次闘争】222単組で交渉が行われ、73単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 労働条件などについて、災害の規模や状況により必要に応じて検討・協議することを確認。
- 緊急時・災害時ワークルールに基づいて適正に対応していくことを確認。
- 理事者側のBCM対策委員会の確立。 など

8. 闘争の成果

(1) 人員確保について

現業・公企職場の人員確保の取り組み強化を目的に2018年度から通年闘争として現業・公企統一闘争の取り組みを進めてきました。第1次闘争において各自治体が人員計画や予算編成を行う前段で交渉を行うことにより、現業職員の新規採用者数は、2018年度から増加傾向となっています。2023年度は前年度比で146人増の、961人となり、2022現業・公企統一闘争の取り組みが反映された成果です。

2022現業・公企統一闘争では単組が粘り強く交渉を積み重ねてきた結果、継続した新規採用をはじめ、20年ぶりの新規採用を行うことを確認したとの報告がありました。第1次闘争期から取り組むことで、人員確保が勝ち取れることを全体で共有し、さらなる取り組みの拡大強化が求められています。

【自治労現業職場における新規採用者の推移（自治労調査）】

年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
新規採用	479人	567人	619人	732人	775人	815人	961人

（２） 職場点検・職場オルグに基づく要求書提出と独自要求

全組合員参加型の統一闘争を確立するため、現業・公企統一闘争では、現業・公企職員が配置されている単組、配置されていない単組それぞれの重点課題を設定しました。モデル要求案を活用しながら春闘期における徹底した職場点検・職場オルグに基づく要求書の作成について提起してきました。今闘争において要求書を提出した多くの単組では、職場点検・職場オルグが行われています。その結果、職場点検・職場オルグに基づく職場課題を独自要求に盛り込み、交渉を積み重ねてきた単組においては、休暇が取得しやすい運用改善や主任の選考基準の改正、特殊勤務手当として除雪車乗務手当の新設を確認など、統一要求書では反映できない、さまざまな成果が報告されています。

改めて全組合員が参加する統一闘争を確立する意味においても組合員一人ひとりの思いを要求書に反映させる取り組みを引き続き強化し、さらなる人員確保と職場環境改善にむけた取り組みを展開していかねばなりません。

9. 闘争における課題

（１） はじめに

現業・公企職場をはじめ、地域公共サービスの提供現場では、人員不足など多くの課題を抱えつつ、業務を担っています。とくに現業職場では、地域実情に応じた公共サービスを提供していく観点が抜け落ちた一方的な合理化攻撃が推し進められ、多くの自治体現場では民間委託が導入されています。また、新規採用を勝ち取るものの、採用の条件として賃金抑制が行われるなど、新たな課題も生じています。こうした攻撃に対抗し、現場課題を克服するためにも、以下のさまざまな課題に向き合い、通年闘争としての現業・公企統一闘争に取り組む必要があります。

（２） すべての単組が結集する統一闘争

通年闘争として現業・公企統一闘争を推進して6年が経過しました。最重要課題である現業・公企職場の人員確保では、現業職員の新規採用者が増加傾向となるとともに、採用には至らないものの、あきらめずに取り組むことで組織強化につながった単組もあり、新しい闘争体制に移行したことにより一定の成果が出てきています。しかし、すべての単組・県本部が結集する産別統一闘争に至っていません。

【現業・公企評が設置されている単組】

現業・公企評が設置されている単組では、評議会独自で交渉サイクルが確立され取り組んでいる単組がある一方で、評議会は存在するものの、評議会の取り組みが停滞している単組もあり、取り組みの濃淡が見受けられます。現業・公企職員が少数の単組では、十分な取り組みに至っていない事例が多いですが、課題解決にむけては、自ら行動に取り組まなければ、解決しないことを再確認し、組合員の声を反映した要求書を提出し、交渉を行っていかねばなりません。あわせて、現業・公企職場で働く会計年度任用職員は、正規職員と同様の関係法令が適用されることを踏まえ、正規職員だけでなく、会計年度任用職員と一緒に取り組むことが重要です。

単組評議会では、本部が作成した要求モデルや解説を記した手引き、統一闘争の意義や取り組み方を説明した動画など実情に応じた情宣物を活用し、取り組みの第一歩である要求書の提出にむけた取り組みを強化していかねばなりません。あわせて、評議会では保障されている労働協約締結権を活用するためにも、単組では現業・公企現場の課題を盛り込んだ要求書を作成し、交渉するなど、単組・評議会が一体となった取り組みが求められます。

【現業・公企職員が配置されている単組（評議会未結成単組）】

現業・公企職員は労働組合法が適用され、労働二権が保障されていますが、評議会（労働組合）を結成しなければそれらの権利を活用することはできません。つまり、現業・公企職員が配置されているだけでは権利は活用できず、評議会を結成することにより、労働協約の締結が可能となります。あわせて、当局による一方的な合理化攻撃には労働委員会への救済申し立てを行うことで、対抗していくことができます。そのため現業・公企組合員のみならず組織全体にとっても大きな優位性となり組織強化につながることから、未結成単組における評議会結成にむけ、県本部・単組は積極的に取り組みを進めていくことが必要です。

また評議会結成は、現場課題を反映した要求項目につながるるとともに、現場役員の選出においては単組の組織強化、また人材育成がはかれる観点から、取り組みを強化することが重要です。

【現業・公企職員が配置されていない単組】

現業・公企職員が配置されていない単組では、現業・公企職員が担うべき清掃や給食、水道供給などの業務が民間委託で提供されています。自治体は、提供体制の形態に関わらず、自治体責任の下で安定的に質の高い公共サービスを提供していかねばなりません。最近では委託業者の破産申請などにより公共サービスの提供が停止し、多くの住民や利用者に大きな影響を及ぼしたことから、自治体は委託導入後であっても提供体制の実態把握とサービスの水準などを確認し、質の高い公共サービスの提供にむけ、関与していかねばなりません。あわせて、学校給食における委託業者の倒産による給食停止などの実態を踏まえ、必要に応じて再公営化による安定的な公共サービスを提供していかねばなら

りません。

現業・公企職場の課題のみならず、地域医療や福祉現場など自治体現場をはじめ、公共サービスに携わるすべての労働者の処遇改善にむけ、現業・公企統一闘争を通じて取り組みを推進していくことが求められます。本部が作成した手引きや動画を活用し、学習会や機関会議を通じて「質の高い公共サービスの提供にむけた闘争」であるとともに、すべての単組が取り組む闘争であることの認識の一致をはかる必要があります。

【県本部】

現業・公企統一闘争の取り組みについて、単組の要求書提出・交渉日やどのような課題で交渉が難航しているのか、などを県本部が十分に把握しておらず、「単組まかせ」となっている実態が中執オルグや各種集約結果で明らかとなっています。改めて県本部は、統一闘争の再構築にむけ、各単組における現状と課題、それらを解決するための要求書の項目、交渉日程や交渉状況を把握していかなければなりません。その上で県本部は設定した基準日はもとより、単組が交渉する際には待機態勢を維持し、安易に妥結することのないよう、交渉状況を把握の上、単組に適切なアドバイスをするなど、きめ細やかな単組支援を行うことが必要です。あわせて、交渉したものの、十分な成果を勝ち取れていない単組も多く存在することから、今闘争で成果を勝ち取れずとも、2024年度闘争へとつなげるための回答を引き出すための支援など、単組実情に応じた取り組みが求められます。

こうした取り組みの積み重ねが県本部・単組の連携強化となり、ひいては組織強化へとつながるとともに、すべての単組が結集する闘争の起点であることを再認識し、取り組む必要があります。

(3) 要求書提出

要求書の未提出単組における取り組まなかった要因の多くは、現業職員が配置されていない、評議会の活動が無いことを理由にあげています。現業職員が配置されていない単組では、民間委託等がより進められている実態もあることから、安定的な質の高い公共サービスの確立のためにも、闘争に取り組むことが重要です。また、評議会活動の停滞を理由に取り組んでいない単組では、職場課題を単組要求書に盛り込むなど、すべての組合員の声を集めた取り組みを実践していかなければなりません。

現業・公企統一闘争が当該職員だけが取り組む闘争との考えから脱却し、公共サービスに携わる労働者の処遇改善をめざし、質の高い公共サービスの確立にむけた闘争であることを再確認することが必要です。労働組合の基本活動は組合員の賃金・労働条件の改善であることから、すべての組合員の要望を把握した上で要求書を提出し、交渉をしていく取り組みを強化しなければなりません。

(4) 交渉実施

取り組みができていない単組では「要求－交渉－妥結－協約締結」のサイクルが確立され

つつある一方、全体的には各単組の取り組みに濃淡があり、十分な取り組みに至っていません。当局に要求書を提出するものの、書面回答が示された後、交渉をせずに妥結に至っている単組も見受けられます。回答が組合側の妥結基準に到達していれば問題ありませんが、そのような事案は極めて稀です。当局が示した回答は決定事項ではなく、回答が示されてから交渉し、私たちの妥結基準まで交渉を積み重ねていくことが重要であることを再認識していかなければなりません。

改めて現場課題を解決するためには、自ら声をあげていかなければなりません。単組や評議会によって、組合員数や現業・公企職員の有無など実情は異なりますが、多くの単組や評議会では成果を勝ち取っていることから、今後は取り組み事例の共有を積極的に進めるとともに、評議会に保障されている労働協約締結権を最大限に活用した闘争体制の構築にむけ、取り組みの強化が必要です。

(5) 第1次闘争・第2次闘争への結集

【第1次闘争】

通年闘争として6年目を迎えて以降、第1次闘争では現業職員の新規採用者の増加など成果の共有化をはかり、全県本部・全単組の結集にむけた取り組みを推進してきました。しかし、実態としては取り組みに濃淡があり、すべての県本部・単組での取り組みに至っていません。

改めて第1次闘争の重点課題は地域実情に応じた公共サービスの提供に必要な人員確保であることを認識し、取り組む時期と意義を明確にし、進めていくことが求められます。日常の業務をはじめ、災害時や感染症拡大によって明らかになった公共サービスの提供体制の脆弱さを解決するためにも、春闘期で実施した職場点検や人員確保チェックリストを踏まえ、第1次闘争期の取り組みを強化していく必要があります。

【第2次闘争】

従来から10月に取り組みを進めてきた第2次闘争において、各県本部・各単組では一定、取り組みが浸透していますが、一方で確定闘争として取り組んでいる単組も多く存在します。第2次闘争は、現業・公企評に保障されている労働協約締結権を活用し、「質の高い公共サービス」を確立していくための重要な取り組みです。確定闘争として現業・公企統一闘争に取り組んだ場合、賃金課題が中心となり、各現場での課題について十分な交渉の積み重ねができなくなる恐れがあることから、現業・公企統一闘争、確定闘争としてそれぞれで取り組むことが重要です。

(6) 基準日への結集意義

基準日への結集実態としては、本部が設定した基準日はもとより、県本部が設定した基準日にすら、結集できていません。そのため、取り組みの十分な情報共有ができず、統一闘争の意義が発揮できない状況に陥る可能性があります。

賃金・労働条件の底上げには、県内単組の交渉状況を共有することが重要であり、統一闘争が労使交渉を優位に進めるための有効な手段であることを再認識する必要があります。その上で、各県本部が設置した闘争本部を通じて、各単組に統一闘争の意義について認識の一致をはかるとともに、闘争の推進にむけたオルグを実施するなど、全単組・全組合員が結集する統一闘争を構築していかなくてはなりません。

(7) 単組における評議会との連携

産別統一闘争を推進する上で、評議会と単組との連携が必要不可欠です。しかし、単組によっては現業・公企職場に対する理解不足や課題の共有化がはかられず、さらには役員経験不足などを理由に十分な取り組みに至っていません。さらに評議会が未結成の単組ではより一層、現業・公企職場の実態や課題について把握ができないため、単組での取り組みに至っていません。改めて単組では、評議会の結成をはじめ、現業・公企評議員の単組役員への参画など組合活動へ意見を反映させることが必要です。あわせて現業・公企職場に限らず、すべての組合員の声を反映させる取り組みが求められています。

また県本部では、果たすべき基本的な役割を確認し、単組との日常的な相談対応、単組オルグなどを通じて、単組の賃金水準や労働条件を把握するとともに、情報共有をはかり、産別統一闘争の推進にむけた取り組みを強化していかなければなりません。そのため、本部・県本部は現業・公企労働者が持つ権利や課題などを取り入れた学習会の開催をはじめ、現業評議会と公企評議会の連携はもとより、青年部・女性部などを含めた各評議会との連携、本部・県本部・単組が一体となった統一闘争の推進が求められます。

(8) 協約締結権を活用した統一闘争

産別統一闘争として取り組むにあたり、労働協約締結権等の権利を持つ現業・公企労働者が運動の先頭に立ち、権利を最大限活用した交渉を行うことにより、統一闘争の底上げをめざす必要があります。評議会に保障されている権利は単組にも影響を及ぼすことから、妥結事項を書面化することで労働協約となり、当局に対し労使合意事項を確実に履行させることができることを認識する必要があります。

しかし単組によっては、交渉で妥結したものの、労働組合側の認識不足もあり、組合側から協約締結を求めておらず、さらに賃金・労働条件や事前協議の協約などの基本協約すら締結できていない単組が見受けられます。改めて協約締結の重要性を理解した上で、基本協約の締結状況の点検・整備をはじめ、労使合意に至った事項をすべて協約化（書面化）する取り組みを強化しなければなりません。

(9) 住民アピール行動

現業・公企労働者は、住民が安全で安心した生活を送るために必要な公共サービスを提供し、社会基盤を支えています。その一方で、普段は支障なく生活できているため注目さ

れることはありませんが、災害時や感染症の感染拡大など非常時では、多くの住民に業務の重要性が認識されます。そのため、街頭宣伝活動などにより、日常業務も含めて現業・公企職場の理解や支持にむけ、地域住民に対してアピール活動に取り組むことが重要です。コロナ禍以前の生活様式に戻りつつある中で、県本部評議会や単組では地域イベントへの参加や現業フェアなど、地域実情に応じた行動に取り組んでいる事例もあります。

住民から必要とされる職場にむけ、すべての地連・県本部・単組での住民アピール行動の実施とあわせて、必要に応じて組織内・協力議員の連携について追求していかなければなりません。

(10) 次代の担い手の育成

退職不補充や新規採用凍結などの要因により組合員数が減少し、評議会や単独労組の活動家が減少しています。そのため単組によっては、長年、同じ役員が担っており、役員退任が組合活動の停滞へとつながる事案や輪番制により短期間での役員交代で運動が継承できない状況が見受けられます。

一方で現業職員の新規採用は増加傾向にあり、新しい仲間を自治労運動の担い手として育成していくことが求められています。このため、本部・県本部において次代を担う活動家の育成にむけた学習会などを積極的に開催することが重要です。

また単組によっては、新規採用者が数十年ぶりとの状況もありえることから、一部の役員などで対応することなく、組織全体で取り組むことが求められます。担い手育成については、中長期的かつ継続的な取り組みが必要であることから、現業・公企統一闘争をはじめ、さまざまな闘争や日常の取り組みを通じて取り組まなければなりません。

<別表1>

2022・2023現業・公企統一闘争第2次闘争取り組み結果報告比較（2024年1月9日現在）

県本部名	現業・公企評議会有無		要求書提出単組数		交渉単組数		協約締結単組数	
	現業	公企	2022	2023	2022	2023	2022	2023
北海道	24	6	113	65	62	26	34	20
青森	12	7	13	19	5	15	2	6
岩手	12	4	13	10	4	8	1	1
宮城	11	3	11	11	8	10	2	6
秋田	11	7	12	8	12	6	2	2
山形	23	0	32	27	24	25	5	8
福島	6	3	19	11	14	10	1	4
新潟	13	8	24	15	18	15	8	8
群馬	9	6	14	14	8	14	4	2
栃木	14	1	6	21	3	10	1	0
茨城	15	4	16	16	15	16	3	2
埼玉	7	2	10	8	3	5	2	2
東京	28	2	19	26	12	19	6	9
千葉	6	0	9	6	4	6	2	4
神奈川	18	2	23	19	19	18	7	4
山梨	2	2	10	9	2	9	2	0
長野	11	4	8	13	7	13	6	8
富山	18	5	16	18	10	18	18	4
石川	8	1	8	8	4	8	0	1
福井	2	3	6	10	6	10	1	0
静岡	3	7	7	10	7	10	3	4
愛知	1	1	16	11	10	6	1	1
岐阜	11	6	10	10	4	7	0	1
三重	16	5	12	30	14	29	2	1
滋賀	4	1	3	4	1	4	1	0
京都	5	2	7	9	6	9	2	5
奈良	12	5	12	12	8	9	1	4
和歌山	4	3	3	3	3	3	3	3
大阪	8	5	11	23	9	18	5	8
兵庫	19	8	34	27	26	27	10	10
岡山	5	3	9	9	8	9	5	4
広島	14	5	11	14	22	13	7	9
鳥取	12	2	15	16	15	16	14	16
島根	18	18	21	23	23	16	23	16
山口	8	10	13	17	11	16	3	10
香川	12	0	5	9	5	9	4	3
徳島	10	5	13	14	8	7	0	1
愛媛	4	1	2	5	2	5	0	0
高知	9	2	10	9	7	6	0	3
福岡	41	18	49	46	48	43	23	34
佐賀	10	2	9	9	6	5	1	1
長崎	17	15	12	21	9	17	1	6
大分	13	6	17	20	17	19	17	19
宮崎	19	7	12	6	7	6	4	3
熊本	17	3	19	17	10	15	1	3
鹿児島	24	21	21	26	17	19	6	6
沖縄	7	1	9	7	4	6	1	3
合計	573	232	744	741	547	610	245	265

《附属資料》

行 動 日 誌

<2023年>

日	月	火	水	木	金	土
					9/1	9/2
9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9
			13:30-17:00 第1回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]			
9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16
			13:30-17:00 2023年度第1回県 本部労働条件担当 者会議 [自治労会 館]			
9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23
			13:30-17:00 第2回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]	15:00-16:30 衛生医療評議会・ 2024年度第1回レ ベルアップ講座 [ウェブ]		
9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
		10:00-12:00 2024年度第1回共 済推進県本部代表 者会議 [ウェブ] 13:30-17:00 第1回県本部代表 者会議 / 第1回拡 大闘争委員会[ウェ ブ]				
10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
		13:30-17:00 第3回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]		9:30-10/6 連合第18回定期大 会 [京王プラザホ テル]	10/5-12:00 連合第18回定期大 会 [京王プラザホ テル] 13:00-10/9 自治労青年労働学 校(基礎編) [自治労 会館]	10/6-10/9 2024自治労青年勞 働学校(基礎編) [自 治労会館]
10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14
10/6-10/9 2024自治労青年勞 働学校(基礎編) [自 治労会館]	10/6-12:30 2024自治労青年勞 働学校(基礎編) [自 治労会館]			11:00-16:00 第40年次第3回自 治研中央推進委員 会 [自治労会館] 13:30-15:00 2024年度県本部情 報担当者会議[ウェ ブ]	12:00-16:00 2024年度賃金闘 争・組織強化拡大 交流集会 [自治労 会館]	

日	月	火	水	木	金	土
10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21
					13:30-10/21 県本部書記長会議 [自治労会館]	10/20-12:00 県本部書記長会議 [自治労会館]
10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28
10:00-16:00 2024年度拡大青年 部長会議 [ウェブ]		11:00-12:00 第32回全日本自治 体職員等バレー ボール選手権大会 出場県本部代表者 会議 [ウェブ]	13:30-17:00 第4回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]		10:30-16:00 第4回自治労地方 公務員共済対策会 議 13:00-16:00 公営競技評議会 2024年度第1回県 本部担当者・単組 代表者会議 [大阪 P L P 会館+ウェ ブ] 13:00-17:30 2023連合ジェン ダー平等推進中央 集会 [東京きゅり あん大ホール、 ウェブ (併用)] 13:00-10/28 2024年度全国情報 宣伝セミナー (初 級ウェブ講座) [ウェブ]	10/27-13:00 2024年度全国情報 宣伝セミナー (初 級ウェブ講座) [ウェブ] 11:00-10/29 2024年度女性労働 学校 (前期) [自 治労会館] 13:00-16:00 臨時・非常勤等職 員全国協議会2023 秋闘勝利! 中央総 決起集会[ウェブ]
10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4
10/28-15:00 2024年度女性労働 学校 (前期) [自 治労会館]		13:00-17:00 2024年度県本部組 織強化・拡大担当 者会議 [自治労会 館+ウェブ]	09:30-12:00 県本部新採組織化 対策会議 [自治労 会館+ウェブ]		14:00-15:10 つなごう憲法をい かす未来へ 11・ 3憲法大行動 [国 会正門前]	
11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11
				10:30-11:00 中央闘争委員会 [自治労会館]	13:00-16:00衛生医 療評議会・2024年 度第2回レベル アップ講座 [ウェ ブ]	
11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18
	13:30-17:00 第5回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]					13:00-16:00 衛生医療評議会 2024年度第2回全 国幹事会 [ウェブ]
11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25
		13:00-11/22 第9回じちろう全 国共済集会 [幕張 メッセ] 18:00-20:00 青年部学習会 「自 治労組織内議員 岸まきこさんって どんな人?」学習 会[ウェブ]	11/21-12:00 第9回じちろう全 国共済集会 [幕張 メッセ] 13:00-17:30 2023年度自治労顧 問弁護団会議 [T K P 市ヶ谷+ウェ ブ]		10:30-17:00 2024春闘勝利! 自 治労青年女性中央 春闘討論集会[自治 労会館+ウェブ]	

日	月	火	水	木	金	土
11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2
13:00-16:00 2024年度自治労現 業セミナー[自治労 会館+ウェブ]	13:30-17:00 第6回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]	13:30-11/29 2024年度産別オル グ団会議[自治労会 館]	11/28-12:00 2024年度産別オル グ団会議[自治労会 館]			12/2-4 第32回全日本自治 体職員等女子バ レーボール選手権 全国優勝大会[和歌 山ビッグホエール]
12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9
12/2-4 第32回全日本自治 体職員等女子バ レーボール選手権 全国優勝大会[和歌 山ビッグホエール]	12/2-4 第32回全日本自治 体職員等女子バ レーボール選手権 全国優勝大会[和歌 山ビッグホエール]			13:00-12/9 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 [沖縄県内] 13:30-12/8 自治労2024春闘中 央討論集会 [T O C有明]	12/7-12/9 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 [沖縄県内] 12/7-12:00 自治労2024春闘中 央討論集会 [T O C有明] 13:00-16:00 春闘要求重点課題 学習会 [T O C有 明]	12/7-12:00 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 [沖縄県内] 13:00-12/10 現業評議会2024年 度第2回全国幹事 会[自治労会館+ ウェブ]
12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16
12/9-12:00 現業評議会2024年 度第2回全国幹事 会[自治労会館+ ウェブ] 13:00-16:00自治労 大都市共闘2023年 度総会 [自治労会 館]		13:30-17:00 第7回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]			13:00-12/16 2024年度地域保 健・精神保健セミ ナー[T O C有明+ ウェブ]	12/15-13:00 2024年度地域保 健・精神保健セミ ナー[T O C有明+ ウェブ]
12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23
13:30-12/18 全国一般評2024春 闘討論集会 [自治 労会館]	12/17-12:00 全国一般評2024春 闘討論集会 [自治 労会館]	14:00-16:30 しまね自治研・カ ウントダウンセミ ナー 「つながる 自治研-『これか らの10年』を考え る」 [ウェブ]	16:00-17:20 LGBTQ+/SOGIに 関するセミナー (基礎編) [ウェ ブ]	13:30-16:00 公営競技評議会 2024年度第1回全 国幹事会 [自治労 会館+ウェブ]	13:30-17:00 第8回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]	
12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30
12/31						


<2024年>

日	月	火	水	木	金	土
	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13
			13:30-17:00 第9回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]		13:30-17:00 2024年度第2回県 本部労働条件担当 者会議 [自治労会 館]	09:00-17:00 2024年度新採対策 会議・競合単組対 策意見交換交流会 [ウェブ]
1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20
	13:30-16:00 第2回県本部代表 者会議 [自治労会 館]		13:30-16:00 第40年次第4回自 治研中央推進委員 会 [ウェブ]	13:30-01/19 公営競技評議会 第15回全国研究交 流集会 [京都市・ T K P ガーデンシ ティ京都タワーホ テル]	01/18-12:00 公営競技評議会 第15回全国研究交 流集会 [京都市・ T K P ガーデンシ ティ京都タワーホ テル]	10:00-13:00 2024年度社会福祉 評議会第1回全国 幹事会[ウェブ] 13:00-1/21 公共サービス民間 労組評議会 2024春 闘討論集会 [自治 労会館+ウェブ]
1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
1/20-12:00 公共サービス民間 労組評議会 2024春 闘討論集会 [自治 労会館+ウェブ]	13:30-17:00 第10回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]					
1/28	1/29	1/30	1/31			
	12:30-1/30 第165回中央委員 会 [ベルサール新 宿住友ホール]	1/29-13:00 第165回中央委員 会 [ベルサール新 宿住友ホール]				

じちろうネット

自治労 HP
フェイスブック
ツイッターも
続々更新中!


じちろうネットの紹介動画は
コチラ↓



自治労情報にいつでもアクセス可能!

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した
集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。
また教宣用の素材提供なども行っています。

お申し込みは県本部まで!



岸まきこ

立憲民主党
参議院議員(自治労組織内議員)

**自治労の政策要求を
実現しよう!**

声を力に、
とともに 一歩前へ



岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/
岸まきこ 検索

自治労は、第27回参議院選挙の
全国比例区に「岸まきこ」現参議
院議員の擁立を決定しました。

岸まきこ
(岸真紀子)
プロフィール
1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ。94年旧栗沢町
役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治労中央執行委員。
19年第25回参院選(全国比例区)で初当選。現職に至る。